

平成26年第1回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
3月11日(火)	
○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○日程の追加	9
○議長の辞職	10
○議長退任の挨拶	10
○日程の追加	10
○議長の選挙	11
○議長就任の挨拶	12
○日程の追加	13
○副議長の辞職	13
○副議長退任の挨拶	13
○日程の追加	14
○副議長の選挙	14
○副議長就任の挨拶	14
○常任委員会委員の選任	15
○常任委員会正副委員長の互選	16
○議会運営委員会委員の選任	16
○議会運営委員会正副委員長の互選	17
○日程の追加	17
○秩父広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙	18
○日程の追加	18
○皆野・長瀬上下水道組合議会議員の補欠選挙	19
○町政に対する一般質問	19
1番 小 杉 修 一 議員	19
8番 大 野 喜 明 議員	27
3番 常 山 知 子 議員	34
7番 新 井 康 夫 議員	44

12番 内海勝男 議員	50
10番 林 豊 議員	57
○次会日程の報告	66
○散 会	66



3月12日（水）

○開 議	69
○議事日程の報告	69
○町長提出議案の報告及び一括上程	69
○議案第1号の説明、質疑、討論、採決	69
・議案第1号 皆野町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第2号の説明	71
・議案第2号 平成26年度皆野町一般会計予算	
○議案第3号の説明	79
・議案第3号 平成26年度皆野町国民健康保険特別会計予算	
○議案第4号の説明	83
・議案第4号 平成26年度皆野町介護保険特別会計予算	
○議案第5号の説明	87
・議案第5号 平成26年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算	
○次会日程の報告	88
○散 会	88



3月13日（木）

○開 議	91
○議事日程の報告	91
○議案第2号の質疑、討論、採決	91
・議案第2号 平成26年度皆野町一般会計予算	
○議案第3号の質疑、討論、採決	139
・議案第3号 平成26年度皆野町国民健康保険特別会計予算	
○議案第4号の質疑、討論、採決	140
・議案第4号 平成26年度皆野町介護保険特別会計予算	
○議案第5号の質疑、討論、採決	141
・議案第5号 平成26年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算	
○日程の追加	142

○議案第6号の説明、質疑、討論、採決	142
・議案第6号 平成25年度皆野町一般会計補正予算(第4号)	
○議案第7号の説明、質疑、討論、採決	151
・議案第7号 平成25年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
○議案第8号の説明、質疑、討論、採決	153
・議案第8号 平成25年度皆野町介護保険特別会計補正予算(第3号)	
○議案第9号の説明、質疑、討論、採決	155
・議案第9号 平成25年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
○延会について	156
○次会日程の報告	156
○延会	157



3月14日(金)

○開議	161
○議事日程の報告	161
○議案第10号の説明、質疑、討論、採決	161
・議案第10号 町道路線の変更について	
○議案第11号の説明、質疑、討論、採決	162
・議案第11号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	
○議員提出議案の報告及び上程	163
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	163
・発議第1号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書	
○請願の審査報告	167
○平成25年請願第2号の報告、質疑、採決	167
・平成25年請願第2号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出」を求める請願書	
○日程の追加	168
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
・発議第2号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	
○請願の審査	170
○請願第1号の上程、委員会付託	170
・請願第1号 介護保険要支援者への保険給付を継続するよう国に意見書の提出を求める請願書	
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	171
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	171

○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	1 7 1
○議決事件の字句及び数字等の整理	1 7 2
○閉会について	1 7 2
○閉 会	1 7 2

○ 招 集 告 示

皆野町告示第7号

平成26年第1回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年3月6日

皆野町長 石 木 戸 道 也

1 期 日 平成26年3月11日

2 場 所 皆野町役場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	小	杉	修	一	議員	2番	宮	前	司	議員	
3番	常	山	知	子	議員	4番	若	林	光	雄	議員
5番	大	澤	金	作	議員	6番	新	井	達	男	議員
7番	新	井	康	夫	議員	8番	大	野	喜	明	議員
9番	大	澤	徑	子	議員	10番	林			豊	議員
11番	四	方	田	実	議員	12番	内	海	勝	男	議員

不応招議員（なし）

平成26年第1回皆野町議会定例会 第1日

平成26年3月11日（火曜日）

議事日程（第1号）

- 1、開 会
- 1、開 議
- 1、議案等の説明のため出席した者の紹介
- 1、町長挨拶
- 1、議事日程の報告
- 1、会議録署名議員の指名
- 1、会期の決定
- 1、諸般の報告
- 1、議長の辞職
- 1、議長退任の挨拶
- 1、議長の選挙
- 1、議長就任の挨拶
- 1、副議長の辞職
- 1、副議長退任の挨拶
- 1、副議長の選挙
- 1、副議長就任の挨拶
- 1、常任委員会委員の選任
- 1、常任委員会正副委員長の互選
- 1、議会運営委員会委員の選任
- 1、議会運営委員会正副委員長の互選
- 1、秩父広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙
- 1、皆野・長瀬上下水道組合議会議員の補欠選挙
- 1、町政に対する一般質問
 - 1番 小 杉 修 一 議員
 - 8番 大 野 喜 明 議員
 - 3番 常 山 知 子 議員
 - 7番 新 井 康 夫 議員
 - 12番 内 海 勝 男 議員
 - 10番 林 豊 議員
- 1、次会日程の報告
- 1、散 会

午前9時03分開会

出席議員（12名）

1番	小杉修一	議員	2番	宮前司	議員
3番	常山知子	議員	4番	若林光雄	議員
5番	大澤金作	議員	6番	新井達男	議員
7番	新井康夫	議員	8番	大野喜明	議員
9番	大澤径子	議員	10番	林豊	議員
11番	四方田実	議員	12番	内海勝男	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
計者 兼 管理 會計課長	村田晴保	教育長	山口喜一郎
総務課長	川田稔久	町民生活 課長	四方田勝吉
健康福祉 課長	浅見広行	税務課長	大澤康男
産業観光 課長	大塚宏	建設課長	小宮健一
教育次長	高橋修		

事務局職員出席者

事務局長	吉橋守夫	書記	山田巖
------	------	----	-----

○議長（大澤径子議員） 開会に先立ち、皆様に申し上げます。

東日本大震災から本日3年を迎えました。数多くのとうとい命が失われ、未曾有の被害をもたらした、この大震災で犠牲となられた方々に衷心より哀悼の意を表するため、黙祷をささげたいと存じます。

恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

〔黙 祷〕

○議長（大澤径子議員） お直りください。

あわせまして、被災地の復興と避難生活を送られている方々の生活が一日も早く安定されますことをお祈りいたします。

ご着席願います。ありがとうございました。



◎開会及び開議の宣告

（午前9時03分）

○議長（大澤径子議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。

これより平成26年第1回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（大澤径子議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

○議長（大澤径子議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月に入りましても、まだまだ寒い日が続いております。

本日は、平成26年第1回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席をいただきまして、開会できますことに厚く御礼を申し上げます。

また、議員各位におかれましては、町勢発展のため、地域づくり、まちづくりにご尽力をいただき、敬意と感謝を申し上げます。

東日本大震災発生から3年となりました本日は、先ほど議長の主唱のもとに犠牲者のみたまに黙祷をささげ、謹んでご冥福をお祈りいたしました。改めまして、犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族に対しお悔やみを申し上げ、いまだ避難生活を余儀なくされています26万7,000人の皆様に心からお見舞

いを申し上げる次第であります。

2月14、15日の豪雪について申し上げます。当町においては、幹線道路を優先に順次除雪を進めまして、通行を確保し、平常の生活回復に努めました。しかし、山間地では1メートルを超える積雪により、除雪作業は難航をきわめて、日野沢、奈良尾地区、重木地区、藤原地区の3集落が孤立状態となりました。また、長引く停電も重なり、寒さによる健康障害の懸念も高まり、藤原、重木集落に自衛隊員17名を派遣され、19、20日の2日間、生活物資の補給や安否確認などの救援活動に当たりました。当町の積雪被害は、建物や施設を中心に多岐にわたっていますが、ビニールハウスなどの農業用施設の被害が際立ちました。このため、秩父地域の1市4町において協議し、一般住宅被害、農業被害、商工業者の被害に対し、ほぼ同様の助成金による支援をすることになりました。以上が今回の豪雪対応の概要であります。

下田野橋かけかえ工事、国神1号線、尾坂地内改良工事、み～な子ども公園へのアクセス道路、土京地内の狭隘道路の拡幅整備などをはじめ、平成25年度の事務事業もおかげをもちまして予定どおり進捗しております。

平成26年度一般会計予算について申し上げます。一般会計予算大綱にお示ししました予算編成方針に基づきまして、安全、安心な生活基盤の整備、健康、福祉の充実、教育、文化の向上、農林、商工、観光の振興、健全財政、定住促進、少子化対策など重点的に推進するため、総額41億1,010万円の平成26年度一般会計予算といたしました。

予算編成に当たりましては、入りをはかりて出るを制すのもと、財政基盤の硬直化、弱体化も懸念されますので、財政健全化を念頭に編成をしました。

歳入では、町税を昨年並みの10億7,051万6,000円、地方交付税を昨年より1,600万円少ない14億2,900万円を見込みました。

歳出では、引き続き消防団の再編、そして生活道の整備を進めて、緊急車両等の円滑な通行により、安全、安心な生活の向上を図ります。

また、少子化にブレーキをかけ、定住を促進するため、新婚子育て家庭が町内に住宅を取得した場合、奨励金を交付する制度を創設します。

「道の駅みなの」に電気自動車の充電設備を設置し、環境への配慮と道の駅に付加価値を加えて農業、商業、観光の振興の一助とします。

この4月から準備室を立ち上げて、平成28年度からの水道事業広域化を進めます。

昨年に続き、文化、芸術事業の開催、国小のプールの改修、皆野運動公園のテニスコートの人工芝張りかえ工事、美の山さくらマラソン大会として復活するなど、豊かな心と健全な体を育む事業を推進し、安全、安心をベースにした、楽しく元気なまちづくりを推進してまいります。

国保など3特別会計予算については24億160万円を計上し、合わせた総予算は65億1,260万円であります。

なお、予算の執行においても不要不急は排除し、最少の経費で最大の効果を上げることを徹底してまいります。

本定例会にご審議賜る町長提出議案は11議案であります。よろしくご審議いただき、可決いただきますようお願い申し上げます。

結びに、氷が解けると水になり、雪が解けると春になります。議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、開会に先立ちましての挨拶とさせていただきます。よろしく願います。

◇

◎議事日程の報告

○議長（大澤径子議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤径子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

8番 大野喜明議員

10番 林豊議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（大澤径子議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月18日までの8日間と決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（大澤径子議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

12月20日、秩父地方庁舎で開催の秩父地域議長会第3回定例会に副議長と出席しました。

月が変わりまして、1月7日、秩父消防本部出初め式に副議長と、8日、秩父市で開催された、ちちぶ定住自立圏推進委員会に、10日、東京ドームで開催のふるさと祭り東京2014に、15日、埼玉県知事公館で開催された県と町村議会議長との新年懇談会に、20日、秩父地域議長会正副議長研修会に副議長と、22日、ファインド秩父中間報告会に、24日、埼玉県町村議会議長会役員会並びに役員懇談会に、30日、秩父地域議長会による関口総務副大臣訪問に副議長と出席しました。

月が変わりまして、2月6日、さいたま新都心で開催された市町村トップセミナーに、18日、埼玉県町村議会議長会・総会議事打合会に、25日、埼玉県町村議会議長会臨時役員会並びに定期総会に、総会後に

行われた正副議長合同研修会に副議長と出席しました。

月が変わりまして、3月10日、きのうでございますが、秩父地域雪害被害視察に西村内閣府副大臣、関口総務副大臣を初めとする政府調査団が秩父市に参り、被害概要説明、除雪対応、農業被害の現況説明、秩父郡市首長等との意見交換に同席しました。

次に、皆野・長瀬上下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

2番、宮前司議員。

〔2番 宮前 司議員登壇〕

○2番（宮前 司議員） 皆野・長瀬上下水道組合議員として、諸般の報告をさせていただきます。

平成25年12月17日、皆野・長瀬上下水道組合議員全員協議会が開催されました。内容ですが、当組合では下水道、浄化槽、水道事業は外税方式で行っていますが、し尿処理、運搬処理費用については内税方式なので、条例の改正が必要となります。し尿処理収集運搬処理手数料（18リットル）につき4円の引き上げとなり、4円券の補正を発行して対応しています。

なお、対象者への対応として、両町の広報、ホームページ、全戸回覧並びに戸別にチラシを配布し、対応します。両町の負担が増となりますが、全員の方に納得していただき、全員協議会が終了しました。

同日、平成25年第1回皆野・長瀬上下水道組合議会臨時会が開催されました。議案ですが、先ほどの廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部改正する条例についてです。それと、平成25年度皆野・長瀬上下水道組合水道事業会計補正予算（第2号）について、補正の内容は572万円の増で、主な補正先は原水及び浄水費に477万3,000円です。議案は2件で、慎重審議、協議し、全会一致で承認されました。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 続いて、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

11番、四方田実議員。

〔11番 四方田 実議員登壇〕

○11番（四方田 実議員） 11番、四方田です。広域市町村圏組合議会議員の報告をさせていただきます。

平成26年2月26日、2月定例会に大野喜明議員と出席をしてまいりました。冒頭に、先日の大雪により、被害を受けたビニールハウスやカーポートなどの廃棄物の無料受け入れについての説明がありました。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

管理者からの提出議案は7件で、4議案は条例改正であります。そのほか秩父消防署西分署庁舎建設工事請負契約締結について、また平成25年度一般会計補正予算、続いて平成26年度一般会計であります。秩父消防署西分署につきましては、工事請負契約の締結ですが、契約の方法としては、制限つき一般競争入札、契約金額3億2,550万円、契約の相手方は守屋八潮・黒沢・岩田特定建設工事共同企業体であります。西分署は小鹿野町のほうに建設をされる予定であります。

続いて、25年度の一般会計の補正予算は、負担金補助及び交付金、起債額などの確定によるものであります。金額は歳入歳出それぞれ50億3,056万6,000円です。

26年度の一般会計予算であります。これは補正と同時に大変大きな金額になっていますけれども、この大きな金額については、今大きな4つの事業が広域市町村圏組合で行われていまして、火葬場の建設、それからクリーンセンターの基幹的設備改良工事、それから消防署の分署の統廃合、それから消防無線のデジタル化というようなことが進められております。そういうことで大きな予算になっていますが、これ

が一段落してくれば、かなりの総額が減ってくるのではないかという見通しがあるようです。

また、同日に全員協議会が開かれまして、新火葬場建設基本設計、また秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事の進捗状況についての説明がありました。火葬場については、最終の設計が決定、それにその総額が23億円以内でおさめるというようなことで議員各位の承認を得られました。概要図については、控室のほうにありますので、もしごらんいただきたい方はごらんいただきたいと思います。

それから、クリーンセンターですが、クリーンセンターは26年6月ころから新設タービン発電施設などの試運転を始め、11月末の試験、12月には引き渡しというようなスケジュールになっております。

以上、広域市町村圏組合議会議員の報告とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） 監査委員から定期監査並びに例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。

町長。

○町長（石木戸道也） 特にございませぬ。

○議長（大澤径子議員） 執行部からの報告が終わりました。

これをもって諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時25分

再開 午前 9時27分

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（大野喜明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程の追加

○副議長（大野喜明議員） ただいま大澤径子議長から副議長の手元に議長の辞職願が提出されました。

しばらくの間、私が議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

議長の辞職については、会議規則第97条第2項の規定により、議会の許可を要します。

お諮りいたします。この際、議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、追加日程第1として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大野喜明議員） 異議なしと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◇

◎議長の辞職

○副議長（大野喜明議員） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大澤径子議員の退場を求めます。

〔9番 大澤径子議員退場〕

○副議長（大野喜明議員） 辞職願を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○副議長（大野喜明議員） お諮りいたします。

大澤径子議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大野喜明議員） 異議なしと認めます。

よって、大澤径子議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

大澤径子議員の復席を求めます。

〔9番 大澤径子議員入場〕

○副議長（大野喜明議員） 大澤径子議員に申し上げます。

ただいま議長辞職の件は願いのとおり許可することに決定しましたので、本席からお知らせいたします。



◎議長退任の挨拶

○副議長（大野喜明議員） 大澤径子議員に挨拶をお願いいたします。

〔9番 大澤径子議員登壇〕

○9番（大澤径子議員） ただいま、私の議長辞職願を許可することに同意いただき、ありがとうございます。ました。

2年間、無事に議長として務めてこられたのは、議員の皆様はもちろん、町長を初め参与席の皆様のご指導のおかげと心より感謝申し上げます。

昨年のサーベラスの問題をきっかけに、新たな議連の発足にかかわることができたこと、秩父地域議長会の呼びかけで議員の皆様との交流会が持てたこと、定住自立圏の中で水道事業統合への道筋ができたこと等、議会はもちろん、住民の皆様にとっても実りある活動ができたことに心から感謝申し上げます。

これからも議員の皆様とともに住民の暮らしを守るため、心から頑張っけて尽力してまいりる所存でございます。議員各位の皆様、この2年間、本当にありがとうございました。心から感謝申し上げ、退任の挨拶といたします。



◎日程の追加

○副議長（大野喜明議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○副議長（大野喜明議員） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。



◎議長の選挙

○副議長（大野喜明議員） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○副議長（大野喜明議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（大野喜明議員） ただいまの出席議員は12人であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に大澤径子議員、林豊議員、四方田実議員、以上3人を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○副議長（大野喜明議員） 異議なしと認めます。

よって、立会人に大澤径子議員、林豊議員、四方田実議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（大野喜明議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○副議長（大野喜明議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○副議長（大野喜明議員） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次投票願います。

〔順次投票〕

○副議長（大野喜明議員） 投票漏れはありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○副議長（大野喜明議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人に立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○副議長（大野喜明議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。

これは、先ほどの出席議員数と符合しております。

うち有効投票 11票

無効投票 1票

有効投票中

四方田 実 議員 7票

新井 康夫 議員 4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、四方田実議員が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（大野喜明議員） ただいま議長に当選されました四方田実議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。



◎議長就任の挨拶

○副議長（大野喜明議員） ここで新議長からご挨拶をお願いいたします。

〔議長 四方田 実議員登壇〕

○議長（四方田 実議員） ただいまは議長選挙におきまして、大勢の皆様方にご支持をいただきまして本当にありがとうございます。もとよりその任ではございませんけれども、公平公正をモットーにし、よりよい議会運営をしてまいりたいと存じます。皆様のご協力をお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○副議長（大野喜明議員） 新議長が就任いたしましたので、私の議長の職務は終わりました。

新議長に議事運営をお願いいたします。

大変ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時46分

〔副議長、議長と交代〕

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

- 議長（四方田 実議員） ただいま大野喜明副議長から議長の手元に副議長の辞職願が提出されました。副議長の辞職については、会議規則第97条第2項の規定により、議会の許可を要します。
- お諮りいたします。この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して、追加日程第3として議題とすることにご異議ございませんか。
- 〔異議なし〕という人あり〕
- 議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。
- よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。



◎副議長の辞職

- 議長（四方田 実議員） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。
- 地方自治法第117条の規定によって、大野喜明議員の退場を求めます。
- 〔8番 大野喜明議員退場〕
- 議長（四方田 実議員） 辞職願を事務局長に朗読させます。
- 〔事務局長朗読〕
- 議長（四方田 実議員） お諮りします。
- 大野喜明議員の副議長の辞職願を許可することにご異議ございませんか。
- 〔異議なし〕という人あり〕
- 議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。
- よって、大野喜明議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。
- 大野喜明議員の復席を求めます。
- 〔8番 大野喜明議員入場〕
- 議長（四方田 実議員） 大野喜明議員に申し上げます。
- ただいま副議長辞職の件は願いのとおり許可することに決定しましたので、本席からお知らせいたします。



◎副議長退任の挨拶

- 議長（四方田 実議員） 大野喜明議員に挨拶をお願いいたします。
- 〔8番 大野喜明議員登壇〕
- 8番（大野喜明議員） 2年間という間でもございましたが、議長を支えるという立場であったかと思えます。どれだけ支えられたかということはわかりませんが、2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

◇

◎日程の追加

○議長（四方田 実議員） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定しました。

◇

◎副議長の選挙

○議長（四方田 実議員） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことになりました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に新井達男議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました新井達男議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました新井達男議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました新井達男議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

◇

◎副議長就任の挨拶

○議長（四方田 実議員） ここで新副議長からご挨拶をお願いいたします。

〔副議長 新井達男議員登壇〕

○副議長（新井達男議員） ただいま新副議長として推選されました新井達男でございます。

12月の議会には、選挙をやるほうが良いという話も出ていましたけれども、とにかく皆さんの推選ということで副議長をお世話になるということ、非常に心苦しいというか、大変責任を感じております。議長を補佐し、一生懸命やっていきたいと思っておりますので、ご支援、ご協力をぜひお願いし、副議長就任の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎常任委員会委員の選任

○議長（四方田 実議員） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会の定数は、皆野町議会委員会条例第2条により、総務教育厚生常任委員会6人、産業建設常任委員会6人と定められております。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することに定められております。

お諮りします。この件につきましては、所属委員会の希望をお聞きして、慎重に選考し、議長から指名したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

それでは、用紙を配付いたします。

配付されました用紙に所属を希望する委員会の番号に丸をつけて議員氏名を記入願います。

〔用紙配付〕

○議長（四方田 実議員） 用紙を取りまとめます。

1番議員より提出願います。

〔用紙提出〕

○議長（四方田 実議員） 用紙の提出漏れはございませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（四方田 実議員） 全員提出と認めます。

選考のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時57分

再開 午前10時21分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより委員会委員の指名をいたします。

努めて希望に沿うよう選考いたしました。が、全て希望どおりにはまいりませんので、その点ご了承願います。

それでは、総務教育厚生常任委員会の委員から指名いたします。

常山知子議員 若林光雄議員 新井達男議員
大野喜明議員 大澤径子議員 林 豊議員

以上、6人を指名いたします。

次に、産業建設常任委員会委員に

小杉修一議員 宮前 司議員 大澤金作議員
新井康夫議員 四方田 実 内海勝男議員

以上6人を指名いたします。

各常任委員会委員の所属につきましては、ただいま指名したとおりご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員会の委員に選任することに決定しました。



◎常任委員会正副委員長の互選

○議長（四方田 実議員） 日程第6、常任委員会正副委員長の互選を行います。

ただいま選任いたしました各常任委員会の諸君は、次の休憩中にそれぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時25分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長の互選の結果が報告されましたので、その結果を報告いたします。

総務教育厚生常任委員会委員長 林 豊 議員

総務教育厚生常任委員会副委員長 若林光雄 議員

産業建設常任委員会委員長 大澤金作 議員

産業建設常任委員会副委員長 宮前 司 議員

以上の方々が委員長、副委員長に互選されましたので、ご報告いたします。



◎議会運営委員会委員の選任

○議長（四方田 実議員） 日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員として

大澤 金 作 議員 新井 達 男 議員 大野 喜 明 議員

大澤 径 子 議員 林 豊 議員 内海 勝 男 議員

以上6人の方を議会運営委員会委員に指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6人の方を議会運営委員会の委員に選任することに決定しました。



◎議会運営委員会正副委員長の互選

○議長（四方田 実議員） 日程第8、議会運営委員会正副委員長の互選を行います。

ただいま選任いたしました議会運営委員会の諸君は、次の休憩中に委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時45分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果が報告されましたので、その結果を報告いたします。

委員長、内海勝男議員、副委員長、大野喜明議員が互選されましたので、ご報告いたします。



◎日程の追加

○議長（四方田 実議員） ただいま秩父広域市町村圏組合管理者、久喜邦康氏より、皆野町選出、四方田実議員の辞職願が受理されましたことに伴い、組合規約第7条第1項の規定により、定数に欠員が生じた旨の通知が議長の手元に提出されました。

お諮りいたします。この際、秩父広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、この際、秩父広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、議題といたします。

◇

◎秩父広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙

○議長（四方田 実議員） 追加日程第5、秩父広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

秩父広域市町村圏組合議会議員に9番、大澤径子議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました9番、大澤径子議員を秩父広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、大澤径子議員が秩父広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま秩父広域市町村圏組合議会議員に当選されました大澤径子議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

◇

◎日程の追加

○議長（四方田 実議員） ただいま皆野・長瀬上下水道組合管理者、石木戸道也氏より、皆野町選出、大澤金作議員の辞職願が受理されましたことに伴い、組合規約第7条の規定により、定数に欠員が生じた旨の通知が議長の手元に提出されました。

お諮りいたします。この際、皆野・長瀬上下水道組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、この際、皆野・長瀬上下水道組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、議題といたします。

◎皆野・長瀬上下水道組合議会議員の補欠選挙

○議長（四方田 実議員） 追加日程第6、皆野・長瀬上下水道組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

皆野・長瀬上下水道組合議会議員に4番、若林光雄議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4番、若林光雄議員を皆野・長瀬上下水道組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、4番、若林光雄議員が皆野・長瀬上下水道組合議会議員に当選されました。

ただいま皆野・長瀬上下水道組合議会議員に当選されました4番、若林光雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。



◎町政に対する一般質問

○議長（四方田 実議員） 日程第9、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、1番、小杉修一議員の質問を許します。

1番、小杉修一議員。

〔1番 小杉修一議員登壇〕

○1番（小杉修一議員） 1番、小杉修一です。本日はいろいろな人事が立派に新議長のもとで取り計らわれましたことにおめでとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

初めに、先日の豪雪で被害に遭われた方に、そして報道によると救急対応の支障で亡くなられてしまった方もおられて、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきますが、質問の1項めは、その大豪雪災害の現状と対応、また今後の対策についてであります。2月14、15に秩父地域においても未曾有の災害と言えるであろう歴史的な豪雪に襲われてしまいましたが、①、状況をいかに把握され、幹線道路や生活道路、施設等の除雪をいかに進められたか。

②、防災行政無線はどのように活用されたのか、それは今回強力に活躍できたのか。

③、通学対策はいかに図られたのか。

④、今回の経験のもと、安全、安心のまちづくりに向けて、町民の生命と生活を守るために今後の対策をいかに講じていかれるか。

以上、4点になりますが、昨日国の被害調査団が見えられたようでありますが、そのあたりも多くの方々が知りたいところですので、いまだに固まっている残雪が消え去るような回答をよろしく願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 小杉議員さんの一般質問にお答えする前に、御礼とお祝いを申し上げたいと思いますが、大変長い間、2カ年間にわたりまして正副議長としてご活躍をいただきました大澤、大野議員さん、難しい時期の就任、また活動でありましたけれども、大変ご苦勞いただきました。大変すばらしい成果もおさめていただきましたことに御礼を申し上げる次第でございます。また、新たに正副議長さんになられました四方田実議長さん、そして新井達男副議長さんにお祝いを申し上げますとともに、今後ともよろしくご指導いただきますようお願いも申し上げる次第でございます。

また、先ほどは各常任委員会の選考もできまして、正副委員長さんも就任をされました。申し上げておるとおり、難しい時代でございますけれども、よろしくご指導賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、1番、小杉議員さんの一般質問通告書に基づきましてお答えをいたします。1番目の大豪雪災害の状況と対応、また今後の対策についてお答えをいたします。今回の大雪は、120年前に気象観測が始まって以来のもので、誰もが経験したことのない豪雪となりました。このため、秩父地域では初めての自衛隊の派遣を要請し、孤立集落への救援活動を行いました。国、県及び町においても農業被害を初めとする被災者に対し、助成金等の支援策により復旧と営農等の継続を支援していくこととなりました。

1点目の除雪対策についてお答えします。まずは、道路の除雪を最優先とし、早期に通行を確保することに努めました。除雪により通行を回復することは、緊急自動車の通行や人や物資の流通により集落の孤立化や高齢者等の健康障害の防止ができます。町では、町内建設業者を中心に町道、林道の除雪業務を委託契約しています。これはおおむね10センチ以上の積雪の場合、町から当日要請がなくても割り当てられた契約区間を除雪するものであります。今回も幹線道路や救急指定病院である皆野病院前の道路を優先に順次除雪を進めたところであります。町の除雪は、基本的には以上のような除雪体制で取り組んでいます。

今回の豪雪は、山間地では1メートルを超える積雪であり、建設会社の社員が出勤できなかったこと、雪を道路の脇に置き切れないなど、国道、県道や町道も除雪作業は難航をきわめて長時間を要しました。このような状況のため、除雪がなかなか行き届かないで、ご不自由をおかけしたことは否めません。このため、契約業者以外の方で重機を持っている方にも応援をいただき、早期除雪に努めました。また、各地で地域こぞっての雪掃き作業や倒木除去作業に積極的に取り組まれまして、通学路やバス路線など多くの生活道の通行の確保につなげていただけましたことは大きなものがありました。改めて多くの皆様の地域力に感謝し、厚く御礼を申し上げます。

2点目の防災行政無線の活用についてお答えします。道路の除雪状況、町施設の休館等の情報、路線バス運休、落雪注意、転倒注意、除雪道路に雪を出さない依頼、地域こぞっての除雪作業への感謝広報等を

行いました。

なお、道路の除雪状況の放送は、進捗の把握と除雪後の通行の可否の判断に難しいものがあります。今後検討課題とします。

4点目の今回の豪雪を経験に、今後の対策はいかがかとのお尋ねですが、現在の除雪体制を基本にして、さらに人命、健康、生活を最優先に取り組んでまいります。救急指定病院周辺の道路の除雪、金崎ヘリポートの除雪を優先しますが、皆野病院、金崎ヘリポートまでに至る国道、県道の除雪が不可欠であり、前提となるので、秩父県土整備事務所とさらに連携してまいります。

高齢者のひとり暮らしの方の安否確認については、今回も民生委員の皆様が豪雪の中、取り組んでいただきました。今後も安否確認を行っていただきたいと思います。在宅酸素療養の方、人工透析の方につきましても今後も今回のような対応をしてまいります。健康障害等が生じましたら、今回同様に防災ヘリを要請し、迅速な対応を図ります。また、防災行政無線の活用についても町民の多くの方が何を求めているか、何を知りたいかなどを検討し、可能な限り除雪の状況や地域広報、注意広報など従来の広報にとらわれない町民目線の情報提供に努めてまいります。いずれにしましても、いかに早期の除雪ができるかが安全、安心の確保の全てであると感じた次第であります。

その他につきましては、担当課長から答弁をいたさせます。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

〔建設課長 小宮健一登壇〕

○建設課長（小宮健一） 1番、小杉議員の通告書、豪雪災害の状況と対応、また今後の対策についてのご質問のうち、建設課所管事項についてをお答え申し上げます。

降雪による道路状況をどのように把握し、幹線道路、生活道路、各町施設の除雪を進めたかとのことですが、まず情報収集の方法は次のような方法でございました。道路状況や各集落の状況を把握しようにも、当初は積雪のため、自動車も動かせず、目視による確認ができる状態ではございませんでした。そのような中、まず自動出動いたしました除雪業務の契約業者からの各路線の除雪状況の報告、また各地区の区長との電話によるやりとり、また各地区住民からの除雪要請などにより情報を収集いたしました。

今回の大雪は非常事態であるとの認識から、除雪業務委託路線のみならず、各地区の主要な生活道路を町で除雪をするという方針を決定し、除雪に着手いたしました。まず、幹線道路の除雪を最優先とし、皆野地区では皆野1号、2号、3号線、旧大倉新道などでございます。また、皆野11、12号線、根岸道、腰道でございます。その他国神1号線、また金沢1号線などの除雪に着手いたしました。その後、町内各県道の除雪が進むとともに、三沢地区の林道能林線、また林道二本木線、孤立状態で停電となっておりました日野沢の藤原地区、奈良尾地区、風戸地区の除雪を実施いたしました。除雪が完了し、孤立状態から解消できたのは2月の19日の深夜でございました。

また、幹線道路の除雪ができた地区から町職員の現地調査及び各地区の要望により生活道路の除雪を実施し、最後に町施設の除雪をいたしました。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 1番、小杉議員さんから通告のありました質問にお答えをいたします。

初めに、総務課が所管をいたします施設の除雪について、16日の午前中、来庁者に備え、職員により役

場正門から玄関、アーケードまでの除雪を行いました。午後、引き続き職員により役場裏の駐車場にあり
ます緊急車両が出勤できるよう、町道までの除雪を行っております。

17日は、早朝から重機での役場前の除雪を進め、金崎ヘリポートまでの通行が確保できたと連絡が入り
ましたので、重機を金崎ヘリポートの除雪作業に回し、同日の昼近くに金崎ヘリポートの除雪を終えてお
ります。

18日につきましては、道路向かいの駐車場を県が依頼しました除雪応援隊と19日朝から来る自衛隊の派
遣に備えて、重機での除雪を行っております。

次に、防災行政無線の活用について。今回の記録的な大雪に対する防災行政無線による放送は、延べ48回
行っております。内容別に見ますと、町バスの運行について13回、ごみの収集について10回、児童の登下
校における交通安全への協力依頼8回、大雪、雪崩についての注意喚起、雪を道路に出さないようお願い
が7回、停電について4回、水道メーター検針に伴う除雪の依頼が2回、国道の除雪の完了、県道、町道
の除雪作業について1回、金崎ヘリポートのドクターヘリの離着陸について1回、除雪作業への御礼が1
回、町施設の運営状況について1回でございます。

15日11時39分、東電から日野沢地区の147軒が停電しているとの連絡が役場に入りました。東電に停電
の復旧作業を進めていただきましたところ、停電が復旧した連絡が入ったのが奈良尾、小松地区、2月18日
の16時38分、藤原地区、2月20日の18時31分でした。停電が長引く地区であっても、防災行政無線につ
きまちはバックアップ電源が作動し、支障なく運用でき、防災行政無線としての機能を発揮しております。
このことから、整備をいたしました防災行政無線は120年に1度の記録的な大雪に対しても強力に活躍い
たしました。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

〔教育長 山口喜一郎登壇〕

○教育長（山口喜一郎） 1番、小杉議員さんの一般質問通告書の質問事項3点目、通学対策はいかに図ら
れたかについてお答えいたします。

急速に発達した南岸低気圧の影響で、14日深夜から15日にかけて激しく雪が降り、熊谷気象台公式発表
では秩父測候所が98センチの記録的な大雪に見舞われました。また、それ以前には2月4日に11センチ、
2月8日から9日にかけては48センチの降雪がありました。

2月14日からの観測史上初の積雪を見た降雪対応について申し上げますと、教育委員会としては2月
14日金曜日は町営バスの運行は懸念されるため、日野沢地区と金沢地区のバス通学の小中学生のみは給食
後、下校いたしました。その他の児童生徒は通常に下校になりました。2月17日月曜日、18日火曜日、19日
水曜日は、小中学校とも臨時休校でした。2月20日木曜日、2月21日金曜日は、登校と出勤の自家用車や
商用車との時間差をとるために、小中学校とも2時間おくれの始業にしました。そして、翌週2月24日月
曜日、25日火曜日には歩道も除雪が進んできたので、1時間おくれの始業、そして2月26日水曜日から通
常授業を実施いたしました。さらに、先ほどから出ているように、防災無線により児童生徒の登下校には
十分な安全確保をお願いする案内をさせていただきました。

幼稚園につきましては、2月17日月曜日から2月21日金曜日までバスの運行ができませんので、休園と
いたしました。翌週2月24日月曜日から通常保育といたしました。

なお、大変ありがたいことには、地域によっては子供たちを含め、地域の人々全員が参加して歩道の除

雪をして、子供たちの安全確保を図っていただいたという報告もありました。大変ありがたいことだな、そんなふうに思います。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 小杉議員。

○1番（小杉修一議員） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

1番の状況の把握と除雪等の対策についてであります。今一連の答弁の中で今回の豪雪に対する町の災害対策本部的なものが立ち上がったのかどうかというところが聞こえてこなかったのですが、その辺はいかがだったのでしょうか。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

2月の14日15時9分、皆野町に大雪警報が発令をいたしまして、この時点で待機態勢に入っております。

2月の15日8時、待機態勢から警戒態勢の配備をいたしました。2月の16日4時38分、皆野町に雪崩注意報が発令をいたしました。8時に、このことから緊急態勢の配備をしております。2月の17日8時30分、災害対策本部を設置をし、緊急態勢は継続をとっております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） そうしますと、今の災害対策本部は2月18日にできたという形なののでしょうか。

これは回数があるので、そうでいいのかなという雰囲気のもので、私はまだ質問を継続させていただきたいのですが、日にちが違ったら再度確認させていただきますけれども、この1番に関して、災害対策本部というものが当然できてもおかしくない、歴史にない大雪だったわけですので、雪に対しての対策本部というものは当然初めてに近いという感じもあろうかと思っておりますけれども、大変な中でいろいろご苦労いただきまして、建設課長、体調もすぐれない中、不眠不休で頑張っておられたのも目の当たりにいたしまして、本日その疲労が若干感じられなくもないというような雰囲気のものであります。どうぞお体を大切にいただきまして、まだまだ雪が特に山間部において残っているわけですので、どうぞよろしく願いいたします。

その中で1点、認知しておいていただきたいのは、県土整備事務所のほうの管轄になるのかもしれないですけれども、要するに秩父が閉鎖されたとき、皆野は重要な秩父地域の入り口であると。それで、今回なかなかトンネルがまず坂がある関係でしょう、閉鎖されて、トンネルの中は大変いいわけですけれども、それに至るまでがやっぱり急勾配の場所があるというところで使えなかったと。それで、そこへもって本当の入り口である寄居から長瀬に移った波久礼一樋口間、あの狭隘な場所が本当にとまってしまったと。あいているのですけれども、決死の覚悟でないと、あそこに入ってこれないというような状況を私自身も体験いたしました。そのようなところは県土整備事務所の管轄ではあるのでしょうかけれども、皆野町においては、その道が繋がってきたときに、親鼻橋を越えて国道140号が坂になる、そこは日当たりが割とよくて、除雪が一度行われると、割とその後凍ることはないのですが、向こうから来たときに見通せますので、いいぐあいに除雪がされているかなという期待のもと、橋を渡って直進しますと、ここを一番問題として認知しておいていただきたいのですが、仙元山の麓というのが大変な見通しの悪いカーブでありまして、なおかつ大変な日陰であります。あそこが何としても通行困難で、何でいつまでもここは放置されるのかという地元及び秩父に用があって入る人が一番悩んだところだったと思われるわけですので、今後

機会がありましたらぜひ参考に、それを県土整備事務所のほうに強くお願いしていただきたいところであり
ます。この1点目に関しては、ではよろしくお願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 答弁はいい。

○1番（小杉修一議員） 日にちを含めて、対策本部の。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えを申し上げます。

大変ご心配をいただきまして、ありがとうございます。また、今回の大雪につきましては、議員の皆様
方にも各方面でいろいろご協力をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

さて、ご質問のごございました災害対策本部の設置でございますが、2月17日8時30分でございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） それで、何としても今回の雪は重かったと。それで、倒木を各地で招いたと、そ
れがこの冬の寒い中において停電を各地で、特に日野沢地区のほうでは長時間にわたり停電されてしまっ
たということでありましたが、この倒木対策というのも今後の大変皆野町としては重要な課題になると思
います。林業関係の予算等含めて、その辺を今後かなり真剣にやっていたらいいように、期待するところ
があります。

そして、2番目の防災行政無線の活躍について再質問させていただきます。総務課長のほうから、今回
強気に活躍いたしましたというお言葉をいただきましたが、大変あれなのですけれども、防災行政無線、
今年度でちょうど約2年間かけて2億4,000万円を超える金額ですばらしいものができたというふうに私
どもは認識していたのですけれども、どのように強気に活躍したのか、ちょっとわからないところが多い
ので、例えば親鼻地区において、私なんかふだんいる地区においては、まだちょっと、「あれ、もう工事
が終わったの」という感じで防災行政無線の放送を聞く人が多くて、「あれはもう終わって、よくなって
いるのですよ」と「ああ、そうですか」と、多くの人が言うのは、放送が始まると何となくわかるので、
それであれが始まると、みんな聞きたいのですね、何と言っているだろうかと。外に出る人なんかもいて、
最後に「これで総務課からの放送を終わります」と、これははっきり聞こえるのです。その前が聞こえな
いのです。そうなのです、残念ながら。それが現実で、だからそれで今回それに関して新しい予算書の中
に1,900万円ばかり、また終わったはずの防災行政無線の工事ではありますが、どうも計上されているよう
ですので、その辺のところと、さらにそれが本当に強力になるのか、その辺のところをよろしくお願いい
たします。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

小杉議員おっしゃるとおり、防災行政無線の整備は終わっております。終わってからも音達がうまくい
かないところについては微調整、微調整を繰り返し、再度試験放送等を行って調整をしておるところです
が、その調整だけではもう調整し切れないという箇所が何件か出ておりますので、それを新年度で整備を
していきたいというふうに考えております。

力強くといいますのは、今回孤立をいたしました地域に限って言わせていただいておりますが、約4
日から6日間、停電が長引いたわけでございます。この中であっても、防災行政無線が活動できた、活躍
できたということは、これがもし東電からの電源で賄っている有線放送であったとすれば、恐らく放送は

できなかったというふうに考えますと、やはり防災行政無線にしたことにより、今回この孤立した集落について情報を流すことができた。よって、強力に防災行政無線は活躍したというふうに認識をしております。

○議長（四方田 実議員） 小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 新年度予算の中で、またその辺の絡みが出てくるかと思いますが、いずれにしても、防災行政無線にしても今回が残念ながらではありますが、試しの場になってしまったと、その辺のところはあるわけですので、町民のいろんな意見があるでしょうから、その辺をつつがなくご配置をいただき、さらに強力な防災行政無線を目指してよろしく願いいたします。

次は③、通学対策について再質問させていただきます。週が明けて、休校3日間とられたようですが、これも本当にやむを得ない中で当然のところ、地域によっては、もっと休みでもしようがないかなという感じもあったでしょうけれども、そんなようなところで、これらの今休校とかそういう判断が教育委員会中心になされたときの体制は、どのような伝達体制で各家庭まで届くのでしょうか。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） 教育委員会が中心になって、そして各学校と相談しながら、大雨のときと、大雨というのは台風です。のときと、それから降雪のときの対応をどういうふうにするかというふうな申し合わせがしてあります。それに合わせて、そして台風のときは広範囲にわたるために、ほとんど同じ対応になりますけれども、雪のときは各地区によって、各学校によってそれぞれ違いますので、一番大きいのは校長の判断がまず第一になります。それに合わせて、ほかの学校同士で相談していただいて、そして、では皆野町はこんなふうにしよう。ただし、うちの学校はここまでだよというふうな、学校によって降雪の対応は違う場合があります。それが決定したときは、教育委員会のほうに連絡いただいて、では各学校ごとにそれぞれ子供たちのほうに話をさせていただくわけですが、大体多くは通学班というのがあります、子供たちが集団登校するための。この通学班に連絡が行くようなのが多くの場合です。各学校によっても違いますけれども、そんなふうな対応になっております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 若干こういうふうに心配してしまうところは、最近耳にするところによると、学校においても変なというと語弊があるので、ちょっと違うのですが、個人情報保護法で名簿をつくれなとか、そのようなのをたまにとか、割と聞くものですから、そのようなときに連絡網というものには、皆野町においてはその辺が障害にならず、スムーズな連絡網ができていくのかというところをちょっと心配するところなので、この後その辺を確認させていただけたらと思うのですが。

あと今回の大雪は皆さんが認知されているので、今までの雪だと、通学路の道の脇にある雪が子供たちに非常に邪魔だという意見がいつもあったのですが、今回はその辺はどうだったのでしょうか。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） まず、個人情報についてですが、個人情報、確かに問題があります。そして、いろいろ工夫して、例えば連絡する人の前後だけ3人だけの名前、連絡先とか、あとは名前だけとか、そういうふうな方法とか、あるいは代表の人幾人かはしようがないといえばあれですが、連絡できないから連絡する、そういうふうな方法。

それと、もう一つは、今は国神小だとか皆野小だとか携帯電話で情報が入るようにはしてあります。ま

た、各学校のホームページでは、必ず1日に2回、3回というふうに入れてあります。ただ、全部パソコンで見られない家庭もあるかもしれませんので、そういうときには、また改めてさっき言ったような携帯電話というふうな方法もっております。ですから、先ほどおっしゃっていただいたように、個人情報ということで、PTAだけで名簿をつくるとか、あるいはクラスだけで名簿をつくるとか、そんなふうな方法もあって、いろいろそれぞれの学校で工夫して実施してもらっています。連絡できないということは困ります。

それから、歩道についてですけれども、歩道については、確かに道路、車道の雪が今回多過ぎて、全部歩道に乗りました。そして、最初のうちの3日間は、車道を歩くようなところもありました。ですから、2時間おくれでなるべく車との時間差をとるように考えたわけですけれども、でもありがたいことに、今学校安全ボランティアというふうな制度で、近所の方たちが出ていただいて、「危ないよ」とかなんとか一言ずつ声をかけていただいて、本当にうまく登下校してもらって、今回事故もなくよかったな、そんなふうに思っています。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 私が心配していた個人情報保護法というのは、やはり何かしらちょっとひっかかるところがあるので、大変でしょうけれども、うまくその辺を調整していただきまして、こういうときの連絡は速やかにつつがなくできるようによろしく願いいたします。

4点目の今回の経験のもと、いかにこれから安心、安全のまちづくりを雪に対してもやっていくかという趣旨のところではありますが、その中において、早速皆野町からのお知らせというのが、こういうのが届いてきたのですけれども、これは総務課で手配したのでしょうか。この内容の中で、ちょっとお聞きしたいところがありますので、申し上げますけれども、大雪による住宅被害助成金についてというものが届きまして、概要で2月14日からの大雪により被害を受けた自己居住用住宅の修繕工事費の一部について助成しますと。それで、対象が書かれております。それが次の1から4の要件を全て満たす場合が対象になりますということで、ちょっと読ませてもらいますと、1番、自己居住用住宅に限りますと、当然ですか。車庫、物置、作業場などは対象外ですと、これちょっと今回の雪、大変重い雪だったと。皆さんご存じのように、多くの家で車庫がやられた、テラスがやられたというのがまず見受けられるわけで、大屋根も結構やられるのですけれども、カーポートと呼ばれるものはかなり被害を受けている。ビニールハウスなども今度は違う観点からの助成があるのかと思いますけれども、被害を受けていると。住宅に関しては、そうするとカーポートが潰れて、大事な下にある車まで被害を受けて、大変皆さん、被害を受けている状況にありまして、車庫は省かれてしまうというところが、まず1点、どのような考えのもとなのかということでもあります。

②、2月14日からの大雪による被害に対する修繕工事であること、これは当然だと思います。

3番、修繕工事が10万円以上であること。この10万円に関しましては、修繕工事が10万円を超えて、これに絡んで助成金額が次出ていますけれども、10万円以上の工事に対して10%、それで上限が5万円と。50万円を超えるものは一律5万円の助成だという感じの判断をいたしますけれども、これで4番目、町が実施している他の助成制度を受けていないこと、ここのところがちょっと若干ひっかかるのですけれども、町が実施している他の助成制度というのは、推測いたしますと、例えばご老人の方が手すりをつけてみたり、スロープをつけてみたり住宅改修です。その辺の助成制度も含まれてしまうのかなというところな

のですけれども、まずその辺のところをちょっと教えてください。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

大雪による住宅被害助成金についてですが、対象の中で自己居住用住宅に限りますと、車庫、物置、作業場などは対象外ですとございますのは、まず人間、食べる、寝る、それが第一です。災害時でございますので、まず食べる、寝る、生活空間を確保することが第一と考え、これについて助成を行うものです。

次に、町が実施している他の助成制度を受けていないこと、どの助成制度とバッティングをするかということは、まだこれから精査をする必要があると思っておりますが、住宅リフォーム助成金等との兼ね合いも出てくるかなというふうには考えております。今小杉議員がおっしゃいました障害者の方等の助成については、屋内の助成制度が多いように考えますので、今回の助成金とはダブらないのではないかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 1番に関する趣旨はよくわかりました。火災保険のところとも各家庭、補えるところも若干あったりしまして、その辺の絡みで、各個人において居住区間の確保という町の観点で対応するという趣旨、理解いたしました。

4番目、今はっきりお聞きいたしました。ご高齢の方が住宅リフォームのための資金を援助しているところにはバッティングしないというようなご見解と聞きましたけれども、その方向をぜひ求めているわけで、私はもうそれをその方向でぜひいってもらいたい。何しろ住宅リフォームを利用されている方はご高齢、体のぐあいが悪い方が中心なわけですから。そうすると、所得的にも割と切迫している場面もあつての介護的な住宅リフォームの助成を受けているわけですが、その人がまた生活空間を脅かされたとなれば、そこはもうバッティングという考えは、総務課長が明言していただいたとおり、町長もうなずいておられるとおり、そのような方向でぜひいっていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、この大雪、町もいろいろ経費的にも大変なところもあるでしょうけれども、その辺の助成をできるものは大いに検討していただき、多くの方々がまた早く快適なもとの生活に戻れるようによろしく願いいたします。

以上、ありがとうございました。

○議長（四方田 実議員） 次に、8番、大野喜明議員の質問を許します。

8番、大野喜明議員。

〔8番 大野喜明議員登壇〕

○8番（大野喜明議員） 8番、大野です。一般質問、2件をさせていただきます。

最初に、大雪被害の検証と今後の対策について伺いたいと思っておりますが、まず被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、去る2月の14日未明から降った関東甲信地方を中心とした大雪は120年ぶりとか、観測史上最高記録とか言われ、経験したことのない、誰もが想定できなかった事態であります。1メートルにも達する

大雪は、数日にわたり電車や車の交通網を遮断し、多くの孤立集落、多くの人が孤立状態になり、死傷者多数を出してしまいました。物流が途絶え、特に地域経済への直接、間接的影響、そして家屋の倒壊や農業、畜産ハウスの倒壊等々、広範囲にわたり甚大な被害をもたらしたわけであります。次に来る大雪が120年後であればまだしも、地球の温暖化が極端な気象変動をもたらし、夏の猛暑、集中豪雨、そして寒波、大雪等の原因であるとするれば、これらを想定外としない今後の備えが必要であります。今回の想定外の大雪に対し、皆野町として備えや対応、対策はどうであったか、これらを十分検証し、その教訓を生かし、今後の具体策を構築するためとして質問いたします。小杉議員の質問と重複することが多いわけでありますけれども、その辺のところは私の質問の趣旨はこれからどういうふうに教訓を生かした行政を進めるかということの意味でありますから、再質問等はなるべくその中で理解していただいてということで申し上げていきたいと思ひます。

まず、皆野町の大雪被害状況について、これはまた話がありましたけれども、申し上げます。今回の直接的被害は、農業被害、交通被害、ビニールハウス倒壊、そして家屋の損壊、カーポートの倒壊、その他先ほども小杉議員の話がありましたように車の損傷等、本当に広範囲にわたったわけであります。その被害状況、被害額はどんなであったか、被害状況の収集、把握はどのようにされたかということであります。先ほど話が、質問もなく、答弁も当然なかったわけですけれども、被害額がどんなだったか、もし集計されておりましたら教えていただきたいと思ひます。

次に、大雪に対する町の対応について伺います。雨が降り続く2月15日の朝、玄関をあけてみましたら、私自身、本当にびっくりであります。腰までの雪で一步も外に出られず、いわゆるそれぞれの家庭が孤立状態になってしまったというわけであります。その難しい状況下で、町としてどんな対応、対策が進められたのか。先ほどこちら辺は重複するわけでありますけれども、できれば時系列的にこういうことをされたということ、先ほどの説明の中で漏れたこと、また強調したいことでもあればお聞きしたいと思ひます。

次に、除雪対策について伺います。家から外へ一步も出られず、いわゆる孤立状態の町民は除雪を待ちわび、町に対し、早期の除雪要望や、中には激しい苦情の電話も殺到した、そのように聞いております。町民にとって、除雪を待つ時間は5時間が10時間にも思え、1日が2日待ちと思えるのも無理はない、そんなことを思ひます。と同時に、除雪する業者は夜遅くなくても重機をうならせ、休まずに働いている姿も見えてまいりました。全くご苦労さまでありました。そして、数日にわたり、町民の要望、苦情の電話対応した町職員にもご苦労さまで申し上げたいと思ひます。

質問を続けます。町道の除雪についてであります。町と建設業者との委託契約はどんなものなのか、先ほど答弁もありましたけれども、お聞きしたいと思ひます。どの町道がその対象になっているのか、また除雪の要望は業者に対し、どのようにされているのか、この辺のところもちよつと話があったようでありますけれども、そして除雪の進捗状況、情報等の把握はどのようにされているか、これも重複するところでありますけれども、お聞き申し上げます。

また、あわせて国道と県道の除雪について伺います。国道140号線と町内各地区を縦断する形で県道があるわけですが、まさに基幹道路であります。その管理、管轄は県、つまり県土整備事務所であります。町道よりさらに除雪情報が不足し、町民のいら立ちは大きかったわけでありますが、町と県土整備事務所との情報連絡、情報収集はどういうふうに行われているか、またどのような除雪計画、マニュアルがあり、除雪が行われるのか、またこれらを町としてどのくらい承知しているのか伺いたいと思ひます。

そして、雪害被害者の支援について伺います。特にビニールハウス利用の農業者の被害が甚大であり、再建の意欲を失っている方も多いと伺っています。国は被害市町村に対し、3月の交付予定の特別交付税の一部を前倒して交付するとしています。県においても補正予算を組み、補助助成を支援する、県税の減税も実施するとのことでもあります。皆野町でどんな支援があるか、先ほどちょっと聞きましたけれども、それ以外にどうなのかお聞きしたいと思います。

大きな次ということでもありますけれども、区長の行政に対するかかわり強化について伺います。この1月でありましたが、皆野町区長会が開催され、その席に大澤議長のかわりに私が副議長として出席をいたしました。27名の区長さんはそうそうたるメンバーであることを強く感じました。各行政区で選ばれた区長さんは、まさに地域に密着し、行政側に立ち、地域の声を行政に反映させる最良の位置にあります。町民の声を聞き、目の届く行政運営を推進するため、区長さんに行政の一端をさらに担ってもらう関係をつくること、今後のまちづくりの一つとして大事なることかなと思います、この辺のところをお伺いしたいと思います。

以上であります。

○議長（四方田 実議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 8番、大野議員さんの一般質問通告書に基づきお答えをします。

1番目の大雪被害の検証と今後の対策について答弁申し上げます。1点目の当町の雪害について申し上げます。当町の被害の概要ですが、農業用ビニールハウスの倒壊が際立ち、シイタケ、野菜、花卉栽培の農家が被災しました。工場、作業所の屋根の倒壊、一般住宅の屋根の一部損壊、ひさしや多くのカーポートが被害を受けました。といの損壊は数多くあると思われまます。また、町有施設においては、文化会館の屋根の損傷、学校では体育館のといの損傷、自転車置き場、屋根、ひさし、といなど数多くの被害がありました。

3点目の除雪について申し上げます。まずは道路の除雪を最優先とし、早期に通行を確保することに努めました。除雪により通行を回復することは、緊急車両の通行や人や物資の流通により、集落の孤立化や高齢者等の健康障害の防止ができます。町では、町内建設業者と町道、林道の除雪業務を委託契約しています。これはおおむね10センチ以上の積雪の場合、町から要請がなくても割り当てられた契約期間を除雪する内容であります。今回も幹線道路や救急指定病院である皆野病院前の道路を優先に順次除雪を進めたところでありまます。今後の降雪対策についても現在の除雪体制を基本にして、さらに人命、健康、生活を最優先に取り組んでまいります。除雪において、安全、安心を回復するには、いかに早期の除雪ができるかにかかっていますので、知恵を絞ってまいりたいと思います。

4点目の町の雪害被害の支援について申し上げます。降雪後の孤立集落における支援として、自衛隊の派遣要請をし、2月19日、20日の2日間、自衛隊員17名が派遣され、日野沢、藤原地区、重木地区住民の健康等の安否確認、食料、薬などの配布、孤立集落からの移動などの救援活動に当たりました。また、金沢地区では、豪雪のため、移動不可能により人工透析の方を日高市の国際医療センターへ、88歳の高齢者を皆野病院へ防災ヘリコプターで搬送をしました。高齢者のひとり暮らしの方の安否確認については、今回も民生委員の皆さんが豪雪の中、取り組んでいただきました。特に深刻な農業用ハウスをはじめとする農業被害については、国、県に対し、1市4町及び県北部の市町村長において手厚い支援を要望いたしました。また、地元選出の国会議員に対しても同様の要請を行い、当局への働きかけをお願いをしました。

町の被害に対する支援ですが、1つとして、一般住宅の母屋被害については、10万円以上の修繕費の10%、5万円を限度に助成することにしました。

2つ目として、商工業者が大雪被害により融資を受けた場合、その利子を3年間、年額30万円を限度に全額補助します。

3つ目として、大雪によるビニールハウスなど100平方メートル以上の農業用施設、倒壊した農家に対し、10万円の見舞金を支給します。以上が町独自の支援対策であります。これは秩父地域の1市4町で協議し、ほぼ同様の支援策をすることにいたしました。既に全世帯にこの支援の内容を周知したところであります。

その他に国の補助に合わせた中で、県、町の補助により農業生産の復旧と継続を支援してまいります。

2番目の区長会と行政のかかわり強化についてお答えします。大野議員さんのお考えのとおりと考えます。当町では、地域から選ばれた方27名を行政区長として委嘱しています。町の広報や各種行政事務の周知等、広範囲にわたり行政運営の一端を担っていただいております。また、各地域を代表する立場として、道路整備、交通安全などの地元のインフラ面や防災、防犯活動や各種行事の中心的役割として活躍をいただいております。円滑にきめ細かな行政運営ができるのも、行政区長さんのご支援によるものであり、感謝いたしているところであります。町として、区長会は大変良好な関係でありますので、さらに連携しまして、安全、安心のまちづくりを進めてまいります。特にこのたびの豪雪におきましては、各地で地域を挙げての雪掃き作業や倒木除去作業に積極的に取り組まれて、通学路やバス路線など多くの生活道の通行の確保につなげていただきましたことは、区長さんのリーダーシップのおかげであります。また、今回は子供たちを交えての雪掃きとなり、笑顔が行き交う地域コミュニティの向上も図られましたことは、雪害だけでなく、雪もまたよしでもありました。改めて区長さんをはじめ、地域の皆さんに感謝を申し上げる次第であります。

その他につきましては、担当課長から答弁をいたさせます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 8番、大野議員さんから通告のありました大雪被害の検証と今後の対策についてお答えをいたします。

初めに、町における被害状況について。町に提出された罹災証明願、被災証明願の件数は3月7日までに合わせて40件ございました。この40件の状況を見ますと、農業施設の被害と重複するものもあるかとは思いますが、屋根、テラスなど家屋が10件、カーポート、物置など工作物が24件、自動車2件、工場、倉庫など事業用資産が10件ございました。今回の大雪による直接の人的被害は報告をされておられません。

次に、大雪に対する町の対応について時系列でご説明をいたします。2月14日15時9分、皆野町に大雪警報発令、待機態勢に入る。2月15日8時、警戒態勢を配備。2月16日4時38分、皆野町に雪崩注意報発令。8時、緊急態勢を配備。11時、町から埼玉県へ自衛隊の災害派遣を要請。15時、県より除雪のための派遣要請はできない旨の回答がありました。2月17日8時30分、災害対策本部を設置、石木戸本部長から道路の除雪を最優先するとともに、あわせて人命を最優先とする指示あり。孤立集落の確認、奈良尾地区、小松地区22世帯52人、重木地区16世帯9人、藤原地区11世帯19人、自衛隊の災害派遣要請のため、孤立集落の状況を秩父市へ回答。11時17分、消防本部より金沢牛牛地区から防災ヘリによる救助活動を決定した旨の連絡が入る。13時10分、要救助者を乗せた防災ヘリが金崎ヘリポートに着陸。町職員により救助者を

皆野病院へ搬送。17時20分、1市4町で書面により埼玉県知事へ自衛隊の災害派遣を要請。18時、埼玉県が災害救助法の適用を決定。2月18日12時、重木地区、停電が解消されていることを確認。16時38分、奈良尾、小松集落、停電仮復旧。16時38分、同じく奈良尾、小松地区、道路の除雪ができ、孤立状況が解消。2月19日、自衛隊が災害派遣をされる。派遣部隊は陸上自衛隊第32普通科連隊第5中隊17名、車両4両。活動内容は、孤立集落への救援活動。8時30分、孤立集落の状況及び活動内容の打ち合わせ。10時、現地活動のため、2班体制で重木地区、藤原地区に出発。10時30分、現着、活動開始。16時、活動内容の報告を受ける。藤原地区の状況は要救助者なし、健康状態は問題なし、地区内は停電中、まきや灯油で暖をとっている状態。重木地区の状況、要救助者なし、健康状態は問題なし、停電はしていない。2月20日、自衛隊による救援活動を再開。9時30分、支援活動のため2班体制で重木地区、藤原地区に出発。衛生班が合流し、住民の健康状態を確認する。役場職員4名が動向。藤原地区の状況、前日要望のあった支援物資を各世帯に配布するとともに、健康状態を確認する。持病を持っている方の役場までの搬送を決定。重木地区の状況、各世帯に声をかけ、健康状態を再確認する、健康状態は問題なし。集落内の除雪作業を実施。10時、金沢浦山地区の要救助者へ自衛隊が服用薬を届けるため出発、町職員が同行。11時30分、要救助者宅へ到着。16時、派遣目的である孤立集落への救助物資の搬送実施等により、孤立集落が解消されたことを踏まえ、支援活動の完了を確認。16時35分、自衛隊派遣活動を終了し、大宮駐屯地へ撤収。2月20日8時30分、藤原地区、林道が除雪でき、孤立状況の解消。11時45分、重木地区、町道の除雪ができ、孤立状況の解消。18時31分、藤原地区、停電仮復旧。2月21日17時15分、災害対策本部を解散し、緊急態勢は継続。2月24日17時15分、緊急態勢から警戒態勢へ変更。2月28日17時15分、警戒態勢から待機態勢へ変更。3月6日18時18分、皆野町への雪崩注意報が解除、同時刻をもって待機態勢を解除し、通常体制に戻る。以上でございます。

〔議長、暫時休憩してもらえますか〕という人あり〕

○議長（四方田 実議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午前11時59分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業観光課長。

〔産業観光課長 大塚 宏登壇〕

○産業観光課長（大塚 宏） 8番、大野議員より通告がありました質問事項1の1、皆野町における被害状況についてのうち、農業、商工業関係についてご回答申し上げます。

初めに、農業関係の被害状況でございます。これは3月10日午前中の数字でございますが、午後、それからきょう被害状況の情報がありました。これについては、まだ加えてございません。次の4種類に分けてご回答申し上げます。ビニールパイプハウスが64棟、面積は7,231平方メートルです。次に、ビニールパイプハウス以外の軽量鉄骨やブロック積みなどの施設では6棟、231平方メートル、ガラスハウスは1棟、165平方メートルです。ブドウ棚は3件で154平方メートルです。2月24日付で被害の確定報告を行っていますが、その内容は施設の被害額、皆野町全体で約447万円、生シイタケ約103万円でございます。

次に、商工業関係でございますが、この内容は商工会で調べていただいたもので、施設被害の大きなものについて情報を入手しております。倉庫、工場ということで被害件数が4件、被害額は9,000万円でございます。先ほど申し上げました農業関係の被害額につきましては、埼玉県のほうで設定をしてあります損失額算定に係る評価標準単価、これに基づいて計算をしております。商工業関係につきましては、聞き取り調査によるものでございます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

〔建設課長 小宮健一登壇〕

○建設課長（小宮健一） 8番、大野議員の通告書1項目目、大雪被害の検証と今後の対策についてのご質問のうち、建設課所管事項についてお答え申し上げます。

町道の除雪指定道でございますが、現在当町で道路の除雪業務委託している路線は町内の除雪延長の長い主要幹線道路など合計19路線でございます。皆野地区では、皆野1号線、これは皆野病院前でございます。皆野2号線、旧大倉新道、皆野3号線、棕神社前、皆野4号線、上の台区公会堂前、皆野5号線、町民運動公園前、皆野11号線、根岸道、皆野12号線、腰道、皆野13号線、役場前、皆野14号線、皆野中学校前など14路線、その他下田野地区の下田野1号線、国神地区の国神1号線、また国神13号線、これは皆野高校入り口でございます。その他金沢地区の金沢1号線、三沢地区の林道雨乞曾根坂線でございます。

次に、除雪事業の業務委託契約でございますが、除雪路線を指定して契約する事業者7社、地区からの随時の要望に対応するため、路線を指定しないで契約する事業者2社、合計9社と締結してございます。その内容は、積雪量10センチ以上で自動的に出勤し、除雪延長の総延長は19.22キロメートル、委託単価は除雪時間1時間当たり2万円というものでございます。また、除雪事業協力者として委託契約者と同条件で計2社の協力を得てございます。除雪状況の把握については、業者からの除雪報告や必要に応じ、町からの電話での問い合わせ等により対応してございます。

最後に、除雪をした雪の処分場でございますが、親鼻地内の西関東連絡道路建設事務所横の町有地に準備をし、町道から搬出した雪も同箇所にて処分をいたしました。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時17分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問、大野喜明議員。

○8番（大野喜明議員） 大雪被害について再質問をいたします。

皆野町の被害状況も伺いました。聞いていますと、農業被害も447万円、103万円というような数字を出していただきました。特に農業被害はどうかということでありました。県の農業ハウス、また作物被害については229億円という新聞でもありました。大きい数字だなと思いつつながら、秩父市の状況をまた新聞でありますけれども、見ましたら、3億6,800万円というふうな、そんな数字がありました。皆野町は随分

少ないかなと思ったのですけれども、ビニールハウスのイチゴ栽培等がなかった、そんなことがあって被害額は逆に少なかったのかなと、そんなことを判断いたします。

そして、当然でありますけれども、やはり情報のおくれが目立ったわけであります。当然そのことは十分に承知しております。その情報の中で、おくれたものをこれから本当に教訓にしないといけないということで思っております。安否確認、除雪情報、被害状況の把握等々でありますけれども、状況は承知しました。

何で今度のおくれ、今までの被害と違うかなということでもちょっと考えてみまして、大きな違いは、今までの災害はその現場にすぐに行ける、迅速な情報も得られるということであったわけですが、今度の雪はそれこそ皆野全体が1メートルもある雪の中に埋まってしまったと、全くそこに行けないという中で情報の収集ということで、当然これは大変なことだったな、そう思います。そういう中での教訓としましては、行けないままでの情報がなされないといけないかな、そんなことを思います。どういうふうなそれを構築していくか、そういうところが大変だろうと思います。先ほどの話の中で、区長さん、民生委員さんを通してということでもありますけれども、さらにそういったモニター的な人をちゃんと置きまして、そこからの情報の収集、そういうものを体系をつくり込んでおくということが大事かなと、そう思います。ほかの和光市や松本市などでは、これも新聞の情報でありますけれども、ツイッターを使っただけの、利用しての情報、それをもう構築したというような和光市等、そういう話も載っております。これからその辺のところも検討して、そういう難しい状況の中で、そこに行かなくも、行けなくも情報など受けられるように、ぜひ体系構築していただきたい、そう思います。

除雪でありますけれども、委託契約業者と先ほど何業者ということがあったと思うのですけれども、その業者が使える重機というのですか、重機をどのくらい、何台、どんな大きさのものを持っているか、そんなこともこれから把握しておかないといけないかなと、そんなことを思います。その辺がもしわかりましたら、あるいは先ほど1時間幾らというような契約ということがありましたけれども、その契約の中にその金額というのですか、それだけでなく、また附帯的ないろんな条件が契約になっているのかどうか、その辺のところも出していただきたいと思います。

そして、契約は契約業者とのことはわかるのですけれども、未契約の業者も道路の除雪をされているようでもありますし、また本当の近隣を奉仕でやっている方もあるようです。その辺のところの把握、また契約なくてもお礼等を何かされているのか、それでそういう方の情報ですか、どのようにされているのか。例えばその近くを、自分の近くを除雪していただいている業者に対して、その辺のところの把握がきちんとできないと、お礼も言えないというふうなこともあります。作業者と話をしてみますと、本当にお礼を言ってもらったと、そういう言葉はすごく励みになるというような話も複数で聞いています。利用者についてもそういう協力をいただいたところには、ちゃんと承知する中で対応していただければいいかなと、そんなことも思います。

除雪費はわかりました。

それと、国道と県道の除雪でありますけれども、苦情の多くが県道、国道が幹線道路が遅いという話がありました。そして、その県道、国道の1本がとところどころ除雪したり、またしていなかったりということで、そこを利用する人がすごく戸惑った。除雪の方法をもう少しどこかできちんと一本に舗装してもらおうような、そういった司令塔というのですか、そういうところが足りないのではないかという話がありました。確かにそうだと思います。県道、国道に関しては、県のほうでそういうことをきちんと司令塔をつ

くって、その情報を収集し、あるいはその情報収集するためには情報の発信をしないといけないわけですから、そういうところを県と町とがうまくいきますように、その辺のところの構築もぜひ必要だろうと思います。

今の除雪について、また先ほどの情報交換についてもそれがシステム化、体系化していないところにいる問題があるのかな、先ほどから伺っていきまして、特に感じます。ぜひそういうシステム化していただきたいなと思います。

大雪の被害については、上田知事も言っていたということですが、教訓は山ほどある、そんなことを言っておりました。行政として十分な検証を重ねる中で、特に迅速な、今言いました情報の収集システムの確立といいますか、そして除雪体制の構築もぜひこれから十分に考えていただけたらなと思います。

雪の被害については終わりたいと思いますが、区長さんの行政に対するかわり強化ということで、先ほど町長のほうから答弁いただきました。現在区長会では行政への協力事業として、先ほど町長のほうからも話がありましたが、そこにうたわれている5つの協力事業ということでもありますけれども、もっと行政に協力できる、協力したいという区長さんも多く見受けられるような気がいたします。区長会が一つの頭脳集団であり、もっと活動できる組織であると思います。今の協力範囲を超えた行政事務をお願いする仕組みを考えてみることも大切ではないか、そう思います。この辺のところは本当に区長さん、区長会と接触する中では強くその思いがありますので、もう一度その辺のところ、どうこの辺の強い接触の中で、もっともっと行政に深くかかわるような、そんなシステムをつくってほしいということで再質問をさせていただきます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） ご回答申し上げます。

区長会と行政とのかかわりについてでございますが、大野議員さんのお考えのとおりだというふうに感じております。今回の大雪では、行政区長さんが町の除雪が間に合わないところを先頭に立って地域の皆様と力を合わせて除雪作業ですとか、倒木の撤去作業等、ご尽力いただきました。ご協力いただいております。災害救助法が適用され、今回の記録的な大雪では行政だけでは及ばない厳しい状況の中、地域での共助によりまして不便な状況を乗り越えていただいております。今回の大雪で区長さんの役割といたしまししょうか、それを改めて再認識させていただいたところでございます。引き続き行政区の皆様、それから行政区長さんのお力をいただきまして、行政を推進してまいりたいと考えております。よろしく願いをいたします。

○8番（大野喜明議員） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（四方田 実議員） 次に、3番、常山知子議員の質問を許します。

3番、常山知子議員。

〔3番 常山知子議員登壇〕

○3番（常山知子議員） 3番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

初めに、町長の挨拶、前議員の質問の中でも話が出ましたが、今回の大雪被害を受けた方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

さて、東日本大震災からきょうで3年がたちました。マスコミなどでは、特集を組んで報道していますが、3年がたって、なお被災地全体で27万人、そのような多くの方が避難生活を強いられ、福島ではふるさとに戻りたくても戻れない人たちが14万人に上り、避難解除で賠償が打ち切られ始めています。先の見えない日々を送る被災者を国はいつまで放置するのでしょうか。政府はこの3月にも原発を重要な電源として再稼働を明記するエネルギー基本計画を決定しようとしています。今なお放射能の汚染水の流出もとまらず、事故収束にはほど遠い状況の中で、こうした決定は許されるものではありません。福島の人たちは、福島の原発事故はきょうも続いていると怒りの声を上げています。ましてや外国への原発輸出など論外です。求められるのは原発ゼロの決断ではないでしょうか。

また、多くの国民の反対を押し切って、4月から消費税増税が行われようとしています。消費税8%への引き上げで、国民負担増は8兆円にも上ると言われています。政府は、増税で景気が悪化するから、6兆円規模の景気対策を講じるとしています。その中身は大型公共事業の追加や復興特別法人税の廃止、投資減税など大企業向けの対策です。また、増税は社会保障のためと言いながら、さまざまな社会保障の改悪が計画されています。消費税増税を口実に公共料金の値上げ、食料品、生活必需品の値上げで、さらに家計を圧迫しようとしています。今働く人の賃金は上がり、年金はこの3年間で2.5%の削減。このような中で増税をすれば、私たちの暮らしはもちろん、日本経済はますます低迷の一途をたどるのではないのでしょうか。消費税増税を中止することこそが最大の景気対策だと考えております。

では、質問に入ります。1番の豪雪対策についてです。2月14日から15日にかけての記録的な大雪で、秩父地方は一時孤立状態となりました。朝起きたら玄関があかないくらい雪が積もっていて、余りの多さにどこから雪を片づけていいのかわからなかった、積もった雪の多さにびっくりしたというのが実感ではなかったでしょうか。

質問の1番です。この間、町の人々の声を聞く中で一番多かったのが町民への町からの情報提供についてです。道路の開通状況等の情報がほとんどなく、不便を感じたということです。どこの道路については除雪が終わっているとか、どこからどこまでの間の県道は通れるようになったとか、そうした状況を知れば安心したり、行動予定が立ちます。もっと情報を流してほしい、これが町民の声です。今後の対策として、防災無線、防災メール、ホームページ等を活用し、システムをつくり、町民に情報を流していただきたい、どう考えますか。

2つ目は、日がたつにつれてさまざまな被害が明らかになってきました。その中で、農業被害は1都5県で600億円を超え、埼玉県内では229億円と言われています。被害額は今後さらにふえるおそれもあるようです。当町でも農業用ハウスやカーポートや車、住宅等への被害も多く発生しました。町の被害状況、被害額などをつかんでいますか、また町として被害を受けた方々に対して支援策を考えていますか。

豪雪対策の3つ目は、今回の大雪で日野沢地域の特に藤原は除雪も進まず、1週間も停電が続きました。重木、藤原には自衛隊の救援が入るなど、大変な状況となりました。一番困ったのは、停電だったことや電話が通じない、水源が凍ってしまい、水が出なかった。ひとり暮らしの高齢者の方は、話し相手もなく、涙が出るようだったそうです。また、行政区を広くしたのは問題だったのではという声もありました。除雪がおくれた原因、停電が起きた原因は道路脇の倒木ということがはっきりしています。今後倒木対策はどのように考えていますか。

次に、大きな2番ですが、ひとり暮らしの高齢者の見守りについて質問します。今年の大雪で多くの方が地域の助け合い、ひとり暮らしの高齢者の見守りなど改めて再認識されたのではないのでしょうか。町の高齢化が進む中、町の人から地域の見守りをもっとやっていく必要があるという意見をいただきました。安心、安全と町長はよく言いますが、そのまちづくりをしていくために、町はどのように考えていますか。

大きな3番として、廃校になった学校の利用についてです。旧金沢小学校が廃校になり、早くも1年がたとうとしています。金沢地区の子供たちは、元気で国神小学校に通い、新しい環境にもなれて、勉学に、運動に頑張っているようです。子供たちがいなくなった学校、話し声や笑い声が消えた学校はとても寂しく、地域にとってもますます過疎化への不安が強まっているのではないのでしょうか。少子高齢化の中で児童数が減り、住民にとって廃校はつらい選択だったと思います。昨年秋、栃木県塩谷町の廃校を利用した星ふる学校「くまの木」を町長、教育次長、総務教育厚生常任委員のメンバーで視察研修を行いました。1つとして、この視察で執行部は執行部として何を学んできましたか。

また、この間、旧金沢小学校利用の問い合わせがあったと聞いていますが、できたら内容についてお聞きします。

3番目は、これが重要だと思うのですが、これからの取り組みとして、町の財産である学校を守り、活用しながら、地域をどのようにつくっていくのか、町の考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 3番、常山議員さんの一般質問通告書に基づきお答えをいたします。

1番の豪雪対策についてでございますけれども、何人もの方から同じような質問を受けております。繰り返しになる部分もありますけれども、ご理解をいただきたいと思っております。

1点目の町民への情報提供について申し上げます。今回の豪雪に対する情報提供については、防災行政無線により道路の除雪状況、町施設の休館等の情報、路線バス運休、落雪注意、転倒注意、除雪道路に雪を出さない依頼、地域こぞでの除雪作業への感謝広報等行いました。この中で、特に道路の除雪状況の放送は、状況把握と除雪後の通行の可否の判断に難しいものがありました。今後検討課題といたします。町民の多くの方が何を求めているか、何を知りたいかなどを基本に検討し、可能な限りの除雪の状況や注意の喚起広報など、町民目線の情報提供に努めてまいります。

2点目の豪雪被害への支援策について申し上げます。まず、住宅の母屋被害については、10万円以上の修繕費の10%、5万円を限度に助成することにしました。商工業者が大雪により被害を受けたため、融資を受けた場合、その利子を3年間、年額30万円を限度に全額補助します。大雪によるビニールハウスなど100平方メートル以上の農業用施設倒壊した農家に対し、10万円の見舞金を支給します。

以上が町独自の支援対策であります。これは1市4町で協議したほぼ同様の支援策をすることといたしました。そのほかに、国の補助に合わせた県、町の補助により、農業生産の復旧と継続を支援してまいります。

3点目の倒木対策についてお答えします。今回の豪雪による除雪作業には大変支障を来したのが倒木でした。また、何日も停電した日野沢地区の停電も倒木によるケースが多いと思われれます。このため、スムーズな除雪作業を図るため、また停電の発生を抑えるためにも、道路沿いの倒木が予想される杉等の伐採について、山林所有者と協議をしたいと考えています。

2番目のひとり暮らしの高齢者の見守りについてお答えします。今回の豪雪におきましてもひとり暮らしの高齢者の安否確認については、民生委員の皆様が豪雪の中、取り組んでいただきました。また、平常時におきましても民生委員の皆様が安否確認等の見守り活動をしていただいております。また、社会福祉協議会でも給食サービスやヤクルト配布の中で見守り活動につながっております。これからはひとり暮らしの高齢者も多くなりますので、地域のそれぞれにおいて見守りが必要とされます。例えばたびたび各種回覧が回ってきますが、回すときにはポストに入れるのではなく、必ず手渡しをしましょうということになれば、手渡しすることにより、健康状態も判断できることにより、異常が感じられたら救急車を呼ぶとか、民生委員に相談するなどができることとなります。また、手渡すことにより、隣近所のコミュニティも深まり、笑顔と挨拶が行き交うまちづくりにつながることであります。そんな仕組みを考えてみたいと思います。

3番、廃校になった学校の利用についてお答えをいたします。1点目の廃校利用の施設と何を学んできたかのお尋ねですが、総務教育厚生常任委員会視察に同行させていただき、昨年10月2日、3日の栃木県塩谷町の星ふる学校と高根沢町のエコ・ハウスたかねざわを視察いたしました。星ふる学校におきましては、廃校舎の立地の場所であるとか、あるいはその自然環境によって、活用が異なってくると思います。

皆野町でも昭和50年代、日野沢小学校立沢分校が廃校となり、地元要望により、山の家として青少年健全育成の場として児童生徒はもちろん、町民や町外の人たちにもキャンプあるいはハイキングの拠点として、地域の人たちが山の家観光組合を設立して、おいでいただいた利用者をもてなした時期もありました。その後、近隣において緑の村、げんきプラザあるいは県立高篠山野外活動センター等々、同じような整備された施設ができて、施設の利用客の移動が始まり、平成14年度をもって廃止となりました。自然豊かな田園風景の中に建つ熊ノ木小学校と皆野町の金沢小学校とでは、自然環境もかなりの相違がありということが感じられました。よって、野外活動を取り組む施設としてはいかがかなという印象を持って帰ってきたところでございます。

2点目の旧金沢小学校利用の問い合わせ状況と3点目の学校の活用と地域づくりについてお答えします。昨年3月31日をもって閉校した金沢小学校は、敷地面積6,016平方メートル、校舎は昭和53年建築で鉄筋コンクリート2階建て、延べ面積1,003平方メートルで、耐震基準はクリアをしています。この旧金沢小学校の利用は、福祉関係等でできれば地元雇用につながるものが望ましいという考えのもと、機会あるごとに紹介してきました。今までに介護関係事業者の4業者、障害者授産施設事業者の3業者の7つの介護や授産施設事業者が現地の調査確認をしました。いずれも跡地利用には至りませんでした。主な理由は、介護関係では階段、トイレが現状では再利用できない。改装、改造には多額の経費を要するので、利用できない。障害者等の授産施設関係では、今の景気状況では授産施設で加工して生産しても販売できない状態にあり、採算がとれないことが大きな理由であります。

なお、プールがあるのも魅力があるとの事業者もいました。

上吉田小学校や倉尾中学校でも介護関係の施設として活用していますが、金沢小学校におきましても地元からの要望がある雇用が期待できるような介護、授産施設としての活用を考えましたが、以上のような事情で金沢小学校の利用には至っておりません。今後も旧金沢小学校の利用は福祉関係等で活用し、できれば地元雇用につながるものが望ましいと思いますが、引き続き地域における運動会、スポーツの練習場、サークル活動や集会所等に使用していただく中で、何らかの形で地域に恩恵があるような旧金沢小学校の活用ができるものであれば、柔軟に考えていく必要があると考えております。

このほかにつきましては、担当課長から答弁をいたさせます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 3番、常山議員さんから通告のありました豪雪対策についてお答えをいたします。

初めに、町が提供した除雪の状況、道路の開通状況について。2月の16日、安心・安全メールで除雪作業を実施中であること、大雪のため作業がはかどっていないことについて送っております。2月の17日、安心・安全メールと防災行政無線で国道140号、皆野地内の車道の除雪が完了したこと、県道、町道の除雪作業の実施中であることについて伝えております。

次に、住宅、カーポート等の被害状況について。町に提出をされました罹災証明願、被災証明願の件数は、3月7日までに合わせて40件ございました。この40件の状況を見ますと、農業施設の被害と重複するものもあるかと思いますが、家屋、テラスなど家屋が10件、カーポート、物置など工作物が24件、自動車2件、工場、倉庫など事業用資産が10件ありました。

なお、これらについて被害金額等はつかんでおりません。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 大塚 宏登壇〕

○産業観光課長（大塚 宏） 3番、常山議員より通告がありました質問事項1の2、農家などの被害状況、被害金額についてご回答申し上げます。

初めに、農業関係の被害状況でございます。3月の10日午前中の数字でございます。次の4種類に分けてご回答申し上げます。ビニールパイプハウスが64棟、面積は7,231平方メートル、軽量鉄骨やブロック積みなどの施設、これはビニールパイプハウス以外ということですが、6棟で面積231平方メートル、ガラスハウスは1棟、165平方メートル、ブドウ棚は3件で154平方メートルです。2月24日付で被害の確定報告を県のほうに上げておりますが、その内容は施設の被害額が約447万円、生シイタケが約103万円でございます。

次に、商工関係でございますが、商工会で調査していただいたもので、施設被害額の大きなものについて状況を入手しております。主に工場と倉庫の倒壊ということでございますが、被害件数が4件、被害額が9,000万円でございます。農業関係の被害額につきましては、埼玉県の損失額算定に係る評価標準単価、これに基づいて被害額を算出しております。商工業関係の9,000万円につきましては、聞き取り調査によるものでございます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 教育次長。

〔教育次長 高橋 修登壇〕

○教育次長（高橋 修） 3番、常山知子議員さんの一般質問通告書、質問事項3項目め、廃校になった学校の利用についての②点目、旧金沢小学校利用の問い合わせ内容についてお答えいたします。

先ほどの町長の答弁と重複する部分もありますが、教育委員会に来ている件については、金沢小学校は25年4月から国神小学校へ統合となり、3月31日をもって閉校となりました。閉校以降の校舎、施設などの跡地利用の見学、問い合わせについては、教育委員会に来ているものについてお答えいたしますが、24年5月に1件、8月に3件、25年2月に1件、3月に1件の計6件、秩父地区内の社会福祉施設4施設、ま

た郡外の社会福祉施設1施設及びその他企画会社1社から話があり、校舎、体育館等の見学を行っております。福祉施設の場合は、構造条件による建築確認等が厳しく、エレベーターや避難スロープ、スプリンクラーの増設など校舎の改修が必要となり、また交通アクセスの関係等もあり、その後の利用にまでは至っておりません。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長（浅見広行） 3番、常山知子議員さんから通告をいただきましたご質問のうち、2項目めのひとり暮らし高齢者の見回りについてお答え申し上げます。

ご質問のように、高齢化の進展によりまして、現在皆野町で75歳以上のひとり暮らしの高齢者の方が約200人おられます。現在の見守り活動状況は、社会福祉協議会においてヤクルトの配布が4月から9月までの毎月1回と12月と2月に1回、計8回行っております。これは見守り活動ボランティアさんに現在42名おられますが、ご苦労いただいております。

また、日赤奉仕団によります給食サービス、10月、1月、3月の計3回行われております。日赤奉仕団は約90名おられます。

次に、毎年1回でございますが、11月に町職員と社会福祉協議会職員、担当地区の民生委員及び消防署員にもご協力をいただき、防火指導と緊急通報装置が設置してある家庭ではその装置のチェックを行っております。これにより、毎月1回は何らかの形で見守り訪問を行っていることとなります。また、民生委員は日常的にひとり暮らしの高齢者の見守りを行っていただいております。

地域の見守りをもっと推進すべきとのご質問でございますが、今後ますます地域の見守りは重要になってくると思っております。町では、地域包括支援センターの事業として地域包括ケアシステムの構築、「み～なネットワーク」というものを進めております。これは医療や介護、商店や金融機関、地域活動団体などとの連携を図るためのネットワークの構築でありまして、こういった連携を強化することにより、早期発見、見守り等を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） いろいろありがとうございました。では、順番に再質問を行っていきます。

1番の豪雪対策についての町民への情報提供についてなのですが、私も2月の16日、総務課に電話をして除雪の情報や道路状況を防災無線で流せないものかお願いしたのですが、そういう情報を流すと、かえって混乱を起こすとか、また車を出せないのか、どういう道路状況になっているか把握はしていないという返事でした。16日のことですから、まだ防災対策会議も本部も設立されていなかったことですから無理もないのですが、一番の問題は町が雪害対策に対して細かい防災対策計画の整備ができていなかったことだと思うのです。

私もホームページで皆野町の防災計画基本計画について見てみたのですが、1ページ、除雪に対するあれはありました。しかし、先ほど午前中に小杉議員の質問の中に、防災無線はしっかりと活躍していた、そういう答弁でしたけれども、それは当たり前だと思うのです、防災無線なのですから。でも、問題なのはその中身だと私は思うのです。今回十何回でしたか、バスの運休が13回、別に回数を私は問うわけではないのですが、もっと町民がどういうことを知りたいのか、やっぱり日ごろ計画というか、

そういうことをちゃんと整備しておかなかったから、結局せっかく去年の秋に始まった防災無線が町民の不満のあれになってしまったのではないかと、そういうことだと思うのです。もう孤立してしまった集落に、今どこの道路が通過しているよ、開通しているよとか、そういうことをやっぱり本当に情報を流してほしいと思うのです。

17日に透析をする人を迎えに行ったのだけれども、途中で除雪していなかったもので、引き返してしまったという話を聞きました。また、受験生がいて、16日の日曜日に東京まで受験するのにどこに出て、行ったら一番いいのか、それがわからなかった。それから、これは前にも町のほうにお話ししましたが、救急車を呼んだけれども、4時間たってもまだ来ない、どうなっているのだと私のほうにも苦情が来たようなことがあるのです。やっぱり大雪が降っても移動しなければならない人はいらっしゃるのです。そういうときに、やっぱり防災無線でそういう情報を流していただきたい。特に高齢化も進んでいるので、防災メールも私もやりましたけれども、それ2回ほど入ってきました。しかし、総務課からのお知らせですという声で、先ほどもありましたけれども、みんな本当に聞き耳を立てるのです。何を町がお知らせしてくれるのだろう。そうしたら、また聞こえてくるのは町営バスの運休のお知らせだけだった、そういう声をたくさん聞いております。

それで、17日に立ち上げた防災対策本部、その中で防災無線の運用、どういうふうにしようとか、どういう情報を流そうとか、そういうことは話し合いは出なかったのでしょうか。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

今回の記録的な大雪の中で、町民の皆様が何の情報が一番欲しかったか、15日から役場へ詰めておまして、電話の対応をさせていただきまして、よくわかっております。いつ家の前の除雪はできるのかという、圧倒的にこの電話が多かったです。それ以外は特に感じた点はないのですけれども、防災行政無線を使用する場合に、例えば何日に何々が開催されますですとかのお知らせとは違って、このような状況を流すには、いつ、どこで、何がどうだという情報をしっかり流す必要があると思います。そうでなければ、かえって町民の皆さん、混乱が生じるおそれがございますので、特に注意を払うべき情報になろうかと思っております。

今回記録的な大雪の中で、除雪作業を懸命に業者の方にはさせていただいておりますが、懸命に作業に昼夜当たる中で、今どこでどのくらい進んでいるかというような情報を町に入れるだけの余裕がなかったのではないかと、このように考える部分もあります。ですから、このようなことから今回初めて経験する記録的な大雪であっても、どのようにして正確な情報をとることができるか、そして必要な情報を流すことができるか、関係各課と検討をしまいたいと思っております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） 本当に初めての経験だということであれなのですけれども、この防災計画の中にも情報伝達体制の整備ということが出ていますけれども、その中に「町は、避難所、出先機関、防災対策拠点、地域住民及び事業所等に対し被害情報等の災害情報を伝達するための体制を整備する」、そしてその中に防災無線も有効に活用するというふうに書いてあるのです。こういう整備がされていなかったということが、やはり町がどういうものを情報を流していいのかというのがわからなかったのだと思います。今までのことを町のほうでもこれから防災計画も見直しが行われるということですが、ぜひ町民のこれか

らの意見をお聞きして、情報提供について今後計画の中に取り入れていただきたいと思います。

そして、今総務課長がおっしゃったように、除雪をお願いする業者に一々連絡をしるとか、そういうことができないというふうになりますけれども、でもそういうふうには除雪がどこからどこまで担当したところが除雪が終わった、それを町に一報を入れてくださいという、そういうことを業者をお願いするシステムをつくっておけば、ああ、どこからどこまでは除雪が終わったのだなということが町でも、別に地域に回っていかなくても結果がわかるわけです。ぜひそういうことも検討して、町に、町民のほうに、システムをつくって、そういうことを情報を流していただきたい、これからのあれに取り入れていただきたいと思います。

次の町の支援策について移ります。国神の山下園芸さんの被害も18棟から19棟の園芸用のハウスが壊れて、本当に落胆していました。「これからもやるしかないんだよな」と、そんなふうにごぼしていましたが、そこで被害を受けた方々の支援策ですが、議会での答弁をお聞きする前に、町からのこういうお知らせが来て、いろいろと町も支援対策をしていただいたと、そういうことがわかりました。それで、1つに、私は今まで農業をやってきた人たちがこういう被害を受けた、こういうのを機会にやめてしまうことのないよう、これからも頑張ってもらいたい。そのために、しっかり支援を行うことだと思います。

そして、農家の方には見舞金10万円とか、被害を受けた事業者への融資制度を利用した場合は利子額を補助するとか、そういうことがうたわれておりますが、もう一つ、ぜひ国でもやっている助成について、ひとつ確認をさせていただきたいのですが、被災者の農業者向けの経営体育成支援事業というのがありますよね、農業用ハウス等の再建、修繕に係る。それで、今度今回の被害を受けて、国は10分の3から10分の5、つまり半分は国が補助するよと、だからその半分、10分の5を市町村または農業者で持ちなさいという支援があると思うのですが、その中で県と市町村でそれぞれ最大20%ということは、市町村が10分の2、県が10分の2、そうすると農業者は10分の1でいいわけです。それなのですが、例えば市町村が10分の1で、そうすると県はその市町村に倣って10分の1しか補助を出さないと。そうすると、農業者は10分の3の負担になってしまいます。確認したいのですが、町は10分の2を補助するというのでよろしいのでしょうか。

○議長（四方田 実議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） ご質問にお答えします。

国が10分の5、県が10分の2、町が10分の2を補助する考えでございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 常山知子議員。

○3番（常山知子議員） ぜひ本当に農業者がこれからもやる気を出していただきたいと思うし、やはり町や国、それから県も今そういう方たちに補助をするということで一生懸命取り組んでおります。ぜひ10分の2を町が決めていただいて、そうすると県も10分の2になりますので、よろしくお祈りします。

それから、次の倒木対策についてですが、今回の倒木については、藤原地域だけではありません。金沢の旧金沢小から下った辻堂の間も今回20本ぐらいの倒木がありました。そこは地域の会社の方と地域の方とで片づけて、早くに除雪ができたと聞いておりますが、よく見ると、今もいつ倒れてくるか心配な木もあります。それは地域の人にお聞きしたら、本当に車に乗っていても、いつ木が倒れてくるか心配だ、そういうふうには言っていました。

私は、今回藤原にも行って見てきました。もうすごいです。もう片づけてはあるのですが、まだ大きな枝があったりして、電線にぶら下がったりして、それで本当に早急に倒木対策については、地権者と相談しながら、まず道路脇の電線と並んでいるところの杉の木を切ることだと思っております。そういうふうには道路脇のことについては、町も地権者と協議をしていきたいという答弁をいただきましたので、ぜひ早急に対策をとってください。また大雪が降ったり、同じようなことが起きることは明白です。

それで、今後の問題として、山林の整備について、町はもっと力を入れるべきだと私は思うのです。昨年、一昨年9月に、私は9月議会で災害防止の森林対策について、山林の手入れが放置されると、大災害が起きますよ、皆野町も例外ではないのではという、そして森林対策をしっかりやってほしいと質問しました。今回のような大雪のときに、枝打ちや間伐をきちんとやっておれば、倒木はもっと少なく済んだし、早く除雪も進んだろうし、それから停電にもならなかったかもしれない。そういう中で、山を持っているそういう人が高齢化や地域を離れているということで、個人ではなかなか山林の整備はできない現状だと思います。町の独自の取り組みを考えて、ぜひ実行に移していただきたい。ことしや来年の話、そんなぐらいで簡単にできるものではないと思います、山林整備は。やっぱり町の大きな森林対策、そういう計画をつくって、その中に雇用も生み出して、そしてその材木も今本当に安いと聞いていますけれども、その材木の利用も考えた、そういう大きな町の森林対策というのをやっていただきたい。お金がないからではなくて、やる気とみんなの知恵を出し合うことだと思っておりますが、町長、その辺いかがですか。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 今回の雪の害によって、停電を起こしたというのは質問者のまさに仰せのとおりでございます。私の住んでおる奈良尾という集落におきましても全く同じ状況が起きました。私も雪の掃いていない中を役場を目指して徒歩で来たのですけれども、途中高圧線が切れておりまして、切れた線のところから雪に向かって火花が出ていたと、こういう状況でそこを遠回りして役場のほうに向かってきたのですけれども、いずれにいたしましても、電線から例えば15メートルとか20メートルとか離れて、その間については伐採してほしいと、これは雪対策だけでなく、台風であるとか集中豪雨であるとかというときも全く同じことが言えるわけでございます。そして、またその集落の途中のほとんどの山林というのは、その集落の方々が所有しておるというようなものが見受けられますので、ご理解をいただいて、そのようにしていければと、こんなふうに思っております。

なお、また山林の程度の関係でございまして、これは皆野町、皆さんもよくご案内のとおり、面積の70%が山林だというような状況の中で、これをなかなか手入れをしていくのも難しいわけですが、近ごろは県もそうした山林の手入れ等に力を入れてきております。町も当然そうした道路に近いようなところから手入れができればと思っております。しかし、また一方から見ますと、ここ2年ばかり前に間伐をした山がかなりの倒木があると、こういう状況であります。これは木あしが遠くなることによって、支えられなくなって倒れていくと、こういうことも見受けられるわけでございまして、専門家に診断をしてもらわなければかなと、こんなふうにも思っております。

○議長（四方田 実議員） 3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） そんなに短時間でできるものではないと思います。そのこと、70%もある山林の大変なところから手をつけていって、やっぱり皆野町の本当に安全な山、地域をつくるために、ぜひ努力していってほしいと思います。

それを申し上げて、次の大きな2番に行きたいのですが、ひとり暮らしの高齢者の見守りについて、先

ほど町長や健康福祉課長から答弁をいただきました。本当に社会福祉協議会でひとり暮らしの高齢者、近隣見守り活動というので給食サービスや、それからあとヤクルトを配りながら近隣の見守り活動をやっている、本当にご苦労さまだと思います。ヤクルトを配りながら見守りをやっている方の話を聞いても、「本当にヤクルトを持っていくと待っていてくれて、話がなかなか終わらないんだよ」ということを聞きます。こうして月1回の割合で声かけが行われていますけれども、そしてまた民生委員さんたちもいつも気にかけてくれて、地域の方を訪問していただいています。今回の大雪のときも、ひとり暮らしの人を訪問して声かけをしていただきました。でも、月1回程度の見守りでは少ないのでは、ボランティアを募集してもっと回数をふやしてはどうかという声もあります。

私は、本当に見守り活動というのは大事なことだと思うし、これからますます必要になってくると思います。しかし、それだけでなく、高齢者がもっと外に出て、自分の近所、地域に出て自分の得意わぎを生かして物づくりをやったり、みんなと交流をしたり、元気に過ごすことが私は大切だと思います。ご存じだと思いますが、雪深い長野県の栄村の地域づくりは、本当に学ぶ点が多いのではないのでしょうか。地域づくりに高齢者も大きな役割を果たしております。自分にやることがある、打ち込むことがあれば、本当に元気に過ごせるのではないのでしょうか。町も社協と一緒にあって、そういう見守り、ただ行って元気ですかではなくて、そういう高齢者が外に、地域に出て自分の得意わぎとするところをやったりする、そういう地域づくり、ぜひそれも高齢者の見守りだと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） おっしゃるとおりだと思いますが、具体的に何からどうという考えはまだ持っておりませんが、まずは地域での見守りを進めると、その次に一歩足を出していただくということは考えていきたいと思っています。

○議長（四方田 実議員） 常山知子議員。

○3番（常山知子議員） ぜひ一歩前へ出していただいて、いろいろと今もやっているかもしれませんが、もう一つ、皆さんでひとり暮らしの見守り、地域に出ていただいて、元気になっていただく、そういう取り組みも進めていていただきたいと思っています。

それでは、3番の旧金沢小学校の利用についてですが、私、町長に求めたのは、視察をしてああいう施設をつくったらどうかということではなくて、塩谷町が地域の人と検討委員会を何度も開いてどういうものをつくっていかうか、この学校を利用するためにどういうことをやろうかというふうに町が地域の人と一緒に考えていったという、そこ検討委員会をつくって、結果的にああいう星ふる学校「くまの木」というのができたのだと思うのです。私はその過程が大事だと思うのです。それを私も学んできました。町は、金沢地域の人と、または町民の方と廃校になった学校利用について話し合いを持っていますか。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 廃校になってから、そのことについての話し合いということではございませんけれども、私も金沢地域の方々と、たたらの里とか、あるいは人形浄瑠璃の保存会であるとか、メンバーはほぼ似たような人たちであります。そんな人たちとしばしばお会いをし、学校のことについても当然話題として出てくるわけですが、地域からの要望については、先ほど申し上げましたように、雇用が図れるようなところ、1人でも2人でもそこで働けるようなものと考えてほしいという話は聞いております。がしかし、金沢の人たちからどうしたと、何をしているのだというようなところまでは至っておりません。ここにもきょう金沢からの若林議員さんもおいでですけれども、金沢地域から急いでほしいとかというこ

とはありませんし、じっくりゆっくりいい施設をお願いしたいのだということでございます。ですから、地域から何をぐずぐずしているのだというようなところには、そこまでの要求、要望はされておりません。

いずれにいたしましても、先ほど次長のほうから答弁をいたしましたけれども、過去に7つの福祉にかかわるところからの問い合わせがございました。経済状況も幾分明るいものが見えてきておるような状況でもありますので、今後に期待をしてみたいと思っているところでございます。

○議長（四方田 実議員） 常山知子議員。

○3番（常山知子議員） 地域からの要望は急いでくれとかということはないということだそうですが、私も実はこの質問をする前に、ではほかのこの辺の地域で、秩父地域で廃校になったところをどういうふうな利用しているかなということ、先ほども出ましたけれども、上吉田の生活支援ハウスとか、それから小鹿野の倉尾の中学校の廃校利用を見学してきました。私は、別に介護施設をやってほしいとかそういうのではなくて、ほかの地域ではどんな使い方とか、利用の仕方をやっているかなということも学んできました。でも、先ほどの問い合わせの内容の中でも改修が必要、それに大きな費用が必要。特に小鹿野の倉尾の中学校なんか1億2,000万円をかけて介護施設、そういうのをやったそうですけれども、そんなに町もお金はかけられないだろうと私も思いますが、問い合わせを待つのではなく、そういうほかから来るのではなくて、先ほど町長は町が、町長個人としてその地域に行つてとか、話し合はされているということですが、やっぱり町の町政としてどうするのか、地域と話し合う、そして利用方法をみんなで考えていく、ぜひ地域の方の意見を聞いてほしい。これからでも遅くないと思しますので、ぜひ地域の方の意見を聞いてください。よろしくお願いします。

最後になるのですけれども、本当に2月のこれまでにない記録的な大雪を経験しまして、地域のつながりとか行政の危機管理などさまざまなことを学びました。地球温暖化が進む中、気象状況も大きな変化が起こっています。これからは今まで大雪などなかった地域がまたいつこのような状況になるかわかりません。ぜひこの間、いろんなことを学んだと思います。私も学ばせていただきました。そういうことを生かして、町民の声、そういう声や意見を聞いて、町長、これが大事なのです。それを行政運営に生かしてやっていただきたい、そのことを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（四方田 実議員） 次に、7番、新井康夫議員の質問を許します。

7番、新井康夫議員。

〔7番 新井康夫議員登壇〕

○7番（新井康夫議員） 7番、新井康夫です。

質問に入る前に、何をぐずぐずしているのだという、これは多分町長も認めてくれるのではないかという気づきの点を1つまず申し上げさせていただきます。それは、大雪から既に25日たっていると。にもかかわらず、役場前の駐車場、その雪、これがそのまま放つてあるために、駐車場が有効的に活用できないと。特に役場玄関前の反対側、住宅側、あちらに雪があるために、車が縦列駐車すると前に出られませんので、後ろにとめた車が邪魔になってしまうと、こういう状況です。これが25日たってもまだ解決できないということは、町民に対するサービスの大きい欠如ということになると思います。もう早速これはすぐできる話だと思いますので、取りかかってほしいと、そのように思います。まず、自分のところからそ

ういうことができないで、あっちをやります、こっちをやりますと言っても、それが本当なのかという疑いも持たれると思いますので、ぜひそれは早急に対処していただきたいと、そのように思います。

それでは、質問に入ります。2月14日の大雪は、各地に甚大な被害をもたらしました。被害者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。この大雪は、当町にも大きな被害をもたらしたとともに、幾つかの課題を残しました。そこで、以下の3点を質問いたします。

1点目、除雪や搬雪に対する町民の不満を多く聞きましたが、今後町は除雪、搬雪体制をどのように構築するのかお聞きします。

次に、2点目、防災無線は有効に機能、活用したか。これに関しましては、前の質問者で強力に活躍したという回答がありますので、また質疑の中で話をさせていただきます。

3点目、被災者に対する町の支援策はあるのかお聞きしますと、質問通告した後に町の支援策等出てきましたので、これは質問を割愛させていただきます。

次に、お出かけタクシーについて質問します。私は、昨年9月の第3回定例会で、お出かけタクシーについては、タクシーの助成金額、回数を少なくしてでも町内全域を対象とすべきものとの質問をいたしました。町長の回答は、いろんな制度がありますが、全ての制度を検証したいとのことでした。また、当初の町長の回答は、まずはスタートし、検証したいとのことでしたが、26年度は検証結果はどのように反映するのかお聞きいたします。

○議長（四方田 実議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 答弁する前に、ちょっと新井議員にお尋ねしますけれども、3点目の被災者に対する支援については割愛をすると、こういうことでよろしいですね。

○7番（新井康夫議員） はい。もう大分ダブっていますので、2人質問していますので、わかりました。

○町長（石木戸道也） それでは、7番、新井康夫議員さんの一般質問通告書に基づき、お答えをします。

1番目の大雪対策について答弁いたします。1点目の除雪対策についてお答えします。町の除雪は、まず第1に道路の除雪を最優先とし、早期に通行を確保することを基本としました。除雪により通行を回復することは、緊急車両の通行や人の移動や物資の流通により、集落の孤立化や高齢者等との健康障害の防止ができます。町では町内建設業者に町道、林道の除雪業務を委託契約しています。これはおおむね10センチ以上の積雪の場合、町から要請がなくても割り振られた契約区間を除雪する内容であります。今回も幹線道路や救急指定病院である皆野病院前の道路を優先に順次除雪を進めたところであります。町の除雪は、基本的には以上のような除雪体制で取り組んでいます。今後も現在の除雪体制のもと、いかに早期に除雪ができるかを基本として、積雪量に応じた対応を図っていく考えであります。

2点目の防災行政無線の活用については、道路、施設、交通等の状況放送、注意放送等により、できる限りの情報提供に努めました。特に除雪の進捗や通行の可否の判断などは、現場の状況把握など困難な面もあり、今後の課題となりました。

2番目のお出かけタクシーについてお答えをいたします。間もなく1年近くになります。お出かけタクシーも順調に利用されていますので、新年度も引き続き現状の内容で支援をしていく考えであります。

なお、多くの利用者から大変助かる等の声もいただいております。

そのほかにつきましては、担当課長から答弁をいたさせます。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長（浅見広行） 7番、新井康夫議員さんから通告をいただきましたご質問のうち、2項目めのお出かけタクシーについてお答えいたします。

まず、26年度は検証結果をどのように反映するかというご質問でございますが、お出かけタクシーの検証作業を行った内容についてご説明申し上げます。これは昨年の11月に、4月から実施をしまして8カ月目でございますが、町内タクシーの事業者2者、総務課及び健康福祉課担当者、合わせて4者による検証検討会議を持ちました。いわゆる実務的なすり合わせ作業でございましたが、特に問題はなく、順調に実施をされているということを確認いたしました。したがって、26年度については、現行の方法、仕組みを変えることなく、引き続き実施をしております。

○議長（四方田 実議員） 7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） 除雪、搬雪、これに対し、町長のほうから道路除雪が最優先ということでお話をいただきました。私があえて搬雪と言ったのは、このような想像を超える大雪ということになると、除雪だけでは機能が回復しないということで、必然的に雪を運び出すという搬雪が必要であるということになるわけです。

私も以前新潟の高田、上越市、積雪3メートル、冬の降雪量16メートルとかそういうところへいしましたが、そういうところでは消雪、そして雪を解かす融雪、除雪、搬雪、雪を運び出す、そしてその後、楽雪、雪が落ちるわけではなくて雪を楽しむというような、そういう流れで皆さん生活しているということです。そして、除雪だけでは道路に雪がたまってしまって車が通れない、あるいは通行がなかなか自由にできないということになりますので、搬雪をしなくてはならないと。雪国では、搬雪は公園とか、あるいは河川敷とか、そういうところを大々的に活用しているわけです。これからも皆野町あるいは秩父地方は大雪がないとも言えないと。そういう場合に、搬雪をこれからは考えていかないとだめだと。そして、降ってから搬雪を考えるのではなくて、降る前に搬雪場所を幾つか決めておくと。そして、いざというときにはそこへ搬雪するという体制をとってもらいたいと、そのように思います。道路全てのものを雪を搬雪しろということではなくて、除雪してたまった雪、これを例えば原の通りでも何力所か搬雪しておけば、車が交互に通行できると、あるいは歩行者がよけなくて済むとか、そういうことがあるわけです。ですから、各地区地区に雪の搬雪場所、捨て場所といってもいいのですけれども、そういうところを確保しておくと、これからはそれが必要になってくるのだと、そのように思います。今後これは雪害対策、防災対策の中で生かしてほしいというように思っております。この件に関しまして、搬雪あるいは雪捨て場所の確保、これについてどう思っているかお聞きします。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 想定外、予想もつかなかったような大雪だったのですけれども、いずれにいたしましても、まず最低限の交通の確保が当初の目的でございました。いわゆるそうした交通が確保できた、その後に搬雪ということになるかと思えますけれども、これらについても本当に交通量の多いところとか、極めて重要な路線については、今質問者の言われるような方法を考えていかなければかなと思えますけれども、まさに多くの教訓を残されたとか、与えられたとか、そういう大雪でありました。

いずれにいたしましても、雪捨て場、これらについての確保等につきましてもなかなか難しい問題がございました。例えば荒川等にということも県土整備と連携をとりまして、親鼻河原には捨ててもよいということになりましたけれども、中学校の裏等につきましては、漁業組合の反対があつて、ここは捨てられ

ないというようなこともありました。いずれにいたしましても、今後の課題として除雪場所の確保も検討していかなければかなと思っております。

○議長（四方田 実議員） 7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） 要するに除雪、搬雪、雪捨て場、雪捨て場に関しましてはその地域地域で雑種地とか余り使われていないところ、こういうところ空き地がたくさんあると思うのです。そういうところを利用して、どうしても信号のところ大きな雪がそのまま放置されているとか、そういうのを速やかに取り除くというようなことをこれからは考えていかないと、今回と同じようなことを次回の大雪で対応しているようですと、また町民から不平不満が出てくると、何をしているのだと。そして、大雪に対する学習効果が全くなっていないなど、そのような指摘を受けると思います。

これはもう一つ指摘しておきたいのですが、対策本部の関係で先ほど16日の8時、町より自衛隊に要請と、そしてその翌日に災害対策本部を設立したという話をされていましたが、本来ですと、災害対策本部ができて、これは自衛隊に要請すべきかどうか判断して自衛隊に要請するということになると思うのですが、その辺が逆になっていると。ただ、緊急性を要するので、そういうことをしたのだと思いますが、秩父市は2月の15日午前8時、災害対策本部をもう既に設置しております。そして、同じく2月15日、この日の午後5時20分、市長から自衛隊の派遣を埼玉県、こちらのほうへ要請したということでありますので、やはり当皆野町は防災体制、これに関する構築ができていなかったのかなと、そのように思います。

3年前、東日本大震災、このときに3月11日、第1回の議会がちょうど終わった日でありましたが、当然終わった後のことでしたので、質問はできませんでしたが、6月の議会で防災体制の見直し、これをどうしますかとお聞きしました。そうしましたら、この地域は大きな地震がないのでというような言い方、後から検証してみますというような言い方で終わってしまったのですが、防災関係でいきますと、皆野町地域防災計画、これには何と書いてあるかと申しますと、最初の総則の第4に計画の修正というのがありまして、「この計画は、毎年4月1日現在をもって検討を加え、必要な修正及び補正を行い、常に有効なる防災業務の遂行を図る」というふうになっているわけです。ですから、これは毎年見直すと。そして、防災計画にのっていないような項目、例えば雪害、こういうことに関しても体制をきちっと整えておくということが必要になってくると思います。

そして、ある自治体では、雪害対策、これは県の指導ではなかったようですが、やはりその市独自の考え方で雪害対策を実際に計画として立てたと、そして今回それが有効に機能したというようなことを聞いております。ですから、雪害、これからは想定できなかつたとか、想定外だったということではなく、大雪はこれからも来ると思いますので、それに備えをしっかりとしておいていただきたいと、そのように思います。

次に、防災無線の関係、これは有効に機能したというようなことですが、これももう質問、3人の方からそれぞれ出ましたが、当町でも情報の伝達のあり方、これを検討していただきたいなと思います。町民からの不満、いろいろ出ておりますが、やはりいつ何を情報として伝えるのかということ、そして過去形の情報だけを伝えるのではなく、これから何々をしますという情報も伝えていただきませんか、これから先どうなるのだろうと、そういう不安や心配が出てくるわけです。それに応えていく情報でなくては、結果に対する情報であってはいけないと思うのです。その辺を今後対策を構築するときに、ぜひ情報の流し方、これを検討してもらいたいと思います。本当に全て強力で機能した、強力で活躍したということだけで片づけてしまいますと、これは次のときにまた対応がおくられてしまうとかということで、絶えず見直し

をしてやっていただきたいと、そのように思います。

これに関しましては、これで質問を終わりました、お出かけタクシーについて、これに関しましては順調に利用されている、これが町長のお話、そして検討作業を昨年12月にタクシー2者、総務、そして担当者2者で検討したと。問題なく順調に実施しているという話ですが、要するにこの前も話をしたように、当事者は誰かということになると、70歳以上の対象者の人が当事者ですので、そこに当事者が入っていないと何の意味がないかと、そのように思うのです。この制度の検証というのは、利用者を含めない検証なんていうのは全く意味がないと思います。それで検証したと果たして言えるのかどうかということになります。3社のうちの1社が欠落していて、そして順調に推移している、問題なく実施していると、来年度も26年度もこのように実施したいということですが、私がお出かけタクシーについて質問して、議会だより、これに発表しました。そして、2月3日の節分祭のときに椋神社に大勢の方がお札をもらいに参ります。800体から900体、親鼻から原からいろんなところから椋神社に節分の札をもらいに来ると。そのときに高齢者もたくさんいますが、「新井さんの議会だより報告見ました」と、私が何も質問しないのに、余りよく知らない方なのに、「新井さん、よくああいうふうに質問していただきました」ということで、当然今は対象でない方なのです。その人たちが言われました。そして、対象でない方がたくさんいるという中で、それを除いて現行の体制でいきますと、多くの方がやはり対象の中に入れてほしいと。それは私が言ったように、金額を下げ、回数を下げてもいいですから、入れてあげることが必要ではないのかなと、そのように思います。ぜひこれはなぜ利用者を、対象者を入れなかったのか、町長お聞かせください。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 検証作業については、今現在昨年の4月から行われている状況について、何か問題があるかどうかという意味で検証作業を行いました。この制度を拡大するとか対象者を広げるとか、そういった場合には利用者のご意見というものも必要かと思えますけれども、今回は極めて実務的なすり合わせを目的にしたものでございます。町内の例えば大字皆野をどうするかというような検討を目的として行われたものではございませんので、実務的なすり合わせを行ったということでございます。

○議長（四方田 実議員） 7番、新井議員……

○7番（新井康夫議員） 町長、何か今の件で私の意見に対してお願いします。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 今新井議員さんから親鼻地区の方というような具体的な地域名が出てまいりましたがけれども、まず私どもがタクシーの制度を導入したというのは、基本的には買い物難民あるいは通院に大変なご苦労が多い、いわゆる公共交通の停留所からおおむね1キロ以上という一つの基準を設けてございます。そんなことから、例えば親鼻地域といった場合でも、買い物はできる地域あるいはお医者さんにもかかる地域ということでもあります。確かに多くの方が利用できれば、それにこしたことはありませんけれども、公の税金を活用してのこうした制度でもあります。どこかで線引きをしなければということにもなるわけでございますので、とりあえず当初からのおおむね1キロというところで今後につきましても対応していきたいと、こんなふうに考えているところでございます。

○議長（四方田 実議員） 7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） そうしますと、これ検証と言っていますけれども、ただ単に今までのことはどうであったかということを実証したと、検証作業ではなくて実証作業。検証というのは、今までの問題点と

か、あるいはプラスの点、こういうものをしっかりと確認し、次にどう生かしていくかというのが検証、つまり事故調査とか何か列車事故とかああいうときは、調査したり検証するというのは、次によりよい形、事故を起こさないようにするためにどう改善するかということを目的にして検証するわけです。そういうところがなくて、今までのことをただ問題点がありました、ありませんでしたということだけでやるのは、これは検証ではなくて、ただ単なる実証ということになります。それで、まずはスタートしたいということを町長も言っていて、そしてよりよい方向を見きわめていきたいということが言外に含まれていたと思うのですが、そこを全く無視している。

そして、前回私が指摘したように、皆野町の地域福祉計画・地域福祉活動計画、これと全く相反することをお出かけタクシーはやっているわけです。それで、皆様の安心、安全あるいは高齢者により住みやすいまちとかいろんなことをキャッチフレーズで売っておりますが、全く違うことをやっている。そして、今度の26年度の一般会計予算大綱、職員一人一人が最少の経費で最大の効果を上げることを強く意識し、しかし今回のこのことなんかは最少の経費で最少の効果しか上げない、待っている人がたくさんいるわけです。

先ほど親鼻と言ったのは、いろんなところからお札をもらいに来て、範囲が親鼻とか土京とか戦場とか、そこまで皆野町の人たちは大浜の棕神社にお札をもらいに来るわけです。そういう人たちの意見の中に、たくさん私たちも入れてもらったというふうなことを言われているわけです。ですから、そこを全く考えないで、スタートと同じ考え方で2年目もやりますと。当初は予定したのは660万円ですか、予算。ここまで予算を上げておいて、それで多分100万円いかないような結果に実績としてはなるわけです。そうすると、600万円使えとは言いませんが、ある程度広く薄く高齢者に対してサービスを行うと。そして、線引きをするというのは距離で線引きをするのではなくて、金額や回数で線引きをするということで対象者が広がるということになるわけです。線引きの仕方が違うのです。そういうことをよく考えていただいて、検証作業も当事者同士だけで決めて検証しているというようなことになってしまいました。まことにこれは残念でなりません。改めてこれに関しては再考していただきたいと、そのように思います。地域社会福祉計画・地域福祉活動計画、これと全く違った方向でお出かけタクシーは進めていると、これに関して町長はどのように考えていますか。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 考え方というのは新井議員さん、私の考え方と幾分すれ違っているというのでしょうか、私は今の制度がベターだと、このように思っておるところでございます。

例えば民生委員さんとかが特に町の福祉のこと全般にわたりましてきめ細かく活動していただいております。本当にそれぞれのお年寄りのところを毎月1度以上は訪問というようなこともしていただいております。本当にそれだけの活動について私も報告書等は毎回目を通しております。民生委員の方々からもそうした声が上がってきておりません。いずれにいたしましても、今の制度が私はベターだと、このように今思っているところでございます。

○議長（四方田 実議員） 7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） 私が質問したのは、地域福祉計画、これにちゃんとのっているわけです。町民のアンケートも、そして地域福祉計画の最終目標、「町民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して、自立した生活を送り続けられること」と、これに素直にお出かけタクシーを適用させていただくというのが一番いいのかなというふうに思っております。これとの矛盾というのはどういうふう私に対して説明

していただけるわけですか。私は、全くこれは町民を愚弄し、町民をだましています。最後にそれを、これとの関係をしっかり説明してください。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 私は、町民を愚弄しているとか、そのようには全く思っておりませんし、ある部分、タクシーの制度につきましても私は例えば300メートルとか500メートルとかというような方々のところまで考えていくのにつきましても、今の時点ではいかがかなと思っております。この前もどなたかの質問にもありましたけれども、買い物をしていくのに大変な苦勞もあると、1キロ以内の方にもそういうお話がありました。がしかし、例えば年配の方々が運動がてら、手押し車のようなもので買い物に出かけている人たちも見受けられます。そうしたこと、多少の運動をするというようなことも、あるいは健康の上からも私はいいことではないかなと、こんなふうにも思っております、まさに今新井議員が言われるように、矛盾をしておるといようなことは全く考えておりません。

○7番（新井康夫議員） いいですか。

○議長（四方田 実議員） 質問はなしで、もう質問はしないようにしてください。

発言を許します。

○7番（新井康夫議員） 矛盾というのは、やはりこれは町がきちっと推し進める計画、その中に町民が広く自立した生活をしてほしいと望んでいるわけです。そして、お出かけタクシーもその一つであるということで、お出かけタクシーに対しては、全くもう完全なる線引きをしているわけです。ですから、この中にお出かけタクシーも書いてあるのですよ、入れてあるのですよ、この中に、ちゃんと。だから、これをちゃんと広げていけば、お出かけタクシーも町民全体に広げることは何ら問題ないわけです。これよく読んでみてください、それとお出かけタクシーとの関係。そうすれば、これとお出かけタクシーは一体なのです。もう一度そこをよく検討していただくのと。

それから、これから検証するというのは、利用者だけではなく、町全員の70歳以上の人の中から何人かに意見を聞くという形にしていかないと、とても検証という作業にはならないと思います。そのことを指摘させていただきまして、質問を終わります。

○議長（四方田 実議員） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時17分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（四方田 実議員） 次に、12番、内海勝男議員の質問を許します。

12番、内海勝男議員。

〔12番 内海勝男議員登壇〕

○12番（内海勝男議員） 12番、内海です。先月、秩父地方においても観測史上、最深の大雪に見舞われま

した。こうした中、大きな雪害をこうむった町民の皆さんに、心よりお見舞いを申し上げます。

また、本日は1万5,884人の犠牲者、2,633人の行方不明者を出し、戦後最悪の災害となった東日本大震災から丸3年を迎えました。2月13日現在、この大震災による避難者はいまだ26万7,419人、このうち原発避難者は約14万人。ふるさとに戻れる当てもなく、将来が見通せず、疲労とストレスがたまり、福島県内で認定された震災関連死は1,670人を超えた。これは地震・津波による福島県内の直接死を上回ったと言われております。そして、毎日400トンもの放射能汚染水の処理に追われ、日量約300トンもの地下汚染水が海に流出している。収束どころか、メルトダウンした核燃料がどのような状態で存在しているかもわからず、防染、除染、廃炉に向け、被曝線量を気にしながら毎日4,000人以上の労働者が作業に当たっている福島第一原発の悲惨な現状にあります。

他方、昨年9月16日以降、全国の50基全ての原発が稼働停止となっており、原発に頼らずとも電力需要を賄える態勢が、より明らかとなっております。にもかかわらず、原発を重要なベース電源と位置づけ、福島原発事故などなかったかのように原発再稼働の推進を図る安倍政権であります。これで震災被害者や原発避難者を支え、寄り添い、励まし、復興の「絆」となるのでしょうか。

また、来月4月から多くの国民に負担を強いる消費税が8%に増税されます。この間、消費税増税への条件づくりとして、安倍政権によるアベノミクスが大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢として推進されてきました。その安倍首相、今通常国会の施政方針演説で、「景気回復の裾野は着実に広がっている。この道しかない。景気回復の実感を全国津々浦々まで届けようではありませんか」とデフレ脱却への意気込みを強調しておりました。しかし、こうした実体経済の伴わない円安や株高の状況の中で、円安によるガソリンや灯油をはじめ、輸入原材料の高騰による物価高等々、勤労国民の生活悪化に歯どめがかかる状況にはありません。ましてやこの間、民間労働者の平均年収は1997年をピークにして年々下がり続け、2012年にはピーク時より59万円も減少しております。また、2012年の非正規労働者の総数は初めて2,000万人を突破し、労働者総体に占める割合は38.2%で過去最高。その平均年収は168万円。まさに200万円未満のワーキングプアの実態にあります。こうした非正規労働者、失業者、年金だけでは生活できない高齢者の増大等々で、昨年12月時点での生活保護者数は216万7,220人、3カ月連続して過去最多を更新しております。そして、住民税非課税世帯の対象者1人につき1万円の臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の1回ぼっきりの「だまし金」で、失業者、生活保護者、高齢者、非正規労働者、大震災の被災者、原発避難者を問わず、容赦なく4月から消費税8%の強制負担であります。

他方、消費税増税による景気の腰折れを防ぐとの理由で、復興特別法人税については、今回の補正予算で8,000億円の財源補填を行い、さっさと1年前倒して、今月末で廃止であります。既に2012年4月から法人税実効税率5%の恒久減税が実施されている関係で、2012年度末の資本金10億円以上の大企業の内部留保は272兆円、前年度に比べ5兆円も増大しています。

消費税が導入されたのが1989年、それ以降、2011年までの22年間に国民が負担した消費税総額は223兆円。他方、同期間における法人税等の企業減税総額は208兆円、このように言われています。消費税は高齢化社会における社会保障財源、財政健全化に向けて避けて通れない、このようなおどし文句でありました。結果は、福祉や社会保障の財源どころか、大企業等の減税の穴埋めにされてきた計算になります。

さきに述べたように、今回も2012年の消費税増税論議と並行して、既に法人税実効税率5%の恒久減税が実施されてきているし、今日段階では、消費税増税の一方で、さらに法人税実効税率10%引き下げを検討している安倍内閣であります。

その安倍内閣は、昨年12月、憲法を無視した特定秘密保護法を強行成立させ、12月26日には、みずからの政権復帰1周年を契機に、A級戦犯合祀の靖国神社を公式参拝、そして今日実質的に戦争に参加し、加担できる集団的自衛権行使へ邁進する一方、それと一体に武器輸出三原則を見直し、武器の生産・輸出、そして軍需産業の強化を狙っております。消費税増税・法人税減税、原発再稼働、原発や武器の輸出、TPP（環太平洋経済連携協定）、これら全てが独占資本や財界からの要請であり、大資本の利潤を最優先にした政治そのものです。その政治部長として、戦後レジームからの脱却、日本を取り戻すと憲法第9条を改悪し、戦前のような体制に変えることを狙っているのが安倍首相であります。そして、今日までの保守政権によって、全国津々浦々、地方の自治体は少子高齢化、人口減少、そして農林漁業はじめ地場産業の衰退、地域経済や地域の崩壊という困難な状況にあえいでおります。

こうした中、「夢を育める安全で安心な快適なまちを目指して」行政の推進に当たっている当町であります。町民が明るい希望を持って、平和で安心して活気のある生活ができる、そうした地域社会に向け、前向きな答弁を期待し、質問に入ります。

最初に、「消費税増税の町政への影響と対応について」。その1点目は、消費税増税8%による、平成26年度一般会計分での消費税分はおおよそどのくらいを試算しているのか。歳出で消費税が関係してくる「節」区分において、どういう節が該当するのかも含めてお聞きしたい。

2点目は、保育料や幼稚園費、給食費や各種使用料等、町民や保護者の負担増に連動させないための対応について。

3点目は、来年10月からさらに消費税10%への増税が予定されております。首長としての消費税に対する基本的な考えについて、お聞きいたします。

2項目の道の駅の整備充実について、最初に観光トイレの整備について。昨年9月の議会でも取り上げましたが、観光トイレの増設・整備についてお聞きします。道の駅の利用客は、ご存じのとおり順調に推移しており、多い日には1,000人を超える利用客があり、昨年5月の連休中には、現状のトイレの容量では間に合わず、トラブルも発生しております。また、現在のトイレの設備では、「観光バスの運行コースには入れられない」、このような不備な点が指摘されております。「道の駅の設置及び管理に関する条例」の第2条で、その設置目的として「道路利用者の利便性の向上に資するとともに、地域情報発信、地場商品の販売などを通じ、観光振興及び地域の活性化を図るため、皆野町道の駅を設置する」、このようになっております。そして、第4条において、道の駅は情報提供施設、駐車場、公衆便所、この施設をもって構成する。となっております。私は、道の駅設置に関連し、この3つの施設は、基本的に町が整備・維持すべきと考えております。こうしたことから、この間もトイレの不備による皆野町のイメージダウンにつながらないように、間髪を入れない対応を求めてきておりますが、どのような検討がされているのか、お聞きします。

2点目は、進入路、町道の改修について。2月8日から9日にかけては、秩父での積雪は48センチ、約1週間後の14日から15日にかけては、観測史上最深の積雪98センチを記録し、当町の積雪も同様な状況でありました。こうした中、道の駅の進入路となっている三沢寄りの町道皆野231号線も9日にかけての積雪後、路面のひび割れが激しくなり、15日にかけての大雪後は車両の腹がつくほど路面が波打ってしまい、大変危険な状態になっておりました。3月4日から応急的な補修工事が始まっておりますが、ガスト側の町道皆野230号線も含め、本格的な対策が必要と思われます。この進入路は、道の駅開設と同時期に町に寄附され、町道認定された道路であります。路盤工など、「道路構造基準」を満たしていないように見

受けられます。それらを含め、両町道の今後の対策について、どのようなお考えかお聞きします。

3点目は、観光案内の充実について。大変細かいことですが、先月2月からでしょうか、秩父地域おもてなし観光公社によって、道の駅の情報館内にテレビ型のディスプレイが設置されました。そして、町内の観光名所をはじめ、秩父管内の観光案内が静止画像やビデオ等によって行われています。その写真等のキャプションについては、字幕で表示がされておりますが、音声による説明がないため、「もったいない」感じがしております。例えば秩父の春とか秩父の四季とか、簡単な音声による説明、またはBGMを流すとか、情報館に入った利用客が、足が引きとめるような創意工夫ができないものか、この点についてお聞きします。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 12番、内海議員さんの一般質問通告書に基づきお答えをいたします。

1番の消費税増税の町政への影響と対応についてお答えします。2点目の保育料、幼稚園費、給食費や各種使用料の消費税増税転嫁についてお答えします。この4月1日からの3%の消費税増税分は転嫁せず、全て据え置きといたします。

3点目の来年10月よりさらに10%への増税が予定されている消費税に対する基本的な考えはどうかのご質問にお答えをいたします。誰もが負担は軽く、サービスは手厚くを望みます。福祉など諸施策を推進するには、確かな財源の裏づけがなくてはなりません。ますます少子高齢化が急速に進行する中、特に医療、年金、福祉などの持続可能な社会保障制度を支えていく世代が減少していく中で、広く国民が負担する安定財源としての消費税の増税は必要と考えます。国民医療費は毎年1兆円が増加し、33兆円となっています。これは国の税収42兆円の90%に当たる額が医療費の額となります。このようなことから年金、医療、福祉などの社会保障経費1人を3人で支える騎馬戦型から、少子化により1人が1人を背負うおんぶ型になり、やがては支え切れなくなります。国の債務も1,100兆円を超え、先進国でも最も厳しい財政状態に陥った今、広く国民が負担し、景気に左右されにくい安定した財源として社会保障の維持に全額充てる消費税増税は必要であると考えます。

復興特別法人税の1年前倒しと法人税率の引き下げに対する基本的な考えはとのお尋ねですが、復興特別法人税は、震災復興のための財源確保のため、平成24年4月1日から平成27年までの3年間の時限立法であり、通常の法人税額の10%が上乗せ課税されるものであります。日本の法人税率は、先進国でもトップクラスにありますので、国際競争力をつけるためにも税率引き下げもやむを得ないものと思います。また、法人税率引き下げや復興特別法人税の1年前倒しの廃止は、企業の税負担を軽くし、賃上げを促し、個人消費を活発化させて消費税増税後の景気の腰折れを防ぎながら、デフレ脱却を図るとするものと理解していますので、意味あるものと考えています。

2番目の道の駅の整備についてお答えいたします。観光トイレにつきましては、9月議会でも内海議員さんの質問にもお答えしたとおり、公共下水道区域に編入すべく進めています。県の認可がおりましたら、管渠の布設をすべく、皆野・長瀬上下水道組合において予算措置をいたしております。また、便所の建設につきましては、JAちちぶと協議し、トイレの設計をJAちちぶにて現在進めているところであります。トイレの規模や建築経費の見通しがつきましたら、町も応分の助成をすべく、協議することで合意しております。

2点目の道の駅三沢側からの出入りの町道の補修について申し上げます。路盤が悪く、通行に危険がありますので、補修工事を行っております。今後状況を見ながら抜本的な改良工事を施工してまいります。

平成26年度予算における消費税増税分の額、観光案内の充実については、担当課長から答弁をいただきます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 12番、内海議員さんからの通告のありました消費税増税の町政への影響と対応についてお答えをいたします。

初めに、消費税増税8%による平成26年度一般会計分での増税分はおよそどのくらいを試算しているかについて。平成26年度一般会計予算のうち、歳入予算では地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられるに伴う地方消費税交付金の増収分については、県から通知のありました交付予定額1,795万4,000円の90%相当額に当たる1,600万円を計上いたしました。

歳出では、歳出予算に係る消費税の対象となるものの総額は9億4,681万8,000円と試算をいたしました。この総額に対する5%の税込み額は9億9,415万8,000円、うち消費税額は4,730万4,000円になります。8%に増税した場合の税込み額は10億2,256万3,000円、うち消費税額は7,574万5,000円になり、消費税5%から8%への増税に伴う影響額は2,840万5,000円の増と試算をいたしました。増税に伴う影響額を各節ごとに見てみますと、報償費では5万円の増、旅費5万3,000円の増、需用費581万7,000円の増、役務費66万2,000円の増、委託料763万2,000円の増、使用料及び賃借料176万8,000円の増、工事請負費1,160万5,000円の増、原材料費3万8,000円の増、備品購入費132万円の増、合計で2,840万5,000円の増でございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

〔建設課長 小宮健一登壇〕

○建設課長（小宮健一） 12番、内海議員の通告書2項目め、道の駅の整備充実についてのご質問のうち、建設課所管事項についてお答え申し上げます。

2月14日から15日の大雪の後、ご質問の町道の舗装が壊れ、たわみが生じ、通行に支障を来している状態であることは町でも把握しております。当路線は町道皆野231号線でございます。道の駅みなもの進入路であることから、早急な対策を実施する必要があると考えます。調査いたしましたところ、亀の子状になった舗装が壊れ、路床土が盛り上がっている危険な状態であるため、応急工事に着手いたしました。その内容は、既設の舗装工を掘削し、路床のセメント安定処理を施工した後、人力による応急的な舗装工を施工するというものでございます。この応急工事の後、平成26年度事業として根本的な対策工事を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 大塚 宏登壇〕

○産業観光課長（大塚 宏） 12番、内海議員より通告がありました質問事項2の3、観光案内の充実についてご回答申し上げます。

道の駅の情報施設内で、1月にデジタルサイネージ、IT技術を使った情報提供設備と訳すそうですが、おもてなし観光公社により大型モニター1台が設置され、観光案内が開始されました。3月中に情報端末

3台も設置予定でございます。この大型ディスプレイでは、西武池袋駅の東口に設置した大型ディスプレイの放映内容から、皆野町に関係する部分と町単独での内容を放映しておりますが、内海議員のご指摘のとおり、音声、音楽は流れておりません。静止画、動画、文字につきましては、誰でも簡単に撮影し、文字を表示し、ホームページなどへ簡単に投稿ができますが、作曲は誰でもできるわけではありませぬので、音楽を流す場合は、既存の楽曲を利用して著作権料を支払うという形になろうかと思ひます。このように1つ目は著作権料を払い続けるという経費の問題がございます。

2つ目に、適切な楽曲の選択ということがございます。

3つ目に、この楽曲を管理している著作権管理団体を見つけるのがかなり難しい、あるいは著作権管理団体との契約手続が一般的ではないなどということから、ほとんどのホームページでは静止画、動画、文字のみとなっております。

ただ、デジタルサイネージは1月から始まったばかりでございます。まだ情報端末も設置されていない状態です。おもてなし観光公社と相談しながら、音楽あるいはナレーションなど、どこまで可能かどうか検討したいと考えております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 消費税増税の関係なのですが、質問の1項、2項についての再質問になろうかと思うのですが、町の財政にとって、消費税増税は地方消費税の交付金が引き上げられるということで、ある面では収入増になる部分があるわけですが、歳出については、先ほど答弁いただいたように、消費税増税分の負担がふえることになろうかと思ひます。26年度の当初予算でも地方消費税交付金は1億1,600万円、このように見積もっているかと思ひますが、歳出の中では先ほど答弁にありましたように、7,570万円ですか、こういった消費税に対する自治体としての負担ということになろうかと思うのですが、もともと地方消費税交付金、これにつきましては、消費税に対する地方自治体なり地方からの不満といひますが、反対を抑えると、そういった意味合いも兼ねて5%のときであれば、1%分を地方消費税として振り向けると、このような内容といひますが、目的を持って交付税が交付金としてされているかというふうに思ひます。

地方消費税について、歳出における消費税の負担分を賄うと言ったらあれですが、最低限やっぱりこれで賄う、そういったことが私は基本だというふうに思っております。町長の答弁の中で、保育料なり幼稚園費なり、また給食費なり、もろもろの使用料等につきましては、この4月1日からの消費税が8%に増税された段階においても、とりあえずは住民なり、また保護者には転嫁をしない、こういった答弁がされております。こういったことで、ぜひそういうふうにごこの件については行っていただきたいというふうに思ひます。

3点目についてなのですが、町長の答弁、まことに安倍首相と同じような消費税に対する考えが示されたように聞いておったのですが、ごこの場で議論するつもりはありませんが、一つの見方として、先ほども申し上げたのですが、消費税が導入された1989年、またその後7年後の3%から5%に消費税が増税された時点、また今回の5%から8%に増税される段階、この節々におきまして、必ず法人税の減税なり、また高額所得者の減税が実施されてきております。

元大蔵官僚が出しました「税金は金持ちから取れ」という本が出されております。これによりますと、消費税導入前の1988年のレベルの法人税なり所得税に戻せば、概算で60兆円以上の税収が見込める、この

ように試算がされておりました。そのことは先ほども申し上げたのですが、今日までの実績も裏づけております。例えば消費税導入前の1988年度と2012年度の税収を比較した場合、所得税におきましては、1988年度から2012年の間に所得税17兆9,538億円から13兆9,924億円と、この間に3兆9,614億円減少しております。法人税におきましては、1988年度が18兆4,381億円で2012年度が9兆7,583億円と、ここにおきまして8兆6,798億円減少しております。

他方、消費税については、1988年度はゼロでした。それが2012年度には10兆3,504億円と、このままそっくりふえている状況にあらうかと思えます。1988年度の収入合計が50兆8,265億円、2012年度の税収合計が43兆9,314億円、まさに消費税がゼロだった1988年度の税収と、他方2012年度の消費税税収が10兆3,504億円を含んでも、2012年度の税収合計のほうが少ないと、まさにここに消費税の問題点が潜んでいるというふうに私は思っております。

ましてこの法人税の恩恵を受けるのは、法人企業といいますが、全法人の3割弱の黒字企業のみが法人税の引き下げの恩恵を受けると。赤字の企業は、一切法人税については恩恵は受けない。こういった大企業なり、独占企業なり、そういったところには優遇されて、その法人税の減税分がそっくり先ほど冒頭にも言いましたけれども、内部留保等に向けられてきている。こういった実態があるということ認識する必要がありますかと思えますし、またこういった法人税も引き下げが必ず法人税収の、先ほども言いましたように、もう10兆円近く少なくなっているわけです。これは地方交付税の財源の減少にも当然反映といえますか、つながってきていると思えますし、地方交付税の減少が一時期、平成の大合併の理由といえますか、要因といえますか、それにされてきたのは、つい10年ぐらい前ですか、そういった状況にあったかと思えます。今後においては、法人税をもっと引き下げることによって、必ず全国の町村会等でも反対しておりますが、道州制の導入といえますか、推進のところに使われてくるのではないかなというふうに私は見ております。町長の基本的な考えというのは、もう先ほど述べられましたので、消費税の問題を考える場合、今私が申し上げたようなところもぜひ酌み取っていただきたいと、このように、これは質問ではないですが、考えていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、町長の答弁の中でいただいていますように、とりあえずはこの4月からの消費税増税分についても住民なり、また保護者への消費税増税分については負担をしないということが表明されておりますので、ぜひまた来年10月からも、今のままでいきますと、恐らく10%の増税が予定されております。こういった場合についても今の住民なり、また保護者等にその負担を転嫁しないという姿勢を貫いていただきたい、このことを要望させていただきたいというふうに思います。

道の駅の関係なのですが、公共下水道の関係で県の許可がおりましたら予算化をしたいと、こういったことなり、トイレの設計等については、今JAちちぶのほうで進めていただいているとか、そういった答弁がされているのですが、具体的に公共下水道の整備、順調に推移した場合、いつごろ整備されるのか、工事の完了も含めてどんな予定になっているのか、この点についてお聞きしたいと思いますし、また今トイレの設備については、JAちちぶのほうで設計を進めているということなのですが、私はオープンする段階でのトイレについては、それまでの直売所の中に布設されておりましたトイレを整備したという関係があるのですが、今後については、別棟といえますか、違う場所のところにトイレを整備するのであれば、所有権の問題も含めて、町として観光トイレとして整備を図るのがベターだというふうに思っております。そういった考えに立てるかどうか、この点についてもお聞きしたいと思います。

これについては、平成26年度の一般会計予算の重点施策の(4)の農林業、商工業、観光の振興のどこ

ろで1番目に道の駅みななの整備がうたってあるわけです。その後の整合性といいますか、もう少しJAちちぶのほうに任せるというのではなくて、町として観光トイレの整備を図っていくという主体的な立場に立てないものか、その点についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） トイレの関係でございますけれども、今認可申請をしておるところでございます、認可がおり次第ということになるかと思えます。設計というようなことから始まりまして、着工が秋口にもなれば早いほうかなと、こんなところでおるところでございます。

また、所有権の関係でございますけれども、土地、建物につきましてはJAの所有でございます。そんな関係もありますし、JAと協議をいたしておりまして、先ほどの答弁でも申し上げておおり、工事につきましては、応分の負担を町もしますということで協議も調っておりますので、所有権につきましては、JAでまた工事もやっていただき、町がそれに応分の負担をすると、こういう方向で行きたいと思っております。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） かなりJAのほうにおんぶするような形での対応を考えているようなのですが、いずれにしても、維持管理といいますか、ランニングコストとかそういった面につきましては、恐らくJAちちぶのほうにお願いするような形になるかと思うのです。土地、建物はJAの所有ということなのですが、少なくとも駐車場なり、駐車場がメインになるかと思うのですが、その部分については、一応町のほうが無償で借りていると、そういう契約になっておるかと思うのです。そうであるならば、町が借りている土地のところ町観光トイレとして整備すると、これが筋だと思えますし、所有権もはっきりすると思うのです、これは町でつくった観光トイレというのは。町内にほかの観光トイレもあるわけですね、小さいトイレ。ここについても土地は例えばあるところから借りて、ここに町としても観光トイレの整備を図ってきたと、そういった建物も当然あるかと思えますので、これらも含めてぜひ検討していただきたいと思えますし、大分規模的にも大きな構想をJAのほうあたりは考えているようですが、少なくとも例えば芦ヶ久保の道の駅のトイレの容量といいますか、男女の便器数とか、その辺はやっぱり参考にしながら、できる限り余り金をかけないで、なおかつ将来的にもきちっと所有権もはっきりするような形で図っていただけたらというふうに思っております。

町道の関係なのですが、ぜひもう根本的にここについては多額な費用がかかるかもわかりませんが、ある時点できちんとやっておかないと、やっぱり同じような問題というのが1年なり、2年なりという間に、当然今の路盤工なりの状況だというと、そういうことが予想されますので、早い段階で根本的な改修工事といいますか、改良工事といいますか、していただくようお願いしたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 次に、10番、林豊議員の質問を許します。

10番、林豊議員。

〔10番 林 豊議員登壇〕

○10番（林 豊議員） 10番、林豊です。

質問の前に、午前中、大野議員の質問に対する答弁の際に、私が不適切な発言をいたしまして、参与席の皆様にご不快な思いをさせたかと思っておりますので、ここにおわびを申し上げますとともに、今後とも懇切丁寧な答弁をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づきまして3点、大体が一番身近なところから全庁的なことまで、多くは雪に関する事柄になるかと思っております。なかなかそれぞれが多岐にわたる部分もありますので、質問の要旨というところが若干細かくなくて申しわけないなというところもあるのですが、質問の意図を読み解いていただきまして、適切なご答弁をいただきたいと、このようにお願いをいたします。

まず、1つ目ですが、これが一番身近な部分になるかと思うのですが、皆野駅の周辺の道路除雪についてでございます。ご存じのとおり、私の自宅が皆野駅のごく近くでございますが、さすがに今回の大雪では、逆に余り影響がないと言ったら話は違うのですが、今回の質問の内容には余り関係がなかったわけなのですが、その前の第1週の通常レベルと言ったら語弊はあるのですが、通常大雪と言われるぐらいの積雪30センチ前後までの雪の場合のことなのですが、ご存じのとおり、今回の大雪においても皆野の主要の幹線道路においては、県道が多いものですから、県土の担当における除雪ということが従前からずっとつながっております。

ところが、皆野駅のアプローチ道路と私らは思っておるのですが、私の家と坂本屋さん、その間に挟まれて駅まで行く約100メートル弱になりましょうか、その道路が、これが当然県道になるわけなのですが、この県道と、それから細かいことを言いますと、そこから右のほうに向かっていく、これ実は鉄道敷なのです。それを抜けますと、矢尾側に1本、これが町道なのです。実は先ほどの交差点から矢尾までの一瞬県道の続きのように見えるのが、これまた町道でして、一般にいわれる送迎をする車というのは、それを駅のほうに向かって行って右に折れて回ってくるというのが普通の晴れているとき、雨のときと雪以外のときのコースになるわけです。ところが、これが雪が降りまして30センチ以上になりますと、除雪が必要な部分になりますと、どうしても県道のほうが通りに比べて、いわゆるまちうちの除雪が遅くなる傾向があります。また、通りのほうが優先されますので、枝のようになる皆野駅のアプローチ道路というのがずっと以前から除雪されないままに通り過ぎられてしまうということも間々ありました。そこで、個々に県土のほうへお願いをしてやってもらっているというところがここ数年続いておりました。いろいろ聞いてみますと、先ほど言いました右に折れる鉄道敷、それから回ってくる町道、町道の部分については町のほうにお願いすればできないこともないのですが、一見利用が少ないようにも見えるせいか、余りこれも除雪の対象になっていないというのが実態でございます。

ところが、駅の周辺といいますか、駅へのアプローチ道路というのは、言うまでもなく我々の生活道、もちろんそれにもなるのですが、それ以上に近隣市町含めた鉄道が動いておれば、そこへ集中して朝晩人が集まってくるわけです。今回の大雪の前の週の場合にも、実は何件かの苦情をいただきまして、ストリートに名指しで来ますので、「なぜ林さんのところは雪が掃けていないんですか」と、「町に頼んだらどうですか」というのもあったのですが、「町に頼んでも、これ県道だからちょっと難しいんですよ」というような答えをするしかなかったのですが、現実そういうことなのではございますが、ここでお願いといいますか、質問なのですが、これ午前中から県道については県土、町道については町というふうなすみ分けといいますか、区分けがされているとは私も承知しておるのですが、駅周辺、これは皆野駅でということ私の近所だからということでありましたので、そういうふうになりましたが、同じような状況が恐らく親鼻駅についても言っているのではないかとこのように思っておりますので、駅周辺のような場所といい

ますか、皆野駅、親鼻駅の周辺については、県道、町道という区別なく、ある程度幹線道路までのアプローチ道路に関しては、比較的早いうちに、雪が午前中、午後3時ぐらいまでにやむような見通しであれば、せめて翌日の朝、早ければ夕方の通勤時間帯ぐらいまでにはある程度除雪できるような体制を県土を含めた中で考えていただきたいなど、要望のようになってしまいますが、その辺どのようにお考えになるか、一応町長にお聞きしたいと思います。

それから、2番目ですが、これからだんだん大きくなるわけですが、防災対策と被災者対策について、これについて条例等の整備も含めてということで質問をいたしたいと思います。防災対策ということなのですが、今回の質問、私が最後になるわけですが、今までの皆様の質問を聞くに当たっても、未曾有の、体験をしたことのない雪害だということで、一種仕方がなかったかなというような空気が流れておりましたし、実際私もこの間、いろいろ質問を考える中で、そういうふう考えていた時期がございました。なのですが、やはり実はいろんなところに向いてそんな話をしている中で、「そんなことだからだめなんだ」と実はある方から大きくお叱りを受けました。やはり3年前、先ほど3.11の話も出ましたが、3.11の地震、大震災は600年に1度というふうに言われております。今回の雪害も一説には120年に1度とかというふうに言われておるわけですが、それから考えても、確かに我々の今生きている中では体験したことはないのかもしれないけれども、全く想像できないような災害ではなかったのではないかと。幸いなことに、大きな被害は出なかった、直接的な人的な被害もなかったわけですが、であるけれども、現実問題として雪によって搬送がおくれるというような形で、実際には1人の方の命が失われたということも現実起こっております。それらを考える中で、防災対策というのが果たしてきちんとしていたのだろうかという、それこそ検証をきちんと早急にすべきだと思います。

そこで、繰り返しになる部分もあるのですが、1つは先ほど午前中の、午後になりましたが、答弁の中にもあった、実際に雪が降り始めた金曜日14日からある程度落ちついた20日ぐらいまでの町の体制について、その推移をお教えいただきたいと思います。また、加えまして、ちょっと細かいことになるのですが、実はいろいろな情報が錯綜している部分もあるので、先ほど私の今回の中で言いました亡くなった方の状況について、最終的には結局搬送がおくれたせいだというようなことも言われているのですが、どういう状況で推移したのかということをお教えいただきたい、ここに今いる議員と、それから皆さんとの共通認識という形にしておきたいと思います。いろんな形で新聞報道等されるわけですが、こう言ってはあれなのですが、新聞も新聞によって全然扱い方が違います。きのうの関口先生の視察なんか、うちでとっている毎日新聞には全く関口先生が出てこないのですけれども、ではなかったのかなと思ったら、そんなこともないですし、全くそれすら取り上げていない新聞もあるので、新聞報道だけではいいかげんとは言いませんけれども、余り正確にはならないと思いますので、共通認識を得るためにも町で把握している部分でいいかと思いますが、その辺の状況を教えていただきたいと思います。

さて、それでここからが本題になるわけですが、防災対策というのはさきの何人かの方からも質問があったとおり、マニュアルとかそういったものがあるのですが、実際に果たして機能できるものなのかという部分がございます。今回の体制の推移を検証しながら、今後の防災対策について、特に要旨にも書いたのですが、今回金曜日に降り始めた雪で、土曜日、日曜日に災害といいますか、事態が一番大きかったわけで、そうしますと、やはり土曜、日曜というのは職員の方々が皆さんお休みの日ですから、だから後手に回ったのかと言われるような部分もあるかと思えます。

また、先ほど答弁の中にもあったとおり、対策本部が立ったのが月曜日の朝になるわけですが、秩父市は

15日、横瀬町もそれぐらいに立てたかったけれども、いろんな事情から16日の朝だったというふうに聞いております。この対策本部が立つ立たないがどのような影響になるのかというのがいま一つわからない部分もありますけれども、かなりやっぱり違ってくるのではないかと。民間においては、例えば皆野から秩父の病院に、また逆に秩父市から国神の梅こよみですか、ああいった施設に土曜日や日曜日の雪深いときに2時間、3時間かけて歩いて職場に来たというような職員の人たちがいたようです。民間でもそのような非常に強い責任感を持ってやる人たちがいるわけですから、皆さん方がそういったことの覚悟がないなんてとても言えませんので、その辺のことを含めて防災対策について、もう一度はっきり言ってしまいますと、なぜ17日になってしまったのかということ。

それから、15日の朝起きて、これはとても車による足というのはほとんど使えないだろうと多くの人が思ったと思うのです。とすると、使えるのは空だと。ヘリポートの除雪は一体いつなされていたのか、そういうことを含めて、そこを教えていただきたいと思います。

それから、これ全く違った観点になるのですが、表題では被災者対策というふうにしたのですが、今回の災害では幸いなことに、住居が雪崩によって壊れたとか土砂崩れによって壊れて住めなくなったというような大きな災害にはならなかったのですが、場合によっては、また台風被害などによってはそういうことが起こらないとも限りません。町においては、火災等で住居が失われた場合に、仮設の住宅を用意するというような制度があるように聞いています。ただ、過去にいろいろ調べた中では、貸与という形なのですけれども、それが貸与されて返還されたということではなくて、そのまま提供ということになったことが多いというふうに聞いておりますが、件数が多くなったりすると、そういうわけにもいかないもので、その辺の被害補償に対しての条例等の整備、これが恐らくほとんど手がついていないかと思っておりますので、その辺の整備について何かあるのか、またないのであるならば、どのように考えているか、ここをお聞きしておきたいと思っております。

最後に、3つ目なのですが、これはまた一番大きくなるのですけれども、町長におきましては、今議会終わりました来月町長選挙に三たび出馬されるということは、もう表明されております。1期目におきましては、秩父市との合併、これは大きなことで非常にわかりやすかったのですが、結果としては1期目ではそれがうまくいかなかった。2期目においては、これがどういうあれだったのかがいま一つよくわからない部分があったのですが、安心、安全といえればそれなのかなというふうにあります。なかなかこの皆野においては、どういう町にするかというのは非常に難しいことは承知しておりますけれども、今年度予算、先ほどから最少の経費で最大の効果というような言葉はいろんな部分で出てくるのですが、とはいえ、一般会計においては41億円と、最近の中では一番大きな額になっております。町長においては、この皆野町をどうしようような町にしていくのか、町長選のデモンストレーションの予行演習のつもりで、ここでひとつ我々にどんな町にするのだということを表明していただきたいなと思っております。災害対策においても安心、安全というのはどういうことなのか、それらを含めて答弁をいただければいいかと思っております。

答弁をいただく前に、一言実は感想を町長にお願いしたいのですが、答弁の最初に、今回以前のこともあったことで、町長、14日、15日と自宅のほうに戻られずに、庁内において状況を見ておられたというふうに聞いておりますが、15日、土曜日の朝起きて外を見たときどう思われたか、その感想をまず一言いただきまして、答弁をいただければありがたいと思っております。まずはそれだけです。よろしく願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 林議員さんの一般質問通告書に基づき答弁を申し上げますけれども、14日と15日の感想についてということでございますけれども、14日につきましては、雪はかなり積もっておりましたけれども、ほぼ定時だったと思っておりますが、役場を退庁いたしました。家まで帰る途中、勾配の強いところもありますので、乗り捨ててある車も何台かありましたけれども、幸いにして自分の車は家まで帰り着くことができました。帰ってから薄暗くなっはきましたけれども、家の周囲をかなり何度も雪掃きをいたしました。

そして、15日のことなのですけれども、起きてびっくりしたのが正直な感想でございます、私の腰ぐらいありまして、1メートルは優に超えていたかと思っておりますが、はかっておりませんが、私が雪掃きを始めたので、女房が写真を撮っておきましたので、後日見せられればと思っておりますけれども、かなりの積雪量にびっくりをいたしました。15日は雪がやみましてから、まずは家の周り、私の家は町道までが約七、八十メートル掃かなければそこに到達できませんので、そこまで到達するのにかなりの時間を要しましたし、また車が置いてある周辺を掃き終えたので目いっぱいという状況になりました。

16日には、たまたま要介護5のおふくろが家におりますので、停電でもありますし、ストーブもファンヒーターの今時代であります、旧式のストーブが1台ありましたので、おふくろの部屋と自分たちのいるところと1台を持っていったり持ってきたりというようなことで暖をとりました。9時20分に家を出発いたしました、日曜日でありましたけれども、何としても役場まで行きたいということで出てきたのですが、途中高圧線が切れておったり、倒木の下をくぐったりというようなことで、役場にまで行き着いたときには15分ぐらいで2時になろうかという時間でありました。途中雪掃きをしている方々と「ご苦労さま」というような話をしながら来たというようなことで、通常でありますれば2時間も歩けばここに到着できるのかと思っておりますけれども、途中立ち話をした時間もありますので、一生懸命歩いても4時間ぐらいはかけてここへ来たのかなというふうに思っております。

さて、林議員さんの質問にお答えをいたします。私からは、3番目の皆野町のランドデザインについてを申し上げます。町政を担わせていただきまして、間もなく8年となりますが、子育て支援、元気で長生き対策、安全で快適な生活環境の整備を3本柱に据えまして、まちづくりに取り組んでまいりました。この幾つかを申し上げますと、子育て支援策におきましては、いち早く中学生までのこども医療費を無料としました。また、保育料、給食費は3人以上は無料とし、保護者の負担軽減を図りました。また、み～な子ども公園は町内外からの子供たちや保護者、高齢者の3世代を交えてにぎわう公園となり、大変好評をいただいております。

元気で長生き対策では、住民健診やがん検診の受診を啓発し、早期発見、早期治療に努めました。また、温水プールや長生荘等での介護予防事業に積極的に取り組み、誰もが元気で長生きにつながるサポートをしました。

安全で快適な生活環境の整備として、防災行政無線の整備や消防団の再編強化を進め、安心、安全の向上に努めました。皆野市街地を含む各所で道路改良工事に取り組み、緊急車両の円滑な通行を図り、防災と安全な交通の確保に努めました。また、JAちちぶと連携して進めた道の駅みななのオープンは、予想を超える入り込み客と直売所の売り上げなど、農業、観光、商業の振興につながりました。また、道の駅周辺の下水道拡張認可も目途がつけました。水道事業については、この4月に準備室を立ち上げて、平成28年度からの広域化に向けて取り組んでまいります。以上がこれまでの主なものであります。

今後の皆野町のランドデザインはどうかという質問ですが、私も4月22日で町長職が任期満了となりますので、4月23日以降も町長として町政を担うことができましたことを前提に申し上げます。皆野町の第4次総合振興計画基本構想、基本計画に示す町の将来像である夢を育める安全で安心な快適なまちを目指して取り組んでまいります。1つとして、生活基盤、環境の整備を進めます。生活道路の整備や交通安全対策、上水道の広域化、防災、防犯、環境保全に引き続き取り組みます。

2つ目として、健康福祉の向上を図ります。子育て支援、元気で長生き対策をさらに充実、強化します。

3つ目として、教育、文化の向上を図ります。学力、体力、文化の向上として、教育環境の整備を図り、心豊かな文化活動と健全な心身と礼節を養うスポーツの振興を進めます。

4つ目として、産業の振興を図ります。引き続き商工業を支援し、特産品の開発や道の駅みななの整備を支援し、農業、商工業の振興につなげます。これからも皆様のご支援のもとに以上のような豊かな心と夢を育み、多くの皆様が共感できるバランスのとれた確かなまちづくりを進めてまいります。

なお、駅前雪掃き防災と今回の大雪被害の支援については、それぞれ担当課長から答弁をいただきます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 10番、林議員さんから通告のありました一般質問にお答えをいたします。

初めに、今回の記録的な大雪に対する町の体制、配備でございますが、記録的な大雪でございましたが、緊急かつ切迫な危険が出ておりませんでしたので、状況に応じた体制をとらせていただきました。今回の大雪で搬送がおくれ、死亡なされた方につきましては、お悔やみを申し上げますが、この情報については、町へはいただいておりません。

次に、金崎のヘリポートの除雪について、まず金崎ヘリポートまでの緊急車両の通行を確保することを優先として道路の除雪を行っていただきました。2月17日の10時過ぎに金崎ヘリポートの除雪作業に着手することができました。同日の昼近くにヘリポートの除雪を終えております。

次に、火災も含め、住宅に被害が出た際の助成等の条例の整備が急務となると思うがとの質問でございますが、今回の大雪被害の支援のほか、従来から災害見舞金の積み立て並びに支給規則に基づく災害弔慰金がございます。内容は、天災または災害救助法が適用された場合に、災害救助法に定める基準により全壊家屋に対して30万円、半壊家屋に対して15万円を超えない範囲において罹災家屋の居住者へ災害弔慰金を支給するものでございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

〔建設課長 小宮健一登壇〕

○建設課長（小宮健一） 10番、林議員の通告書1項目め、皆野駅周辺の道路の除雪についてのご質問についてお答え申し上げます。

皆野駅前の道路の状況でございますが、ご指摘のとおり、皆野駅前より吉見屋前に向かう県道皆野停車場線、旧宝龍横より丸通タクシー裏までの町道皆野159号線、皆野矢尾の裏から皆野駅に向かう町道皆野119号線の3路線が皆野駅構内道路のみ接続をするという特異な構成をしております。県道の除雪状況でございますが、秩父県土整備事務所によりますと、複数の地元住民より除雪を実施することに対する苦情があり、除雪のたびに苦慮しているとのことでございます。町といたしましては、県土整備事務所ともい

ろいろお話をしてございます。今回の大雪の除雪対応を参考に、皆野駅前を除雪が早期にできるよう、今秩父県土整備事務所と協力し、対応してまいります。また、秩父県土整備事務所からもできる限り力を尽くすとのお言葉をいただいております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） それでは、まず駅前周辺のことを、通告順番どおりにいったほうがこれは済みそうですので、建設課長、いろいろご苦労されているようですけれども、大雪よりも並みの雪というとおかしな話ですけれども、年に1回ぐらいずつの積雪30センチ前後までの雪、これが実は駅周辺で一番問題なので、県土のほうともいろいろお話をさせていただいているようですから、お任せするというのもありますが、先ほど答弁の中にもあったように、現実には複数と言われるとちょっとあれなのですけれども、確かに反対という方がいるようにも聞いております。

ただ、少なくとも駅に通じる100メートル弱の道路については、反対する方はいませんので、その辺自分の地元でもありますから、いろんな話の中で、我々地元だけの利便ではなくて、駅という公共性の非常に高い部分での利用の方が多い、むしろそちらのほうが主になる部分ですので、地元の人たちも理解をいただくということはある意味私のほうの仕事になるのかなということもありますが、除雪のほうにつきましては、今後とも町や建設課長も含めてご苦労をいただきたいと要望して、この件については、それで終わりにしたいと思います。

それから、2番目の防災対策なのですが、いわゆる防災マニュアル等にも雪に対するものが本当に少なかった。これは手落ちとは言いません。そういう意味では、想定外だというのは確かにそのとおりなのですけれども、ただ3.11を経験した日本国民としては、想定外だったからというのはやはりある意味言いわけにはならない。特に公人といいますか、安全、安心をうたえようたうほど、それこそやはりそこまで全くないわけではないですし、雪害ということも実は視野に入っていなければいけなかったという部分があるわけですから、今後の対策はもちろんしておかなければいけないというふうに考えますし、今の答弁の中からヘリポートの除雪が17日であったと。実際にいろいろな形でヘリコプター使ったのは前日の16日や15日はまだ雪が残っていましたから、ほとんど使うことはなかったと思いますが、16日においては非常に晴れ間だったこともありますし、実は先ほど町長に感想をとというふうに聞いたときの一つには、雪が積もっているな。足はとといったときに、やっぱりヘリコプターということを頭に浮かべていただきかけたなということがあったわけです。もう誰が起きて朝一で見て、足がどうなのだろうということは間違いなく思ったと思うのです。一般の人はそれでもいいのですよ、足が大変だ。だけれども、石木戸町長は町長ですから、自衛隊の要請ももちろんですし、ドクターヘリにしろ、また防災ヘリにしろ、ヘリポートをつくったわけではないですか、800万円かけて。そのときだって果たしてあそこでよかったのかい、いいのかいということは私質問もしました。現実問題として、ちょっと結果的には残念だったな。なおかつ除雪が17日にずれ込んだということは、日曜日には全く使えなかったということになってしまっているわけですから、ある意味では地上の交通手段がほとんど壊滅的な状況だった以上、それこそやっぱりヘリポートの除雪はかなり優先的になされるべきだったのではないかなと。日曜日の午後には国道通じていましたから、その辺が大きな反省材料になるかなと思います。町長、ヘリポートの除雪が17日、要するに月曜日の午前中になったということについての、どう考えますか。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 先ほど16日の日に私が役場に出てきたという話をいたしました、帰ることができなくて、私は金崎に子供がおりますので、そちらに泊まったのですが、そこまで行くのに建設課長が「金崎まで行くんだったら道が幾分あいておりますので、送りますよ」ということで送っていただいたのが親鼻の東屋さんのところまででした。あそこから先は行くことが、車は通行ができません。いわゆるヘリポートをなぜ優先に掃かなかったのかと、これは誰もが思うかもしれませんが、ヘリポートのところまで行く除雪ができていないということですから、やはり最優先で取り組みましたけれども、そこまで行く道路をまずあけなければということが最優先の取り組みだったわけでありますので、それはご理解をいただきたいと思います。

そして、もう一つ、町の業者に大変協力をいただきましたが、大型のいわゆる除雪ができる重機が大変不足しております。それだけ業者さんがそういう重機を確保しておく余裕もないということのあらわれなのかと思いますけれども、そういうこともいわゆる能力のある重機が対応できなかったというようなことも除雪のおくれた要因かとも思います。

そして、またおくれておるといようなことから、秩父地域外からリースで借りてまで除雪に対応された、こういうことでもありますので、大変教訓になりましたが、まさに気象庁ですら想定をしなかった降雪でございましたので、私は今後の課題あるいは教訓には大いにしていきたいと思っておりますけれども、今回のことについては、役場の職員にしろ、大変不眠不休と言うとオーバーかもしれませんが、そんな対応をしました。そして、若手の職員などは気の毒なことに苦情の電話をとると、やはりなぜおかれているのだというようなことで大変お叱りを受けているというようなことで考え込んでしまったというような職員も現実にあるわけでございますので、ぜひこのことにつきましても皆さん方から若手の職員については、よくやったというぐらいの励ましをしていただければありがたいと、こんなふうに思っております。

○議長（四方田 実議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 町長、今の言葉大変重要だと思います。確かにそのとおりだと思います。実際問題として金崎まで。それでも逆に言いますけれども、金崎までそりを使って来たというような状況もあったわけですよ、別の方ですけども。だからこそ、これは結果論だから仕方のないことだけれども、あそこにつくったのは余りいいことではなかったなと私は思います。それは私の思いで、今後の課題としては、では雪がこのようなときにはどうしたらいいかというのを本当にある意味で真剣に考えておいてもらわないといけないことだと思います。

また、ここにいる職員の皆さん、また下にいる人たちについても今町長の言われたことは大変よくわかります。こういう状況であれば、心ないわけではなくても、やはり状況からすると、非常に強い言葉で、悪い言い方をすればののしられるような部分があるかと思いますが、本当にまた我々もですけども、参与席の皆さんもあわせてよくやったというふうには私自身も思っておりますし、そのように励ましていただきたいと、逆にもお願いもしておきたいと思っております。

先ほどの件で、今先ほどから町長の答弁の中でも若干出ているので、ちょっとがっかりしたのは、実はこれうわさだったので、確かめるつもりもなかったのですけれども、町長、今回14日、15日あたりから皆野のほうに出ていたというふうな、これは話が聞こえていたので、ああ、では災害対策でいたのかなというふうにも思ったのですけれども、実際のところは15日土曜日もご自宅からこちらへ出てきたということだったようで、ちょっとその辺は残念だったなという部分はありますけれども、であればこそ、逆にこの

事態の重大さというのが身にしみてわかったというふうに思いますし、であるならば、なぜ対策本部が15日と言わず、16日日曜日に立てられなかったのかなという思いもあります。それらみんな過去のことでですから、今さらどうこう言っても仕方のないことです。これから先、防災対策の一つの糧としていただきたいというふうに要望して、この件については一応これで終わりにしたいと思います。

最後、第3番目の件ですが、町長、1期、2期と8年間の実績のことについて、つつ述べられたことですが、それは町民にはある意味でわかっていることですし、逆に言えば公約等もあるわけですから、当たり前なことだと言われてしまう部分かもしれません。確かに大変今までのこと、ある意味ではよくやったという部分もあるかと思えます。

ただ、先ほどの新井康夫議員の質問等の中でもあるように、うたっていたこととは違うのではないかと。最少の経費で最大の効果というようなこともよく言われるのですが、例えば道の駅にしても当初の経費、確かにかなり少なかったのですけれども、だんだん、だんだんかなりかさんできているのではないかという部分もございます。それがどうか、お出かけタクシーなんかにしても我々いわゆる便利だと言われる町のほうへ住んでいる、市街地部に住んでいる住民からしても、あれは町長の地元対策ではないかというふうに見られる、また見ている方も少なからずおられます。

先ほどの答弁の中でも買い物難民という言葉が出てきていますが、買い物難民というのは過疎地ばかりではないです。現状においては、今回雪害でよく身にしみてわかったという若い人たちもいるように思うのですが、車がなくてまちうち、うちのほうからでもそうですし、大浜地区からもそうですし、買い物に行こう、食料品を調達しようといったときには、これは大変なのです。例えば燃料、灯油がなくなる、灯油買いに行かなくては。灯油売っているところが最近非常に少なくなっているのです。それこそちゃんと歩けるような道路になったとしても、その上を、ちゃんと歩けるというのもおかしな話ですが、車は通れないけれども、足でなら歩けるようになった状態で、やはり往復1時間も2時間もかけて灯油を買いに行ってくる親子連れとか、そういうのが私の家の前の道でも数多くおられたわけです。いわゆる買い物難民と呼ばれる高齢の方々、それが毎日あるわけです。それを考えたときに、先ほどの町長の最寄り停留所からということはいかがなものかなというふうに考えざるを得ません。いろいろ業者の話や職員同士での話し合いももちろん必要かもしれませんが、実際に利用する人、また利用したい人の声をしっかりと聞いていただきたい、そのように思います。

これからまた3期目に向かって考えているということですから、そういうことから加えていただければ、もしかしたら当選できるかもしれないということで、今回の質問を終わりたいと思いますが、とにかく確かに言われるとおり、想定外の災害だったと。その割には本当に被害が少なくてよかったとは思いますが、先ほどこれで終わりと言ってしまってからまた申しわけないですけれども、条例整備は必要だと思います。現実に住居が破壊されて、町営住宅を仮の住まいとして使うような事態も過去に現実としてあるわけですから、それもいろんな自治体におきますと、大体1カ月からどんなに長くても半年ぐらいというのが条例上の決まりのようですから、そういったものがないと、これ切りもなくってしまうこともありますし、いきなり払えということにもなりかねないですから、そういう条例の整備は必要がなければ、それは必要なかったでいいわけですから、災害対策ですから。そういったことも必要になると思いますので、検討をお願いして、今回の質問を終わります。10分以上も余りましたね。ありがとうございました。

○議長（四方田 実議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。

◇

◎次会日程の報告

○議長（四方田 実議員） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次会日程の報告を行います。

あす12日は、午前9時から本日に引き続き議案の審議を行いますので、定刻までにご参集願います。

◇

◎散会の宣告

○議長（四方田 実議員） 本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 4時51分

平成26年第1回皆野町議会定例会 第2日

平成26年3月12日（水曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第1号 皆野町消防団条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第2号 平成26年度皆野町一般会計予算の説明

1、議案第3号 平成26年度皆野町国民健康保険特別会計予算の説明

1、議案第4号 平成26年度皆野町介護保険特別会計予算の説明

1、議案第5号 平成26年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算の説明

1、次会日程の報告

1、散 会

午前9時12分開議

出席議員（12名）

1番	小杉修一	議員	2番	宮前司	議員
3番	常山知子	議員	4番	若林光雄	議員
5番	大澤金作	議員	6番	新井達男	議員
7番	新井康夫	議員	8番	大野喜明	議員
9番	大澤径子	議員	10番	林豊	議員
11番	四方田実	議員	12番	内海勝男	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計兼 管理 會計課長	村田晴保	教育長	山口喜一郎
総務課長	川田稔久	町民生活 課長	四方田勝吉
健康福祉 課長	浅見広行	税務課長	大澤康男
産業観光 課長	大塚宏	建設課長	小宮健一
教育次長	高橋修		

事務局職員出席者

事務局長	吉橋守夫	書記	山田巖
------	------	----	-----

◎開議の宣告

(午前9時12分)

- 議長(四方田 実議員) ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長(四方田 実議員) 本日の議事日程を報告いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

- 議長(四方田 実議員) 日程第1、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。
本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案第1号から議案第11号までの11件でございます。
議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。
なお、議案内容については要約して説明願います。
それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

- 議長(四方田 実議員) 日程第2、議案第1号 皆野町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 石木戸道也登壇]

- 町長(石木戸道也) おはようございます。本日もよろしくお願いたします。議案第1号 皆野町消防団条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野町消防団員の処遇改善を図るため、消防団員手当を引き上げたいので、この案を提出するものです。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長(四方田 実議員) 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

[総務課長 川田稔久登壇]

- 総務課長(川田稔久) 議案第1号 皆野町消防団条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

消防団員の皆様には各自の仕事につきながら、みずからの地域はみずから守るという崇高な郷土愛護の精神に基づき、災害時における消防活動や防災活動、平時においては防火水利の点検や訓練など、その活動は高く評価されております。このように消防団員の皆様には、地域における身近な消防・防災のリーダーとして日夜地域の安心安全のために重要な役割を担っていただいております。このことから団員手当を引き上げて、消防団員の処遇改善を図るものです。

議案書の後ろに添付をいたしました新旧対照表をお開きください。失礼をいたしました。それでは、改正文で説明をさせていただきます。

改正の内容ですが、団長16万5,000円を19万5,000円に、副団長11万4,000円を13万4,000円に、分団長8万7,000円を10万2,000円に、副分団長6万3,000円を7万6,000円に、部長5万7,000円を7万円に、班長3万7,000円を4万6,000円に、団員2万7,000円を3万5,000円に改正するものです。

この条例の施行期日を附則で平成26年4月1日と定めるものでございます。

以上、説明といたします。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 10番、林です。消防団の関係につきましては、毎日の重い任務を負っていろいろと活動していただき、感謝にたえないところなのですが、今回の改正は、1つには何か地域といたしますか、他地域との比較で若干皆野町が、言い方おかしいですが、安いというようなこともあったかのように聞いているのですが、全体を見たときにこれは一般的な感想としては、消防団員の活動内容からして何となく低いなというのが1つと、それから団長以下あるわけですが、序列があるわけですが、一番の活躍の主になる団員なり、この辺が非常に安いのかなという部分もありますので、こういう時代でもありまして、人がなかなか集まらないということもあるので、今後の課題かと思うのですが、もう少し下のほうを引き上げる方向性があったのかなと思いますが、その点をどうふうに考えているかが1つと、それからこれは要望になるかと思うのですが、実態として消防団いろんな形でいろんなことを考えて、いわゆる人手不足の解消の中でOB隊のようなものが数年前から組織されたように聞いているのですが、なかなかいろんな制約が多くて、実際には活躍する場がないと。ただこれは、皆野町一町がいろいろ考えたとしても、なかなか制度的に動かせるものでないということもありますので、ぜひ町長以下、近隣及びちょうど今回地元選出の関口先生が総務省の副大臣ということもありますので、この辺の制度の見直しといいますか、OB隊の活躍ができるような形での制度改正についてお願い等をやっていただければなというふうに考えているところもありますので、その辺のご検討をお願いをしておきます。

先ほどの1件だけご答弁をお願いします。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 10番、林議員さんの質問にお答えをいたします。

改正につきましては、消防団員の処遇改善を図るものでございます。近隣市町村との手当を比較いたしますと、皆野町は決して高い位置にはございませんので、近隣市町村とのバランスをとるという意味も1つございます。

それから、団員手当の3万5,000円が低いのではというお尋ねでございますが、普通交付税の基準財政需要額で消防費という項目があります。その中で団員手当については3万6,000円程度を見込んでおりま

すので、この普通交付税の数値に近づけたものでございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） わかりました。やはりそういう制度的なものがどうしてもあるということかと思
いますので、先ほどの要望とあわせて、その辺のことも一緒にして、できる限り仕事に対しての報酬
というわけではありませんが、その額を充実して参加がやりやすいというような環境に、これはもう皆野
町一町でできることではありますので、石木戸町長以下に頑張ってください、そういった制度のうま
い形になるように働きかけをお願いして、終わります。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） この表を見させていただきますと、今の数字の下に出勤手当、警備手当、訓練手
当、技術手当という文言だけが載っているのですけれども、これはどういう形なのでしょうか。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 出勤手当、警備手当、訓練手当、技術手当については、内容はこの出勤手当、失
礼しました、については、この字句のとおりでございます、金額につきましては予算の範囲内において
支給するというのでございますので、定額の額は定めてございません。

○議長（四方田 実議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） そうしますと、出勤手当に書いてある予算の範囲内において支給するというのが、
この4つ全部にかかっているという読み方をさせてもらえばいいわけですね。了解いたしました。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の説明

○議長（四方田 実議員） 日程第3、議案第2号 平成26年度皆野町一般会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。議案第2号 平成26年度皆野町一般会計予算は、議案調査のため、議案内容の説明
にとどめて、あす審議を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 平成26年度皆野町一般会計予算は、議案内容の説明にとどめて、あす審議を行うことに決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第2号 平成26年度皆野町一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

重点施策によって予算配分を行い、予算の総額を歳入歳出それぞれ41億1,010万円とし、前年度当初予算と比べ6,520万円、1.6%の減となる予算を編成いたしました。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（四方田 実議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 議案第2号 平成26年度皆野町一般会計予算につきまして、内容の説明を申し上げます。

なお、予算編成に当たりましては、これまで同様、歳入の確保に努めるとともに、限られた財源を可能な限り定住促進のほか、生活道の整備や教育環境の充実、観光振興などの重点施策に沿って配分した予算となっております。

それでは、内容の説明をいたします。1ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算でございますが、平成26年度の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ41億1,010万円とするもので、前年度当初予算と比べまして6,520万円、率にして1.6%の減となっております。

第2条は地方債、第3条は一時借入金の最高額、第4条は歳出予算の流用について定めたものでございます。

8ページをお開きください。8ページ、第2表、地方債は、防災行政無線整備事業をはじめとする4つの事業債と臨時財政対策債について、起債の限度額、方法などを定めており、平成26年度の起債の限度額の合計を2億7,890万円とするものでございます。

水色の仕切りから次が歳入歳出予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。予算に関する説明書3ページをごらんください。歳入からご説明を申し上げます。

款1町税、項1町民税から項3軽自動車税は、ほぼ前年度並みで計上いたしました。内訳といたしましては、町民税の所得割、また固定資産税のうち土地については、所得の低迷、土地価格の下落などから減を見込んでおります。町民税の均等割、固定資産税の家屋、償却資産については、増を見込んでおります。

4ページをお開きください。項4町たばこ税は、売渡本数の増加が見られることから、218万9,000円増の6,127万7,000円を見込みました。町内のコンビニ店舗数がふえたことが要因の一つと考えられます。

中ほど、款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税から、5ページ、款5株式等譲渡所得割交付金までは、いずれも平成25年度の交付実績等から、それぞれ増減を見込んでおります。

中段、款6地方消費税交付金は、消費税増税に伴う増収を、款8自動車取得税交付金は、自動車取得税の税率引き下げによる減を見込みました。なお、消費税増税に伴う増収分、本年度は1,600万円を見込ん

でおりますが、これについては全て社会保障経費に充てることとされております。充当内容につきましては、お配りいたしました資料、市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費に示してございますので、ご確認をいただきたいと存じます。

6ページをお開きください。2段目、款10地方交付税は14億2,900万円で、1,600万円の減を見込みました。内訳は、普通交付税12億9,200万円、特別交付税1億3,700万円でございます。なお、特別交付税は、交付税総額における特別交付税の割合を平成26年度には5%、平成27年度以降には4%へと段階的に引き下げ、その部分を普通交付税に移行させることとなっておりますが、近年の集中豪雨や豪雪などの災害の発生状況や東日本大震災に係る特別の財政需要があることなど、災害対策に万全を期すため、平成27年度まで現行の6%を維持する見通しが示されたことから、前年度実績等も踏まえ、微増を見込みました。

続きまして、款12分担金及び負担金、項1負担金、目4教育費負担金、節1学校給食費保護者負担金は、児童生徒数等の減少により205万2,000円の減とし、3,752万9,000円といたしました。

8ページをお開きください。最下段、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は1,416万5,000円増の2億5,691万4,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、節1社会福祉費国庫負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金の増、9ページに移りまして、節3保育所運営費国庫負担金、保育所運営費国庫負担金の増によるものでございます。

その下、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金はみ～な公園から国道に抜ける町道皆野138号線改良工事や下田野橋梁整備工事等に係るものでございます。

一番下になります。目7総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備に係る補助金で、本年度は住民基本台帳システムほか主要7システムの改修設計及び他のシステムに先行して住民基本台帳システムの改修を予定をしております。

10ページをお開きください。款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金は843万5,000円増の1億3,348万3,000円を計上いたしました。増額の主なものは、障害者自立支援給付費県負担金、保育所運営費県補助金でございます。

11ページに移ります。項2県補助金、目2民生費県補助金は559万4,000円増の5,900万7,000円を計上いたしました。増額の主なものは、昨年度は補正予算への計上等で当初予算比較では皆増となる節3児童福祉費県補助金、保育士等処遇改善臨時特例事業費県補助金、子育て支援拠点事業費県補助金でございます。

12ページをお開きください。12ページ中ほど、項3県委託金、目1総務費県委託金447万4,000円の減は、節5選挙費県委託金において、昨年度執行いたしました参議院議員通常選挙に係る委託金が皆増したことなどによるものでございます。

14ページをごらんください。14ページ中ほど、款18繰入金、項1基金繰入金、目1公共施設整備基金繰入金は、道路、橋梁整備、消防団施設整備等に、目2地域福祉基金は、長生荘改修、障害者計画及び障害福祉計画策定等に、目4財政調整基金は、財源不足の調整として繰り入れるものでございます。

15ページをお開きください。15ページ最下段、款20諸収入、項5雑入、目1雑入は1,227万円増の4,975万3,000円を計上いたしました。

16ページをお開きください。その増額の主なものは、下段にあります2つ、道の駅みなのEV車充電設備設置工事に係る次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金410万円、及び皆野スポーツ公園テニスコート人工芝張りかえに係るスポーツ振興くじ助成金756万円でございます。

17ページに移ります。17ページ、款21町債は、先ほど第2表、地方債でもご説明いたしました、4つ

の事業債と臨時財政対策債を計上いたしました。なお、総務債は、庁舎非常電源設備工事の完了に伴い廃目となっております。

黄色の仕切り以降が歳出となります。歳出について申し上げます。18ページをごらんください。18ページ、款1議会費、項1議会費、目1議会費は7,291万3,000円を計上いたしました。

19ページをお開きください。下段、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、前年度とほぼ同様の1億5,823万6,000円を計上いたしました。主な増減内容は、新規採用職員の計上による給与、諸手当等の増、負担率の引き上げ、引き下げ等に伴う退職手当負担金の減でございます。

21ページをお開きください。最下段、目2文書広報費は622万5,000円減の894万3,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、防災行政無線への移行に伴い、有線放送に係る経費を皆減したことによるものでございます。

22ページに移ります。目3会計管理費、節11需用費、消耗品129万8,000円の主なものは、埼玉県証紙の購入費でございます。

23ページをお開きください。目4財産管理費は2,741万6,000円の5,224万7,000円を計上いたしました。前年度から大幅に減となっております。これは、前年度事業の庁舎非常電源整備工事費の皆減によるものでございます。

次の24ページ上段の節15工事請負費2,214万円は、庁舎防水・排水設備改修工事、役場倉庫建設工事等に係る経費でございます。

その下、目6交通安全対策費369万円の減は、前年度で防犯灯LED化工事が完了したことによるものでございます。なお、地域からの新規設置要望等に対応するため、本年度も20基分の設置工事費を計上しております。

25ページをお開きください。目7企画費は812万6,000円増の6,177万円を計上いたしました。増額の主なものは、節19負担金、補助及び交付金、子育て世帯等定住促進奨励補助金500万円でございます。

26ページに移りまして、上段、小川赤十字病院建てかえ整備工事市町村支援金215万3,000円でございます。重点施策に掲げる定住促進、少子化対策の一つとして子育て世帯等定住促進事業住宅取得奨励補助金を創設し、子育て世帯、新婚世帯、転入者を対象に住宅取得費の一部を助成してまいります。平成30年度までの5年間の実施を予定しております。また、小川赤十字病院建てかえ整備工事負担金は、比企、大里、秩父地域の11市町村が地域医療の充実を目的として、地域の中核病院である小川赤十字病院の建てかえにかかる経費の一部を患者数などに基づき支援するものでございます。

目8電子計算費は228万5,000円減の2,695万7,000円を計上いたしました。減額の主な理由は、前年度に実施した職員パソコンの管理ソフトの導入経費の皆減、職員用パソコン購入費の減でございます。また、新規事業として社会保障・税番号制度導入に向けた住民基本台帳システムほか主要7システムの改修設計業務委託に係る経費として475万2,000円を計上しております。

28ページをお開きください。項2徴税费、目2賦課徴収費は422万7,000円増の5,120万5,000円を計上いたしました。主な経費は、節13委託料、税・収納システムアウトソーシング1,086万6,000円、固定資産税課税資料整備業務委託料705万1,000円、固定資産現況調査業務委託料1,108万3,000円でございます。税・収納システムアウトソーシングは、課税額の計算、納税通知書の印刷等を行う経費、固定資産税課税資料整備業務委託料は、都市計画区域である下田野、金崎地区への路線価導入に係る経費、固定資産現況調査業務委託料は、3年ごとに町内全域の航空写真を撮影し、土地家屋の状況を調査する経費でございます。

29ページをお開きください。項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は210万7,000円減の3,190万円を計上いたしました。減額の主な要因は、一般職給料、手当等の減、前年度育児休業取得職員にかわる臨時職員賃金の皆減等によるものでございます。なお、社会保障・税番号システム制度の施行に伴い、住民基本台帳システム改修委託料345万6,000円を計上しております。

30ページをごらんください。項4選挙費、目3町長選挙費は471万7,000円を計上いたしました。

31ページをお開きください。目5県議会議員選挙費は167万4,000円を計上いたしました。県議会議員の任期満了は、平成27年4月29日ですが、一部の経費が平成26年度中に生じる見込みのため、当該経費を計上したものでございます。

32ページをごらんください。最下段、項7運行管理費、目1町営バス運行費は、ほぼ前年度並みの3,323万5,000円を計上いたしました。各費目とも大きな増減はございません。

33ページをお開きください。最下段、款3民生費、社会保障経費を担う民生費は、年々増加傾向にあります。平成26年度全体で5,721万2,000円の増となっております。目1社会福祉総務費は1,988万7,000円増の3億3,930万円を計上いたしました。

35ページをお開きください。35ページ上段3行目、節13委託料、障害者福祉計画策定委託料216万円は、平成27年度から平成29年度を計画期間とする第4期皆野町障害者計画、障害福祉計画策定に係るものです。節19負担金、補助及び交付金、社会福祉協議会運営費補助金は1,349万円を計上いたしました。同じ節、障害者自立支援給付費負担金、これにつきましては1,900万6,000円増の1億9,057万円を計上いたしました。

36ページをごらんください。上段2行目、地域生活支援事業補助金587万6,000円は、障害者への日常生活用具の給付や移動支援事業を行うものでございます。また、節20扶助費、重度心身障害者医療費は591万8,000円減の3,288万円と見込みました。

目3老人福祉費は324万4,000円減の1億8,080万6,000円を計上いたしました。減額の主なものは、次の37ページになります。高齢者外出支援タクシー利用料助成金175万3,000円で、484万7,000円の減でございます。平成25年度は初年度ということで、実際の利用がどの程度あるか見込むことが困難なため、柔軟に対応できるよう660万円を計上いたしましたが、本年度は利用実績に基づき減額計上いたしましたものです。通院、買い物などの外出支援をすることで、高齢者の福祉と生活の向上を図ることを目的とする事業でございますので、利用が促進されますよう取り組んでまいります。

節28繰出金、介護保険特別会計繰出金は213万9,000円増の1億5,175万1,000円を計上いたしました。

目4国保・年金事務費は、医療費及び年金事務費に係る経費を計上したもので、3,180万9,000円増の2億9,227万3,000円を計上いたしました。増額の主なものは、節19負担金、補助及び交付金、後期高齢者医療療養給付費負担金767万3,000円増の1億549万2,000円を計上いたしました。

38ページに移ります。節28繰出金、国民健康保険特別会計事務費繰出金999万2,000円増の1,837万8,000円、国民健康保険特別会計その他繰出金1,274万8,000円増の8,974万8,000円でございます。

目5老人福祉センター費は378万6,000円増の1,780万3,000円を計上いたしました。

39ページをお開きください。項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は1,022万1,000円増の2億8,426万6,000円を計上いたしました。増額の主なものは、節13、保育所入所児童運営費委託料は1,628万4,000円増の1億8,111万6,000円でございます。低年齢児の保育所入所数が増加していることなどから、増額計上したものでございます。

40ページ、節19負担金、補助及び交付金、民間保育所運営費補助金、学童保育所保護者負担金補助金等、各補助金については昨年度と同額以上を計上し、引き続き充実した保育環境の整備に努めてまいります。

目2児童措置費は、主に児童手当の支給に係る経費でございます。前年度に比べて481万6,000円の減となっております。

41ページをお開きください。款4衛生費は、健康づくりや公衆衛生、環境対策、母子保健等の経費を計上しております。主な事業をご説明いたします。

42ページ最上段、節13委託料、健康医療相談サービス委託料は実績に基づき、前年度とほぼ同額の197万3,000円を計上いたしました。昨年5月からことし1月まで相談件数は96件ございました。

目2予防費は315万円の減で、5,639万9,000円を計上しております。減額の主なものは、昨年度に実施をした健康増進計画策定業務委託料150万円の皆減と、予防接種委託料の減額です。節13委託料、予防接種委託料の減額は、主に接種後の副反応のため接種勧奨差し控えとなっております子宮頸がん予防ワクチンの接種者数について、前年度より少なく見積もったことによるものでございます。

43ページをお開きください。目3環境衛生費は633万6,000円増の3,760万7,000円を計上いたしました。増額の主なものは、次の44ページに移ります。節19負担金、補助及び交付金、広域市町村圏組合斎場費負担金176万1,000円増の764万2,000円、水道広域化準備室設置負担金133万2,000円の皆増でございます。広域市町村圏組合斎場負担金の増は、斎場の新築建設に伴うものでございます。また、水道広域化準備室設置負担金は、秩父圏域水道事業の広域化に向けた取り組みに係る負担金を計上したものでございます。

45ページをお開きください。目4母子保健費は111万9,000円増の1,918万円を計上いたしました。増額の主なものは、節20扶助費、未熟児養育医療費98万2,000円増の160万8,000円でございます。

最下段、項2清掃費は、浄化槽や塵かき処理費、し尿処理に要する経費でございます。

46ページ上段に移ります。目2塵かき処理費236万7,000円の減は、広域市町村圏組合清掃費負担金の減によるものでございます。

目3し尿処理費296万円の減は、皆野・長瀬上下水道組合し尿処理負担金の減によるものでございます。

項3上水道費は、簡易水道に係る起債の負担金と水道事業の赤字補填としての高料金対策補助金を計上いたしました。なお、高料金対策補助金は404万8,000円増の4,411万4,000円となっております。

款5労働費は57万9,000円増の221万円を計上しております。増額の主なものは、節19負担金、補助及び交付金、住宅リフォーム資金助成金56万円増の156万円でございます。前年度実績に基づき増額計上したものでございます。

款6農林水産業費は、農業、林業の振興に係る経費を計上しております。

48ページをお開きください。目3農業振興費は763万5,000円増の3,415万円を計上いたしました。増額の主なものは、50ページに移ります。50ページになります。増額の主なものは、上から3行目、節19負担金、補助及び交付金、県営中山間総合整備事業負担金494万5,000円増の983万3,000円で、大字三沢地内の秩父高原牧場に通じる農道の整備事業に係るものでございます。

2段目、項2林業費、目2林道整備費は1,497万5,000円減の3,910万2,000円を計上いたしました。

51ページをお開きください。51ページ、節13委託料に林道雨乞曾根坂線用地測量委託料540万円を計上したほか、節15工事請負費に2,912万円を計上し、開設工事は浦山線の1路線、改良改修工事は二本木線ほか4路線を計画しております。これらの路線は、生活道路としても重要な役割を担っており、林業の振興とともに沿線にお住まいの方の利便向上を図ってまいります。

52ページ、目3水と緑のふれあい館管理費は164万1,000円増の2,239万6,000円を計上いたしました。

53ページをお開きください。節18備品購入費、公用車購入費として50万円を計上しております。

最下段、款7商工費は、商工業の振興に関する経費を計上しております。

54ページ、一番下になります。目3観光費は527万3,000円増の2,413万円を計上いたしました。主な事業は、節11需用費、印刷製本費に246万3,000円を計上いたしました。町ポスター、パンフレット、花歳時記等を作成し、町のPR、観光振興に積極的に活用してまいります。

55ページをお開きください。55ページ、節13委託料、施設管理委託料143万4,000円のうち新規事業として土京溪谷植栽等委託料75万円を計上しております。支障木の撤去、もみじ、カエデ等の植栽を行い、ハイキング道の整備充実を図るものです。

節15工事請負費、EV車充電設備設置工事費として500万円を計上いたしました。

58ページをお開きください。項2道路橋りょう費、目2道路維持費は1,677万7,000円減の3,796万9,000円を計上いたしました。節13委託料、新規計上の道路ストック総点検業務委託料250万円は、道路の路面状況の調査、修繕箇所抽出、簡易応急措置を実施するものでございます。

節15工事請負費、町道下田野1号線ほか8路線の補修工事費を計上いたしました。点検、補修工事の実施により安全で円滑な交通の確保に努めてまいります。

59ページをお開きください。目3道路新設改良費は4,588万9,000円減の1億8,660万円を計上いたしました。平成25年度に実施した皆野139号線、国神1号線改良工事、大規模事業の完了に伴い、前年度比で大きく減額となっておりますが、緊急車両の通行が厳しい狭隘な道路の改良を中心に、町道14路線の改良工事費を計上いたしました。今後の整備に向けた測量設計調査委託料2,240万円は、前年度比1,205万5,000円増で計上しております。改良工事の実施により、歩行者と自動車の円滑な交通の確保だけでなく、緊急車両が容易に進入できることにより日々の生活の安心・安全の確保を図ってまいります。

60ページをごらんください。60ページ一番下になります。目4橋りょう維持費は1,061万6,000円増の1,168万8,000円を計上いたしました。下田野1号線下田野橋及び国神13号線神平橋の補修に係る橋梁補修測量設計業務委託料280万8,000円、橋梁補修工事に係る経費といたしまして880万円、合わせて1,160万8,000円を計上しております。

61ページをお開きください。61ページ、目5橋りょう新設改良費は1,565万6,000円増の9,265万6,000円を計上いたしました。これは町道下田野1号線橋梁整備及び附帯工事に係る経費でございます。本工事により皆野側2車線が橋梁上で狭窄される形状が改善され、交通の円滑化が図られます。

62ページをごらんください。最上段、項4都市計画費、目2公共下水道費、節19負担金、補助及び交付金、皆野・長瀬上下水道組合公共下水道負担金220万1,000円減の2億2,415万7,000円を計上いたしました。

最下段、項5住宅費、目1住宅管理費は123万7,000円減の2,668万3,000円を計上いたしました。節11需用費、修繕料1,980万円の主なものは、居室リフォーム、下大浜団地外壁修繕工事でございます。

63ページをお開きください。63ページ、節15工事請負費に階段手すり取り付け工事費として200万円を計上しております。

款9消防費は、消防と防災対策の経費を計上したものでございます。

64ページ、目3消防施設費は720万2,000円増の8,066万9,000円を計上いたしました。平成25年度は日野沢地内第3分団の統合、それに伴う詰所建設、消防車両の整備を実施いたしました。平成26年度は、三沢地区第5分団について実施してまいります。これらの経費として、節13委託料に設計監理業務委託料を、

節15工事請負費に詰所建設工事費を、節18備品購入費に消防車両購入費をそれぞれ計上いたしました。また、平成26年度には防火水槽の整備を2カ所、撤去1カ所を予定しております。

65ページに移ります。65ページをお開きください。目4災害対策費は9,356万3,000円減の2,982万7,000円を計上いたしました。平成24、25年度で防災行政無線整備工事の完了に伴う減でございます。平成26年度も防災行政無線整備工事を予定しております。これは運用開始に伴い確認をされました難聴地域を解消するためございまして、屋外拡声子機の増設を実施してまいります。節15工事請負費にその経費として1,944万円を計上しております。

66ページをごらんください。款10教育費は、小中学校、幼稚園、社会教育や社会体育費に係る経費を計上しております。

68ページをお開きください。68ページ最下段、項2小学校費、目1学校管理費は133万円増の7,618万8,000円を計上いたしました。主な事業は、70ページをお開きください。70ページ下段、節15工事請負費、小学校整備工事費2,088万5,000円は、各小学校遊具更新・改修工事、国神小学校内舗装工事、プール改修工事等に係る経費でございます。子供たちの学習環境の整備、安全性の向上を図ってまいります。

71ページをお開きください。項3中学校費、目1学校管理費は336万1,000円減の3,120万6,000円を計上いたしました。73ページをごらんください。73ページ中段、節15工事請負費は、バックネット塗装工事費として113万4,000円を計上いたしました。

74ページをお開きください。項4幼稚園費、目1幼稚園費は、ほぼ前年度並みの5,475万8,000円を計上しております。

76ページをお開きください。節15工事請負費は、フェンス設置工事費として172万5,000円を計上いたしました。現在は生け垣でございますが、園児が通り抜け、駐車場に飛び出すことなどもあることから、安全性確保のためフェンスを設置するものでございます。

78ページをお開きください。78ページ最下段、項5社会教育費、目3文化財保護費は580万6,000円増の1,383万1,000円を計上いたしました。増額の主なものですが、79ページに移ります。79ページ、節13委託料、発掘調査委託料644万5,000円の皆増でございます。これは第3次吉丸遺跡発掘調査に係るものでございます。

81ページをお開きください。81ページ、目5文化会館費は、前年度とほぼ同額の1,356万円を計上いたしました。主な事業は、節13委託料の一番下、文化・芸術体験事業委託料281万円、広く町民の方に一流の文化・芸術体験の機会を提供し、町民の意識の高まりとあわせて文化会館の活用を図ろうとするもので、昨年度に引き続いて実施するものでございます。

82ページ上段になります。節15工事請負費、教育委員会事務室照明更新工事241万5,000円は、建設から24年が経過し、劣化が進んでいる照明設備のLED照明への更新とあわせて省エネ化を図るものでございます。

下段になります。項6保健体育費、目1保健体育総務費は980万6,000円増の3,189万1,000円を計上いたしました。83ページをお開きください。83ページ中段、節15工事請負費、スポーツ公園設備更新工事費1,196万5,000円は、テニスコート人工芝張りかえ工事、放送設備改修工事に係る経費を計上しております。テニスコートの人工芝については、長年の使用により劣化が進んだことから、スポーツ振興くじ助成金を活用して張りかえを実施するものでございます。

節19負担金、補助及び交付金、体育協会補助金260万円のうち100万円は、体育協会主催みなみの美の山さ

くらマラソンに対する補助金でございます。マラソン開催を全国に発信し、町のPR活動を図るものでございます。

84ページ、目2学校給食費は、給食運搬用コンテナほか購入費の増などにより、190万5,000円増の8,087万8,000円を計上いたしました。

85ページをお開きください。85ページ、目3温水プール費は273万3,000円増の3,268万9,000円を計上いたしました。各種教室の開催により積極的な利用促進を図っているところでございます。

87ページをお開きください。87ページ最下段、項7育英奨学資金費は、奨学金借り受け者の減を見込み、180万円減の792万円を計上しております。

88ページ中段、款12公債費は、これまで起こしました町債の償還金でございます。

目1元金は、平成23年度臨時財政対策債、平成25年度防災行政無線整備事業債の償還の開始などにより増額を見込んでおります。

目2利子は、平成15年度臨時財政対策債、辺地対策事業債の償還の終了などにより減額を見込んでおります。

89ページをお開きください。89ページ2段目、款13諸支出金、項2基金費は、それぞれの基金の条例規定分及び利子分の積立金を計上したものでございます。

90ページをごらんください。款14予備費には1,500万円を計上いたしました。

次の91ページから給与費明細書になります。

91ページは特別職、92ページから98ページまでが一般職に関する明細書でございます。

その後、99ページが債務負担行為に関する調書、最後の100ページが地方債に関する調書で、平成26年度末の未償還元金の残高は36億334万6,000円と見込んでおります。

以上、簡単ではございますが、平成26年度一般会計予算の説明とさせていただきます。



◎議案第3号の説明

○議長（四方田 実議員） 日程第4、議案第3号 平成26年度皆野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。議案第3号 平成26年度皆野町国民健康保険特別会計予算は、議案調査のため、議案内容の説明にとどめて、あす審議を行いたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成26年度皆野町国民健康保険特別会計予算は、議案内容の説明にとどめて、あす審議を行うことに決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第3号 平成26年度皆野町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

医療費の動向等によります保険給付費、後期高齢者支援金、介護保険費給付金などの計上と保健事業を推進するための予算でございます、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億700万円とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（四方田 実議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 四方田勝吉登壇〕

○町民生活課長（四方田勝吉） 議案第3号 平成26年度皆野町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ13億700万円で、前年度当初予算に比べ3,500万円、2.75%増額の予算でございます。

水色の仕切りから後ろが予算の説明書でございます事項別明細書となっております。これに沿ってご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税1億8,370万4,000円の計上で、前年度比354万7,000円、1.9%の減でございます。内訳といたしまして、節1現年課税分1億7,636万7,000円、節2滞納繰越分733万7,000円を計上いたしました。

次の目2退職被保険者等国民健康保険税2,930万6,000円の計上で、前年度比46万7,000円、1.6%の増でございます。内訳といたしまして、節1現年課税分2,829万5,000円、節2滞納繰越分101万1,000円を計上いたしました。

4ページをお開きください。款4国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金2億1,954万1,000円の計上でございます。節1現年度分1億7,069万7,000円でございます。これは一般被保険者分に係ります療養給付費、療養費、高額療養費、介護納付金から保険基盤安定繰入金の2分の1と前期高齢者支援金の収入を差し引いた後の32%と介護納付金の32%相当額でございます。節3後期高齢者支援金4,884万3,000円は、一般被保険者分に係ります後期高齢者支援金の32%相当額でございます。

目2高額医療費共同事業負担金910万4,000円でございます。高額医療費拠出金の4分の1を国が負担するものでございます。

目3特定健康診査等負担金91万2,000円の計上でございます。これは特定健康診査等の補助基準額の3分の1を国が負担するものでして、平成24年度の実績により見込みました。

その下の項2国庫補助金、目1財政調整交付金8,110万6,000円のうち、節1財政調整交付金5,646万6,000円の説明欄でございますが、普通財政調整交付金4,312万3,000円、介護納付金財政調整交付金1,234万1,000円は、それぞれ過去2年間の状況により見込みました。特別調整交付金は、後ほど歳出でご説明いたします。電算システムのバージョンアップに伴います交付金の見込み額でございます。節2後期高齢者支援金財政調整交付金2,464万円は、過去2年間の状況により見込みました。

5ページをごらんください。款5療養給付費等交付金、項1療養給付費等交付金、目1療養給付費等交付金、節1現年度分7,573万8,000円の計上でございます。これは60歳から64歳までの退職被保険者等に係ります療養給付費、療養費、高額療養費、後期高齢者支援金等の見込み額から退職被保険者等保険税見込み額を差し引いたものでございまして、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

次の款6前期高齢者交付金、項1前期高齢者交付金、目1前期高齢者交付金、節1前期高齢者交付金現年度分3億168万8,000円の見込みでございます。これは65歳から74歳までの前期高齢者に係る医療費に不均衡が生じていることから、各保険者間の財政調整をするために創設され、社会保険診療報酬支払基金が業務を行っているものでございまして、全国平均の前期高齢者加入率を基準として、全国平均を下回る保険者が納付金を負担することとなり、逆に前期高齢者加入率が全国平均を上回る保険者には前期高齢者交付金が交付されることとなりまして、皆野町国保は加入率が高いために交付金を受けるもので、国から示された推計によるものでございます。

次の款7県支出金、項1県負担金、目1高額医療費共同事業負担金でございますが、高額医療費共同事業拠出金の4分の1を県が負担するもので、910万4,000円の計上でございます。

その下の目2特定健康診査等負担金、節1現年度分91万2,000円は、特定健康診査等の補助基準額の3分の1の交付で、平成24年度の実績により見込みました。

その下の項2県補助金、目2県財政調整交付金5,196万7,000円は、平成25年度の交付決定額をもとに計上いたしました。

6ページをお開きください。款8共同事業交付金、項1共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金3,557万9,000円は、高額な医療費の発生が国保財政に与える影響を緩和するため、1件当たり80万円を超える高額な医療費を対象に交付される共同事業からの交付金でございます。

目2保険財政共同安定化事業交付金1億2,266万8,000円は、国保財政の安定化を図るため、1件当たり10万円を超える医療費を対象に交付されるもので、これらの共同事業交付金につきましては、国保連合会の試算表により概算額を見込んだものでございます。

中段の款10繰入金、目1一般会計繰入金1億3,245万8,000円の内訳でございますが、説明欄の保険基盤安定繰入金1,577万5,000円、これは町が条例で低所得者の世帯に対しまして6割または4割の保険税の軽減を行っておりますが、この軽減分に対する繰入金で、この財源は、県が4分の3、町が4分の1を負担するものでございます。次の出産育児一時金繰入金420万円は、出産育児一時金15件分に対し算出した額でございます。事務費繰入金1,837万8,000円は、職員給与事務手数料、機器使用料等に対する繰り入れでございます。財政安定化支援繰入金435万7,000円は、財政安定化のために一部交付税措置されるものを繰り入れるものでございます。その他繰入金8,974万8,000円と、次の目1支払基金繰入金3,200万円は、医療費等の増嵩に伴い繰り入れるものでございます。

最下段の款11繰越金、目1繰越金1,986万2,000円の計上は、今年度の繰越額を見込みました。

7ページをごらんください。上段の款12諸収入、項1延滞金・加算金及び過料、目1一般被保険者保険税延滞金900万円を見込みました。

その下の項3雑入、目2一般被保険者第三者納付金36万円を見込みました。

8ページをお開きください。歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費1,673万8,000円は、職員給与等の人件費や事務費の計上でございます。節2給料408万6,000円、節3職員手当等158万9,000円、節4共済費130万円、節12役務費227万3,000円、うち郵便料58万1,000円を除く各手数料は、国保連合会とのオンラインシステムや電算処理等の手数料でございます。節13委託料415万2,000円は、国保資格、国保税システムの電算システム及びレセプト点検等に対する委託料でございます。節14使用料及び賃借料222万6,000円の主なものは、既存の電算システムの使用料と事業報告書等を作成する電算システムのバージョンアップをするための費用でございます。

9 ページの中段の項 2 徴税費、目 1 賦課徴収費179万7,000円は、国保税の賦課徴収に要する費用の計上でございます。

最下段の項 3 運営協議会費、目 1 運営協議会費23万6,000円は、国保運営協議会に关します委員報酬等の計上でございます。

10 ページをお開きください。款 2 保険給付費、項 1 療養諸費、目 1 一般被保険者療養給付費 6 億8,110万5,000円は、一般被保険者の療養給付費で前年度比4,211万7,000円、6.6%の増を見込みました。

次の目 2 退職被保険者等療養給付費7,146万1,000円は、退職被保険者に対します療養給付費で、前年度比581万8,000円の減でございまして、それぞれ前年までの動向等により見込んだものでございます。

その下の目 3 一般被保険者療養費560万2,000円、その下の目 4 退職被保険者等療養費71万7,000円は、補装具や医師が認めたはり、きゅう、マッサージなどの施術を受けたときなどの現物給付に要する費用でございまして、いずれも前年の動向等により見込んだものでございます。

その下の目 5 審査支払手数料181万5,000円は、国保連合会へのレセプト審査手数料で、一月平均4,000件を見込みました。

11 ページ上段の項 2 高額療養費、目 1 一般被保険者高額療養費7,811万1,000円、目 2 退職被保険者等高額療養費919万5,000円は、前年までの動向等により見込んだものでございます。

目 3 一般被保険者高額介護合算療養費10万円、目 4 退職被保険者高額介護合算療養費 5 万円の計上でございますが、これは平成21年度から始まりました医療と介護の費用が合算できる制度でございます。医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合は、医療と介護の両方の自己負担額が合算できるもので、医療保険と介護保険それぞれの限度額を適用後、年間の自己負担額を合算しまして限度額を超えたときは、その超えた分が支給されるものでございます。なお、平成25年度につきましても、2 月末時点で該当される方はおりませんが、見込み額の計上でございます。

最下段の項 4 出産育児諸費、目 1 出産育児一時金630万円は、15人分の計上でございます。

12 ページをお開きください。上から 2 段目の項 5 葬祭諸費、目 1 葬祭費150万円は、30人分の計上でございます。

その下の款 3 後期高齢者支援金等、項 1 後期高齢者支援金等、目 1 後期高齢者支援金 1 億7,577万9,000円は、後期高齢者医療制度に対します支援金で、制度上各保険者が負担するとされておりまして 4 割を負担する額で、社会保険診療報酬支払基金から示された推計方法により算出したものでございます。

最下段の款 4 前期高齢者納付金等は、65歳から74歳までの前期高齢者に対するもので、目 1 前期高齢者納付金21万3,000円、目 2 前期高齢者関係事務費拠出金 1 万2,000円につきましても、社会保険診療報酬支払基金から示された推計方法により算出したものでございます。

13 ページをごらんください。款 5 老人保健拠出金、目 1 老人保健医療費拠出金50万円、目 2 老人保健事務費拠出金 1 万円の計上でございますが、平成22年度が精算年度でございましたが、国から示されました推計方法により発生した場合に備えての計上でございます。

款 6 介護納付金、目 1 介護納付金7,819万1,000円は、介護保険制度への納付金で、社会保険診療報酬支払基金から示された推計方法により算出したものでございます。

その下の款 7 共同事業拠出金、目 1 高額医療費拠出金3,642万円、目 2 保険財政共同安定化事業拠出金 1 億2,266万9,000円は、歳入の共同事業交付金で説明申し上げました高額な医療費の発生が国保財政に与える影響を緩和させ、財政の安定化を図るための共同事業への拠出金でございます。なお、拠出金の算

定でございますが、高額医療費拠出金は1件80万円を超える高額医療費の過去3年平均に応じて、また保険財政共同安定化事業拠出金は1件10万円を超える高額医療費の過去3年平均と被保険者数に応じて、国保連合会で算定いたします。

14ページをお開きください。款8保健事業費、項1特定健診事業費、目1特定健診事業費786万6,000円は、特定健診に要する費用の計上でございます。節8報償費53万4,000円は、保健指導に当たっていただきます栄養士、保健師等への報償金でございます。節13委託料612万3,000円のうち主なものは、説明欄の特定健診委託料609万3,000円、700人分を見込んだものでございます。節18備品購入費45万4,000円は、特定健診を受けられた方のデータ等の情報交換を国保連合会と行うための特定健診用のパソコン1台を購入するものでございます。

次の項2保健事業費、目1疾病予防費587万8,000円のうち節12役務費42万8,000円は、医療費通知の郵送料、節13委託料480万円は生活習慣病予防健診、人間ドックの委託料で1人3万円の160人分、節19負担金、補助及び交付金45万円は生活習慣病予防健診費補助金15人分、45万円が主なものでございます。

15ページをごらんください。款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1一般被保険者保険税還付金125万7,000円、目2退職被保険者等保険税還付金10万円は、平成25年度の実績をもとに、目3償還金100万円は国・県などに療養費などの返還が生じた場合を見込んでの計上でございます。

16ページをお開きください。款12予備費でございますが、166万1,000円を計上いたしました。

17ページ以降からは給与費明細書となっております。

以上、簡単でございますが、議案第3号の説明とさせていただきます。



◎議案第4号の説明

○議長（四方田 実議員） 日程第5、議案第4号 平成26年度皆野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。議案第4号 平成26年度皆野町介護保険特別会計予算は、議案調査のため、議案内容の説明にとどめて、あす審議を行いたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 平成26年度皆野町介護保険特別会計予算は、議案内容の説明にとどめて、あす審議を行うことに決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第4号 平成26年度皆野町介護保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

介護サービス給付費、介護予防サービス給付費の動向を勘案しての保険給付費の計上と介護予防事業を推進する予算でございます。歳入歳出それぞれ9億7,300万円とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長（浅見広行） 議案第4号 平成26年度皆野町介護保険特別会計予算について、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億7,300万円とするものでございまして、前年度当初予算に比べまして2,450万円、2.52%減でございます。前年当初予算に比較しまして、若干の減額となるものでございます。この減額の主なものは、介護保険事業の大半を占めます保険給付費の対前年度比減額でございます。なお、この後ご審議をいただきます平成25年度の介護保険特別会計補正予算（第3号）案に比べますと、同じく1,394万6,000円、1.41%減の予算でございます。本予算は、歳出総額のうち介護保険事業の保険給付費が93.9%、地域支援事業費が1.64%の合わせて95.53%を占める予算でございます。

4枚目の水色の仕切りから後ろ、予算の説明書であります事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款1保険料、目1第1号被保険者保険料1億6,981万1,000円は、前年度比621万7,000円、3.8%増の計上でございます。

その下、1つ飛びまして款3国庫支出金、目1介護給付費負担金1億6,476万3,000円は、保険給付費の介護施設分の15%、その他の分の20%、国の負担区分による計上でございます。

その下、同じく款3国庫支出金、項2国庫補助金、目1調整交付金5,938万4,000円は、保険給付費の6.5%を計上いたしました。

目2地域支援事業交付金（介護予防事業分）369万2,000円、介護予防事業費1,477万1,000円の25%の計上でございます。

目3地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）304万8,000円の計上は、包括支援センターにおける相談事業、介護予防事業、介護予防プラン作成等に係ります費用771万7,000円の39.5%の計上でございます。

1枚おめくりをいただきまして、4ページをお開きください。款4支払基金交付金、目1介護給付費交付金2億6,494万5,000円は、保険給付費の29%の計上でございます。

目2地域支援事業支援交付金428万3,000円は、介護予防事業費の29%の計上でございます。

その下、款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金1億3,215万8,000円は、保険給付費介護施設分の17.5%、その他の分の12.5%、県の負担区分による計上でございます。

次の項2県補助金、目1地域支援事業交付金（介護予防事業）184万6,000円は、介護予防事業費1,477万1,000円の負担区分12.5%の計上でございます。

目2地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）152万4,000円の計上は、包括支援センターにおける相談事業、介護予防事業、介護予防プラン作成等に係ります費用の県負担分19.75%の計上でございます。

次に、最下段の款8繰入金でございます。款8繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金1億1,420万円は、前年度に比較しますと395万2,000円の減額計上でございます。保険給付費の12.5%の負担区分により繰り入れを行うものでございます。

目2地域支援事業繰入金（介護予防事業）184万6,000円は、介護予防事業費1,477万1,000円の負担区分

12.5%の計上でございます。

目3 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）152万4,000円の計上は、包括支援センターにおける業務の係ります費用の19.75%の計上でございます。

目4 その他一般会計繰入金3,417万9,000円は、節1 職員給与費等繰入金2,329万1,000円、これは介護保険事務に係る職員の給与費及び一般事務費の繰入金でございます。節2 事務費繰入金1,088万8,000円は、認定調査費、認定審査会共同設置負担金等事務費に係る繰入金でございます。

次に、項2 基金繰入金、目1 介護給付費準備基金繰入金1,500万円の計上は、介護保険の保険給付に要する経費の財源に充てるため積み立てております給付費準備基金から繰り入れをするものでございます。繰入額は、前年当初比500万円の減額計上でございますが、これは保険給付費の伸びが見込まれないためなどによるものでございます。

一番下の欄、款10繰越金は79万円の計上でございます。

1枚おめくりをいただきまして、6ページからが歳出でございます。6ページ、歳出の主なものをご説明申し上げます。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費2,847万2,000円の計上は、節2 給料から節4 共済費まで、職員3人に対する人件費でございます。

中ほどの節7 賃金307万3,000円は、介護認定訪問調査員に対する賃金でありまして、約670件を予定しております。節13委託料、介護保険事業計画策定委託料216万円は、平成27年度から3年間の第6期介護保険事業計画を策定するための業務委託料でございます。

下のページ中段の款1 総務費、項3 介護認定審査会費、目1 認定調査費等445万5,000円の計上でございます。節12役務費、主治医意見書作成手数料356万4,000円は約820件分、節13委託料、訪問調査業務委託料89万1,000円、これは介護支援事業所、介護福祉施設、病院等への調査委託料約200件分を計上したものでございます。

目2 認定審査会共同設置負担金643万3,000円は、秩父広域市町村圏組合に共同設置をしております審査会設置負担金でございます。

次に、款2 保険給付費、項1 介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5の方に対するものです。

目1 居宅介護サービス給付費3億4,785万1,000円は、在宅で介護サービスを受けております方への給付費でございます。ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイ等のサービスに対する費用で、前年度比572万9,000円の減額計上でございますが、実績等を勘案し計上したものでございます。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。目2 特例居宅介護サービス給付費20万円は、介護認定申請から認定まで通常ですと1カ月前後かかりますので、急を要する場合、申請をすることにより、認定以前に申請日からサービスを受けることができます。これが特例給付でございますが、この後、1段置きに出てきます特例がつきます介護サービスについては同様でございます。

目3 地域密着型介護サービス給付費1億865万9,000円は、前年比652万7,000円、6.39%の増額計上でございます。これは高齢者の方が住みなれた地域で、生活を可能な限り継続できるよう市町村の区域内等の小規模施設を市町村が指定をしまして、原則はその市町村の住民のみが利用できる施設でのサービスであります。いわゆるグループホームがこれに該当する地域密着型施設であります。現在入所されている方等の見込みによりまして、前年度比増額となったものでございます。

目4 特例地域密着型介護サービス給付費20万円の計上でございます。

その下、目5 施設介護サービス費2億9,593万4,000円は、介護福祉施設入所に対する施設サービスの給

付費で、実績を勘案いたしまして前年当初予算に比較しまして4,186万6,000円の減額計上でございます。

目6 特例施設介護サービス費20万円の計上でございます。

その下、目7 居宅介護福祉用具購入費198万1,000円は、ポータブルトイレ、浴槽台等の福祉用具購入に対する給付でございます。

目8 居宅介護住宅改修費242万4,000円は、住宅の段差解消、手すりの取り付け、トイレの改修等に対する給付でございます。

その下、目9 居宅介護サービス計画給付費3,982万8,000円は、目10 特例居宅介護サービス計画給付費8万5,000円は、介護サービス計画の作成及び管理に対する給付でございます。介護支援専門員に対するものでございます。

次に、項2 介護予防サービス等諸費でございますが、この項2 介護予防サービス等諸費は介護度の軽い要支援1、要支援2の方に対する給付費でございます。サービス内容はほぼ同様でございます。全てにわたって予防という文字がつくサービスの名称となっておりますが、要支援の方は施設入所ができませんので、施設介護サービスはございません。

目1 介護予防サービス給付費4,916万8,000円の計上で、実績を勘案し、前年度比763万7,000円の増額計上でございます。

次に、次のページ、目8 特例介護予防サービス計画給付費までが介護予防サービスの給付費でございます。ほぼ前年と同額の計上でございます。

続きまして、10ページ中段をお願い申し上げます。10ページ中段の項3 高額介護サービス等費でございますが、介護サービスの自己負担分が所得に応じた一定金額以上になったときに給付をされるものでございまして、目1 高額介護サービス費は要介護1から5の方に対するもので、1,660万6,000円の計上でございます。

目2 高額介護予防サービス費は、要支援1、2の方に対するもので、2万円の計上でございます。

その下、項4 高額医療合算介護サービス等費、目1 高額医療合算介護サービス費224万4,000円の計上でございますが、同一世帯内の介護保険の受給者が負担限度額を超えた場合に、医療保険と介護保険から按分により給付をされるものでございます。

次に、項5 特定入所者介護サービス等費は、介護保険施設入所の場合またはショートステイ等をしたときの食費、居住費、滞在費は保険対象外でございますが、低所得層の方々にはこの負担を軽減し、町が負担するもので、目1 特定入所者介護サービス費3,844万2,000円の計上でございます。

下の欄、項6 その他諸費、目1 審査支払手数料102万円の計上は、介護給付費の審査支払いに対する国保連合会の手数料でございます。

1枚おめくりをいただきまして、12ページ、款3 地域支援事業費、項1 介護予防事業費、目1 二次予防事業費707万7,000円の計上でございます。この二次予防事業の対象となる方は、介護認定申請前の方でございます。今年度は前年比324万3,000円の増額計上でございますが、主なものは節13 委託料、内訳をいたしまして、通所型介護予防事業、らくらく健康塾が主なものでございまして、今年度は回数をふやして実施をしております。

次の目2 一次予防事業費769万4,000円の計上でございます。一次予防事業は、生活機能の維持や向上に向けた取り組みで、介護予防の基本的な知識を普及し、地域への積極的な参加などを支援するものでございます。主なものは、節8 報償費、介護予防事業の講師、指導者等に対する報償金156万6,000円、節13 委

託料585万7,000円の計上で、一次予防対象者のらくらく健康塾、食事指導、水中運動教室、ふれあい広場などの介護予防事業の委託料でございます。

次に、項2包括的支援事業・任意事業費、これは地域包括支援センターによります相談事業、センターだよりの発行、高齢者の権利擁護などの経費を計上したものでございます。

14ページ、款7予備費でございますが、363万3,000円の計上でございます。

15ページ以降は給与費明細書でございます。

以上、簡単ですが、議案第4号の説明とさせていただきます。



◎議案第5号の説明

○議長（四方田 実議員） 日程第6、議案第5号 平成26年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。議案第5号 平成26年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算は、議案調査のため、議案内容の説明にとどめて、あす審議を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 平成26年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算は、議案内容の説明にとどめて、あす審議を行うことに決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第5号 平成26年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

後期高齢者医療保険の昨年の状況等を踏まえまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,160万円とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（四方田 実議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 四方田勝吉登壇〕

○町民生活課長（四方田勝吉） 議案第5号 平成26年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,160万円で、前年度当初予算と同額の予算でございます。

水色の仕切りから後ろが予算の説明書でございます事項別明細書となっております。これに沿ってご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料7,305万7,000円、目2普通徴収保険料1,851万4,000円の計上で

ございます。埼玉県後期高齢者医療広域連合で算定いたしました保険料を見込んだものでございまして、前年度当初予算比82万1,000円の減でございます。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金172万9,000円は、町の事務費に対します繰入金でございます。

目2保険基盤安定繰入金は、低所得者の保険料を所得に応じて8.5割、5割、2割を軽減いたしますが、軽減額を2,786万9,000円と見込んでおりますが、これを一般会計から繰り入れるものでございます。なお、この負担区分は一般会計で措置されておりますが、県が4分の3、町が4分の1を負担するものでございます。

5ページをお開きください。歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費74万1,000円は、主に被保険者証を送付する郵便料でございます。

中段の項2徴収費、目1徴収費でございますが、99万9,000円の計上でございます。保険料の徴収に要する費用でございますが、主なものは節12役務費の保険料通知の郵便料17万7,000円、節13、保険料賦課などの電算処理委託料74万3,000円でございます。

その下の款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金1億1,944万2,000円は、先ほど歳入でご説明申し上げました後期高齢者医療保険料と保険基盤安定繰入金を合わせまして、埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

次の款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1保険料還付金10万円は、過年度分の資格喪失や所得変更に伴う償還金の見込み額でございます。

6ページをお開きください。款4予備費でございます。31万4,000円の計上でございます。

以上、簡単でございますが、議案第5号の説明とさせていただきます。



◎次会日程の報告

○議長（四方田 実議員） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次会日程の報告を行います。

あす13日は、午前9時から本日に引き続き議案の審議を行いますので、定刻までにご参集願います。



◎散会の宣告

○議長（四方田 実議員） 本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時02分

平成26年第1回皆野町議会定例会 第3日

平成26年3月13日（木曜日）

議事日程（第3号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、議案第2号 平成26年度皆野町一般会計予算の質疑、討論、採決

1、議案第3号 平成26年度皆野町国民健康保険特別会計予算の質疑、討論、採決

1、議案第4号 平成26年度皆野町介護保険特別会計予算の質疑、討論、採決

1、議案第5号 平成26年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算の質疑、討論、採決

1、議案第6号 平成25年度皆野町一般会計補正予算（第4号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第7号 平成25年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第8号 平成25年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第9号 平成25年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、延会について

1、次会日程の報告

1、延会の宣告

午前9時05分開議

出席議員（12名）

1番	小杉修一	議員	2番	宮前司	議員
3番	常山知子	議員	4番	若林光雄	議員
5番	大澤金作	議員	6番	新井達男	議員
7番	新井康夫	議員	8番	大野喜明	議員
9番	大澤径子	議員	10番	林豊	議員
11番	四方田実	議員	12番	内海勝男	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計兼 管理 會計課長	村田晴保	教育長	山口喜一郎
総務課長	川田稔久	町民生活 課長	四方田勝吉
健康福祉 課長	浅見広行	税務課長	大澤康男
産業観光 課長	大塚宏	建設課長	小宮健一
教育次長	高橋修		

事務局職員出席者

事務局長	吉橋守夫	書記	山田巖
------	------	----	-----

◎開議の宣告

(午前9時05分)

- 議長（四方田 実議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（四方田 実議員） 本日の議事日程を報告いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎議案第2号の質疑、討論、採決

- 議長（四方田 実議員） 日程第1、議案第2号 平成26年度皆野町一般会計予算を議題といたします。

議案の説明は12日に終了しております。よって、これより本案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、議席番号と名前を告げて挙手をお願いいたします。

なお、関連するページを告げてから質問をお願いいたします。

3番、常山知子議員。

- 3番（常山知子議員） では、トップバッターでいきます。

では、質問を何点かささせていただきます。まず、平成26年度皆野町一般会計予算大綱というのが配付されました。その中の1番の予算編成の基本的な姿勢についてお聞きします。その中にある「不要不急な事務事業を徹底的に見直すとともに、国・県等の補助事業の情報収集に努め」ということが書かれておりますが、町としてどういう補助事業を考えているのか、具体的なものがあつたら、お聞かせ願いたいと思います。

次は、一般会計予算の14ページ、款16財産収入、項2財産売払収入、目3生産物売払収入、これについてなのですが、国神の学童保育所における電力売払収入30万円、皆野中学校においても太陽光発電で収入があります。今さまざまところで自然エネルギーを活用して発電が行われていますし、いろいろな事業も行ってあります。風力発電とか、いろいろあります。以前も質問をしましたが、町の施設に太陽光発電パネルを置いて自然エネルギーを活用することをぜひ進めていただきたいと思います。また、そうした計画があるかどうかもお聞きしたいです。

次、42ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費なのですが、予防接種の町からの補助についてお聞きします。高齢者肺炎球菌予防接種というのがありますが、今町の補助が2,000円となっておりますが、平成26年度の予算でも同じでしょうか。もし町が2,000円ですと、自己負担は4,500円だということです。自己負担が高いので、予防接種をやらないという人もいます。この予防接種は、75歳に1度接種しておけば5年間は大丈夫なものです。お年寄りが肺炎で亡くなるケースも聞いています。また、小鹿野町は自己負担1,000円で受けられるそうです。少しでも自己負担を少なくできないものか、お聞きします。

次、46ページ、款5労働費、項1労働諸費、節19負担金、補助及び交付金、住宅リフォーム資金助成金、

いつも私このことについては発言させていただきますが、平成25年度の制度改正で利用者もふえて、昨年9月には補正予算も組んでいただきました。仕事がふえたと地元の大工さんや工務店の方も喜んでおります。せめてこれを4万円ではなく、5万円の助成があれば、例えば「この際、洗面台をどうですか」なんて勧めることができるというふうにご大工さんから話を聞いています。せめて4万円から5万円の引き上げを何度も申し上げるようですが、ぜひご検討ください。

次、70ページ、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節15工事請負費、国神小学校プール改修工事についてお聞きします。私は昨日、担当の方にお話をおおよそ聞きましたので、ほぼわかったのですが、更衣室まで考えていただけなかったのが、とても残念です。また、かなり老朽化していますので、しっかりと改修していただかないと、またこれがだめになった、また改修、それでは始めから新しいのをつくったほうがよかったですのではということにならないように、ぜひ子供たちが安全にプール学習ができますようよろしくお願いいたします。

最後になります。79ページ、款10教育費、項5社会教育費、目3文化財保護費、文化財保護のために旧農山村具展示館の雨漏りが起きないように早急に対策をとっていただくようお願いしておりました。それで、この予算の中には入っていないのかなと思います。そして、今回の大雪で展示館の被害はありませんでしたか、その辺をお聞きします。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田 稔久） 3番、常山議員さんの質問にお答えをいたします。

平成26年度皆野町一般会計予算大綱の中で、国県等の補助事業の情報収集に努めというふうに記載がしてございますが、平成26年度に向けて、国でいきますところの地方財政計画、これが柱となっております。この地方財政計画に基づきまして地方交付税なり、国県補助金等が予算化をされるわけですが、それに伴いまして、各省庁等で所管をします補助金等の見直し、それから補助率の改定、新しい補助の創設がされますので、それらの情報収集に努めた次第でございます。町独自の平成26年度の新しい補助といたしましては、子育て世帯等定住促進事業住宅取得奨励補助金、この補助金を創設いたしまして、皆野町の人口の定住、定着化を図るものでございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見 広行） 常山議員からご質問をいただきました42ページ、予防接種、高齢者肺炎球菌の補助につきまして答弁申し上げます。

平成22年から補助を行いまして、2,000円補助により、任意接種でございますけれども、肺炎球菌ワクチンの接種を行っております。来年度におきましても2,000円の予算計上をさせていただいておりますが、現在この額をふやす考えはございません。近隣の市町村の動向等を勘案しながら、また検討を進めたいと思います。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 3番、常山議員さんのご質問にお答えいたします。

46ページ、労働費の住宅リフォーム資金助成金についてでございます。平成25年度は当初予算25件分の100万円でしたが、今年度39件、156万円で予算計上させていただいております。件数が昨年より

大幅にふえましたが、一つの家でも別の場所であればリフォームの補助を受けられるということで、大勢の方に申請をいただいております。金額については4万円ということで、引き上げる予定はございませんが、今年度当初から件数で昨年を14件上回る助成ということで、計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 常山議員さんからの町施設における太陽光の対応でございますが、現在学童保育所、また中学校で行ってございますが、屋根の構造等、効率のいい太陽光の発電が可能な施設におきましては、国の助成事業、県の事業、あるいは屋根貸しですか、そのようなことも含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） 先ほどの常山議員さんのご質問2点ほど。まず、国神小学校のプールについてですけれども、前回も申し上げたとおり、すぐすぐ新設の予定は、まだありません。長い計画の中には、いずれはというふうには考えます。ですから、新しい予算の中では、子供たちの安全のため、それから衛生のために不都合があるところは修繕すると、こういうふうな予定です。

それから、2つ目の展示館のほうの雪害ですけれども、展示館でなくて収蔵庫のほうが一部破損しました。これにつきましては、平成25年度の予備費充当で修繕させていただくことになっております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） 3番、常山です。

おおよそわかりましたけれども、副町長に答弁していただいた、自然エネルギーを使っただけで、ぜひ前向きに検討していただいて、本当に町の屋根にやれば、それだけ電気が発電できるわけですし、そういうのを町として自然エネルギーを推進していく、そういう立場をとっていただきたいと思います。

それから、いろいろな補助について増額を要望しましたけれども、私何回も何回も、こういうことが実現するまで、そちらに要望を申し上げていきたいと思いますので、この1年間、またやって、これではもう少し上げたほうがいいとか、そういうことを考えましたら、ぜひご検討いただきたいと思います。

プールについても、地元の人にちょっと言いましたら、よかったねという声もあります。子供たちの安全が一番ですし、その辺でしっかりと補修、改修をしていただいて、子供たちが、プールが楽しみになるよというような、そういうふうにご検討していただきたいと思いますので、それを要望しておきます。

私は以上で終わります。

○議長（四方田 実議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 1番、小杉修一です。何点かよろしく願いいたします。

初めに、予算書の26ページの上段のほうで、小川赤十字病院建替整備工事市町村支援金215万3,000円というのがございますが、この辺のご説明をよろしく願いいたします。

それから、60ページ、下のほう、節13委託料とか、その次にもまたがりますけれども、要するに下田野橋が、この辺で載ってきておりますけれども、この下田野橋に関して、今年度完工の予定というふうに前回もお聞きしているのですが、雪等の影響も多少ここで発生している可能性もありますけれども、今年度における完遂の見通し及び今大変このところが、通行しにくくなっている、辛うじて通行できる形には

なっていますけれども、大変通行しにくくなっている現状を考えると、この予算は、恐らく成立いたすでしょうから、いたした暁には、早急にまたこのところを速やかに進めていただき、その不便が解消できるように努めてもらいたいという意見を添えて、この見通し、よろしく願いいたします。

そして、あわせて申し上げれば、それが完成した後の、その先の踏切及び田野屋豆腐店さんの先あたりを含めた拡張のお考えが見通しとともにちょっとお聞きしたいところです。

続きまして、81ページをお願いいたします。81ページは、文化・芸術体験事業委託料というのが281万円計上されておりますが、この予定なりをお聞かせください。

続きまして、85ページ、下段のほうで温水プール費の本年度支出が3,268万9,000円計上されておりますが、これに対する収入のほうは、私が見させてもらおうと、410万円の計上になっておりまして、支出そのものが273万円ほど増額されております。その273万円増額された3,268万9,000円という予算と、その収入を単純に差し引きいたしますと、2,878万円と以前にも増して大変な赤字が、ここで感じられてしまうのですが、前々から他の議員からも、この辺の収支のバランスはどうかという話はお聞きしているところですが、バランスが、さらにどうも悪化してしまっているのかなというところを考えると、せめて悪化させない方法を何か見出せないかなというところを、ちょっと感じてまいりますので、その辺のご見解をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 1番、小杉議員さんの質問にお答えをいたします。

26ページ、上段にあります説明欄、小川赤十字病院建替整備工事市町村支援金215万3,000円でございますが、これは小川赤十字病院の中央病院棟建築工事費につきまして、小川赤十字病院建替整備促進協議会というのが、比企郡、大里、秩父地域の12市町村で構成をしております。この構成市町村で、小川赤十字病院があります小川町が負担をする残り分の金額について、平成21年度から平成23年度の平均患者数に応じて負担をするものでございます。この支援につきましては、今回平成26年度1回限りのものでございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 1番、小杉議員さんのご質問にお答え申し上げます。

予算書60ページの関係でございますが、ご質問の内容は、次の61ページの下田野1号線の今年度の工事の進捗状況だと思います。今年度の下田野橋の橋りょう整備工事につきましては、現地をごらんのとおり、ほぼ完了の状態でございます。現在のところ、3月の工期には、全て発注分については、完了することと考えてございます。ですから、平成25年度、今年度予定どおり橋梁の下部工及びその取り付け道については、全て完了する予定でございます。また、平成26年度には、引き続きまして早急に発注するようには考えてございますが、上部工、橋長26メートルの上部工、それと舗装工、また60ページで計上してございます下田野橋の、今の現況、現在かかっています、古いほうの下田野橋につきましては橋梁の塗装工事等を計画してございます。

また、この下田野1号線、今後の改良の延長についてのご質問でございますが、こういう道路工事につきましては、全体計画と申しますか、工事の工区を一つの区切りとして考えてございます。現在は、下田野の町営住宅がございまして、橋の前後、橋梁を中心に、その前後の取り付け道一つの工区としまして、

その工事のほうを考えてございます。

また、これだけの大きい工事ですと、補助金等の関係もございまして、この下田野1号線の改良を延長するかどうか、これについては、また交付金のほうの問題等もございまして、またそのときに考えたこと。今現在は、全橋梁と前後の取り付け道を終わらすことに全力を尽くしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） それでは、教育委員会関係2点ほどお答え申し上げます。

まず、文化・芸術体験事業につきましては、昨年度議員さんご承知のように奥田弦ジャズコンサート、非常に好評いただきました。今年度につきましては、さらにまた町民からの要望、実はアンケートをいただいておりますので、その中で多いものを参考に、年度が新しくなりましたら即始めたい、そんなふうに思っております。

それから、温水プールにつきましては、実は見ていただいたように工事費はゼロです、修繕費と工事費はゼロです。今のような経費が昨年度よりふえたということですが、これは燃料費と電気料が高くなったと、これが原因です。現実には、職員はプール利用者がいないときは、全部真っ暗にして、その中で間に事務とっているような、そんなふうなことをしています。

それから、温度設定についても、小まめに規定の温度を守るように一生懸命努力しているところなのです。それで、こういうふうな結果で経費を出しています。何年か前に、委託したらどうかというふうな話も出ましたので、一応予算を見てもらいましたら、現在皆野町でかかっている倍近くの金額が委託するとかかります。それだけ職員がいろいろ工夫して、努力して、経費を抑えているところです。したがって、町民の方が使っていただくのに、たとえ使わない人がいるとしても、使う人にとっては非常にありがたいな、そんなふうなことを言われています。ですので、健康のため、そして小学生、幼児の水泳の運動のために、まだ当分は続けていく、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） それでは、順を追って再質問の形でやらさせていただきますが、小川赤十字病院の建てかえに伴う近隣市町村の負担額というような内容で215万3,000円拠出されるということですが、要するにこの辺で結構小川赤十字病院に通われる方が現実少なからずいまして、秩父郡と限らず近隣ということで、小川町以外のところが負担するということと理解いたしましたけれども、このような負担は、皆野病院が当町にはございますけれども、皆野病院自体は建てかえとか、そのようなことは発生していないので、仮にそのような事態になったときに、こういうのを参考に、また皆野町でも支援という形の腰を上げていただけるというところまでが、ちょっとわかったらありがたいなというところなのですが、架空の話ではありますけれども、姿勢という形で、どうお考えになられるでしょうか。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 小川赤十字病院について申し上げますけれども、2月28日に起工式がありまして、私もお世話になってまいりました。かなりの方が小川赤十字病院に入院し、あるいは通院をしていると、こういうことで、先ほど答弁がありましたように、その患者数によつての按分で、200万円余の助成が割り当てられたということでございます。

次の皆野病院の関係でございますけれども、皆野病院には今町民の健康について、大変お世話になっております。いわゆる土地につきましては、30年間という無償での貸与ということにもなっております、大変町としても協力をしているわけでございます。この病院が今後建てかえるとか、あるいは改築するか、あるいは増築するかというようなことになるようでしたら、その時点で考えていきたいと思っております。

○議長（四方田 実議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） そういう形で、そのときは前向きにということをお願いいたします。

それから、60ページの建設課長にご答弁いただきました、下田野橋の件ですが、今年度分に関しては、遅滞なく完工できる見通しだというお話を伺い、まずそれは雪の影響もありますでしょうけれども、いい見通しで、来年度に関しましては、この予算執行がかなうならば、速やかに発注してくださるということを知りましたので、とにかく速やかに今年度分も早く完工いたしまして、あそこの新しい道が快適に便利になって、供用されるようお願いいたします。

その先の見通しに関しましては、従来積極的な建設課長ですけれども、慎重に言われましたけれども、私も近所にいる者として、その先もぜひ見通してもらって、あの道がせっかく広げた橋と、その先の広がったところが、より公的になるように、またお願いをしまいたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、文化・芸術体験に関しましては、教育長からご答弁いただいたとおりで、また有意義なのが、前回教育長、教育次長、ご尽力いただいて、町民が大変喜んだコンサートができたようですので、またそれに劣らぬものを計画していただけたらと期待しております。

最後の温水プールですけれども、この収支改善の見通しは立たないものかというところなのですけれども、電気料金と重油ですか、灯油ですか、燃料費が大変上がったというお話をいただきました。この種のもので、公共的なものであっても避けられず、経費が大変膨らんでしまったときには、何か随分丁重によく聞く話ですけれども、諸物価の高騰により、やむなく料金の値上げをさせていただきますなんていう、世間でよくある話があるのですけれども、赤字がこのまま拡大してしまう見通しにもなりかねていないのかな、なりかねてきてしまっているのかなという感じを受けましたときに、その辺は黒字にはとてもできないでしょう。この赤字を最小限に抑えるための方策としては、そのようなやむなしという判断が、どこかに発生してきてもやむなしではないのかなという考えを少し持つてしまうのですけれども、その辺のやむなし的なところはどのようにお考えになられますでしょうか。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） このことにつきましては、もう何回も議会でも質問を受けております。本当に節約、節約をして、今日まで維持をしてきているわけですけれども、この施設は水泳を楽しむという方ももちろんありますけれども、まさに町民の健康と、あるいはまた健康を害してしまった方のリハビリというようなことで、かなり多くの方々に利用もされております。いわゆる数字的には出てこないのですけれども、医療費等にも、かなり圧縮をしておるといような点で、貢献をしておる施設だと、私はこのように捉えております。かといって、だからといって、いつまでもこうした多額の赤字でいいのかということになりますと、それはよしとは申し上げられません。折を見て、利用者にも応分の負担をまた願うということにもなろうかと思っておりますけれども、今年度につきましては検討をして、来年度以降また考えるべきときには考えていきたいと思っております。

○議長（四方田 実議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） そのようなところで、健康福祉に寄与する施設ということでの認識は共有できるものがございしますので、ぜひこれからもその辺の電気料の悪化とか、その辺のものが出たときには、皆さんと一緒に知恵を絞って、何とか改善する方向は、また模索していただかなければならないと考えますので、了解いたしました。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

4番、若林光雄議員。

○4番（若林光雄議員） 4番、若林光雄です。何点か質問させていただきます。

まず最初に、7ページ、土木使用料のところの節1住宅使用料の現年度分として2,159万6,000円とあります。この収入分の町営住宅の使用料ですが、現在町には何戸の町営住宅があるか、教えていただきたいと思います。そしてまた、入居者数が100%なのか、その辺もリフォームもあるかと思うので、わかりましたら、教えていただきたいと思います。

次に、一般会計予算大綱の中で、商工費の中、「土京溪谷の植栽を実施し、ハイキングコースの整備・充実を進めます」という中で、これは55ページの観光費の中に入ってくるかと思うのですが、この新規事業分の金額はどれくらいになるのか。また、植栽等については、どのようなものを植栽されるのか。また、この辺については、道の駅みなのかからもとても近隣にて、前の議案提案にもありまして、大変よいことだと思います。そのようなちょっと詳しいご説明をいただけたらと思います。

次に、65ページ、節18ですが、消防団の再編ということで、昨年度も3分団地内の車両の入れかえ、また詰所の建てかえ等もスムーズな形で進めていただいております。ことは、5分団ということでございまして、消防車の車両の購入費ということが2,768万円、予算化されております。これにつきまして、車両はどのような車両を購入されるのか、お聞きしたいと思います。

次に、同じページの災害対策費の中で、節15工事請負費、ここに防災行政無線拡声子局増設工事という形で1,944万円、予算化されております。今回大雪等、防災無線の活用は大変成果があったという形で、お話をいただいておりますけれども、今回この子局の増設というのは、何個、何件くらいの子局を開設されるのか。また、今回のこの豪雪によって、なかなか無線等も聞き取れなかったという家庭が多くあったように見受けられました。そんな関係で屋外に出ればよく聞こえるけれども、室内にいた場合には聞こえないのだという家庭があって、外へ出たら終わってしまったというような状況も何回となくうちのほうへも連絡もいただきました。その辺で、この辺についてどのような調査の中で、今回の子局の増設等を予算化されたのかということをお聞きしたいと思います。

以上ですが、よろしく願います。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 4番、若林議員さんのご質問にお答え申し上げます。

7ページ、町営住宅の現在町が管理をしている戸数ということでございますが、現在6団地、団地名で親鼻団地、下田野団地、金崎団地、上富沢団地、大浜団地、下大浜団地、その6団地でございます。管理をしている戸数でございますが、108戸でございます。現在入居の状況でございますが、通常当町の町営住宅の入居率は100%でございます。ただ、今現在リフォームを4戸してございます。ですから、現在の入居は104戸だと思います。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 4番、若林議員さんのご質問にお答えいたします。

55ページ、商工費、観光費の節13委託料、上から2つ目の施設管理委託料についてご回答申し上げます。この中にご質問にありました土京溪谷植栽等委託料として75万円分が含まれております。その内容でございます。

まず、1つ目が、枯れ木の撤去でございます。ここに渡る橋がございますが、橋の手前に非常に枯れた大木が四、五本立っております、いずれ台風とか、そういうことがあると倒れる危険性もありますので、枯れてしまった、この大木については除去をいたしたいと考えております。

続いて、秋を目指すわけですけれども、もみじとカエデをそれぞれ10本ずつ植栽をしたいというふうを考えております。ここは1メートル物とか、1.5メートル物とか、そういう小さいものと、相当の年月がかかってまいりますので、ここの土京溪谷につきましては、3メートル物を検討しております。3メートルとなりますと、役場の職員とか、地元の方が行って掘って植えるだけでは倒れてまいりますので、添え木をしなければなりません。このため委託料として計上してございます。

もう一点、遊歩道の関係でございますが、ことしの1月に職員が現地のほうへ行きまして、5人ぐらいだったのですが、何年か前の竹が、雪折れで相当数推定で、多分100本ぐらいだったと思うのですが、それを一応全部切って撤去いたしました。まだその場に残っているわけですけれども、これを切ったときに、昔からの道というのですか、遊歩道になり得るような道らしい踏み跡も見つかりましたので、これを今後来ていたお客さんが危なくない状況であるならば、遊歩道として整備をしていきたいというふうを考えております。ただ、今回の大雪で1月に撤去しました雪折れの竹でございますが、切ったと同じか、それ以上にまた雪折れで倒れてしまいましたので、これについては、また撤去したいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 4番、若林議員さんの質問にお答えをいたします。

65ページ、上段の節18備品購入費、消防車両購入費2,768万円でございますが、今、皆野町にあります消防団の再編を進めているところでございます。その再編に合わせまして、消防設備の充実を図っておるところでございますが、平成26年度につきましては、第5分団の車両の購入を予定しております。車両の内容ですが、水槽車が1台、普通積載車1台、計2台の購入を予定しておるところでございます。

次に、同じページ、目4災害対策費、節15工事請負費の中にあります防災行政無線拡声子局増設工事1,944万円でございますが、防災行政無線の整備につきましては、平成24年度、平成25年度を通じまして、子局67局の整備が済んだところでございます。整備が済みした後、試験放送等を繰り返す中で、33の区域といえましょうか、エリアが聞き取りにくい、聞きづらいというエリアが発生をいたしました。スピーカーの角度等調整に調整を繰り返し、また音量等を調整したところ、16のエリアについては、聞き取りにくい等が、解消が図られたところでございますが、残り17カ所のうち3カ所は戸別受信機で対応ができるというふうを考えておりますが、残りの14カ所については、子局の新設、もしくは現在あります子局にスピーカーを増設して、この聞き取りにくいエリアの解消を図るものでございます。予定しておりますのは、子局の増設が5基、スピーカーの設置につきましては10カ所等を予定しております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 4番、若林光雄議員。

○4番（若林光雄議員） 4番、若林です。

質問させてもらいますが、再度お聞きしたいのですが、町営住宅の関係ですけれども、今108件の町営住宅があるということでございまして、リフォームが4件ということで、現状では100%ということで伺いました。この件は、ここではいいと思うのですが、今回のような災害だとか、また何が起こるかかわらぬような災害があるかと思うので、町営住宅の災害に対する罹災者の対策としての考え方等は町としても考えられるかどうか、再度お聞きしたいと思います。

続けて言っているのですか。

○議長（四方田 実議員） 一つずついきます。

町長。

○町長（石木戸道也） 町営住宅そのものが、そうした災害が起きたときの、いわゆる罹災した方々の救済の場となるかということでございますけれども、それは満杯になっている状態ですと、とてもそういうわけにはまいりません。たまたまあいておったというようなことでしてあるならば、そういう対応ができるかと思うのですけれども、今例えば火災なんかの場合ですと、プレハブ等で対応もしております。ただ、極めて急がなければというようなこともあるかと思っておりますので、民営のアパート等のあいているということについては、民間の方としっかり連携というか、連絡をとりまして、借り上げられるような方法を考えていければと思っております。

○議長（四方田 実議員） 4番、若林光雄議員。

○4番（若林光雄議員） 内容はわかりました。そのように何かあったときの、有事の場合の罹災者の対応ということとはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、新規の土京溪谷の植栽の関係ですが、面積が大きな面積ではないのだろうと思うのですが、10本、10本ということで20本、ある程度の、道の駅にも近いという観点から、仕上がれば、また相当なお客さんというか、観光客も足を伸ばすのではないかと思います。今後充実した形の新しい土京溪谷の観光地化するような形で力を入れてもらえたらと思います。

あと次に、消防車の車両については、内容はよくわかりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

この町にあっても、山間地のために水槽車の必要は十分にあるかと思ひます。今2分団にも1車入っていますし、これで2車になれば、その水槽車の大きな価値観というものが出てきて、初期消火にも十分な対応ができるのではないかと感じます。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、防災無線の関係ですが、いろいろと担当者の中で足を運んでいただいて、あちこちの聞こえないような箇所の調査等もしてもらったようでございます。大変結構なことなのですが、まだそれでも聞き取れないというようなお話も伺っております。再度各区長さん等々とも連絡を取り合う中で、その辺を進めていただけたらと思ひまして、要望し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

2番、宮前司議員。

○2番（宮前 司議員） 幾つか質問をさせていただきます。

歳入のほうの3ページなのですが、固定資産の中の説明の欄の償却資産6,606万7,000円というような、償却ということはきれいにするというようなことなのでしょうけれども、どんな場所があるのか、

どんな資産なのか、教えてください。

歳出にいきまして、22ページとか、全般的に電算システムというのが出てくるのですけれども、今まで議会の中で、誰も電算システムのことについて質問する方がいなかったので、今回聞いてみたいと思います。電算システムについて、総務課が大もとになっていて、それでどの課でも、それを使っているのか、メーカーは何社あるのか、互換性はあるのか。それで、全体的に、その電算に係るシステムに幾ら投資しているのか。

それと、これはすぐすぐでなくてもいいのですけれども、だから全体的な金額と電算システムがどういうふうになっているかというようなフローチャートみたいなものがあれば教えていただきたいということです。

それと、50ページに行きまして、下のほうの委託料の中で、里山・平地林再生事業委託料というようなところの計画があるなら計画を教えてくださいたいと思います。

済みません。ちょっと飛んでしまいました。39ページに戻ってください。39ページの上段の工事請負費の中で地元の長生荘の関係が出てくるのですけれども、うちのほうの方丈がすすが出て、黒い煙が出てというような苦情を言っているようですが、その対策なのか。その中で、今まである施設を改修することで、どのぐらい煙とすすが減少できるのか、教えてください。

それと、最後ですが、64ページに行きまして、一番下の節15工事請負費で、防火水槽の撤去（国神）というのがありますけれども、うちのほうの大淵でも撤去を申請しております。それで、タイプによって防火水槽の撤去、あるいは新設の値段が違うのでしょうかけれども、大まかな金額でいいので、教えてください。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 税務課長。

○税務課長（大澤康男） 2番、宮前議員さんの償却資産はどういうものかというご質問ですけれども、固定資産税の中に土地や家屋がありますが、そのほかに償却資産ということがありまして、償却資産というのは、土地や家屋以外の事業用の資産ということでございます。会社や個人が事業のために所有している構築物とか、機械、器具とか、備品、そのようなものがあります。例えば病院ですと、ベッドとか、手術台だとか、工場でいえば中の機械、建設業でいえばブルドーザーですか、そんなようなものを償却資産ということで申し上げております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 2番、宮前議員さんのご質問にお答えをいたします。

予算書50ページ、中段下、農林水産業費、林業振興費の節13委託料、里山・平地林再生事業委託料についてご説明を申し上げます。この事業は埼玉県の事業でございまして、2種類ございます。1つは、町有林を町が里山・平地林再生事業として実施するものと、個人の持っている里山といいますか、平地林を竹の侵入で山が非常に荒れるというような場合に申請をするものの2種類ございます。この委託料につきましては町有林の里山でございしますが、整備をするものでございます。場所が美の山のヘリテイジの上はかなり大きな駐車場がございしますが、そこからおおむね150メートルぐらい行きますと、右上がニッセイの森といいます、企業の森ということで植栽等を行っておりますが、その下側といいますか、役場に近いほうの側が町有林が続いております。この町有林の中のササの刈り払いとか、あるいはつる切り、枯死、

倒木、不良木の除去、これらを行って風、あるいは光を十分通して、今は夏になりますと、かなり先の見えない状況になっておりますので、光が入り、風が入り、山として見られるといいますか、そういう状況にしていくものでございます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 2番、宮前司議員のご質問にお答えをいたします。

39ページ、最上段でございます長生荘排煙装置等更新工事費の内容についてご説明申し上げます。これにつきましては、宮前議員ご指摘の内容とは違いまして、ボイラーを沸かす、ボイラーについては、以前五、六年前までは重油を燃やしてお風呂を沸かしておりましたけれども、現在は灯油を燃料としております。したがいまして、ボイラーの排煙というものは全く考えておりません。そういった内容はないというふうに考えております。この排煙装置につきましては、建物の防火上の火災時等における排煙装置、例えば窓際で申し上げますと、天窓が引き違い戸になっておりますけれども、それらがワンタッチで斜めにあくといいますか、排煙機能を備えると、こういったことが建築物の定期報告でも指摘をされておりますので、それらを改修したいということでございます。ちなみにこの長生荘は、避難場所等にも指定をされておりますので、安全上の対策を先行して進めたいという内容でございます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 2番、宮前議員さんの質問にお答えをいたします。

役場の電子計算費に係るものでございますが、主なものにつきましては、予算書の26ページ、電子計算費、本年度につきましては2,695万7,000円でございます。メーカーにつきましては、財務会計システム、TKCをお願いをしておりますのでございます。フローチャートについては、今用意がしてありませんので、時間をいただきたいと存じます。

64ページ、消防費の節15、防火水槽の撤去でございますが、おおむね1基当たり100万円程度を見込んでおります。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 2番、宮前司議員。

○2番（宮前 司議員） 償却資産と里山事業は了承いたしました。

長生荘のボイラーというようなことなのですけれども、方丈が苦情を言っていることに対してはどうなっているのか、ちょっと伺いたいと思います。

それと今、電算システムのTKCというようなことで、二千何百万というようなお金がかかっているようですけれども、全体的なフローチャートを見て、今後の課題にしたいと思うのですけれども、例えば専門職を入れたらどうなのかというようなことも自分ではちょっと考えております。

○議長（四方田 実議員） 質問は、要求しておく、フローチャート。

○2番（宮前 司議員） 今言った2項目だけで、今再質問した2項目だけをお願いします。

○議長（四方田 実議員） 今の電算システムについて、何か要求する。

〔何事か言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 長生荘の関係でございますけれども、ボイラーについては、煙は出ないというふうには私は認識しております。したがいまして、工場がばい煙といいますか、被害を受けているような、

そういうわさは聞いておりますが、直接的な苦情の申し入れはございません。

○議長（四方田 実議員） 2番、宮前司議員。

○2番（宮前 司議員） 私は近所にて、そういう話は聞こえてきているものですから、質問したわけですが、町のほうに直接ないのでしたら、その辺は了承いたしました。

○議長（四方田 実議員） よろしいですか。

○2番（宮前 司議員） はい。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

○2番（宮前 司議員） 電算のほうは。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えを申し上げます。

電算関係にかける専門職をというお話でございますが、今埼玉県内の市町村で、共同で電算に係ります事業等共同開発、また共同で進めておりますので、その考えは今のところございません。

以上でございます。

〔何事か言う人あり〕

○総務課長（川田稔久） 失礼いたしました。

市は別で、町村会でございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 2番、宮前司議員。

○2番（宮前 司議員） 市は抜きで、町と村ということですよ。それで、そういうところで、結局どの地方公共団体でもやる仕事は大体似ているのだと思うので、そういうところでソフトの開発をして、全町なり、村なりが、それを使ってできるというようなことができれば、少しは節約になるのかなと思います。

○議長（四方田 実議員） いいですか、答弁は。

○2番（宮前 司議員） はい。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

5番、大澤金作議員。

○5番（大澤金作議員） 2点ほどお聞きいたします。

ページでいいますと55ページ、節15工事請負費、野巻の棕神社観光トイレの修繕工事、また高松峠の観光トイレの修繕ということなのですが、これはどういったような形式というのか、修繕が行われるのかどうか。桜ヶ谷には新しいトイレができて、ハイカーの方々が喜んでいるというようなお話も聞いております。

また、高松峠におきましては、春になると、あそこは桜が植わっておりまして、展望台もあり、皆野町が一望できるような非常にロケーションのよいところでございます。前々から気にはなっていたのですが、何としてもトイレがかなり傷んでいるということでございました。それはどのような修繕をしていただけるのかどうか。

それと、防災無線におきましては、ただいま若林議員のほうからありましたので、私も聞こえないというようなところは耳にしておりますので、区長さんとよく連絡を取り合ってやっていただければいいかなと、こんなふうに思います。

次に、58ページ、土木費、これも節15工事請負費、日野沢11号線、高松、このトイレのある11号線なの

ですけれども、今申し上げた、どの辺を工事していただけるのか。この道路は幅員も非常に狭いのですけれども、そうですね、もう30年ぐらい前に県道の日野沢東門平吉田線ですか、その入り口である根古屋橋の向こう、すぐのところ崩落したときなのですけれども、幅員の工事をしながら、山が動いてきてしまったということで、長い間通れなかったときに、この11号線を迂回路として通ったのですけれども、非常に狭い道路でございました。朝の通勤時には、お互いに譲り合いながら、苦勞しながらも抜けた道路で、何かあると、皆野、また本庄方面に向かう迂回路というのがないわけですよ。そんな点で、どの辺を工事していただけるのか。

また、同じ70号線ですか、小松、この間の大雪のときに除雪した業者の話なのですけれども、かなり道路が傷んだというのか、坂道でありますから、側溝はあるのですけれども、側溝のほうが高くなってしまって、道路の部分が低くなって、側溝の意味をしていないようなところがございます。そこを工事していただけるのかどうか。その場所的なことなのですけれども、以上2点ほどよろしく願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 5番、大澤議員さんのご質問にご回答申し上げます。

55ページ、中段、節15工事費のうち野巻椋神社観光トイレ修繕工事、その下の高松峠観光トイレ修繕工事についてご説明を申し上げます。この2つのトイレにつきましては、今年度、桜ヶ谷の観光トイレを修繕しましたが、そのほかに水潜寺の観光トイレ、それからもう一点、華巖の滝の観光トイレ、この2つの修繕を行いました。この2つについては、必要最低限の修繕ということで、内装、外装とも非常に汚れたりしておりましたので、来ていただいたお客さんに不快感を与えないという程度の必要最小限の内装と外装、それから屋根、割れているところの塗り直しとか、そういう形でお世話になったのですが、この野巻の椋神社、それから高松峠についても、同じように主に内装、外装をメインとして最低限のということで対応させていただきたいと思っています。野巻椋神社につきましては、夕方暗くなって破風山からおりてくる方もおりますので、センサー付きの照明を設置することと、高松峠の観光トイレについては、軒がかなり破損しておりますので、この修繕も考えております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 5番、大澤議員さんのご質問にお答え申し上げます。

58ページ、款2道路維持費、これの節15町道補修工事費の質問でございますが、まず日野沢11号線についてお答え申し上げます。ご指摘のとおり、この日野沢11号線、全体的に舗装等かなり傷んでございます。ここ数年、町のほうでもオーバーレイ等の工事を実施してございますが、これは数年前に地元の区長さんから舗装の要望、修繕の要望がございました。全体に悪いのですが、特に展望台付近が悪かったということで、まずそこをやってほしいということで、展望台付近をオーバーレイ等を実施してございます。平成26年度につきましては、まず展望台の付近が終わってございますので、それから高松方面に向かって、ですから本当に頂上の平らな部分でございます。高松の集落に向かってのオーバーレイを実施するという予定でございます。その後は、今度は大神方面に、またオーバーレイをやっていく計画は、町のほうとしても持っております。

続きまして、日野沢70号線、小松でございますが、この日野沢70号線の道路の改良工事が完成をしておりますが、舗装については未舗装の道路でございました。一部分コンクリートの舗装ができておりましたが、この日野沢70号線も地元の要望で、私も現地を調査に行っております。過去2年、終点側のほう

からコンクリートの舗装、また次の年度はアスファルト舗装というふう to 実施をしてございます。今年度も、また終点側のほうから3年目になりますが、舗装工事を延ばしたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 5番、大澤金作議員。

○5番（大澤金作議員） いろいろご配慮いただいて、ありがとうございます。山間地域で非常に災害も起きやすい場所でありまして、一日も早い完成をさせていただきたいと、こんなふう to 思っております。

また、トイレにおきまして、この高松峠というのは峠で、水利のほうも来ているのは来ているのですが、それはその地域の組合でつくってある水利でございますので、なかなか難しいところもあるのかなと、こんなふう to 思っておりますが、余りにもみずばらしいトイレだったので、ご質問申し上げたわけでございますが、どうかひとつよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（四方田 実議員） よろしいですか。

○5番（大澤金作議員） はい。

○議長（四方田 実議員） 暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時34分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はございませんか。

7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） 幾つか質問させていただきます。

まず、平成26年度皆野町一般会計予算大綱、この3ページの上のほうに、「一方、特別交付税は」ということで、6行目から「近年の集中豪雨や豪雪などの災害の発生状況や東日本大震災に係る特別の財政需要があることなど災害対策に万全を期すため」ということになっておりますが、この中で今回の豪雪等踏まえて、平成26年度予算、どのような形で予算として反映されたのか、それをお聞きします。

次に、55ページ、商工費、節15工事請負費、道の駅EV車充電設備設置工事ですか、これはおおむね概要、例えば1基設置するのか、2基設置するのかとか、その辺の概要を教えてください。

それから、60ページ、橋りょう維持費、節15工事請負費、橋りょう補修工事費880万円ありますが、これはどのようなところか、教えていただきたいと思います。

それから、65ページ、消防費、節15工事請負費、防災無線の関係ですが、重複は避けるため、新設、あるいは子局の新設ですね、それからスピーカーの関係とか言っておりましたが、子局の新設5基、これは場所はどこなのか、これを教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 7番、新井康夫議員さんの質問にお答えをいたします。

予算大綱中、3ページの特別交付税、平成27年度まで現行の6%を維持する見通しが示されたということでございますが、予算におきましては、特別交付税については、前年度に比べ700万円増の1億3,700万円を計上したところでございます。これらの財源につきましては、それぞれ防災行政無線の増設ですとか、その他災害対策に当たる経費に充当してまいります。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 7番、新井議員さんのご質問にご回答申し上げます。

55ページ、款7商工費、中段の15工事請負費の道の駅EV車充電設備設置工事についてでございます。この設置工事につきましては、普通充電器2台分を道の駅に設置する予定でございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 7番、新井議員さんのご質問にお答え申し上げます。

60ページ、橋りょう維持費、節15工事請負費、これの概要ということでございますが、まず合計の金額が880万円でございます。まず橋梁、工事箇所の指定をしてございますのが、まず下田野橋でございます。これは下田野橋の現在かかっています従来橋でございます。従来橋の塗装を主な工事としました補修工事でございます。また、神平橋の補修でございますが、これは国神の柴岡地内から大通院に入っていく道路でございます。この神平橋、これも橋梁の塗装を中心とした補修工事でございます。その他は、全橋梁を対象としました塗装の塗りかえ等、または軽微な修繕、これらを見込んだ工事でございます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 7番、新井議員さんの質問にお答えをいたします。

防災行政無線の子局でございますが、増設箇所は5カ所を予定しております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 場所、どこか。

○総務課長（川田稔久） 場所につきましては、これはおおむねでございますけれども、原、下原、上大浜、親鼻、それから金崎、この地区を現在のところ予定しております。

○議長（四方田 実議員） 7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） それでは、まず平成26年度の一般会計予算大綱のところですね、これに対しまして、豪雪などの災害、これに万全を期すということの予算であります。今回の豪雪に関しては万全を期すというところまではいかなかったと思います。これに関しましては、今回の豪雪、これをしっかりと検証していただいて、検証ということに関しましては、しっかりと調べて、それをよりよい方向に対策を打っていくというのが検証ですので、そういうことで、しっかりと次に生かすような予算措置をしてもらいたいと思います。

そして、この雪に関しましては、きのうも一般質問の中でしましたが、まだ駐車場の前、これが除雪されていないと。何日か前まで除雪をしっかりとされていないのが、埼玉りそな、そして皆野町役場駐車場と、よく考えましたら、りそなも税金が投入されていまして、それから皆野町も税金と、これで予算を持って仕事をしていると、この2つが、しっかりと除雪が行われていないと。一般の会社、私も通りがけで見ますと、やはり従業員が昼休みでも出て除雪をしている、あるいは融雪をしているということがあります。

これに関しましては、やはり姿勢の問題ですから、最少の経費で最大の効果ということで、これは何がいいか、しっかりと考えていただきたいと思います。

そして、一般の会社、あるいは商店は、お客さんが来たときに不自由をさせてはいけないということで、一生懸命除雪をしております。そして、企業も、やはりお客さんが来たときに、何だ、この会社はと思われぬように、一生懸命構内だけでなく、構外まで掃いていると。それによって会社の評価、あるいは商店の評価というのが決まるので、町は競争もないので、そういう必要はないかもしれませんが、従業員、あるいは町の職員がやるということだけでなく、トップのほうで、それをしっかりと指示し、今町民はどういうふうを考えているのかと。そこをよく思っていて、それで指示をしてもらいたいと思います。ただ単に雪が解けるのを待って、そのままにしておこうということでは、何だ、税金で食っている、それだけかと、そういうことになると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、55ページの商工費、道の駅EV車の関係ですが、これは2基というのは、今のところ、あれですか、1基、2基、3基というふうな検討をして、その中で2基ということになったのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

その前に、まず最初の予算大綱の件、町長、あるいは副町長、意見がありましたら、お願いします。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 今回の大雪につきましては、この間も申し上げているとおり、本当に予想もしておらなかった豪雪でございまして、多くの教訓が残されたというか、検証もしていかなければと、こういうことでもございますので、よく検証をいたしまして、こうしたことが起きた場合には、素早い対応ができるように検討してまいりたいと思っております。

○議長（四方田 実議員） 7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） この関係に関しては、即対応するということが必要だと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、55ページ、商工費、道の駅EV車の関係ですが、1基、あるいは2基、3基といろいろ検討されたのだと思いますが、2基ということの決めた理由というのは何か、お聞かせください。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 7番、新井議員さんのご質問にご回答申し上げます。

次世代自動車充電インフラ整備ビジョンというのがございまして、これは全ての都道府県で策定しているものですが、埼玉県では平成25年6月に、このビジョンを示してございます。このビジョンの中で、県内の道の駅に全て2台設置するということが示されております。皆野町でも、このビジョンに基づいて2台を設置ということで進めております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） 2台という理由がわかりました。

次に、60ページの橋りょう維持費、橋りょう補修工事、これは前回、この前説明していただきましたので、そのままということにさせていただきます。

そして、65ページの消防費、防災無線、この関係で、子局、新設5基ということになりますが、これは全部確認した上で5局というふうになったのでしょうか、それともまだ調査が途中で、平成26年度は5局というふうになったのか、お聞きします。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

先ほど申し上げました5局の選定でございますが、平成24年、平成25年で整備をいたしました防災行政無線、聞きづらいというような情報がありましたところ、スピーカーの角度ですとか、音量調整をいたしまして、解消できた地域が16地域、残り17、そのうち3地区については戸別受信機で対応してまいります。残る14について子局の増設といたしますか、新設が5カ所、既存の子局へのスピーカーを増設して対応しているところもございます。先ほど申し上げました5地区については、子局の増設をして対応してまいる予定ではおりますが、平成26年度に入りまして、さらに詳しい調査を実施し、スピーカーで対応できるところはスピーカーの増設、現在スピーカーで対応できると考えているところでありまして、子局の新設が必要になる場合もあるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） まだまだ聞きづらいところとか、いろいろあると思います。よく調べていただいて、それでせっかくこれだけの金額をかけてやっているわけですが、より有効に活用されるような形をとっていただきたいと思います。

それと、防災無線にひっかけて言うわけではないですが、ただ単に一方通行で、町民のほうによく聞こえないと。そして、今度は防災無線ではなくて、町民の意向がきちっと町のほうに聞こえると、このような両方の相互交通の体制をとっていただければと、そのように思います。これだけの金をかけているのですから、よりよいものにしていただきたいと、そのように思います。

以上で質問を終わります。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

8番、大野喜明議員。

○8番（大野喜明議員） 重複しないようにということで、大分少なくなったのですけれども、幾つか質問いたします。

最初に、予算大綱なのですけれども、これは常山議員からも質問という形でありました。私も、この大綱をいただいたときに、すぐに傍線を引かせてもらったのですけれども、「国・県等の補助事業の情報収集に努め」ということがあります。今までの大綱でも、こういった文面、また誓いというのは、全くなかったような気がいたします。前から、この情報収集、それにあわせての町の事業、そういうところにかかも一つ漏れというのですか、大事な補助事業が受けられなかったのかなというのは感じてきました。そういう意味では、ここでしっかり情報収集して必要なものを確保しながら事業化するというので、よかったかなと思います。

7ページであります。都市公園施設使用料というのが小さい数字で……

〔何事か言う人あり〕

○8番（大野喜明議員） そうですね。数字は、うんと小さいものなのですけれども、前年度も、あるいはその前からあって、何なのかな、どこなのかなということで気にしていたのですけれども、いつでも聞ける内容なのですけれども、今ちょっと気になることを聞かせてもらいたいと思います。毎年固定なのですけれども、そういう使用者が固定なのか、どこになるのか、この施設は。ちょっと聞かせてください。

それと、53ページ、節18備品購入費の50万円、公用車購入費とあるのですけれども、公用車50万円とい

うのは少ないなということですが、この辺はどういう車なのか、ちょっと聞かせてください。

それと、55ページです。55ページの節13委託料、説明欄の看板作成委託料というのがあります。74万3,000円ということでもありますけれども、この看板は、どこの看板なのか。あるいはみ～な子ども公園なのかなと思うのですけれども、教えていただきたいと思います。町内の看板を見て、いつも思うのですけれども、町内にとすると、かなり大きくても小さくなってしまふ。そういうことで、看板はPRなのだから、もうちょっと大きくというのをいろいろなところで感じるわけでもありますけれども、どのくらいの看板なのか、まずどの看板、それでどのくらいの大きさなものなのか、その辺のところをちょっと聞かせていただきたいと思います。

それと、56ページ、節の一番上、ポピーまつり負担金74万円とありますけれども、今まではポピーまつりへの町への負担金というのはあったのかな、こんなことを思います。教えてください。町のかかわりが変わったのかどうか。

64ページ、目3消防施設費、一番下、節15工事請負費の中で、きのうの説明の中でも、先ほどもちょっと話が出ていたかと思うのですけれども、増設1、撤去2という話があったかと思ひます。そして、先ほど撤去1基100万円という話があったのですけれども、これはどこなのか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

それと、ちょっと教えていただきたいと思ひますので、65ページ、消防デジタル無線受令機購入費、一番上の節、備品購入費であります。私は今、秩父消防署のほうで救急無線デジタル化という事業を推進しているところでありますけれども、この受令機購入費というのは、各消防分団のところへ来る、今の町の防災無線とは、また違うのかなと、こう思っていたのですけれども、供用できるのか、これは消防署から各分団に当然ないといけないわけで、それかなと思っていたのですよ。その辺のところ、私ちょっと理解していないので、その辺を教えていただきたいと思ひます。

文化会館の屋根がちょっと壊れてしまったということはあるのですけれども、これは当然にして時期的にも、次の補正に出るのかなと思ひますので、どのくらいの被害になったのかなと、きょう気になりますので、教えていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 8番、大野議員さんのご質問にお答え申し上げます。

7ページ、款4土木使用料、これの3の都市公園の使用料のご質問でございますが、これは皆野スポーツ公園の自動販売機の設置の使用料でございます。相手方は三国コカ・コーラボトリングさん、埼玉ヤクルト販売さんの2社でございます。1台当たり6,120円の使用料でございます。その2台分としまして、収入1万2,000円を計上してございます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 8番、大野議員さんのご質問にお答えいたします。

53ページ、農林水産業費、中段になります節18備品購入費、公用車購入についてご回答申し上げます。50万円の件でございますが、現在この水と緑のふれあい館には総務課のほうで、いわゆる公用車として使っていたものを買いかえたために古い自動車をふれあい館のほうで使っております。これが18年を経過して、現在おおむね25万5,000キロぐらい乗っておりますが、修繕料がかなりかさんできておまして、最

近ではエンジン部分の修繕ということまで出てきてしまいましたので、買いかえをしたいというものでございます。ただし、買いかえるに当たりましては、使用頻度から考えまして、新車でなく、中古の軽自動車でもいいのではないかとということで、50万円を計上させていただいております。

続きまして、55ページ、款7商工費、節13委託料の上から4番目、看板作成委託料についてご説明を申し上げます。この内訳でございますが、一つはハイキングコースの観光案内板を整備したいというふうに考えております。25基、大淵の信号の先ですけれども、ここから前原尾根コースというのがございます。破風山に登るコースがございまして、これを今年度皆野アルプスという名前を、さらに愛称というのでしょうか、つけ加えまして、大勢のお客さんに来てもらいたいということで考えております。このために案内看板、これはA3の紙というのですか、その大きさのものを設置するというものでございます。25基でございますが、25基のうちおおむね20基が、この破風山に関するもので、そのほか美の山とか、登谷山とか、そちらのほうに5基程度設置をする予定でございます。もう一つが、道の駅の案内看板の作成委託料でございます。これが皆野長瀬インターがございまして、そこからおりてきた最初の交差点にJAちちぶの農産物直売所の案内看板がございまして、かなり大きいものでございますが、これを農産物直売所は今もあるわけでございますが、道の駅の中の直売所ということでございまして、これを全面的に描きかえて道の駅の看板ということにしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） ポピーまつり、56ページ。

○産業観光課長（大塚 宏） 失礼いたしました。ポピーまつりにつきましては、昨年まで秩父高原牧場、それから皆野町、東秩父村、それから農協、商工会、こういうところから人をお願いいたしまして、交通整理とか、そういうものをしてきました。昨年までは、いわゆる負担金はございませんでしたが、今回は県の職員、町の職員、それから農協、商工会、こうした職員だけではどうしても人数的に手に負えなくなってしまったので、シルバー人材センターのほうから、それから専門的な警備員を雇う関係で、今年度初めて負担金を計上させていただいております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 8番、大野議員さんの質問にお答えをいたします。

64ページ、目3消防施設費、節15工事請負費にあります防火水槽整備工事の工事箇所でございますが、親鼻区につきましては、高橋アパート脇に現在ある防火水槽を新しく作り直すものでございます。下原区につきましては、町道皆野113号線の道路改良工事に伴いまして、移転する必要が生じた防火水槽を新たに同箇所につくり直すものでございます。

65ページに移りまして、消防デジタル無線受令機購入費596万2,000円につきましては、大野議員さんの質問のとおりでございます。今、秩父消防本部では無線のデジタル化を進めておりまして、平成26年9月に完了するという話を聞いております。このデジタル化が進みますと、今消防団、それから総務課に置いてあります受令機はアナログ受信機で受信をしておりますので、受信することができません。消防本部の無線を傍受できませんと、消防活動には非常に支障を来しますので、そのことから消防車両14台、それから総務課にあります現在の受令機をデジタル化させていただくものです。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 8番、大野議員さんの文化会館の屋根の修理の関係にお答えいたします。

今回の大雪によりまして、文化会館の屋根も一部損傷しております。こちらについては、現在委託会社のほうへ見積もりを依頼中でございます。こちらのほうの修繕については、予備費充用、また補正対応で直すことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 8番、大野喜明議員。

○8番（大野喜明議員） いろいろ教えていただきました。考えますと、看板の作成委託料というのは、大体商工費ですから、あそこのみ～な子ども公園ということは、あり得なかったということで、わかりました。

そして、そういうことで、み～な子ども公園入り口の看板がどうなのかなというのが、もしわかったら、ついでに教えていただきたいと思えます。

そうしますと、防火水槽整備事業の中での、今総務課長から答弁いただきました消防デジタル無線受令機購入というのは、そういうことだとしますと、先ほどの質問、答弁と何か町のデジタル、今度の放送のところでのやりとりがあったと思うのですが、それは違うということですか。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

町の防災行政無線のデジタル化と今回平成26年度予算に計上いたしました65ページの消防デジタル無線受令機購入費については別のものでございます。ただ、防災、緊急時に使う機能としては同種のものかと思えますが、全く別のものというふうにお考えをいただきたいと思えます。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） み～な子ども公園の入り口の看板のご質問でございますが、今取りつけ道路といえますか、道路を整備中でございます。今年度において発注をして、3月までにつくりたいと考えております。大きさは畳1枚よりちょっと大き目の両面、長瀬方面から秩父へ向かうのも見えるし、秩父方面から長瀬へ向かうのも見える、取りつけ道路の入ったところにつけたいというふうを考えております。

○議長（四方田 実議員） 8番、大野喜明議員。

○8番（大野喜明議員） まず、看板なのですけれども、先ほど申しましたように皆野町の看板が、今までもう少し大きければいいのかなというのが随分あちこち感じます。み～な子ども公園の、健康福祉課長からの今の話のところなのですけれども、140号を通過して、どこから入るのかなとあったわけです、今まで。一生懸命あっちこっち行って。それがわかるという、それを見つけるための看板だったら、そんな大きくなっていいかと思うのですけれども、あのみ～な子ども公園は、皆野町として大きくPRもできる、皆野町には、こんなにいい公園があるのだよということでもありますから、そのためにも、その入る、利用する人たちの意識を、そこで受けるということではなくて、普通に走っていて、こんないいところがあるのかという、そのくらいの思い切った大きい看板をつけてほしいなど、そんなことを要望いたします。

そして今、よく町の看板の中でも、いかにも古くなって、何のかわからないようなものもあります。今はいい塗料というのですか、そういうのはちょっと高いのでしょうかけれども、そういう恒久的に古く感じないような看板をぜひつくっていただきたいなと思えます。まだこだわるようですけれども、デジタル無線と、あと先ほどからの質問と子局云々という話がありました。そして、それに対する質問もあったけれども、ここで言っているのは、ちょっとずれているところではないのですか。

〔議長、ちょっと休憩お願いします〕という人あり〕

○議長（四方田 実議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時56分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、大野喜明議員。

○8番（大野喜明議員） もう一つ再質問なのですけれども、こだわっている前からの思いなのですけれども、看板の大きさ、今より少し大きくというのは、実は町民でも、かなりそういう話があるのですよ。だから、ちょっと大きくなると、さらに経費もということはあるのですけれども、そういうところも、そういう意見もある、そういうことを承知しながら今後看板をつくるときには、できるだけということで、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 10番、林です。

多くの人は、先に質問を多くしてもらいましたので、大分整理ができてよかったのですが、まず予算の執行に当たりまして、先の話ですが、先日来、これは町長の考え方として、最少の経費で最大の効果と何度も言われているようすけれども、なかなか言うはやすく行うはがたしという部分がありまして、よほど手なれたことをやる場合であっても、最少の経費で最大の効果を得るといのは、なかなか難しいことでもあります。場合によっては、経費を大きくかけないと効果も生まれえないという事業も少なからずあると思います。

そういったところについては、そういうものがどうしてかかるのかということ、議員にというよりも、町民に対して理解をしてもらうよう細かな情報発信、またその事業についての住民側の意見、そういったことを十分に聞き取る必要があるというふうに私は考えておりますが、どうもその聞き取る部分というのが、かなり少ないというのも実感としてあるし、また町民の声としてもあろうかと思えます。きのうの一般質問等を含めても、いろいろな事業について、いわゆる自画自賛する答弁が多かったようにも感じるのですが、自画自賛するところは、残念ながらいろいろな例を、過去の例を見ても、余りうまくいっているところはないのですね。むしろ、うまくいっている事業だからこそ、いろいろな反省点が出てくる。反省点が出てくるぐらいのほうが、現実にはうまくいっているところが多いように感じますので、それら執行に当たっては十分注意しているということは当たり前のお話なので、わざわざ言うことでもないのですが、心してかかっていたきたいと。まず、大きく要望しておきます。

それで、今回の一般会計予算につきましては、大きく8項目、その他1ということで質問をしていきたいと思えます。まず、第1番目は、ページはいろいろなところにあるのですが、ふれあい館の収支についてであります。収入については7ページ、使用料等あります。支出のほうについては、経費が52ページに大体まとめられているのですが、まずこれは産業観光課長のところで一番よくわかるかと思えますので、

全体に収入が幾ら、支出が幾ら、いわゆる経費が幾ら。恐らく残念ながら持ち出しということになるかと思うのですが、今年度予算での持ち出しの金額はどれぐらいになるか。また、実は、去年のうちに聞いておくべきだったのですが、宴会に関する人数割の料金があったのですが、これの過去の実績、わかる範囲で結構です。人数掛けるたしか300円だったと思うのですが、それを教えてください。

2つ目、お出かけタクシーに関してなのですが、これはきのう一般質問の中にも出てきているのですが、175万円と大幅な減額がされているということ、きのうも確かに一般質問の回答の中にもありましたが、これが見直しをした結果というふうになるとすれば、これは寂しい話でして、きのうも多少の答弁はありましたが、これらを何でこんなに減らしてしまうのか。やはり利用率を上げるためには条件の緩和等それらの考えがなかったのか、そういった検討の結果は出なかったのか。町長にはいろいろな検討会の結果が多分上がってきているのだと思いますが、町長は、なぜこういう判断をしたのか。再度になるかもしれませんが、教えていただきたいと思えます。

3つ目、これが42ページ、予防費の中になるかと思えますが、皆野町におきましては、子宮頸がんワクチンについては、かなり早期に無料化した、これ自体は評価できることだったと、このように考えていますし、現実評価されるべき内容なのではと思いますが、しかしながら実は昨年において、日本全国各地で、その副作用による障害と申しますか、被害が報告されております。健康福祉課長においては、以前の議会の中で、町内における被害は起こっていないということもありますが、埼玉県内、近県を含めて状況はどうなのか。

先ほどのと申しますか、この予算の説明の中で若干様子見をしている関係でというような話もありましたから、積極的に行うというような働きかけはしていないのかなと、全国的にそのようですから、そうだと思うのですが、その辺の被害状況について、見通しはニュース等でも遠からずその結果と申しますか、それが市町村のほうにも通達されるのかなというふうには思いますが、それらの状況についてご説明いただければと思えます。

4番目、これは申しわけありません。ページがちょっと抜けていますので、1つ先の項目に行きます。69ページ、国神小学校のプールに関してですが、国神小学校のプールについて、今回の補修費、幾らになっているかということなのですが、ちょっと聞き落としましたので、内容と金額について。それから、これは教育長というよりも町長に係ることかなと思うのですが、皆野の小学校の統合の問題です。国神小学校は、現状のところでは、人数的には、かなりの人数を保っておるのですが、三沢小学校については、かなり予想以上に生徒の減が激しくなっております。以前より、これは10年ぐらい前から、国神小学校、皆野小学校の2校、そして行く行くは1校というような、何だかよくわからないお題目のようなことがあったのですが、現実問題としては、本当に早急に統合の動きをしないと、少なくとも見通しを立てておかないと非常に困難な事態に陥る可能性があります。

特に国神小学校については、校舎も新しいとはいえませんし、10年を経て考えていきますと、改修なり、必要になってくる。プール自体が、そこまで来ていますから、そういったことの見通しをどういうふう考えているのか。三沢については、本当に人数的なことをいえば、かなり減少が激しくなっています。近隣の町村を見ますと、人数が、それこそ10人台、20人前後になる前に、早い決断で統合している部分もあります。統合することがいいとは私自身もそうそう簡単に思えるものではないですが、そういったことも視野に入れながら、学校施設というのは考えていかなければいけないかなという部分もありますので、町長に小学校についての考え方をお聞きしておきたいと思えます。

それから次に、79ページ、節13委託料の中の発掘調査委託料というのが644万円、その辺に関する報告ということで、250万円ですか、ありますが、この発掘の場所と、それからこの発掘をする目的、意図についてお伺いしたいと思います。どのような目的で発掘をしていくのか。例えば観光目的があるのかとか、そういったことを含めてお聞きしたいと思います。

それから、81ページ、次を1枚めくっていただきまして、これは先ほど質問の中にも出たのですが、一番下の行になります。委託料の文化・芸術体験事業委託料、これは去年、突然使用目的不明の300万円ということで出てきて、先ほど来、例の自画自賛の中の一つである、教育長の答弁の中にもありましたが、あの件につきましては、その後、去年の段階ですけれども、各小学校校長等から、実はいろいろな授業を各学校等でも苦労してやっているのに、事前に話がなくて、こういうことがあるのならば、事前に話をしてもらえれば、いろいろなものがあつたというようなことも聞いております。そういった事柄を踏まえて今回はやっていくのか。恐らくそういったことを踏まえてやるならば、経費的にもそう大きくなって、比較的質の高いものをやれるのではないかなと思います。また、これは教育委員会の関係でやっていることだと思いますが、映画については、町民はもちろん、近隣の人たちからも、皆野の映画は非常にいいものを安くやっているという評価があります。そういったことまで考えているのかなということを含めて、ともかく自分たちだけでということではなく、どの程度の範囲まで広げて話を聞いているのかということをお聞きしておきたいと思います。

それから、これはその他に入る部分なのですが、一般会計と幾つかにまたがっている事柄なのですが、これは検診の関係なのですが、検診がいろいろな名称等、形が変わったりしているので、例えばその次の国民健康保険のほうにも住民健診の部分があるかと思うのですが、ここで一固まりというか、一括して、それぞれの昨年度の受診の実績、それから今年度分の予算の人数、受診数は、恐らくそれに関して人数を考えていると思いますので、何人分ぐらい考えているのかということをお聞きしておきたいと思います。

それから、先ほどちょっと項目を落としてしまった件ですが、62ページ、一番上、都市計画総務費の節17公有財産購入費150万円なのですが、道路後退用地購入費ということなのですが、この後退用地の購入の単価といいますか、基準があるかと思うので、それが幾らなのか。例えば7平米幾らというのは多分出ているはずですから、それによってこの金額が出てくると思うので、その金額を教えてくださいたいと思います。

それから最後に、大綱等の中から出てきた件につきまして、二、三つけ加えたいと思いますが、土京溪谷の件が、大綱の中にある意味、突然出てきたなということで、これについては昨年来、道の駅に関係して突然話が出てきたように感じますが、実際には私、承知しているのは、いわゆる戦場のオアシス計画の、大きく見たときの親鼻橋から龍谷閣までの三沢川沿岸というか、流域の開発というのがありまして、その関連の中の一つというふうに捉えております。

ただ、その辺については、前町長が現消防分署のあるところへ、これまた突然に花の公園というのを事業として打ち出しまして、はっきり言いますけれども、独善的に事業を進めて、遊歩道もつくって、あずまやもつくって、実はそれよりもずっと以前にかけられていたつり橋の利用等、ある意味有効利用とっていいのかわかりませんが、それを目指したのかなという部分もありましたが、結局のところ、大したこともならずなくなってしまっています。

あの流域の観光化というのは非常に期待が大きいものがありますので、オアシス計画みたいな大きなことを考えるよりも、ハイキング道であるとか、そういったことをもう少し体系的に地元の意見を聞くなり

して、事業化していただきたいと思っておったのですが、それが今回の大綱の中に出てきて、失礼な言い方ですが、場当たりの植栽等で始めるということではなく、もうちょっと全体、それこそ親鼻橋まで考える。また、これも後追いになりますけれども、あの辺にも氷柱的なものをつくろうと思えばできる場所が結構ありますので、そういった部分、道の駅周辺の地元を巻き込んで、いろいろな形で検討いただきたいと思うのですが、その辺の考えについて、これは町長にお聞きしたいと思います。

とりあえず多岐にわたりましたが、以上、よろしく申し上げます。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 10番、林豊議員さんのご質問にお答えいたします。

初めに、水と緑のふれあい館の年間使用料の、どのぐらいの方が利用されたかということでございます。平成24年度は、1年間で951人、28万5,300円でございます。平成25年度につきましては、2月末の数字でございます。807人、24万2,100円の使用料でございます。

続きまして、ふれあい館全体にわたる収支の関係でございます。昨年、平成24年度におきましては、ふれあい館の使用料、売店の売上料、自動販売機手数料、それから食堂の使用料でございます。この4点で収入が1,471万1,568円、これに対しまして支出の合計が1,997万636円で、525万9,068円のマイナスでございました。今年度につきましては、現在2月末の使用料が961万7,000円でございます。

なお、売店売上料、それから自動販売機の使用料については、まだ確認をしておりません。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 林議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

私のほうからは、お出かけタクシーの件、それから予防費の子宮頸がんワクチンの件、それから住民健診の3点についてお答えをいたします。まず、お出かけタクシーでございますが、これは本年度から、平成25年度から始めるに当たりまして、高齢者の人数、あるいは免許を持たない方、そういった対象者を拾いまして、マックスでといいますか、多く見た関係がございます。それを進めるに当たりまして、途中の段階で具体的な方法論等も検討し、また対象者であっても必要ではないという方も中にはおりますし、家族構成等の関係もございます。そういった方もおりますので、思ったより伸び、使用する方は少なかったということでございます。それに基づきまして平成26年度の予算計上をさせていただきました。したがって、比較としては大分下がった比較になります。以上が減額の理由でございます。

次に、42ページ、予防費、子宮頸がんワクチンの関係でございますが、林議員のご質問にありましたとおり、国において途中での副作用の影響により、積極的な勧奨をしないと、控えるという決定をしております。したがって、どうしても受けたいという方は当然受けられますが、なるべく受けなさいという指導を控えるという方針が出ておりまして、これが年明けから早々に結論が出る予定でございましたが、現在国においても、まだ審議中で結論を見ておりません。皆野町の状況としては、今申し上げたとおり、この方針に基づき積極的な勧奨を控えておりますが、以前の議会でも申し上げました、重篤な副作用というものは発生をしておりません。しかしながら、重篤でないということがあると思いますが、例えば赤く発疹が出たとか、痛みが数日残ったとか、そういったものも、ここでは副作用としてカウントしているようでございます。そういった例は、幾つかあるようでございますが、具体的に集計をしているようなことはございません。いずれにしても、後々まで障害が残るような重篤な被害というものはございません。

それから、69ページの住民健診でございますが、まず大きなくくりとして住民健診という言葉を使っております。その中には、皆野町では、30歳から39歳を対象にした若年健診、それから40歳から74歳を対象とした特定健診、それから75歳以上の方を対象とした高齢者健診、そういったものを一くくりとしまして、いわゆる住民健診という言葉を使っております。特定健診にしても、国保の会計上も出てくるというご指摘をいただきましたが、この特定健診は保険者が実施をするという義務づけがございます。したがって皆野町でいえば、国民健康保険の対象者の方は、国保が健診を進めるということでございますが、具体的には健康福祉課のほうで町民生活課のほうから依頼をといたしますか、共同で具体的な実務はこなしているという関係でございます。

次に、来年度の予算計上上の対象者、その前に実施した内容を申し上げます。まず、若年健診でございますが、まだ平成25年の集計中でございますので、平成24年度で申し上げます。受診者39名、40歳から74歳の特定健診、受診者543名、75歳以上の高齢者健診249名、合計で831名でございます。それから、その住民健診とともに、もう一つの大きな柱としてあるのが、がん検診でございます。がん検診は、それぞれ胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診等のがん検診がございますが、それぞれ対象も違いますし、もちろん男女の区別もありますので、そういったがん検診も実施しております。

それから、来年度の、平成26年度の予算見積もり上の人数でございますが、まず若年健診を申し上げます。若年健診は60名予定をしております。それから、高齢者健診350名を予定しております。それから、がん検診をそれぞれ申し上げますが、大腸がん検診345名、子宮頸がん検診110名、乳がん検診160名、これはがん検診推進事業補助金事業分として、節目の年齢に対してクーポン券を出しますが、これが補助事業になっております。補助対象の節目の年の方の人数を今申し上げます。それから、町単独でございますけれども、大腸がん検診、そのほかに800名、胃がん検診、エックス線で200名、胃がん検診の内視鏡で450名、子宮頸がん検診400名、乳がん検診80名、同じく乳がん検診のマンモグラフィー、今のは超音波でございます。マンモグラフィーを400名、前立腺がん検査250名、腹部超音波検査350名、骨塩測定検査80名、動脈硬化検査、これは頸動脈エコーと言われるものですが、350名、それらを予算措置させていただいております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 10番、林議員さんのご質問にお答え申し上げます。

項目の4番目でございます。ページで申し上げますと、62ページの最上段でございます。節17公有財産購入費、道路後退用地購入費、これの単価についてということでございますが、この単価につきましては、当該年度の固定資産税、これは宅地並みの固定資産の評価でございます。これの2分の1の額で購入をするというふうに決まっております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（四方田勝吉） 10番、林議員さんのご質問の中で、住民健診の質問がございましたので、先ほど健康福祉課長からも出ています国保分の特定健診についてご回答申し上げます。

国保被保険者の方の特定健診でございますが、対象者が2,376人おりました、今年度でございますが、先月2月26日現在で586の方に特定健診を受診していただいております。受診率が24.7%でございます。

が、まだ県平均よりか下回ってございます。ぜひ国保加入者に該当される方は特定健診を受診していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 国神小学校に関する、特にプールに関することの質問をいただきましたけれども、これはプールのさびが出たとか、あるいは修理を要するところ、安全に使用してもらうには、これは修理をしておく必要があるというようなことから、今回予算計上させていただきました。いずれ先々新しいものにしなければというときも来るかと思えますけれども、現状では、修理をして活用していただきたいと思っております。

それにあわせまして、三沢小学校等の統合の話が出されましたけれども、このことにつきましては、機運の醸成というのでしょうか、地域の方々がどんなふうを考えているかというようなことも当然大事なことであります。焦らず休まずということやっていきたいと思えますけれども、今年度から、この予算書にも示してありますように若者定住のことにつきましても、今年度から多くの子供を育てられる方々に移り住んでいただければと、こんな期待も持っておるところでございますので、今質問者の言われるようなことは考えてはおりません。

そして、もう一つ、2校体制というのは、考えたこともありますけれども、今質問者が言われるように1校体制ということは全く考えたことはございません。林議員からは、1校体制でもというような話を聞いたことはありますけれども、私は1校体制に移行するという考えは全くしたことはございません。

次に、土京の遊歩道のことに関してですけれども、突然出てきたというお話でございますが、これにつきましては、内海議員からも強く一般質問等で要望もされてきておりますし、道の駅も整備ができた、あるいはあそこも大変景観のすばらしいところだというようなことで、ことしからそこを整備したいと、このことでもあります。いずれにいたしましても、大風呂敷を広げないで、着々と進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（四方田 実議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 10番、林議員さんの、ページでいいますと、69、70ページ、教育費の小学校費、国神小学校のプールの修繕工事の内容についてお答えいたします。

昭和47年建築で、老朽化いたしまして、ひびや段差が生じております。このプールサイドのコンクリートブロックを剥がしまして、全面張りかえといいますか、これによりまして、滑りどめを設置して安全性を確保したいというものです。また、プールサイドの工事の際に、現在排水管が同じ箇所というのですか、ありますが、これを対角線に持ってきまして、吸水口から出た水がすぐに排水されることを防止しまして、プール内の循環、水循環、またこれによって衛生面の整備を図りたいという内容のものでございます。また、その他細かいこともあると思えますが、現在支障のあるものについて修理したいと思えます。

なお、金額ということですが、まだ入札前でございますので、公表については控えさせていただきます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） 議員さんご質問の発掘調査委託料、それから文化・芸術体験事業委託料、これについて説明させていただきます。

発掘調査委託料につきましては、実は文化財保護法によりますと、個人が土地を開発する場合には公共

団体が、その発掘をしなくてはならないというふうなことであります。したがって、これは吉丸遺跡、親鼻橋交差点の上になりますけれども、ここに個人が住宅をつくりたいということで、まず最初に建築業者さんのほうから町のほうに確認がありました。その確認に従って、ここは遺跡が埋蔵されているから、調査をしようということで、1回、トレンチとって、溝を掘って調査しました。その結果、遺跡があることがはっきりしましたので、改めてここは本調査、発掘して図面に残す必要があるということで、現在しております。皆野町は、埋蔵文化財が非常に多いので、こういうことは、ますますふえてくるのかなと、そんなふうな気がしているところです。

それから、文化・芸術体験事業の委託料ですけれども、学校との関連はどうかということですが、特に私のほうには、校長からは言いづらいのかどうかわかりませんが、話はありませんでした。ただ、せっかくやるので、子供から大人まで楽しめるものを考えていかなくてはならないな、そんなふうな考えているところです。前回来ていただいた方に、ほとんどの方がアンケートを書いていただいて、次にどんなものを希望しますかというふうなアンケートもありますので、それなどを参考にして、また早急に計画を立てていきたいな、そんなふうな考えているところです。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 10番、林ですが、ふれあい館のことについてから始めたいと思います。今の答弁によりますと、おおむね細かい数字を切り捨てたとしても、約500万円からの持ち出し、赤字が生じているということです。ふれあい館というのは、これは観光関連の施設かと思しますので、収支を云々というか、要するに黒字にしろとまでは言わないですが、せめてツープイといいますか、マイナスをゼロにするのが最低限の目標かというふうにも考えます。それから、そういった大きな赤字ですよ、2,000万円の経費の中で、500万円からの赤字ということですから、そういった大きな赤字を含みながら、日野沢観光組合への貸借料は、またことしも月額2万円、年間24万円ということです。先ほどプールの答弁にもあったとおり、光熱費というのは、一般家庭においても大変負担が大きくなっております。

当然ふれあい館についても、水道料金、電気料金、かなりの負担増になっているはずなのですが、それらを含めて月2万円というのは、そろそろ見直さないといけないのではないのでしょうか。収入面においても、先ほど数字としてはっきりわかる宴会の人数から考えても、年間約800人以上の宴会を受けていると。これはざっと計算しても、月20人の宴会を3回ぐらいやっているというふうな考えられます。たまたまうちの近所でも、そういった施設が、業者がありますので、わかるのですが、もう年々減っているのです。これは減っている理由の大きな一つとしては、葬祭、いわゆる法事等の需要が、同業者の営業力といたしまいか、大企業といたしまいか、大きな企業の進出によって、かなりの部分がとられてしまっている。これが一番大きな原因かなというふうには思うのですが、そんな中で、町が優遇とも思えるような賃料を取っているところが、これだけの宴席をとっていくというのはいかがなものかと思えます。

競争ですから、条件が同じであれば別に問題はないわけですよ、勝ち負けですから。だけれども、少なくとも町が一方的に優遇をしているように見えるようなことはいかがなものか。実は、この件については、全く話は違うのですが、要望というか、町長のほうにも少し考えていただきたいのは、道の駅にしてもJAが食堂施設を持っているわけですよ。そこへこれから観光トイレと称するトイレをつくらうとしているわけですね。その所有権がJAのほうに行ってしまうのだとすれば、これもまた町の税金でもってJAの施設をつくってやるということになります。これは一般的な町内の飲食店から見たらたまったものではな

いわけですよ。そういったことまで考えての公正、公平という言葉であってほしいと思います。この辺についてはデータの関係で、するしないは町長の考え一つですので、答弁は要りません。その数字を出してもらっただけで十分であろうかと。大赤字を出しながら、一方で偏った支出をするのはいかがなものかと。これを今後町長がどう考えるかというのは、別に私は何にも言いません。結果が全てです。

ということで、2番目のお出かけタクシーに関してですが、これも最少の経費で最大の効果という一環なのかなと。当町の考え方からしても、かなり最少の経費なのかなと思ったわけですが、年間600万円ちょっとで大体カバーというようなもくろみだったかと思うのですが、予定の対象者人数からしても、これだけ少なかったかなと、実際全員の方をカバーするには、恐らく2倍以上の予算が必要だったかと思いますが、ところがふたをあけてみたら、はっきり言って利用が少なかった。450万円ということは、約3分の1ぐらいしか使われなかったということですよね。

それで、きのうの一般質問の中にも出ましたけれども、その結果、検討したというのですが、検討というは、こういうことではないですか。使われたお金、用意したお金が、これだけしか使われなかった、どうしてなのだろう。利用者からの声は当然聞いたかと思えますけれども、利用しなかった人からの声もちゃんと聞いたのでしょうか。

それから、一般の使えない町民から、この事業に対する意見をちゃんと聞いたのでしょうか。それを踏まえた上でのお出かけタクシーの事業の減額継続というのならわかるのですが、どうもその辺が少ない、きちんとやられていないのではないかというのが非常に懸念されます。きのうの答弁の中で、そういった検討はされていなかったというふうに理解しておりますので、そうではないのだと、そういうこともしただというような実績があるのであれば、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） お出かけタクシーについて申し上げます。

まず、660万円の今年度の当初予算計上でございますが、最大限の人数を見まして、最大限の交付の率、あるいは利用の率等を見まして計上させていただいたものでございます。それを進めるに当たりまして、例えば寝たきりの方が申請はしないと。朝晩、息子が帰ってくる、娘が帰ってくるという方も申請はしないということであろうと思います。

それと、何かのときに使えるように申請だけはしてもらっておこう。しかし、ご承知のように半額は個人負担なわけでございますが、例えば日野沢の奥りのほうの方は、1回乗るのに個人負担が2,000円以上かかります。それを往復となりますと4,000円、それでも片道4,000円掛けるよりも半額でも補助してもらうのは大変助かるという声は当然幾つもいただいておりますが、そういった状況もありますので、無駄には使わない、何かのときがあると助かるというのが実情であろうと思います。交通困難な地域の、交通に不便をしておる高齢者に買い物等の社会参加をしていただくのとともに、その地域に定住して守っていただくという目的もございました。その目的に沿っては、また同様な数字であろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 今の答弁は、全くそのとおりだろうと思えますし、その点についてどうこう言っているわけではないです。制度的なものがあって、できて、それを利用できる利用者の予想というのは、今課長が言われたとおり、対象者であっても使う必要のない人というのは、使わないであろうという予想

の人たちというのは当然出てくるかと思えますから、そういった中で1回目の、実施1年目の結果として、こういう実績が出たということで、この実績の裏にあるものなのですよ。これはそのままがいいと思う。だけれども、ではその四百数万浮いた中での、広げていこうという考えが、なぜ町長に出てこないのか。これはうがった見方をすれば、町長さんの地元のような遠くの人たちしか利用できないのですよ、正直言って。町内の旧町では、これは全く利用できないのです。では、町内の人は全然不便していないのかというと、ああいうのがあればいいねというのは、きのうの一般質問の中でも出たように少なからずあるのですよ、声が。そちらのほうには、なぜ手を差し伸べてくれないのか。同じ制度である必要もないし、そういった違う制度については、前総務教育厚生常任委員長の、今現副議長の新井議員さんが、いろいろな形で研修もし、執行部を含めた視察研修をした中で提案していたわけでありますよね。それが本年度から反映されるかどうかというのは、いろいろな考え方がありますから、今年度から出てこなかった、来年度も出てこない。それはいいとしても、少なくとも検討の最初には入れて考えていただきたい。来月には、また町長もかわることですから、現町長も出馬ということですから、それも公約の中にきっちりに入れてもらってやれば、これはいい町長が出てくると、さらにいい町長になるなということで、当選が、かなり確実になるのではないかとも思いますので、その辺の考えを入れていただきたいと思います。町長は何も言えないのでいるのもあれでしょうから、この件について意見をいただきまして、このお出かけタクシーについては以上といたします。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 昨日も新井議員さんから一般質問をいただきまして、ご答弁をしております。昨日の答弁のように交通弱者、いわゆる今議員が言われるような弱者も、それはあるのは私も承知をしておりますが、そのおおむね1キロメートルという人たちの、その思いというものは、比較にならないような思いをして生活しておるわけでございます。そんなことを考えたときに、この制度を利用しやすいというか、そういうふうにしてしまうことについては、きのう答弁したとおりでございまして、私も個人的には、気持ちの中には、そうした人にも手を差し伸べてやりたいという気持ちはなくはありません。がしかし、公金を預かっているという立場から考えてみますと、余りにも安易に利用されるような制度にしてはいかがなものかという感じもしております。

それから、もう一点、つけ加えさせていただきますけれども、この間の大雪で1週間近くも交通が途絶えてしまった孤立集落の方々から、食料がなくて困ったという話はありませんでした。ということは、1回のタクシーを使って備蓄をする、いわゆるそこに住んでいる人たちが、いかに半額とはいっても、かなり交通費がかかるわけですから、そうしたことで、本当に節約をしながら、そこで生活をしておると。そしてまた、備蓄をして、しばしばタクシーを使うということは、申し上げているように節約をしておるといってもありますので、その辺についてもご理解をいただければと思うところでございます。

○議長（四方田 実議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 最後だと言ったのですけれども、今の答弁に関して1つつけ加えて、次に移りたいと思います。

同じ制度でやれなんて言っていない……

○議長（四方田 実議員） 今のは、もうおしまいですか。

○10番（林 豊議員） はい。要望です。

○議長（四方田 実議員） 次へ移ってください。

○10番（林 豊議員） 要望です。同じ制度でやれなんて言っていないのです。違う制度も考えてくださいということですので、勘違いされないようにしていただきたいと思います。

では、3つ目ですが、子宮頸がんワクチンについてですが、子宮頸がんワクチンについては、課長の答弁のとおりでいいかなと思います。いたずらにという言い方もおかしいですけども、推奨することのない、個人、受ける側の判断に任せるような形をとるのが、現状においては、残念ながらいいのかなということが1つあります。ただ、いろいろな情報については、副作用の情報、町内、県内の情報については、できる限りオープンにして、対象者が多くいると思われる学校等に情報として、きちんと流していただきたいということを要望しておきたいと思います。子宮頸がんワクチンについては、以上、要望で終わります。

次に、土地購入費の関係ですが、先ほど建設課長からの答弁があったのですが、おおむね固定資産税の半分ということなのですが、これがいろいろな形で難しい部分が出てくる場合があるようです。以前より取得して持っている土地については、それでもいいのかなと思いますが、少なくとも二、三年の間に購入した土地に関しては、その際の購入価格ということも視野に入れて考えないと、交渉の中で不調を招くおそれが現実にあるのではないかと。こういう時代ですから、一つの財産ということでもあるし、一律に従前の固定資産税評価だというような形ですと、購入価格とかけ離れているという場合も考えられます。その辺の考えを見直していかなければいけないのではないかなと思いますが、これは建設課長の意見でいいのか、それとも町長の意見を聞くべきなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 林議員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず最初に、先ほど私のほうで固定資産評価額でございます。その宅地並みの2分の1ということで、再確認をさせていただきます。それと、この道路後退でございますが、土地を購入したばかりの場合は、額を変えたほうがいいのではないかとご質問でございますが、この道路後退というのは、これは建築基準法の第42条の特例措置でございます。本来宅地として家を建てるために購入すべき土地は、全面道路4メートル以上になっているべきであるというふうに考えます。ですから、それ以外の土地で、こういうふうな状況であった場合には、この現在の要綱の額で、一律で買っていいのではないかとご質問の今のところは考えております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 基本的には、そういうことが、ある意味で公平、公正になるのかなというふうな考え方としてあるのですが、現実問題として、建設課長はご存じのとおり、4メートル道路にプラスして側溝等をつけると、ここから外れる形の幅が生じます。そのための後退の部分の土地というのは、先ほどの縛りではなくなってくるはずですよ。そうした場合に買うときに、その辺の条件は知らされているかどうかという部分もあるかと思いますが、それら含めたときに、では知っていて買って、安過ぎるのではないかとご質問のと、知らずに、ある意味、その部分を買わされて、何でうちがそんな安くなるのかというのと、いろいろあるわけですよ。そういった部分も考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。では、うちは側溝は要らないよと言われたらどうするのか。側溝なしでやるのか。そういうわけにもいかないでしょう。これは一つの検討課題になるかと。昨今、景気の関係もありまして、私どもの住んでいる近辺にも宅地が大きくなりましたので、そういった場合、ケース、ケースでどうい

ふうにしていくか、検討していただきたいということを、建設課長というよりも町長、これは責任者としては町長になるかと思しますので、考えていっていただきたいなと要望しまして、次に行きたいと思いません。

教育委員会関係ということで、プールと発掘の関係、それから文化・芸術の関係、3項目あるかと思しますので、それら一緒に、やはり一つずつになりますけれども、それらについていきたいと思えます。まずは、国神小学校プールですが、プールの補修云々に文句を言っているわけではありません。先ほどの町長の答弁は、それに近かったかなと思しますので、誤解のないようにしていただきたいと思うのですが、とにかくたとえ来年、廃校が決まっても、ことしの児童はいるわけですから、ことしの児童の安全を図るために必要であれば、それは経費をかけなければいけない、こんなことは当たり前です。だけれども、長として、先々どういふふうにしていくかというのは、腹づもりとして考えておかななくてはならないのではないかと。先ほど町長は答弁の中で、2校は知っているが、1校は知らないというような答弁がありましたが、そんなことはないのです、確かに石木戸町長になってからは、そういう話というのは、ほとんど出てこなかった、私が一方的に言ったように言われるかもしれませんが、少なくとも10年前の設楽町政の中では、教育委員会教育長の答弁として、国神小学校と皆野小学校のまずは2校、それから1校にしていくのだということは、公式見解として何度も答弁の中に出ています。町長も議員としておられているわけですから、何度か耳にしていることかと思しますので、よく見直していただきたいと思えますし、一つの趨勢といえますか、時代の動きとして、そうならざるを得ないだろうということになるかと思えます。

そうでないのだと、石木戸町政としては、小学校は2校でいくのだということであれば、皆野小学校とどこを残すのか。それについては、例えば三沢小学校を残すのだというならば三沢小学校は、それ用にいろいろと手を入れなければいけないし、また校舎改築も考えていかななくてはならない。同じように国神小学校を残すのだということであれば、それも考えていかなければいけない。国神小学校については、三沢小学校以上に建築後の年齢が過ぎていますし、プールにも、そういった支障が出てくるような状況ですから、それこそ早急に考えていかなければいけない課題になると思うのです。それはPTA、地域、また町全体の話し合いを持っていかなければいけないことだと思しますので、そういったことをもし考えておるのであれば、それら早急に事を考えていただきたい。先ほど土京溪谷の中で、突然という言葉を使いましたけれども、突然というのは、予算書に突然出てくるということなのですよ。話としては、突然ではないです。

先ほども言ったとおり、この土京溪谷についていうならば、ずっと以前から、あの辺の観光開発というのは、浮いたり、沈んだりはあるにしろ、全くなかったわけではないので、あったということなのですけれども、やるのであれば、観光協会もある、商工会もある、道の駅の関係者だっている。そういった中で地元住民の人たちもいろいろな思いがあるでしょう。そういった中で、どんなものをつくっていくか。そういう作業が必要なのですよ。それがないと、これは小学校についても同じです。それがなくてやっていけば、統合だ、何だということについても、大きな反対運動やら何やらということとは出てくると思えます。賛否はいろいろあると思うのですよね、もちろん賛成する人もいれば、反対する人もいます。どういふふうに行くのがいいと考えて、これは町長ですよ、どういふふうにやるのがいいという思いを発表して、その辺についての意見を真摯に聞いて、事を進めていただきたいと思うのです。国神小学校プールにかかわらず、いろいろな施設について不都合などいいますか、非常にいろいろな事情がある中で、へんてこな状況に陥っているのは、前々からの課題でもあるわけですから、それらを現状として直していくのか、

それとも校舎を含めて、これはすぐすぐということではないですが、考えていくのか。プールについても、利用生徒の人数で考えていくなれば、温水プールの利用ということも、全く考えられないことではないわけですよ。

ですから、そうではなくて、既存のやつを使うという方針であるならば、それは安全における費用というのは、それこそ少なくともということではなく、十分にとってもらうのは、当たり前の話ですから、その辺についてどうこう言うことはありませんが、そういった指針といたしますか、これがはっきりしないうちで話だと、なかなかいろいろな意見が出てきて、ごちゃごちゃにしてしまうことなので、ともかく国神小学校については、遠からずいろいろな形で校舎を含めた検討をしていく必要があろうかと思えます。プールについても、私も数年前に見に行ったときに、これはひどいという部分がありました。だから、直さなくてはという部分もあるのだけれども、さて、では人数が減ってきてどうなるのかな。そこまで考えてくると、いろいろな思いが出てくるので、それは町長さんに任せますので、そういったことまで考えてやっていただきたいと思えます。恐らく教育長におかれましても、そういう部分はあるかと思えますが、その辺の考えを一応お聞きしておきたいと思えます。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） 統合問題について、今お話を伺いました。その前に1つ、先ほどのプールの件ですけれども、実はプール改修費、入札前ということでしたけれども、この大綱の中に出ていますので、済みません。訂正させていただきます。

統合問題についてですけれども、統合というのは、周りで騒ぐよりも当事者たちは、物すごい負担、あるいは心構え、そういうものが必要なのではないかなというふうには思います。そして、先ほどお話のあったように10人台になる前に、20人、30人、40人のときに統合したこともあるというふうなお話を伺いましたけれども、でも物すごく地域の人たちと反対、あるいは賛成、いろいろお話を伺っています。逆にもっとさらに言えば、余りにも早急に過ぎて統合できなかったところもあるようです。というのは、統合というのは、本当に理想的には、学校の規模というのは、組がえできる規模が一番理想的です。しかし、そこまで現在生まれている子供たちが、皆野町は100人を切っています。全町です。ということは、組がえできない、こんなふうに思います。

ではということに考えるわけですけれども、今のところ方針としては、皆野小学校、国神小学校でいく予定であります。ですから、できるだけ使えるところは、子供たちの勉強に支障があると困りますけれども、支障がない限り修繕をしながら、今使っているところです。ですから、プールにしても、温水プールというふうなお話はありましたけれども、授業時数の関係で授業の時間が非常に少なくなっています。温水プール1時間のために2時間使ったら、あと1時間はどこで生み出すか。2年生以上が5時間、6時間というふうな授業をしています。そうすると、やはり近くにあったほうが、よく言われるのは、プールというのは、12カ月のうちに2カ月ぐらいしか使わないのだから、コストが非常に無駄だというふうなお話もありますけれども、それは無駄だからしなくてもいいのかということではなくて、子供たちが総合的に全人的な成長をするために水泳もしたり、駆け足もしたり、いろいろなことをしているわけです。プールは必要である、そんなふうに思います。

そして、統合についても、いろいろなお話はありますけれども、子供たち、そして保護者、地域の方、それから関係者、いろいろなところで話し合いしながら、ではいつが一番いいのだ、みんなが仕方がないな、ではみんなで一緒に統合しようか、そういうふうに言ってくれるのが一番理想的なのではないかとい

うふうに私は考えています。ですから、先ほど言ったように不都合なところは直す、そして長い目で見ながら、議員さんおっしゃるように考えていかななくてはならないかな、そんなふうに思います。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 国神小学校のプールについては結構だと思います。統合の絡みは、今の話と、それから町長の思い一つですので、確かに大きな事業ですから、住民サイドからの話も聞いて、いろいろなこともありますので、大きな決断の中でやっていかないと、そう簡単にはできないことではありますけれども、いろいろな形の意見集約、情報の収集等密にやってもらうことを要望して、次のところに行きます。

発掘についてですが、発掘につきましては、先ほどの答弁で理解いたしました。ちょっと面倒なことが起こるのかなというようなことで、そのための費用というのが、何となく無駄とは言わないまでも残念かなど。ただ、それを資料として収蔵庫あたりにしまっておくのももったいないけれども、それしか今のところ利用がないので、仕方ないところかなと思います。

それから、次の項目として、文化・芸術関係ですけれども、281万円、これも先ほど自画自賛の一部だと言いましたけれども、また先ほども言っていますけれども、それは確かにいいことだという評価が、来てくれた人のアンケートでは当然に出てくると思いますし、よほど大したものではなかったという、後ろ向きの意見というのは、書くことも勇気が要りますから、そんなには出てこないと思うのですが、行かなかった人、何だ、こんなものかという人も、それは半数という言い方をしてしまっていていかどうかわかりませんが、かなりいるわけですよ。それらも部分も、やはり考えておかなければいけないなど。

先ほど校長からは、そういう意見は出なかったということはありましたけれども、現実には私は聞いていますから、そこまでいかない。なぜそこまでいかなかったか。教育長に届かないのかというのは、むしろ問題なのではないかと思います。そういうことが伝わっていない。何でだろう。そこらを教育長、教育委員会として、いろいろ期待されている部分が、制度的にもいろいろ変わってくるころはあります。

プールのことをまた蒸し返すようですけれども、プールで思い出すのは、閉校になってしまいましたが、金沢小学校でのプールの改修、あれはやって、額としては50万円前後でしたから、大した額ではなかったのですが、その一つのきっかけとなったのが、議会の学校訪問の中で提案をされて、ということは、教育委員会に直接は伝わらなかったということですよ。それを取り上げてやった。ところが、翌年は使えなかったのですね、ご存じだったと思いますけれども、1年間使えなかった。なぜか。排水の設備が、県道にそのまま出ていた。それを県土のほうに直接学校のほうから、学校長だか誰だか知りませんが、言った結果が、それを改修しなければ使用はまかりならぬということになってしまった。それにしても、そういったことにしても、まず教育委員会にそれが上がっていれば対処の方法というのはあったわけですよ。そういった情報の聞き取りのほうですよ、何でもいいから言ってこいというのは簡単ですけれども、言うていく方法は、なかなか勇気も要ります。私のようにずうずうしい人間だと、何でも言うかと思うと、そうでもなくて、今回の質問だって随分遠慮している部分があるので、私ですらそうなのだから、一般の人たちは、いろいろあったって言えないのですよ。

だから、それを教育長は、校長、教職員を含めてために、緻密に情報を吸い上げなければ、これはほかの職員の人たちにも言える事柄です。その一番の長が町長ですから、先ほど来何度も、また私の一つのスローガンのようになっていきますけれども、町民の声をよく聞いてと、都合のいい声だけでなく、大声で聞こえるものというのは、いいことしか聞こえません。聞こえない声を聞いていただきたいと思って、

この文化・芸術のことについて終わりました、健診についてになるかと思えます。

健診は、先ほど来町民生活課と健康福祉課と両方であったので、いろいろなことがわかってきている部分もあるのですが、1つ出てくるかなと思ったので、先ほどの質問では言わなかったのですが、いわゆる私なんかはもろにひっかかる、生活習慣病検診というのがあるのです。これについてちょっと話が出てこなかったもので、それはどういう扱いで、どういうものなのかについてお話をいただきたいと思えます。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） お答え申し上げます。

先ほど申しあげましたように住民健診は3種類、これは漢字でいいますと、健康診断でございます。それからがん検診等、漢字でいいますと検査、診断のがん検診、そのほかに人間ドックがございます。対象といたしますと、30歳から74歳で国保の加入者、30歳から39歳で加入している健康保険に人間ドックの補助制度がない方、それから75歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方、検査内容は、これは医療機関によって多少ばらつきがあるようでございますけれども、いわゆる人間ドックという制度がございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 10番、林豊議員。これで3度目ですから、最後でお願いします。

○10番（林 豊議員） 健診につきましては、私自身もある程度知っているようなつもりでいたのですが、制度がいろいろ変わったり、また名称等がありますから、また改めて勉強し直さなくてはいけないと痛感しておりますので、今後町民生活課長及び健康福祉課長には、いろいろとご迷惑をおかけするかもしれませんが、よろしく願いいたします。

最後に、要望になるかと思えますが、要望もいっぱい言ってきたので、忘れてしまうようですが、いろいろな事柄について、ともかく話を聞いていただきたい。一方が言っている話でなく、聞こえない、聞こえてこないものこそ重要な場合が多いですから、よく聞いてもらいたい。先ほどの最初のふれあい館についても、一般的に考えて、当初の予算で、赤字で計上するような企業というのは、まずないのですよ、普通に考えて。ところが、それをできて、なおかつ中身を精査すると、ちょっとおかしいと思う部分がある。

プールについては、毎度、毎度言うので、今回はやめようと思っていたのですが、先ほどちょっとお話が出たので、あれですけれども、努力していることは、確かに認めるところではありますが、今年度は大きな修繕はなかった。なかったのに去年とその前とほぼ同じくらいの経費がかかるということは、それだけかかる事業になってしまっているのですね。にもかかわらず、ちゃんとやっているといったら語弊がありますけれども、ちゃんと委託して指定管理者のような形で、他市町でやっているような形をとると、今の経費の倍かかると、これも全く事実だと思えます。

であるならば、経費をかけることについて云々というわけではないです。ちゃんとやるのであれば、ちゃんとやるなりの費用というのは当然かかって当たり前。なのに皆野町は、よくやっているのか、何だかよくわからないけれども、経費はかかっていない。だけれども、利用は低い。この辺考えなくてはならないと思うのです。安全安心というスローガンではなくて、プールというのは本当に一瞬の事柄で命を落とすことが間々ある。非常に恐ろしい事業なのですよね。その割には町長も言われるとおり、健康関係の効果というのは、数字には出てこない。だけれども、それだけかかるのですから、むしろ健康ということであるならば、先ほど来している研修の促進を図るほうが、同じ費用をかけるならずっと有効になるので、

やる以上は町民の、どうしてやるのか、どうしてこんなにかかるのかということをも十分納得できるような形でやっていくということが必要になると思います。健康関係でいけば、少なくとも医療機関と提携して、理想的に言えば、医師またはそれに類する人の常駐ぐらいは考えてやらないといけないと思います。これを単独でやれとは言いません。いろいろな形で考えていただければ何とかできるのではないかと思いますので、そういったことを含めて、ただ単に最少の経費で最大のということばかりに気をとられないでいただきたいということを要望しまして、長くなりましたが、終わりです。

○議長（四方田 実議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 零時 30分

再開 午後 1時 33分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 最後になろうと思うのですが、2014年の国の予算につきましては、一言で言えば企業優遇・家計圧迫予算、このように言えるかと思えます。一般会計については、過去最大の95兆8,823億円ということで、これは4月からの消費税増税に備えて、景気下支え重視の大型予算であろうかと思えます。公共投資につきましては、前年度当初予算の約13%増の5兆9,685億円、防衛関係につきましては2.8%増の4兆8,848億円などと拡大する方向にあります。一昨日の一般質問のときにも申し上げたのですが、失業者なり、生活保護者、高齢者なり、非正規労働者、また大震災による被災者、そして原発避難者を問わず、容赦なく4月から消費税8%の強制の負担が強いられます。

他方、復興特別法人税の廃止、さらに企業公債費や設備投資への減税などで企業減税に偏重した予算、このように言えるかと思えます。そして、新規の国債発行が41兆2,500億円ということで、こうした赤字国債に頼らざるを得ない。ますます財政の赤字がふえる、そういった国の予算だというふうに思えます。

最初に、平成26年度の皆野町一般会計予算大綱の予算編成の基本的な姿勢について、これは常山議員の質問とも一部重なりますが、「老朽化した施設・設備の大規模修繕、更新に伴う多額の財政出動により、収支の悪化が懸念される」、このように書かれております。具体的にこういったところを指しているのか、お聞きしたいと思います。

また、財政健全化に向けまして、不要不急な事務作業の見直し、国、県等の補助事業の情報収集に努め、経費削減、財源確保を図るというふうに書かれております。このことにつきましても、具体的にどんなことを指しているのか、お聞きしたいと思います。

それでは、歳入関係から、ページを追いながら順次質問を行っていきたいと思いますので、わかりやすい説明なり、答弁をお願いしたいと思います。

最初に、5ページになります。款6 地方消費税交付金、1億1,600万円で、前年当初に比べて1,900万円の増であります。この理由についてお聞きしたいと思います。

次に、同じく5ページなのですが、款8 自動車取得税交付金、これについては720万円ということで、前年当初に比べ約1,000万円の減であります。その理由についてお聞きしたいと思います。

6ページになります。款10 地方交付税、地方交付税が14億2,900万円ということで、前年当初比で1,600万

円の減であります。その理由について、また特別交付税につきましては、新井康夫議員からも質問がされているかと思いますが、1億3,700万円ということで、前年当初より700万円も多く見積もっています。その理由ですね。

次に、9ページになります。項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金ということで、662万円ですか、このシステムというのはどういったシステムなのか。また、この制度、2016年1月から開始が予定されているようですが、自治体にとりまして、どのような問題が想定されるのか。

16ページになります。款21町債、目2消防債、防災行政無線整備事業として1,940万円の起債予定であります。この事業につきましては、平成24年度、平成25年度にかけての継続事業で、整備は完了したというふうに認識しているわけなのですが、なぜまた平成26年度にかけて起債を行うのか、この点についてです。

歳出関係になります。24ページの項1総務管理費、目4財産管理費、節15工事請負費、庁舎防水・排水設備改修工事費ということで1,315万円ということなのですが、主に庁舎のどこの場所か、またこの庁舎につきましては、築後、建設後といたしますか、建築後といたしますか、約23年程度たっているかと思えます。耐用年数的にやむを得ない補修なのかどうか。あわせて、役場倉庫建設工事費ということで680万円、具体的にどこの場所にこの倉庫をつくるのか。

25ページになります。項1総務管理費、目7企画費、節19負担金、補助及び交付金のところで、少子高齢化や人口減少を抑制し、定住促進事業として子育て世帯定住促進奨励補助金として500万円が予算計上されております。新規事業でありますので、この大まかな制度内容と、またいつからこれが施行されるのか、お聞きしたいと思います。

同じく自治総合センターコミュニティ助成金500万円の内容についてお聞きしたいというふうに思います。

37ページになります。項1社会福祉費、目3老人福祉費、節20扶助費、これは林議員からも出されておりましたが、高齢者外出支援タクシー利用料金助成金ということで、約175万円ですか、この間いろいろ質疑等でも出されておりましたが、前年度当初予算が660万円ということで、この間というか、今年度の実績に基づいて、恐らくこういった予算計上がされておるかというふうに思います。ただ、この事業がスタートする前段の全協等での説明なり、そういった中で、とりあえず平成25年度についてはスタートしてみようと、そんな形で踏み切った経過というのがあるかと思えます。今後の、新井議員からも言われておりますが、利用者の対象者といいますか、範囲を広げるといいますか、そういったような考えがあるのかどうか、これだけ予算的にも前年度に比べて約500万円近くも減額しておるわけですから、その辺の使い道も含めて利用範囲というか、対象者をふやすとか、そういった検討がされてもいいのではないかというふうに思いますので、この点についてもお聞きしたいと思います。

44ページになります。項1保健衛生費、目3環境衛生費、節13委託料の中で、施設管理補助業務委託料26万5,000円について、これは12月議会でも補正で新たに計上された制度だというふうに思いますが、小規模水道組合の水源の維持管理に関する委託料というふうに理解しております。具体的に幾つの組合に対して年間何回を予定しての予算計上なのか、お聞きしたいというふうに思います。

また、46ページの項3上水道費との関連質問になろうかと思えますが、先月の観測史上最深の大雪に見舞われまして、多くの町民が雪害をこうむったり、また除雪等で大変な状況にあったわけですが、こうし

た中、倒木の影響によって、ある小規模水道組合の水道が断水状態になってしまいました。風呂、洗濯、トイレ等々大変ご苦労いただいたわけなのですが、やっと2週間近くになって復旧がされました。この断水を契機といったらおかしいのですが、特に公営水道の整備の要望が一段と強まっております。この水道組合につきましては、給水区域の認可があれば、すぐにも整備が可能な地域でもあります。昨年9月の一般質問で、水道広域化に関連しまして、町長のほうから自然流下でいくところについては十分検討はしてみたいと、このような前向きな答弁もいただいております。具体的には高府地の水道組合なのですが、含めた三沢地区からの請願に沿った整備が図れるよう給水区域拡張の申請についてどのような検討がされてきているのか、これは町長にお聞きしたいと思います。

50ページになります。項1 農業費、目3 農業振興費、節19負担金、補助及び交付金の県営中山間総合整備事業負担金983万円ということなのですが、関連しまして、新年度といいますか、平成26年度の工事箇所と平成26年度事業をもって三沢、坂本地区の農道整備については完了する予定なのかどうか。

53ページになります。項2 の林業費、目3、これは大野議員からの質問と重なりますので、これはやめます。

55ページの項1 商工費、目3 観光費、節15工事請負費、ここについても大澤議員からの質問に答弁されています。ただ、野巻の棕神社の観光トイレ、ここにつきましては水洗化が図られていないと思います。こういった水洗化を図る考えがあるのかどうか、この点だけお聞きしたいというふうに思います。関連しまして、県の新年度予算で美の山公園の再生という形で、約1,100万円が計上されております。関東の吉野山と言われている美の山公園に桜を植栽し、再生を図る、このような計画で、恐らく県の県議会でも予算は通ると思うのですが、県として、そのような計画がされておるようです。町として、これに関連して何らかの話なり、また関連事業なり、そういったことがあるのかどうか。

58ページになります。項2 道路橋りょう費、目2 道路維持費、節13委託料、ここで道路ストック総点検（舗装）業務委託料ということで、250万円が計上されておりますが、この業務内容と委託先はどこあたりを考えているのか、お聞きしたいというふうに思います。

62ページになりますが、項5 住宅費、目1 住宅管理費、節11需用費、ここで修繕料という形で1,980万円ですか、総務課長の説明の中だとということ、居室リフォームとか、外壁の修繕ということで言われているのですが、具体的に居室リフォームは何室ぐらい予定している予算なのか、お聞きしたいと思います。

64ページになりますが、項1 消防費、目3 消防施設費、節15工事請負費、第5分団詰所建設工事費ということなのですが、具体的にどのくらいの工事費を予算して、具体的にこの詰所の建設場所ですね、ここについてお聞きしたいというふうに思います。

それと、その下の防火水槽整備工事ということで、親鼻区と下原区ということで、予定されているようなのですが、これは大綱の中に出てくるのかな、900万円という金額が出てきているとは思いますが、関連しまして、今年度予定して耐震の防火水槽整備、2カ所、原区と下原区に予定されたと思うのですが、たしか今年度の予算だということ、2カ所で1,200万円が計上されたかというふうに思います。今回900万円ということで、この防火水槽の中身というか、耐震性とか、そういったことも関連してくるかと思うのですが、防火水槽の中身が違うのか、その点です。

それと、この後の議案第6号で、今年度の耐震の防火水槽2カ所については全額減額補正しているかと思えます。これらも含めて予定しております親鼻と下原区、この関係についてお聞きしたいと思います。

65ページになりますが、項1 消防費、目4 災害対策費、節13委託料、ここで皆野町地域防災計画作成業務委託料ということで、600万円が計上されております。委託料ということでありますので、こういったところに委託するのか。そして、こういったことは委託しなくても、既に皆野町の地域防災計画というものはあるわけですから、これの見直しなり、追加なり、そういったことが内部でできないものなのかどうか、この点についてお聞きしたいというふうに思います。

同じく節15工事請負費なのですが、防災行政無線、これは起債とも関係するのですが、子局の増設工事費ということで、1,944万円ということですが。これにつきましては、若林議員に対する答弁で、新設は5局、その他スピーカーの増設等の説明がされておりますし、大澤議員からも難聴地区のことを含めまして、要望も出されているかと思えます。具体的な新設予定箇所というのは、原区なり、下原区なり、上大浜なり、親鼻なり、金崎ということで、総務課長のほうから答弁がされているのですが、比較的山間部と違いまして、見通しのきく、非常に屋外のスピーカーの通りのいい地域だなというふうに私は思うのですが、何でこういったところに増設をせざるを得ないのか。計画段階ですね、設計とか、その辺の段階も含めて、不備な点はなかったのかどうか。

そして、関連しまして、この防災行政無線の整備方針としまして、基本構成プラスメール配信機能つきということで、子局については68局、役場の親局、三沢の再送信子局も含んでということなのですが、実際に子局については、これらも含んでも67局の設置ということで答弁がされているのですが、戸別受信機は100台なり、文字表示の戸別受信機は30台の予定であったかと思えますが、現時点この戸別受信機なり、文字表示の戸別受信機、設置数はどのような実態になっているのか。

また、関連しまして、テレホンサービスによって、この防災行政無線、24時間以内に放送された内容がテレホンサービスで確認できるということなのですが、この開設の維持費、これはどこで負担するのか、こういったシステムになっているのか、お聞きしたいと思います。

70ページの項2 小学校費、節15工事請負費、旧金沢小学校警備設備設置工事費ということで予算が計上されていますが、この工事内容についてお聞きしたいと思います。

あわせて、71ページの項2 小学校費、目2 教育振興費、節20扶助費、74ページの項3 中学校費、目2 教育振興費、節20扶助費の、中学校の場合、要保護・準要保護児童生徒の医療費、援助費、給食費と、このように3つに分かれているのですが、小学校の場合は要保護・準要保護児童生徒医療費のみなのです。これはどういう理由なのか。

それで、ここの小学校なり、中学校の要保護・準要保護の関係につきましては、一般的には就学援助制度、こういうふうにくくりにできるかと思えます。就学援助につきましては、私が申すまでもなく、生活保護を受ける要保護世帯と生活保護世帯に近い状況で、市町村が認定した準要保護世帯が対象であろうかというふうに思います。そして、2012年度の全国の就学援助制度の支給対象者というのが15.64%で、これは文科省が調査を開始した1995年度以降、17年連続して毎年上昇していると、このような調査結果が出ているようです。

そこで、皆野町の場合、小中学校別で結構なのですが、平成26年度、どの程度の人数を見込んでいるのか。また、わかったら結構なのですが、過去3年間の、この就学援助率はどのくらい皆野町はなっているのか、わかったら教えていただきたいというふうに思います。

また、政府は、今年の8月から生活保護費の基準額を引き下げてきております。その影響というのが、準要保護世帯へ影響する、このようなことが懸念されております。ただ、文科省は全く虫のいい話で、ご

都合主義というか、政府でそういった生活保護を切り下げている一方で、この就学援助の支給水準については維持するようと、このようなことを各自治体に要請をしているようです。皆野町の場合、この件に対してどのような対応をしているのか、お聞きしたいと思います。

とりあえず以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 12番、内海議員の質問にお答えをいたします。

まず、一般会計予算大綱の中の老朽化した施設、それから設備の大規模修繕、収支の悪化が懸念される場所ですというふうにございます。平成26年度当初予算につきましては、主なものについては、24ページにございます、庁舎に係ります財産管理の工事費2,214万円が主なものです。それ以降、今年度以降を見ますと、文化会館のトイレ、それから音響施設、照明施設、三沢小学校体育館の照明、幼稚園の屋上の防水、総合センターのトイレの改修等、これらを予定しております。大綱の下にあります国県の補助事業の情報収集でございますが、これにつきましては、補助事業、メニュー等の制度の改正、補助率の改正等に注意を払い、町で実施をいたします事業に該当する有利なメニューを選択するという理由でございます。

経費の削減ですが、経常的な経費等について、見直しをすることにより、削減を図るということ、財源の確保につきましては、自主財源の確保に努めるということでございます。

次に、5ページ、地方消費税交付金1億1,600万円プラス1,900万円の増でございますが、地方消費税が8%に増額になることから、県から通知をされました交付額、約1,700万円程度が規定をされております。これを満額見積もり、計上するわけにはいきませんので、1,700万円の約90%相当額であります1,600万円を見込んで、今回の増額1,900万円としたものでございます。

次に、款8自動車取得税交付金、これが減となっておりますけれども、その理由につきましては、消費税8%の時点で自動車取得税の税率を引き下げることになっております。あとは、エコカーの減税等が進められておる関係で、これが影響しまして、この減額となったものでございます。

次に、6ページ、地方交付税が前年度に比しまして1,600万円の減となっておりますが、これは予算大綱でもお示しをさせていただきましたように、地方交付税特会等から成ります地方財政計画において、地方交付税につきましては、全体でマイナス1%という数字が示されておりますことから、前年度の決算額、そして地方財政計画で示されましたマイナス1%を加味しまして、この額とさせていただきました。特別交付税の1億3,700万円につきましては、当初国の予定ですと、平成26年度については5%、平成27年度は4%で減額をする予定でございましたけれども、平成26年度まで6%を維持するという方針が出ましたことから、前年より700万円ふえました1億3,700万円とさせていただきました。

次に、9ページ、国庫支出金の7、総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金662万4,000円の内容でございますが、住基システム等改修をする必要がございます。その改修設計費並びに住基システムの改修に係る費用、合わせて662万4,000円でございます。

なお、自治体での問題は何かということでございますが、今その問題等について、いろいろ各地方公共団体で洗い出しをしているところでございますので、まとめましたら、お伝えをさせていただきたいと思っております。

16ページ、最下段になります町債の消防費、防災行政無線整備事業1,940万円、内海議員さんのおっしゃるとおり、平成24年度、平成25年度をもちまして防災行政無線は整備を完了いたしました。完了いたしました後、試験放送等を繰り返しいたしまして、音達できない地域、聞き取りにくいですとか、聞きづら

い地域について、33のエリアが出てまいりました。その33のエリアにつきまして、スピーカーの角度、スピーカーの音量等、微調整等を繰り返し、再々調整、さらにはそれを上回る調整を繰り返したところ、16エリアについての解消は試みることができたのですが、17のエリアについて、そのスピーカーの角度、音量だけでの調整は不可能というふうに判断をいたしました。17エリアのうち3地区につきましては戸別受信機をもって対応できると判断し、残る14のエリア、先ほど申し上げました5つの地区については子局の新設が必要、残りの地域につきましては、既存の管理が済みました子局へスピーカーを増設して対応ができるというふうに予定をしておるものでございます。

24ページ、節15工事請負費2,214万円ですが、庁舎の防水工事につきましては、建築から20年以上がたちまして、コンクリートの劣化等が進み、防水機能が落ちております。このままにしておきますと、躯体、本体までに影響を及ぼすおそれがありますので、排水等、防水工事を進めるものです。その場所につきましては、役場アーケードの防水、それに排水設備の改修、役場庁舎屋上に、南側ですが、避雷針が立っているスペースがあいております。ここには屋根がかかっておりません。この部分についての防水工事をする必要が生じたので、この工事をさせていただきます。

役場倉庫につきましては、現在道向こうにあります駐車場の横にプレハブの倉庫がございます。その倉庫が老朽化しておりますので、軽量鉄骨づくり約80平米、25坪の倉庫を予定しております。

次に、25ページにあります、子育て世帯定住促進奨励補助金500万円の内容でございますが、この補助金の目的は、皆野町における少子化及び人口減少を抑制し、定住人口の増加を図るため、町内に定住する子育て世帯、新婚世帯、転入者の住宅取得を奨励するための補助金でございます。

補助金の内容ですが、新築住宅の場合については50万円、中古住宅の場合は25万円、これを基本といたしまして、加算金の補助として子育て世帯、新婚の世帯の場合にはプラス30万円、町内業者により建築された住宅である場合には20万円のプラス並びに子供1人につき10万円をプラスするというもので、施行につきましては、平成26年4月1日以降に新築住宅または中古住宅を取得することといたしまして、新築住宅の場合には完成日を、中古住宅の場合は売買契約日を基準として実施させていただきたいと考えております。

64ページ、第5分団の詰所でございますが、建築場所は旧三沢役場跡地を予定しております。建物の内容ですが、鉄骨2階建てを予定しております。広さにつきましては、建築現場等にもよりますが、水槽車、それから普通積載車1台が入るスペースを確保する必要があります。防火水槽につきましては、設置場所は皆野113号線、もう一つは高橋アパート付近を予定しております。構造については、平成25年度の防火水槽の構造と平成26年度に設置をします防火水槽の構造については、今手元に資料がございませんので、時間をいただきたいと思います。

65ページ、節13委託料、皆野町地域防災計画作成業務委託料600万円、これにつきましては、平成25年度に埼玉県が地域防災計画の改正を行いますので、この県の防災計画の改正点を反映した皆野町のハザードマップを作成するものでございます。ご意見のございました、自分のところで見直しができないかということでございますが、今ここでどうするということはお答えできませんので、時間をいただきたいと思います。

それから、その下の節15防災行政無線の工事費1,940万4,000円ですが……

「そこはいいです。さっき答弁してもらったから」と言う人あり

○総務課長（川田稔久） よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○総務課長（川田稔久） はい。

〔「ただ、戸別受信機と文字表示の受信機の設置数」と言う人あり〕

○総務課長（川田稔久） 戸別受信機の設置は105機でございます。文字表示の受信機については、家数になろうと思いますが、これについても調べさせていただきますので、時間をいただきたいと思います。

あと、テレホンサービスを開設する経費でございますけれども、これは款9消防費、項1消防費、目4の災害対策費の中で賄ってまいります。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 内海議員さんからご質問のありました、37ページ、お出かけタクシーの件につきましてお答えを申し上げます。

2年目の再見積もりをするに当たり、今後の対象者の拡大を検討したかということでございますが、そういった意味での対象者の拡大というものは検討しておりません。1年目の660万円から大幅に減額といえますか、縮小したわけですが、大変失礼な物言いになるかと思いますが、660万円先にありきで、それに合わせるような形での何人ふやせるというような検討はしておりません。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（四方田勝吉） 12番、内海議員さんのご質問のうちから、私からは44ページ、款4衛生費、目3環境衛生費、節13委託料のうち施設管理補助業務委託料26万5,000円につきましてご説明申し上げます。

町内にございます12の小規模水道組合に対しまして、二月に1度、水源地等を巡回いたしまして、一般的な維持管理の業務を支援するという内容でございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 12番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

初めに、50ページ、款6農業水産業費の説明の欄で、上から3段目、県営中山間総合整備事業についてでございます。この工事につきましては、平成26年度をもって全て完了予定でございます。このうち平成26年度の工事につきましては、三沢橋を渡り切ったところから診療印刷の入り口まで、延長247メートルの区間で工事を行います。平成26年度は、東秩父村は工事はございません。平成25年度で全て完了いたします。

続きまして、55ページ、款7商工費、節15工事請負費の上から3段目、野巻椋神社観光トイレに係る質問でございますが、この野巻椋神社のトイレにつきまして、水洗化の予定は今のところございません。

続きまして、これはページにはないと思いますが、美の山公園の桜の植栽で1,100万円という話でございましたが、役場のほうには、この1,100万円についての話はございません。ただ、新聞に載っていたという話を以前聞いたことがございまして、これについて先ほどの話で、町のほうへは、特に話は来ておりませんので、これに基づいて町が一緒に何をするかということも、まだ何もございません。

以上のとおりでございます。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 12番、内海議員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず、58ページでございます。8の2の2、道路維持費、13委託料、道路ストック総点検（舗装）業務の委託料についてご説明申し上げます。まず、道路法が改正されまして、道路の管理者は予防、保線のために道路の点検をすべきというふうに明確化されております。そのことによりまして、埼玉県内各町村とも道路ストックの総点検を実施しているところでございます。この事業につきましては、交付金の補助事業ということで実施をいたします。

この工事の内容でございますが、当町の場合は、この舗装の点検のみ実施をいたします。ほかに道路構造物、または細かい橋梁等、いろいろな点検項目ございますが、当町においては、この舗装の調査のみということでございます。その内容としましては、町内の主要路線10路線、合計の延長で10.7キロメートルの舗装のたわみ量の調査、それと解析を行うというものでございます。この方法は、自動車の前面に調査する測定器具をつけた自動車で道路を走りまして、全てのたわみ量とかのデータを集めて、その解析をするという内容でございます。

次に、62ページでございます。8の5の1、節11需用費、修繕料、これの内容でございます。この修繕料の中には、まず一般住宅のリフォーム、これが含まれてございます。その他この予算のうちの約3分の2に当たる額が町営住宅のリフォームのための費用でございます。残り3分の1は下大浜団地の外壁の修繕工事でございます。まず、リフォームの戸数ということでございますが、これは居室のリフォーム5戸分の費用でございます。

済みません。あと、先ほどの58ページの道路ストック総点検のところで、委託業者の関係の答弁が漏れておりましたので、お答え申し上げます。委託業者につきましては、先ほど自動車の先に調査の機器をつけて走行し、調査をするというふうに申し上げましたが、そういうふうな調査の機器を持っている会社は大変少ないというふうに聞いております。今後埼玉県内でそういうふうな調査ができる会社、または秩父郡内の業者の中で、元請さんになってもらいまして、下請さんを使うような形でできるのかどうか、それらを含めて、また調査検討し、指名委員会のほうで決定をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） 私のほうでは、金沢小学校の警備設備について説明申し上げます。

金沢小学校、統合になりまして、無人になったわけですけれども、実は統合になりましたら、間もなく盗難がありました。というのは、水洗トイレのプロアですけれども、これを持っていかれました。そんなので、慌てて、なくては困るので、急遽そっちのほうについては、そのほかにも鍵をいたずらされたとかというのがありまして、もう使わないからということで、警備を解除したのですけれども、体育館だけ残して、体育館は警備していただいております。校舎のほうは警備を解除したのですけれども、そういうふうなことが何回かありましたので、改めてまた来年度機械警備になりますけれども、それを警備会社のほうへ委託するという、そういうふうな工事です。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 12番、内海議員さんの質問の小学校費、中学校費、節20扶助費の関係でございますが、要保護・準要保護児童生徒の関係でございますが、予算書のほうの小学校費のほうは、これはまとめてしてしまいまして、分けてやるべきものをまとめてしまったものでございます。ちなみに医療費が5

万円、それから援助費が46万3,000円、それから給食費が91万1,000円でございます。

それから、平成26年度の要保護・準要保護児童生徒の人数でございますが、小学校、要保護5人、準要保護23人の28人、中学校、要保護1人、準要保護14人の15人でございます。

それと、過去3年間の人数でございますが、平成23年度、小学校、要保護5人、準要保護19人、計24人、中学校、要保護2人、準要保護16人の計18人、それから平成24年度ですが、小学校、要保護3人、準要保護25人の計28人、中学校、要保護3人、準要保護18人の計21人、平成25年度ですが、小学校、要保護4人、準要保護22人の計26人、中学校、要保護1人、準要保護17人の計18人でございます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

26ページの自治総合センターコミュニティ助成金500万円でございますが、平成26年度につきましては、三沢獅子舞保存会、三沢屋台囃子保存会、この2団体を予定しております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 大雪によりまして、水が出なくなった、あるいは細くなってしまった、何とかしてほしいという要望がありまして、給水車でも出さなければかなという思いをしたのですが、三沢小学校の水道を使ってもらって、当座しのぎをしてほしいということで、そちらを使ってもらったかとは思いますが、その後雪の量が少し減ってきたというようなことで、行ってみたら、導水パイプというのでしょうか、これが少し動いたことによって水が来なくなったということで、行ってみたら、すぐ直りましたという報告を受けました。

この前、内海議員さんから、こうした地域に公営水道をとという質問も受けておりますけれども、その折に、自然流下でも地域の拡張はできるのであるならばという答弁もしておりますけれども、一般論というか、こうした自家用水道を使っている地域の方々は、飲みなれてきている、飲みつけている、おいしい水を飲み続けたいと、こういうことでございまして、この地域からも、何としても公営水道をお願いすると、こういうまだ声が上がってきておりません。たまたまこの4月から秩父水道圏の準備室が立ち上がるわけでございます。この秩父水道圏ということになって一番恩恵を受けるのは、この皆野・長瀬上下水道組合だろうと思っておりますし、またうまくいくように期待もしております。そうしたことから、今の時点では、地域要望等が上がってきておらない段階では、それをすぐ拡張するとかということは、今のところは考えておりません。地域の要望等を承って考えていかなければかなと、こんなふうに思っているところでございます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 答弁できなかった箇所について答弁をさせていただきます。

防火水槽の構造ですが、平成25年度、本年度におきましては、2次製品の耐震性の防火水槽、現場で組み立て、設置をする形の防火水槽を予定しておりましたが、平成26年度につきましては、現場等の状況から現場打ちの防火水槽、鉄筋コンクリート、従来型の防火水槽を設置する予定でございます。戸別受信機文字表示の台数は17台でございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 地方交付税の関係なのですが、地方財政計画において全体でマイナス1%ということから、このようにされたということなのですが、いずれにしても地方交付税の財源であります法人税、これにつきましては、2012年度からももう既に実効税率5%、恒久減税として引き下げてきております。また、消費税については、この4月から8%増税する一方、またこの法人税の実効税率、財界を含めて10%引き下げてもらいたいと強い要望の中で、安倍内閣は、これに踏み切るだろうというふうに思います。

こうした中で、この法人税の減税、前にも申し上げたのですが、消費税を導入する前といたしますか、1989年度の法人税の総額、約19兆円、2012年度が約半分の9兆7,000億円、このように少なくなっているわけです。一方、消費税が10兆円以上ふえているわけなのですが、これはますます法人税を引き下げますと、地方交付税の財源、これにも当然影響してきますよね。このことから、地方交付税の交付団体であります皆野町、ましてその町民を代表する町長としての、この法人税の引き下げについてどのような考えか、この点についてお聞きしたいと思いますし、また特別交付税、今年度当初より700万円多く見積もっているということなのですが、少なくともこの予算書というのは、2月15日の大雪以前に予算編成された予算というふうに私も認識はしているのですが、この大雪による災害に対する特別交付税、これが配分されるとしたら、平成25年度分に配分されるというふうに私は認識しております。

そういった関係から、なぜ特別交付税700万円も前年に比べて多く予算計上しているのか。総務課長の答弁では、平成26年度、特別交付税が5%に引き下げるというようなことが、平成27年度まで6%でいくという、そういった答弁がされているのですが、そうであれば平成25年度と変わらないわけですよ、6%で。何でこれは700万円増額しているのか、この点について再度お聞きしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 法人税の引き下げについてでございますけれども、企業業績を、なおよくすることによって、そこで働く人たちへの、きのうあたりでもそうですけれども、かなりのベースアップ等の回答もされておるわけでございます、私は、こういう時代にとりましては、法人税の引き下げをし、なお企業業績を上げて、そうして消費税のアップがあるわけですが、全体の経済が冷え込まないようにという配慮もあるのかなというふうに思っております、必要だろうと思います。そしてまた、消費税につきましては、きのうも申し上げましたけれども、いよいよ高齢化が進み、少子化も残念ながら、国を挙げた大きな問題である中で、負担はいよいよ現役世代にのしかかってくるわけではありますので、多くの国民が平等に税を負担すると、これもやむを得ないことだろうと思っております。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） だから、特別交付税について、まだ答弁をいただいていない。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

特別交付税1億3,700万円増の理由でございますが、平成24年度の交付実績に基づきまして計算をさせていただきます。交付税の割合の低減はないとして見込んだわけでございます。平成24年度の特別交付税の交付額は1億7,338万3,000円でございますので、この額をもとに算出をさせていただき、1億3,700万円とさせていただいたものです。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 法人税に対する見方の問題なのですが、町長のほうから引き下げることによって

企業が活性化して、そこで働いている人の賃金が上がって経済効果、これは自民党さんをはじめ安倍総理もこういった論法で来ているわけなのですが、少なくともこの法人税の減税の恩恵を受けられるのは3割弱なのですよね。中小零細、働く人たちの雇用というか、企業主というのは中小零細企業がほとんどだと。大企業に勤められている割合なんて少ないと。今度の賃上げだってそうですよ。どの程度中小零細企業が、この賃上げに応じて労働者に還元するか、ほとんど大きな影響はないというふうに私は思っています。

そういったことから、消費税を増税する一方で、その都度本当に大企業なり、一部の企業が恩恵を受ける。なおかつ、これが労働者なり、勤労者に還元されるのではなくて、間違いなく内部留保として入ってきているのです。2012年4月から実効税率5%に引き下げられたら、前年に比べて4兆円、大企業だけの内部留保がふえたというのですから。これでまた10%引き下げたら、どういう状況になるか、推して知るべしですよね。そういった状況からも、少なくとも地方交付税の財源に大きく影響してくる問題でありますので、こういった視点から、きちんと反対をしていただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

それと、社会保障・税番号制度システム関係なのですが、これは一般的にはマイナンバー制度というふうに言われております。国民一人一人に番号を割り振って、所得や納税実績、社会保障に関する個人情報を一つの番号で管理する共通番号制度、これも一番の問題というのは、私生活を含むさまざまな個人情報が流出することによって成り済ましの犯罪と申しますか、そういったことも十分予想されると。特にサイバー犯罪と申しますか、攻撃の中で、ネット時代の中で、こういった危険がますます拡大していると、そういったことが言われております。

特に介護や保育などに係る費用を世帯ごとに把握して、その負担の上限を設ける、こういったことが新制度の構築に結びつくというようなことが言われているらしいのですが、自治体の現場でも大変苦労されるのではないかと申すことが、もう想定されています。というのは、同一世帯かどうかということも判断できないわけですね、番号を振り分けるときに。そういったことから世帯ごとに把握できるということは、うそだと、こういうことが今言われております。そういったことで、この問題は慎重に扱ってもらいたいとか、もう既に2016年1月からのスタートに向けてやるということなのですが、できれば、こういう整備を図らない、そういった方法がとれば、ぜひそういった対応をしていただきたいというふうに思います。

それと、例の子育て世帯の定住促進の奨励事業、制度内容については理解させていただきました。きのうの全協の中で大澤議員のほうから言われておりました。消費税増税の前の駆け込み的に住宅の新築等を行っている方がいらっしゃいます。先ほど総務課長の答弁だということ、新築の場合についても完成日が平成26年4月1日以降なら対象ということですので、理解させていただきます。

それと、高齢者の外出支援タクシー利用の関係なのですが、まず新井議員のほうからも、いろいろな場面で、旧町内を含めて外出に大変な方、そういった方も何とか救えるような制度にしていだけないかということも再三言われております。これはデマンドタクシーの検討から始まった制度だというふうに理解しています。例えば横瀬町等におきましては、ワゴン車と申しますか、ブコーさん号ということで、巡回をして、これは無料で乗れるということもあって、利用者が多いようです。今後の検討課題だというふうに思うのですが、今の山間地域におけるタクシーの補助制度、これはその前に残しておいたとしても、旧町内、例えば平たん部、金崎、大淵なり、国神なり、その辺を含めた形で、こういったワゴン車等の巡回のような、そういったシステムを並行して検討していく必要もあるのではないかと、これは検討素材として

要望させていただきたいというふうに思います。

それと、小規模水道の断水の関係から、広域水道の整備の関係なのです。地域要望があるなら検討してみたいということなのですから、石木戸町長、これは三沢地区からも請願が出されて、少なくともこの議会の中で採択されているのですよ。あとは、実際に事業実施は、皆野・長瀬上下水道組合になろうかと思うのですが、皆野町として、この三沢地区から出されている請願に沿って、ぜひ給水区域の拡張の申請を進めてもらいたいと。秩父圏域の水道の広域化はありますけれども、これと並行して進めて、統合された時点で、少なくとも皆野地域での給水区域の拡張工事であれば、何らかの形で、やはり応分の負担というのは、当然皆野町はしなくてはならないと思いますので、ぜひ並行して給水区域の拡張申請、これはやっていただけるかどうか、この点について再度お聞きしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 昔は水道企業団といたしましたけれども、今は上下水道組合とっていますけれども、独立採算が本来でございます。それで、採算が合わないものですから、一般会計から、この町としても高料金対策補助金ということで、四千五、六百万円は、ことしも計上されておるかと思っております。いわゆる利用していない方のために一般の方々からも負担をしていただいておりますということでもございます。どうしても、もともとの水道があると、そちらに頼ってしまって、飲みなれた、先ほど申し上げたように、うまい水を飲んでしまう、そちらを利用してしまうということもある得るわけでございまして、地域の方々とよく相談をさせていただきまして、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） この件につきましては、私のところにも二、三の方から直接今回の断水を契機として、ぜひ広域水道の整備、何とかしてもらいたい、そういった声もいただいております。また、3月議会がありますから、その場で町のほうには強く要望したいということも申し上げておりますので、地域から、そういった声が出されております。その辺を十分認識していただきまして、拡張申請、早急に着手するよう要望させていただきたいと思っております。

それと、皆野町の地域の防災計画、内部でできるかどうか、時間をいただきたいという答弁なのですが、少なくとも第4次皆野町総合振興計画、これは内部で、手づくりでつくった振興計画というふうに思います。やればできないことはない。まして県からも見直しの案ができていられるので、それに合わせた形で見直しをすればいいと、私は、その程度で考えておりますので、こんな600万円もかけないでできる方法はあるのではないかと、ぜひ検討していただきたいというふうに要望させていただきます。

それと、防災行政無線の関係なのですが、戸別受信機105機ということなのですが、これは子局を5基増設するということなのですが、1局におよそ平均して結構ですが、何百万円ぐらいかかるのか。それと、戸別受信機1台幾らぐらいで設置できるのか。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 手元にあります資料ですと、申しわけございませんが、子局、それから増設スピーカー、全てを合わせた金額での積算になっておりますので、子局1基分については時間をいただきたいと思います。

〔「戸別受信機は」と言う人あり〕

○総務課長（川田稔久） 失礼しました。戸別受信機についても同様です。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 小学校、中学校の要保護・準要保護の関係なのですが、理解はしましたが、余りにも予算の説明、雑駁過ぎるといふか、これは医療費1本に絞っているのですからね、間違いですよ。ちゃんとそこは訂正してください。

それで、生活保護基準の切り下げが、去年の8月から実施されておまして、そういった点では生活保護者の状況も、ますます大変になってきていると思うのですが、それに準じた形で要保護世帯、これは市町村で、これについては判断できるということになっております。この辺については、恐らくそのような対応がされていると思うのですが、この辺については具体的にどのような対応をされているのか。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） 済みません。もう一回。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 文科省も、こういうふうに言っているのです。去年の8月から生活保護基準を切り下げてきていると。それに準じた形で要保護世帯を切り捨てるのではなくて、各市町村で、今までの基準を維持するように努力してくださいよと、まことに虫のいい話なのです。政府は、要保護世帯の基準となる、要するに生活保護基準を切り下げておいて、この就学援助制度については、各市町村で要保護の世帯については、面倒を見てもらいたいと。本当に虫のいい話なのですが、そのところは各市町村で判断できるというふうになっているかと思うのですよね。その点について、皆野町としては、どういう検討がされてきたか。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） 教育委員会内部で改めて検討ということはしてありませんけれども、県のほうから支給される、それに合わせて、そしてそれと同じようにやっているつもりです。ですから、改めてどうこうということまでは、まだいっていません。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 次長の方から、平成23年度から平成25年度の小学校、中学校の要保護・準要保護を合わせた人数も報告されておるのですが、全国の就学援助制度支給対象者の率は15.64%ということなのです。当然少子化で児童生徒の数も少なくなってきているとは思いますが、これは小学生全体、中学生全体の生徒数と就学援助を受けている、この比率というか、わかりましたら、すぐ出ないですかね。わかったら後でも結構ですが、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） その割合については、今ここに手元にないので、改めて報告させていただきます。

○議長（四方田 実議員） 12番、今のはよろしいですか。

○12番（内海勝男議員） はい。

○議長（四方田 実議員） それでは、先ほどの答弁をお願いします。

総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

防災行政無線の子局1局当たりの費用でございますが、建てる場所、それから建てた後、その防災無線、子局に設置するスピーカー等の数によっても1基当たりの値段は変わってまいります。おおむね250万円程度、戸別受信機につきましては1台8万円程度でございます。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 次の補正予算の中でお聞きしたいと思ったのですが、いずれにしても戸別受信機については、当初100台予定して設置したのが105台、しかしまた減額補正もしていますよね、補正予算で。それらの兼ね合いもあるのですが、いずれにしてもこの防災行政無線のスタートといえますか、前段で、全協等で説明がされた中では、予定されたところに子局を設置して、難聴地域とか、そういった場合については、スピーカーの角度を変えたりとか、いろいろな意見があったと思うのですが、それでも解決しない場合については、戸別受信機を整備して対応するというのが基本にあったような気がするのですが、それはどうして今回子局の増設というところに至ったのか。この辺を、そういう形でやるということになりますと、本当に設計段階とか、そういった段階でもう少し吟味する必要があったのではないかな。私は、9月議会の中でも、この件については触れさせていただきました。本当に今まで有線のと看に一番聞こえるところに建っていた放送塔が、そこに防災行政無線の子局が設置されないと、何を考て設計しているのかなと。私の地元でもそうです。予定したところから、尾根を越えたところに設置したほうが本当に有効的に機能するというふうに私は判断したから、あえてそっちへ移動させてもらったのです。だから、そういうことがもう少し検討素材として事前にあってもよかったのではないかな。今これを言ってもしょうがないです。ただ、戸別受信機の関係について答弁いただきたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

戸別受信機を設置するお宅につきましては、子局同士の音達ができない、要するにはさまに入ってしまう地域にある世帯に設置をするという考えでございました。今回新しく子局を設置いたしますのは、そのはさまというよりも、エリアが少し広いように考えられます。ですので、戸別受信機で対応し切れないエリアと言っていいのでしょうか。そのような地域、広い範囲に当たりますので、子局で対応させていただきたいと考えております。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） これ以上言ってもしょうがないと思うのですが、そうなりますと、スタートの時点から子局の数を含めて、建てる場所を含めて検討が、よかったと言ったらおかしいのですが、実態に合っていないかったと、そういうことですね。いいです。

以上で終わります。

○議長（四方田 実議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 済みません。12番、内海議員さんの要保護・準要保護の小学校児童数、また中学校の生徒数の割合について報告させていただきます。

小学校が要保護5人、準要保護23人、28人おりますが、1月20日現在の小学校の児童数で割りまして5.83%です。中学校、同じく要保護1人、準要保護14人、15人ですが、中学校の生徒数269人で割りまして5.58%です。小中学校全体の児童生徒で割りまして5.74%になります。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 12番、よろしいですか。

○12番（内海勝男議員） はい。

○議長（四方田 実議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時19分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 日程第2、議案第3号 平成26年度皆野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案の説明は12日に終了しております。

よって、これより本案に対する質疑を行います。

質疑のある方は議席番号と名前を告げて挙手をお願いいたします。

なお、関連するページも告げてから質疑をお願いいたします。

2番、宮前司議員。

○2番（宮前 司議員） 2番、宮前ですけれども、この議案第3号に来ると、目が悪いせいもあるのでしょうか、字が読みづらい、横一本棒の漢字の一というようなのが、見えないところが何カ所かありますし、基本的なソフトの問題でなければいいなと思っているのですけれども、その辺をお聞かせください。ページでいきますと、6ページの一般会計繰入金の出産育児の一時の繰入金の横の一本棒が読めないようなのか、15ページの公債費の利子の一時繰入金の利子というのが、一本棒の一が読めないような感じですが、

○議長（四方田 実議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（四方田勝吉） 2番、宮前議員さんの質問といたしますか、ご指摘にお答え申し上げます。

原因といたしまして考えられますのが、ちょうど原本を印刷したときのコピー機のトナーが若干少な目ということで、以後十分注意させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（四方田 実議員） 2番、宮前司議員。

○2番（宮前 司議員） わかりました。自分でも想像していて、そういう原因ならいいなと思っていたものですから、昔でいう、タイプでいくというと、活数の少ないものは打ち抜いてしまうというようなことが昔はあったわけなのですけれども、たまたまトナーが少なかったというようなことで、コピーのまたコピーというような感じで見られたものですから質問しました。ありがとうございました。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 日程第3、議案第4号 平成26年度皆野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

議案の説明は12日に終了しております。

よって、これより本案に対する質疑を行います。

質疑のある方は議席番号と名前を告げて挙手をお願いいたします。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） それでは、1件だけ質問します。

私、何回も取り上げると言いましたけれども、この件に関しても何回目かの質問というか、要望なのですけれども、12ページに地域支援事業費、項1介護予防事業費ということで、2次予防、1次予防ということで、らくらく健康塾とか、水中運動とか、町のほうでは一生懸命やっています。私も医療生協の組合員で、燃やせ体脂肪教室とか、みんなが寝たきりにならないで、元気に生きていきたいと思います。ということで、体操などもやっておるのですけれども、そういう中で体を動かすことも重要ですし、笑いも元気になる一つの予防だということで、この件に関して落語なども、こういう介護予防の中に取り入れていただきたいということで、検討していただきたいということを何回か要望しておりますが、その後検討などされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 3番、常山議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

落語の件でございますが、町の取り組みとして、町の事業として、実施をする考えはございません。た

だ、1次予防対象者の介護予防事業の中にふれあい広場というものがございませう。これはシルバー人材センターに委託をしまして、長生荘を拠点に、あるいは地域へ出かけていろいろな介護予防事業に取り組んでいただいておりますが、その中に4日間程度、落語を取り入れていただく調整を今しておるところでございます。まだ確定的ではございませんが、そのような状況でございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） 今お聞きしまして、前向きに検討していただいているということがわかりました。ぜひ積極的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 日程第4、議案第5号 平成26年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案の説明は12日に終了しております。

よって、これより本案に対する質疑を行います。

質疑のある方は議席番号と名前を告げて挙手をお願いいたします。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。



◎日程の追加

- 議長（四方田 実議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
お諮りいたします。この際、議案第6号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第6号以下を順次日程に追加して審議することに決定しました。



◎議案第6号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（四方田 実議員） 追加日程第1、議案第6号 平成25年度皆野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

- 町長（石木戸道也） 議案第6号 平成25年度皆野町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,264万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ42億2,932万2,000円とするものです。

歳入では、主なものとして、町民税、個人所得割の減、臨時福祉給付金国庫補助金及び子育て世帯臨時特例給付金、国庫補助金の追加、庁舎非常電源設備整備事業債の減等を計上いたしました。

歳出では、主なものとして、臨時福祉給付金及び子育て世代臨時特例給付金の追加、庁舎非常電源設備整備工事費の減、消防団設備整備事業費の減のほか、減債基金積立金の追加を計上いたしました。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

- 議長（四方田 実議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。
総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

- 総務課長（川田稔久） 議案第6号 平成25年度皆野町一般会計補正予算（第4号）につきまして、内容の説明を申し上げます。

2ページから5ページまでが、第1表、歳入歳出予算補正でございます。6ページをお開きください。6ページは、繰越明許費の追加でございます。第2表、繰越明許費により、表記のとおり翌年度に繰越すものでございます。

7ページをお開きください。地方債の変更は、第3表、地方債補正によるもので、庁舎非常電源設備整備事業と消防団施設整備事業は事業費が確定したことに伴う減、防火水槽整備事業は、用地の調整が整わなかったために皆減するものでございます。このことから、本年度の起債限度額の総額を3億8,920万円とするものでございます。水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書でございます。

予算に関する説明書、3ページをお開きください。歳入の主なものについてご説明を申し上げます。なお、年度末を迎える補正のため、多くの費目で収入実績に基づいた補正を実施しております。

款1町税、項1町民税、目1個人町民税は1,479万3,000円の減といたしました。徴収率の向上を図るため、各事業所に普通徴収から特別徴収への切りかえを進めております。特別徴収に切りかえた場合、徴収額の一部が翌年度歳入となるため、その分を減額するものでございます。

最下段、項4町たばこ税、目1町たばこ税813万9,000円の増は、売り渡し本数の増加によるものでございます。

4ページをお開きください。款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税158万6,000円の増は、国の補正予算により交付税総額が増加することを受け、補正するものでございます。

5ページに移ります。款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節4児童手当国庫負担金821万2,000円の増は、交付額の確定によるものでございます。

その下、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節1社会福祉費国庫補助金のうち、臨時福祉給付金国庫補助金2,687万3,000円、節2児童福祉費国庫補助金の子育て世帯臨時特例給付金国庫補助金1,320万1,000円の増は、国の補正予算による臨時給付金給付事業の実施によるものでございます。

8ページをお開きください。8ページ、中段、款17寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金112万4,000円の増は、関根マツ子様から一般寄附金として、長島和夫様ほか1名の方からふるさと納税としてご寄附いただいたものをありがたく頂戴するものでございます。

その下、款18繰入金、項1基金繰入金、今回の補正の歳入歳出差引額の調整のため、4,600万3,000円を減額するものでございます。

9ページをごらんください。下段、款20諸収入、項5雑入、目1雑入、節5雑入734万円の増は、10ページに移りまして、主に後期高齢者医療療養給付費負担金の返還によるものでございます。

その下、款21町債、項1町債は、事業費の確定による減額でございます。

次の11ページからが歳出でございます。主なものについてご説明申し上げます。なお、歳出につきましても、歳入同様に多くの費目で実績額に基づく補正を実施しております。

13ページをお開きください。13ページ、上段、款2総務費、項1総務管理費、目4財産管理費、節15工事請負費1,795万5,000円の減は、事業費の確定による減でございます。

17ページをお開きください。17ページ、上段、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節19負担金、補助及び交付金、このうち臨時福祉給付金2,275万円の増は、国の補正予算による臨時給付金給付事業の実施に伴うものでございます。

19ページをお開きください。19ページ、上段、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節19負担金、補助及び交付金のうち子育て世帯臨時特例給付金1,180万円の増も同様に国の補正予算による臨時給付金給付事業の実施に伴うものでございます。

23ページをお開きください。款8土木費、項2道路橋りょう費、目3道路新設改良費、節22補償、補填

及び賠償金629万2,000円の減は、各町道路線の物件補償の見込みが立ったことによる減額でございます。

24ページをお開きください。款9消防費、項1消防費、目3消防施設費、節15工事請負費1,470万円の減は、防火水槽を設置する用地の調整が整わず、事業実施が見込めなくなった分と、第3分団詰所建設工事の事業費確定による減でございます。

30ページをお開きください。款13諸支出金、項2基金費、目2減災基金費、節25積立金、減債基金積立金6,025万円の増は、地方財政法の規定により平成24年度から平成25年度に繰り越された1億2,047万2,000円のうち半分を下らない額の積み立てを実施するものでございます。

31ページから35ページが給与費明細書、36ページが地方債に関する調書でございます。

以上、簡単ではございますが、補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 3ページの歳入のところで、下の町税、町たばこ税にかかわる補正前5,908万8,000円あったのが813万9,000円増額になりまして、これはたばこ税ということでありまして、その前の本予算の申請のときも、この趣旨のところに触れられたとき、コンビニの店舗数がふえたからだというご見解をちらっとお聞きしましたけれども、実際のところ、どんな感じなのでしょう。

○議長（四方田 実議員） 税務課長。

○税務課長（大澤康男） 1番、小杉議員さんのたばこ税についてのご質問でございますけれども、たばこ税は、本数によりまして、その本数当たりの税額が歳入されるわけですが、結局本数がふえたということ、その原因としましては、販売場所がふえたということで、コンビニが今皆野町の中に4つあります。最近ふえましたので、そこのところで販売されているたばこがふえたのだということで考えております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） こんなにふえるものなのかなと、人口は減っている、たばこを吸う人も決してふえてはいない。そのようなことで、皆野町において、確かにコンビニがふえて便利になっているのですけれども、そうすると、町外の人が皆野町のコンビニ等に寄ってたくさん買ってくれるような流れになっているのかなと推測せざるを得ません。この交通の流れというのは、だから意外なところで寄与したというふうには、町内は何しろ限られた人口で、たばこを吸う人がふえるわけでもなく、そうなのかなという、その見解を持つところで、ひとつその交通の流れというところで興味があるので、自分も研究していきたいと思うのですけれども、その交通の流れということに触れて、研究の初めなのではございますけれども、皆野バイパスにある流れの中で、要するに玉淀線の県道が井戸のほうで改修されて大変通やすくなって、例えば向こうから来るときに、寄居方面から来るときに、トンネルを通らない車が、波久礼の駅の手前で左折をして反対、対岸に渡って、その道が井戸あたりを、改修されて大変通やすくなったというのがあって、観光バス、大型バスが、あの道を大変利用するようになったと。

それで、利用して、下田野を抜けたときに戦場インターのところで、全く右に見向きもせず通過して、美の山トンネルに入ると。そうすると、スムーズに皆野バイパスの先を越えてしまうと。こういう流れは、実際に非常に起きてきているみたいで、聞くところによると、その流れの影響を非常に受けたのが、あそこに今まで便利にやってくださっていた山田うどんさんだったと。あのお店は、全国的に山田うどんは認知さ

れていて、それで大型の車を利用する人にとっては大変使いやすいお店だったわけですが、その大型の人が、だから流れが変わって、山田うどんさんの前を通るのが大分少なくなったようで、反対に行く方面も、だからそのルートでいきますと、山田うどんさんの前は、流力的には非常に少なくなったみたいで、聞くところによると、その影響を非常に受けたのだということをお聞きしまして、その面においても、この交通の流れというのは、いろいろな分野に影響を与えるものだから、いろいろなところで検証して、逆に町を守るべき流れというのも時には必要なのだと思うので、またその辺は、このたばこ税の増収のところは、まだちょっとコンビニだけかよくわからないので、一緒に研究、教えてください、今後とも。よろしく願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 税務課長。

○税務課長（大澤康男） ただいまの小杉議員さんからのご質問に、コンビニの話をさせてもらったのですが、もう一つ原因がありまして、平成25年4月から税率が変わっています。全体的な税率は変わらないのですが、県の取り分と町の取り分の増減がありまして、旧3級品というたばこ、わかば、エコー、しんせい、ゴールデンバット、そのようなのが旧3級品というのですが、1,000本当たり、今までは2,190円だったのが2,495円に上がっています。305円上がっています。そのほかのおのおのについて3級品というのですが、それが平成24年までは4,618円だったのが、1,000本当たり5,262円ということで、644円上がっています。合計で949円、1,000本当たり上がっています。それも、これの増額の原因の一つということで、お願いいたします。

○議長（四方田 実議員） よろしいですか。

○1番（小杉修一議員） はい。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 10番、林豊です。何点かお聞きしたいと思います。

29ページの温水プールのところなのですが、聞きたいのは、ここのところというよりも、こういった関係の諸施設において、電気料金を補正している部分が多いのですが、逆に温水プールは電気料の部分が多くなくて水道料金ということになっているのですが、電気料に関しては、全く補正が要らないというのか、それとも事前にある程度見込んでいたのが当たったという言い方はおかしいですが、必要がないほどうまくいったのかということを一応お聞きしておきたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 10番、林議員さんのご質問、温水プールの電気料についての補正はないのかということですが、職員のほうが電気をまめに切ったり、あと冷暖房ですか、そちらのほうについても極力人がいないときは切ったりしますので、電気については節約しておりますので、補正については足りております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） そうしますと、他の施設は、そういうことをしていないというふうにも聞こえてしまうのですが、それは冗談です。そんなことはないと思いますけれども、というのは、温水プールについて、先ほど午前中に小杉議員が言われたように、いろいろな工夫をしていないのではないかと、いうことに近いような、私もよく言うのですが、そういうことに感じられて、そういうふうなこと

をやっているのかなという部分は、これは以前から聞こえてきているのですが、逆に利用者のほうからは、時々寒かったとか、そういうふうな意見も、これは漏れ聞こえて、これは私ばかりではなくて、この件については、教育委員会の教育長や、その当時の次長さんともいろいろ意見を交換する中で出てくる事柄なのですが、これはやめるのならやめる、やるならきちんとやる、これでないといけないと思うのですよね。やる以上は、きちんとしたものをやる、そしてきちんとしたものをやるには、それなりの当然費用はかかる。費用を変に節約するというので、利用者のほうに不快感というか、そういうことのないようにしたいし、先ほど午前中の答弁なんかでも、いろいろな形で方策を探っていると。

だから、例えば指定管理者のような形でお願いするのであれば、現状の費用の倍かかるというような答弁もありました。その辺は、実はもう数年前になりますけれども、新井副議長を含む何人かで群馬県のほうへ同じような施設を視察したときにも、群馬県においては、ほぼ同規模の施設に対して、約倍以上の金額をかけて、それでも医師等の常駐を含めた、非常に充実した形での運用をしておりました。そこまでのことが、皆野町一町でできるかどうかというのは非常に難しい、正直言って疑問なところもありますが、やるのであれば、町長がよく言うように医療目的の云々ということを考えるのであれば、やはりそこまで考えないといけないと、私は逆に思います。今のような中途半端な形では、なかなか町民に対して納得のできるような話とはできないと思うのです。きちんとしたものをやるのであれば、これは当然に費用はかかりますから、それはそういうことになれば十分応援もいたしますが、ともかく現状においては、当初の見込みの、いわゆるもともとこれは持ち出しなしでやろうなんていう甘い事業ではなくて、当初から1,000万円近い持ち出しを予定していた事業なのですよね。

ただ、現状においては、その持ち出しが、2倍はおろか、3倍近く、毎年、毎年持ち出しになっていると。その言いわけの中で、この10年間、教育長2人、町長2人、いろいろな形で言いわけをしてきたのだけれども、実態としては余り変わっていないというのが実際です。やるのであれば、きちんとしたものを、やらないのだったら、すかっとやめてしまったほうがいいのかと思います。ですから、費用を節約することは悪いことではないですけれども、利用者の不便といいますか、それにならないように、ぜひ注意をしていただきたいということを要望しまして終わります。

○議長（四方田 実議員） 答弁はいいですね。

○10番（林 豊議員） 結構です。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 何点か質問したいと思うのですが、歳入の関係ですが、3ページ、項1町民税、目1個人の所得割ですね、1,431万円の減額ということなのですが、この減額した理由についてお聞きしたいと思います。

6ページになります。項2国庫補助金、目7総務国庫補助金、地域の元気臨時交付金293万円ということなのですが、これの用途、使い道の内容ですね、お聞きしたいと思います。

それと、8ページの款17目1一般寄附金、これは総務課長のほうから説明されたのですが、ちょっと私うっかりしまして、何人の方からの寄附であり、差し支えなかったら、個別の寄附金額を教えてくださいたいと思います。

歳入の関係になります。17ページの項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節19負担金、補助及び交付金の臨時福祉給付金2,275万円ということなのですが、これは住民税非課税世帯の世帯人1人につき1万

円ですか、消費税増税に伴う関係だと思うのですが、いつの時点での対象者で、どのくらいの対象者を予定しているのか。

同じく18ページの項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費、節19負担金、補助及び交付金、子育て世帯臨時特例給付金1,180万円ということなのですが、これにつきましても、消費税絡みの臨時福祉給付金には、対象にはならず児童手当受給対象世帯で、子供1人につき1万円支給という、これもそういった支給内容になっているかと思いますが、対象世帯はどのくらいあるのか、お聞きしたいと思います。

23ページになりますが、項2 道路橋りょう費、目1 道路新設改良費、節15工事請負費、町道皆野139号線（み～な子ども公園）のところの増額補正ということで、これは理解するのですが、今年度予定しました道路改良工事、全て予定どおり着手されているのかどうか。

24ページになります。項1 消費費、目3 消防施設費、節13委託料、これは平成25年度の当初予算というか、一般会計予算の予算審議のときにも私質問させていただいたのですが、建築工事監理業務委託料200万円、そっくり減額補正されているわけですが、この理由について。

同じく節15工事請負費、これも総務課長のほうから防火水槽の関係、説明がされたと思うのですが、いざれしましても当初この防火水槽の予算計上した理由として道路改良に伴う防火水槽の整備だというふうに説明がされた記憶があるのですが、1カ所につきましては、実際道路改良工事が進んでいる下原のところについては理解できるのですが、もう一カ所の原区の予定した耐震の防火水槽の予定地、これについては、道路改良としては計画がされていなかったというふうに記憶しているのですが、これらの絡みも含めまして、本当に整備する気があって計上したのかどうか含めて答弁をいただきたいと思います。

それと、最後になるのですが、6ページに戻りまして、繰越明許費の関係なのですが、臨時福祉給付事業の約2,687万円なり、子育て世帯の臨時特例給付事業、約1,320万円、これにつきましては、先ほど質問でもさせていただいたのですが、4月からの消費税増税に備えた政府の今年度の補正予算に関係した繰越明許費というふうには、これは理解しております。残る他の道路橋りょう費や河川費、これはなぜ繰越明許せざるを得なかったか、この理由についてお聞きしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 税務課長。

○税務課長（大澤康男） 12番、内海議員さんからの3ページの所得割の減額の理由なのですが、先ほど総務課長の説明の中にもありましたが、税金の徴収方法で普通徴収と特別徴収というのがあるわけなのですが、県下一斉で普通徴収から特別徴収への切りかえを今やっているところなんです。それで、また秩父地区については、モデル地区ということで、県内でも先駆けて徴収の切りかえの取り組みを行っているところなのですが、中でも皆野町については、平成25年中、切りかえた事業所、それが85社あります。人数にすると302人分なのですが、特別徴収というのは、毎月の給料から年額を12で割った分を毎月納めてもらう、引いて納めてもらうわけなのですが、特別徴収は4月、5月分については、翌年度へ回るということになっております。当然前年度分の4月、5月分は平成25年度、平成24年度の4月、5月分については平成25年のほうに入ってくるわけなのですが、特別徴収がふえたことで、その差が大きくなっております。ことしの分の税金の中から来年、平成26年の収入になる税金の分が、ことしの4月、5月分がそちらに回りますので、それに関係する事業所がふえていますので、回る金額がふえているということです。それが一つの理由です。

それともう一つは、平成24年中の課税の対象になる所得金額について、ちょっと調べてみたのですが、全員の方を比較したわけではないのですが、全部の中で100万円以上の前年度と今年度、差

のある人について集計をしてみました。100万円以上ふえた方もいますけれども、下がった方がふえた方よりも135人多いということです。全体的に所得が下がったということで、その下がった金額については、所得金額の段階で3億2,500万円、そのくらいの前年度との差がありますので、それに課税するわけですから、今回この1,431万1,000円という大きな金額の減額になったということで、これが主な理由ということです。よろしく願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 12番、内海議員さんの質問にお答えをいたします。

6 ページの国庫補助金の中の地域の元気臨時交付金293万4,000円の使い道ですが、これは国神1号線道路改良工事に充当させていただきたいと考えております。

次に、8 ページの寄附金、一般寄附金112万4,000円でございますが、これは3名の方からご寄附をいただいております。3名のうち名前を公表してもよろしいですよと許可をいただいている方が2人おられて、その方が関根マツ子様、これが一般寄附金。それから、ふるさと納税として長島和夫様。ほかに名前は申し上げることはできませんが、1名の方、計3名の方から合わせまして112万4,000円のご寄附をいただいております。

24ページにまいりまして、消防費の節13委託料200万円減しております建築工事監理業務委託料、減額の理由でございますが、建築工事設計業務委託料に含めて支出をいたしました。上にあります建築工事設計業務委託料、これに含めて支出をしたために皆減をさせていただいております。

その下、節15工事請負費の中の防火水槽の件でございますけれども、道路改良を実施しております下原区、それからこれから道路改良を進めていく予定の原区の、その町道の改良予定の路線の中に防火水槽が設置されております。道路の拡幅に伴いまして、移転の必要が生じたので、ここに工事費を計上させていただいておったところですが、防火水槽を新しく設置するための用地の交渉が調いませんでしたので、減額させていただくものでございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 私からは17ページ、節19の臨時福祉給付金、それから1枚おめくりいただきまして、次の19ページ、同じく節19の子育て世帯臨時特例給付金についてご説明申し上げます。

まず、内海議員ご指摘にありましたように、消費税の増税に伴う腰折れを防ぐという目的で低所得者の方に1回限り給付をされるものでございます。臨時福祉給付金は、基準日、平成26年1月1日、もう既に経過をしておりますが、1月1日現在に住民票を置いてある市町村が給付をするという内容でございます。給付の対象者といたしましては、低所得者、具体的には住民税非課税世帯1人につき1万円でございます。この住民税非課税世帯の確定をいたしますのが、早くても5月の連休明けになるであろうと。したがって、実際の支給は6月ごろを予定しております。

子育て世帯臨時特例給付金についても、同じく1月1日を基準日とし、これはこの中に併給をしないと、どちらにも該当する場合には臨時福祉給付金を優先して子育て世帯臨時特例給付金は支給をしないという項目がございますので、これらをかみ合わせますと、いずれにしてもどちらも平成26年6月ごろの支給、早くてもそうなるというふうになります。したがって、これらの経費、給付金とともに事務費として電算業務の委託料であるとか、郵便料等がありますけれども、それら総額を6ページの繰越明許費の補正でございますが、一番上の臨時福祉給付事業、これは給付金と今申し上げた事務費2,687万3,000円、それ

から1段飛びまして子育て世帯臨時特例給付事業1,320万1,000円、これを繰り越して執行するというところでございます。

なお、挟まれております子ども子育て支援システム改修事業690万円の繰越明許でございますが、これについては12月の補正予算をお願いをいたしまして、新たな子ども・子育て支援新制度が施行されるわけでございますけれども、それら进行处理する電算システム改修を今進めておりますが、なかなか国のほうでも利用者負担をどうするかとか、まだ決まらない部分がございます。これも年度内の執行が無理であるということで、県補助金350万円の財源も含めて繰り越しをさせていただくという内容でございます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 12番、内海議員さんのご質問にお答え申し上げます。

まずはページでいきますと23ページ、8の2の3、目の道路新設改良費、節15工事請負費でございます。質問の内容は、平成25年度の事業は、順調にできているかという質問でございますので、お答え申し上げます。

まず、平成25年度予定をしました道路改良工事、1本を除きまして、全て予定どおり実施をいたしております。発注済みでございます。1本を除いてと申しましたが、その1本は皆野66号線でございます。この事業につきましては、社会資本整備総合交付金でやる予定でございました。その狭隘道路でやる予定でございましたが、平成25年度の早い段階で、用地買収がすぐにできる見込みがございました。ですから、その皆野66号線だけは、この交付金の関係がございますので、全て交付金事業を皆野47号線、これは親鼻地内の道路でございますが、そちらのほうに交付金を振りかえたということがございます。この皆野66号線につきましては、本日の予算の議案第2号、平成26年度当初の予算でございますが、用地のほうが見通しがついておりますので、そちらのほうに計上してございます。

次に、6ページでございますが、繰り越しの関係でございます。この繰り越しの理由につきましては、2月14日から15日の大雪、これが直接の原因でございます。実は2月14日の前に2月8日、またその前の2月4日でしたか、2月に入りまして、雪がずっと降っておりました。その関係もございまして、特に道路改良工事では舗装関係の工事に大変支障がございました。また、14日から15日の雪、1メートルぐらいの本当の大雪でございまして、その後約2週間は現場に入ることもできないという工事箇所が幾つもございました。特に河川の田野沢川等につきましては、現地に入ることが、なかなかできない状況でございました。それらを考えまして、道路改良の舗装工のある工事、また河川関係の今の田野沢川でございまして、それらについては繰り越しをしたということでございます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 失礼をいたしました。答弁漏れがございました。臨時福祉給付金の対象者の数、それから子育て世帯臨時特例給付金の該当者の数を申し上げます。

まず、臨時福祉給付金でございますが、1,900人を見込んでおります。なお、加算分として、老齢年金の受給者、老齢基礎年金、それから児童扶養手当等の一定の年金や手当の受給者は1人につき5,000円を加算するというようになっております。その加算分を750人分計上しております。子育て世帯臨時特例給付金でございますが、該当者を1,180人を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） ありがとうございます。ちょっと税務課長にお聞きしたいのですが、普通徴収から特別徴収のほうに平成25年度中、85社、約302人が普通から特別徴収のほうに移行したと、こういうふうに理解しているのかどうかということと、あわせて、その関係で4月、5月分については、今年度に入らないというか、そういうようなことで減額の理由として言われたのですが、この1,431万円のうち、その部分というのが、どの程度で、なおかつ課長のほうから最後に説明があったのですが、平成24年度の、これは普通徴収ということになるのでしょうか。その関係で、やはり所得が落ちているというか、全体的に下がった方が135人いらっしゃるという、そういう説明をされたのですが、いずれにしてもこういった消費税等の予算を立てる場合、前年度の実績とか、そういったものがもともとなろうかと思うのですが、平成26年度、先ほど当初予算で計上されたと思うのですが、今後來年なり、再来年なり、傾向的には、所得はどういう想定ができるのか。というのは、去年からのアベノミクスなり、また企業減税等々、先ほど町長からも答弁いただいたのですが、そういったことが働く人に還元されるという、そういった経済というか、見方もある面ではあるのですが、恐らく所得が伸びるような状況というのは考えづらいですし、なおかつ町内含めて働く人の職場というのが、やはり中小なり、そういったところが多いと思いますし、そういったことを含めまして、今後2年なり、来年なり、再来年なり想定する中で、この所得の推移が想定できるのかどうか、想定でいいので、いただきたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 税務課長。

○税務課長（大澤康男） 内海議員さんからの質問でございますけれども、先ほどの4月、5月の関係につきましては、当然平成24年度から平成25年に來る分があります。それから、平成25年から平成26年にいく分がありまして、その差がということで、先ほども申し上げましたけれども、その差につきましては260万円です。そのほかについては、先ほど申し上げましたような所得金額の減額ということで、今回の補正になっております。

それから、事業所の特別徴収の切りかえなのですけれども、昨年切りかえたわけですが、対象となる事業所が158ありました。これは従業員が3人以上というところを事業所で見ているわけなのですが、そのうちで切りかえていただいたところが85ということです。また、残りもありますので、ことし、今年度ですか、またご協力いただくようお願いするところです。ということになりますと、また同じような現象があると思います、来年についても。ただ、ことしの分が来年4月、5月にいきますので、これほどの差にはならないかなというようなことは思っております。

それからあと、平成24年について、収入のほうを比較したわけですが、平成25年については、これから出てくるところなので、何とも言えないところなのですが、いずれにしても町民税は前年の所得に対しての課税ということで、平成25年分について、平成26年で課税されて徴収ということになりますので、その辺がちょっとまとまっていないところなので、何とも言えないところなのですが、アベノミクスも余りあれですかね、何とも言えないところなのですが、それもまだはっきりしないところです。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） ありがとうございます。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（四方田 実議員） これをもって質疑を終結します。
続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。
これより議案第6号を採決いたします。
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。
暫時休憩します。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時20分

- 議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（四方田 実議員） 追加日程第2、議案第7号 平成25年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

- 町長（石木戸道也） 議案第7号 平成25年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの補正は、療養給付費等の不足が懸念されることから、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,203万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億8,997万2,000円とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（四方田 実議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 四方田勝吉登壇〕

- 町民生活課長（四方田勝吉） 議案第7号 平成25年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、国保税や国庫支出金、療養給付費等交付金の見込額、また保険給付費や共

同事業拠出金の見込額を計上したものでございます。

水色の仕切りから後ろが予算の説明書でございます。事項別明細となっております。これに沿ってご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税、節1現年課税分280万4,000円、節2滞納繰越分128万7,000円の追加でございます。

目2退職被保険者等国民健康保険税、節1現年課税分107万1,000円、節2滞納繰越分63万2,000円の追加でございます。

下段の款4国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金、節1現年度分763万6,000円の減額、節3後期高齢者支援金266万1,000円の減額で、ともに変更申請によるものでございます。

目2高額医療費共同事業負担金33万1,000円の追加でございますが、高額医療費拠出金の4分の1を国が負担するもので、共同事業拠出金がふえたための負担金の追加でございます。

4ページをお開きください。款4国庫支出金、項2国庫補助金、目1財政調整交付金、節1財政調整交付金1,376万1,000円の減額で、内訳は普通財政調整交付金1,575万3,000円の減額、特別調整交付金96万円の追加、介護納付金財政調整交付金103万2,000円の追加、節2後期高齢者支援金財政調整交付金1,248万6,000円の減額は、それぞれ交付決定による計上でございます。

次の款5療養給付費等交付金、項1療養給付費等交付金、目1療養給付費等交付金、節1現年度分4,096万9,000円の追加は、退職被保険者にかかわるもので、交付決定による計上でございます。

款7県支出金、項1県負担金、目1高額医療費共同事業負担金33万1,000円の追加でございます。先ほど国庫負担金でご説明申し上げましたとおり、拠出金の4分の1を県が負担するもので、共同事業拠出金がふえたための負担金の追加でございます。

下段の款10繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は76万1,000円の追加で、内訳は保険基盤安定繰入金115万2,000円の追加、事務費繰入金27万6,000円の減額、財政安定化支援繰入金11万5,000円の減額でございます。

5ページをごらんください。款12諸収入、項1延滞金・加算金及び過料、目1一般被保険者保険税延滞金29万2,000円の追加でございます。

6ページをお開きください。歳出でございますが、中段の款1総務費、項2徴税费、目1賦課徴収費32万9,000円の追加は、主に節12役務費のコンビニエンスストア収納代行手数料9万7,000円、節14使用料及び賃借料の電算システム使用料23万6,000円でございます。

7ページをごらんください。款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費1,576万5,000円の追加は、医療費の増数により追加するものでございます。

その次の款2保険給付費、項2高額療養費、目2退職被保険者等高額給付費250万2,000円の追加は、退職被保険者の高額療養費でございます。

その下の款3後期高齢者支援金等、項1後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金311万6,000円の減額でございます。

8ページをお開きください。中段の款7共同事業拠出金、項1共同事業拠出金、目1高額医療費拠出金132万4,000円の追加、目2保険財政共同安定化事業拠出金495万2,000円の減額は、それぞれ拠出金が確定したことによるものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第7号の説明とさせていただきます。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 歳出のほうの6ページ、款1節14電算システム使用料23万6,000円というのがあるのですが、当初予算のときにも、いわゆるコンピューターの使用料なりの話が出たのですけれども、これは補正ですから、ちょっと変な感じで言うと、通常使わなかったものを使った結果、この使用料が発生したというふうに考えてしまうのですが、一括で、ここまで使えるよというのではなくて、特別に何か使わなければいけないようなものが生じるようなことがあったのですか、それともあるのでしょうか。

○議長（四方田 実議員） 税務課長。

○税務課長（大澤康男） ただいま林議員さんからご質問ありました6ページの使用料及び賃借料の電算システム使用料、これはコンビニ収納に係る電算システムの使用料ということであります。その上にコンビニエンスストアの収納代行もふえています。これがふえることで、このシステム使用料についても、あわせてふえたということであります。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。



◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 追加日程第3、議案第8号 平成25年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第8号 平成25年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの補正は、介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、介護予防事業費等の必要見込額の調整による国県支出金などの補正が主なものでございまして、歳入歳出予算の総額から2,562万2,000円を

減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,694万6,000円とするため、この案を提出するもの
でございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長（浅見広行） 議案第8号 平成25年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、内容のご説明を申し上げます。

3枚目の水色の仕切りから後ろ、予算の事項別明細書、3ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、款1保険料、目1第1号被保険者保険料393万6,000円の減額でございます。これは被保険者の保険料額を見込んだ補正額の計上でございます。

次に、款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金1,091万4,000円の追加は、介護サービス給付費等の動向によります交付予定額による追加でございます。

次の款3国庫支出金、項2国庫補助金、目1調整交付金は398万8,000円を減額するものでございます。

次の款4支払基金交付金、目1介護給付費交付金は2,130万8,000円の減額でございます。

次に、款5県支出金、目1介護給付費負担金440万8,000円の追加も変更交付決定によるものでございます。

なお、これら国県支出金、支払基金交付金、県支出金につきましては、年度内に数回サービス給付費の見込みによりまして調整が行われますが、今回の交付予定額が年度内においては最終的なものとなるものでございます。

次に、款8繰入金でございますが、本年度2,300万円の繰り入れを予定しておりましたが、サービス給付費の見込みがほぼ確定するため、1,200万円減額するものでございます。1,100万円の基金繰り入れを行った後の基金残高は4,900万円でございます。

1枚おめくりをいただきまして、5ページをお開きください。歳出でございます。歳出の主なものをご説明申し上げます。款2保険給付費をごらん願います。それぞれのサービス給付費の実績を勘案した支出見込みによります補正でございます。項1介護サービス等諸費は、要介護認定を受けている方へのサービス給付費でございます。

目1居宅介護サービス給付費は1,435万3,000円の減額、目5施設介護サービス費831万9,000円の減額が主なものでございます。

次に、項3高額介護サービス等費及び次の項5特定入所者介護サービス等費は、給付費の実績を勘案した支出見込みによりまして減額をするものでございます。

最後の6ページをお願いいたします。6ページの一番下、款7予備費でございますが、これらを調整いたしまして、232万9,000円追加計上するものでございます。

以上、簡単ですが、議案第8号の説明とさせていただきます。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 追加日程第4、議案第9号 平成25年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第9号 平成25年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの補正は、後期高齢者医療広域連合納付金が減額となったことから、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ389万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,771万円とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（四方田 実議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 四方田勝吉登壇〕

○町民生活課長（四方田勝吉） 議案第9号 平成25年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、後期高齢者医療保険料の減額及び後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主な補正内容でございます。

水色の仕切りから後ろが予算の事項別明細書となっております。これに沿ってご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款1 後期高齢者医療保険料、項1 後期高齢者医療保険料、目1 特別徴収保険料404万8,000円の減額でございます。

その下の目2 普通徴収保険料55万8,000円の追加でございます。特別徴収と普通徴収を合わせ、349万円の減額でございます。いずれも本年2月時点の調定額により見込んだものでございます。

中段の款3 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 事務費繰入金25万7,000円の減額でございます。目2 保険基盤安定繰入金24万4,000円の減額は、県と町の負担額が決定したことによるものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございますが、款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費14万7,000円の減額の主なものは節12 役務費で、健康被保険者証の交付数等の減を見込んだ郵送料の減額でござ

ざいます。

その次の項 2 徴収費、目 1 徴収費11万3,000円の減額は、電算処理委託料が不要になった分を減額するものでございます。

その下の款 2 後期高齢者医療広域連合納付金、項 1 後期高齢者医療広域連合納付金、目 1 後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金、補助及び交付金370万2,000円の減額は、保険料や保険基盤安定繰入金の減額により広域連合納付金を減額するものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第9号の説明とさせていただきます。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時40分

再開 午後 4時41分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎延会について

○議長（四方田 実議員） お諮りいたします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。



◎次会日程の報告

○議長（四方田 実議員） 次会日程の報告を行います。

あす14日は、午後1時30分から本会議を開き、提出議案の審議を行います。



◎延会の宣告

○議長（四方田 実議員） 本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 4時42分

平成26年第1回皆野町議会定例会 第4日

平成26年3月14日（金曜日）

議事日程（第4号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、議案第10号 町道路線の変更についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第11号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についての説明、質疑、討論、採決

1、議員提出議案の報告及び上程

1、発議第 1号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書の上程、説明、質疑、討論、採決

1、請願の審査報告

1、平成25年請願第2号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出」を求める請願書の報告、質疑、採決

1、発議第 2号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の上程、説明、質疑、討論、採決

1、請願の審査

1、請願第 1号 介護保険要支援者への保険給付を継続するよう国に意見書の提出を求める請願書の上程、委員会付託

1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午後1時32分開議

出席議員（12名）

1番	小杉修一	議員	2番	宮前司	議員
3番	常山知子	議員	4番	若林光雄	議員
5番	大澤金作	議員	6番	新井達男	議員
7番	新井康夫	議員	8番	大野喜明	議員
9番	大澤径子	議員	10番	林豊	議員
11番	四方田実	議員	12番	内海勝男	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計兼 管理 會計課長	村田晴保	教育長	山口喜一郎
総務課長	川田稔久	町民生活 課長	四方田勝吉
健康福祉 課長	浅見広行	税務課長	大澤康男
産業観光 課長	大塚宏	建設課長	小宮健一
教育次長	高橋修		

事務局職員出席者

事務局長	吉橋守夫	書記	山田巖
------	------	----	-----

◎開議の宣告

(午後1時32分)

- 議長(四方田 実議員) ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長(四方田 実議員) 本日の議事日程を報告いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

- 議長(四方田 実議員) 日程第1、議案第10号 町道路線の変更についてを議題といたします。
町長に提案理由の説明を求めます。
町長。

[町長 石木戸道也登壇]

- 町長(石木戸道也) 本日もよろしくお願ひいたします。議案第10号 町道路線の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

今回変更の議決をお願いいたします路線は、大字下日野沢地内の1路線でございます。本件は、高松橋解体工事により路線が短縮したことに伴い、起点部を変更したいというものであります。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長(四方田 実議員) 建設課長に議案内容の説明を求めます。
建設課長。

[建設課長 小宮健一登壇]

- 建設課長(小宮健一) 議案第10号 町道路線の変更についてご説明申し上げます。

変更路線は、日野沢川にかかる高松橋を解体しましたことにより、路線が短縮したため、起点を変更したいというものでございます。

議案書を1枚めくっていただきたいと思ひます。整理番号5031、路線名、町道日野沢31号線でございます。旧起点、大字国神字宮地342番3地先を新起点、大字下日野沢字院内4057番1地先に、旧重要な経過地、大字下日野沢字院内4057番地先を新重要な経過地、大字下日野沢字院内4058番地先に変更したいというものでございます。終点、大字下日野沢字院内4050番1地先については、変更はございません。

場所でございますが、次のページに参考図がございますので、ごらんいただきたいと思ひます。起点は図の中ほど、丸印で示した箇所でございます。青の着色をしてございますのが変更前、赤の着色をしてございますのが変更後でございます。各終点は矢印で示した箇所でございます。

簡単でございますが、以上、説明といたします。

- 議長(四方田 実議員) これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。



◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 日程第2、議案第11号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第11号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について、提案理由の説明を申し上げます。

彩北広域清掃組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものです。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（四方田 実議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 議案第11号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について説明をいたします。

この議案は、埼玉県市町村総合事務組合が、同組合の規約を変更するため、埼玉県知事の許可を受けるに当たり、関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないことから提案するものでございます。

変更理由ですが、鴻巣市と行田市で構成している彩北広域清掃組合に北本市が加入するため、組合の名称を現行の「彩北広域清掃組合」から「鴻巣行田北本環境資源組合」とするものです。

議案書の後ろに添付をいたしました新旧対照表をお開きください。変更箇所ですが、規約中別表第1と別表第2に彩北広域清掃組合の名称が使われておりますので、これを鴻巣行田北本環境資源組合に改めるものでございます。

改正文に戻ります。この規約の施行日を附則で平成26年4月1日と定めるものでございます。

以上、説明といたします。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。



◎議員提出議案の報告及び上程

○議長（四方田 実議員） 日程第3、議員提出議案の報告及び上程を行います。

今回提出の議員提出議案は、発議第1号の1議案です。



◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 日程第4、発議第1号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

3番、常山知子議員。

〔3番 常山知子議員登壇〕

○3番（常山知子議員） 議員提出議案、発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

特定秘密保護法の撤廃を求める意見書案を読み上げて提出理由とさせていただきます。

昨年12月6日、多くの国民が反対や慎重審議を求めているにも関わらず安倍内閣は、特定秘密保護法案（特定秘密の保護に関する法律）を参議院で与党の数の力で強行成立させた。

この特定秘密保護法は、国の安全保障に支障を与える情報との理由をつければ行政機関の長が「特定秘密」に指定し、それを漏らしたり情報を知ろうとする者を重罰に科するというものです。

防衛、外交のみならず、スパイ活動防止、テロ活動防止に関する捜査や調査の情報も特定秘密の対象となり、原発情報も「テロ防止」を口実にして重要情報が秘匿されかねません。

福島市での公聴会をはじめ、圧倒的多数の世論が「慎重審議」や「廃案」を求めているにも関わらず、わずか1ヶ月余の審議で衆参両委員会及び本会議で強行採決したことは、政府・与党の暴挙と言わざるを得ない。

また、「何が秘密か秘密」と言われているように、国民が接した情報が「特定秘密」かどうかもわからず、公務員のみならず一般国民までもが処罰の対象になりうる中身であり、国民の中で批判と不安が広が

っている。

戦前において我が国は、軍機保護法、国防保安法、治安維持法などによって、国民の目と耳、口がふさがれ、侵略戦争へと突き進んだ痛苦の経験があり、このような歴史を二度と繰り返してはなりません。

国民の「知る権利」を奪い、言論の自由を抑圧し、平和、自由、民主主義を脅かす「特定秘密保護法」は日本国憲法とは相容れず、直ちに撤廃するよう強く求めるものです。

以上の理由により、皆野町議会として意見書を提出するよう発議いたします。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

6 番、新井達男議員。

○6 番（新井達男議員） 6 番、新井達男です。

昨年12月6日、政府が賛成多数で成立した特定秘密保護法を地方議会であえて撤廃の意見書をなぜ求めるのか。さらに、昨日、大手企業から研究データが簡単に海外の大手企業に流出したとのニュースがあり、これらは恐らく氷山の一角ではないかと私は感じております。平和、自由、民主主義だからこそ必要だと私は認識しておりますが、いかがなものでしょうか。

○議長（四方田 実議員） 3 番、常山知子議員。

○3 番（常山知子議員） なぜ皆野町議会というか、市町村議会で決議を求めるかという、皆さん、選挙によって選ばれた議員の方々です。町民や市民、皆さんの意見というか、負託されている方々だと思います。その議会の中で決議をするということは、町民の意見として町議会、それを国会に上げることだと思うのですが。

○議長（四方田 実議員） よろしいですか。

○6 番（新井達男議員） はい。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑ございませんか。

1 番、小杉修一議員。

○1 番（小杉修一議員） よくわからない法律だなという気は、確かにしているところなのですが、現状町民レベルだと、これが割と関心のない法律になっているのかなと。確かに我々は町民の負託を受けて、この議場に入っているわけでありますけれども、事私の周りに関しては、全くこのような関心が示されていないのが残念ながら現実で、それは言いかえれば、割とみんなまあまあにやられているという、自由を脅かされていない部分もあるのかなという気がしないでもないで、意見を求められたような感じですが、私はそう感じておるところでございます。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」「議長」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） これより討論に入ります。

まず、発議第1号に対する反対討論を許します。

6 番、新井達男議員。

〔6 番 新井達男議員登壇〕

○6 番（新井達男議員） 昨年12月6日に政府が賛成多数で成立した特定秘密保護法を地方議会で撤廃の意

見書を求めることは反対です。平和、自由、民主主義だからこそ必要だと認識しており、私は特定秘密保護法の撤廃を求める意見書に反対意見です。

よって、本意見書を提出することに反対します。

○議長（四方田 実議員） 次に、賛成討論を許します。

12番、内海勝男議員。

〔12番 内海勝男議員登壇〕

○12番（内海勝男議員） 地方議会として意見書の提出というのは、自治法で認められておりますので、何ら問題ないことだと思いますので、冒頭にそれを申し上げまして、賛成討論を行っていききたいというふうに思います。

この特定秘密保護法については、世論の8割が反対や慎重審議を求めておりました。にもかかわらず安倍内閣は、自民党の選挙公約にもなかった特定秘密保護法案を提出して、わずか1カ月余りで、昨年12月6日、参議院の本会議において、与党の数の力によって強行成立をさせました。そして、この法律につきましては、成立後、1年以内に施行すると、このようになっております。この特定秘密保護法につきましては、特別管理秘密42万件あるそうです。を基本に外交、防衛、スパイ活動、テロ活動防止の4分野と言われております。適用される中で、さらに拡大解釈がされることも懸念されますし、その秘密が60年後に公開されると。これは60年後といたら、ほとんどの有権者といいますか、大人の方は、この秘密を見ることもできないと。そういった内容でありますし、自民党の石破幹事長は、みずからのブログで、反対する市民のデモ行進に対してテロ行為と変わらないと、ここまでこの問題が審議される時に言い切りました。

そして、安倍首相は、国民生活には、先ほど小杉議員からも意見が言われましたが、国民生活には何の支障もないと、このようにうそぶいています。毒にも薬にもならないような法律ならばつくる必要はありません。まして、国民はマスメディアを通じてしか情報は、入手の手段は持っておりません。そのマスメディアが、重要で正確な情報の提供ができなくなれば、国民の知る権利が奪われることとなります。提案者のほうから言われておりますが、何が秘密か、それも秘密と言われるように情報の提供が処罰の対象になるかもしれないし、そういったことを含めて報道機関の萎縮につながるということは間違いないというふうに思います。こうした国民の知る権利を奪って報道や言論の自由、表現の自由まで抑制する憲法違反の特定秘密保護法は速やかに撤廃すべきであります。

皆野町の名誉町民であります金子兜太さんが、ある講演会で、この特定秘密保護法について、次のように述べております。治安維持法、国家総動員法を土台にし、日本が戦争に入っていたことを思い出したと、嫌な時代が来たというのが実感だと、このようにこの特定秘密保護法に対して述べております。最後に、みずからがトラック島に出征した経験をもとに、戦争は悪である、残酷である、このように締めくくっております。

こうしたことを最後に引用させていただきまして、ぜひ良識ある議員各位の賛同をお願いしまして、賛成討論といたします。よろしく願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 他に討論はありませんか。

10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 賛成ですけれども、いいですか。

○議長（四方田 実議員） 反対、賛成と順々にやっておりますので、賛成討論ですか。反対討論がなければ

やってもらっても結構です。賛成討論、どうぞ。

〔10番 林 豊議員登壇〕

○10番（林 豊議員） 10番、林豊です。

この意見書を求める発議案が、いわゆる革新の方から出たから反対すればいいやねと、そう単純なものではないので、賛成するつもりでもおりましたので、その辺の思いを皆様方に一応お伝えして、それで考えていただきたいというふうに思いまして、賛成の討論をいたしたいと思えます。

先ほどの賛成討論は、確かに重い事柄だろうと私も思いますし、この秘密保護法についても、要は振り返ったときに法律の持つ意味、ここにも書いてあったように、いわゆる外交、防衛、その他の情報の漏えいに関する法律というのは、第2次世界大戦後、日本は非常にゆるゆるであるというような批判もあり、先ほど反対討論の中にも企業間の秘密が流れたというような報道があったということもありますが、もっと身近な卑近の部分で考えたときに、我々の中でも、ちょっとおかしいことはありませんか。例えば私自身議員になってから、これはどうなのだろうと思ったことが2回あります。1回は、前町長時代、金銭の貸借契約の中で、どう考えても公人が中に含まれているだろうというようなものの貸借契約の契約者、要するに町がお金を払っていた相手に対することを情報として出してもらおうと思って聞きました。

そうすると、当時成立したばかりの、いわゆる個人情報保護法なるもので出せない。だけれども、逆に行政に関することです。情報公開法に基づいて、その情報の開示を求めました。出てきた内容は、34人及び団体に対して貸借している、それだけです。個人名も何も何にも書いてありません。びっくりしました。これでいいのかと。結局それ以上のことは出ませんでした。2回目は、現石木戸町長下においてでございますが、石木戸町長に親展という形で要望書が出ると、それは出せない。内容も出せない、氏名も出せない。それは石木戸個人に宛てたものだから、これもちょっとおかしいのではないかというふう感じた次第です。

プライバシーの保護というのは必要なことだと思いますが、行政や公人に関する事柄というのは、やはり公開が原則ではないかと、そのように感じているきょうこのごろの中で、特定秘密保護法というのが出てきて、確かにこれの保護の対象になるものは、きちんと保護しなければいけないことだというのはわかります。しかしながら、この以前においても、軍事的なもの、外交的なものの、被災者の秘密の保持、罰則規定がなくても、そういう法律はちゃんとありました。

また、今回の法律の範囲ですね、先ほど賛成者が言われた企業の情報というのは、ある意味では、これの範囲においていけるのかと……

〔何事か言う人あり〕

○10番（林 豊議員） 反対者、失礼しました。反対者が言われた企業の情報というのは、この保護内容に入るかというのは非常に微妙な部分があるのです。そういった対象が非常に曖昧であるという法律は正直言って恐ろしいです。現政権下においては、憲法第9条に関しても閣議決定で解釈変更ができるというような話すら進んでいます。そういう政権の取り決めた、こういった法律というのは非常に恐ろしい部分があります。この法律の必要性は十分認められるものですが、そういった内容の曖昧さに非常に危惧を感じますので、ここは1度撤廃して、きちんと線引きした後で同じ法律をつくるべきだと私は考えますので、今回の、設定されていますけれども、出されました撤廃の意見書、もちろんこの意見書が、どの程度の効果があるかというのは甚だ私自身が疑問な部分もありますけれども、こういったものが全国から上がっていくことによって、先ほどのようなやり直しができるれば、それこそベター、ベストではないかと考え

ますので、この意見書を求める、意見書を出す、この発議案に賛成をいたします。

議員諸氏の考え、じっくり考える時間はほとんどありませんが、どうかよくお考えになっていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（四方田 実議員） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） これをもって討論を終結します。

これより発議第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔起立少数〕

○議長（四方田 実議員） 起立少数です。

よって、発議第1号は否決されました。



◎請願の審査報告

○議長（四方田 実議員） 日程第5、総務教育厚生常任委員会付託の請願審査報告を行います。

委員長から、本定例会に提出された請願審査報告は1件で、お手元にご配付のとおりです。



◎平成25年請願第2号の報告、質疑、採決

○議長（四方田 実議員） 平成25年請願第2号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出」を求める請願を議題といたします。

請願第2号については、平成25年12月議会定例会において総務教育厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査とされておりますので、総務教育厚生常任委員会の委員長報告を求めます。

前総務教育厚生常任委員長、新井達男議員にお願いします。

6番、新井達男議員。

〔前総務教育厚生常任委員長 新井達男議員登壇〕

○前総務教育厚生常任委員長（新井達男議員） 請願審査報告書。

件名、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出」を求める請願書。

委員会の意見、請願第2号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出」を求める請願書の審査について、委員会を平成26年2月7日に招集し、各委員より意見を徴し協議した。

その結果、容器包装については、衛生面等から過剰包装やリサイクルに適さない包装など発生抑制やごみの減量化の上からも生産者責任を強化する製品価格への内部化を進めること。また、学校牛乳の瓶化促進については、既に紙パック化により使用後はトイレトペーパーなどへのリサイクルが進められ、瓶化

にした場合、重い・破損などの危険性もあるが、さまざまな環境を整備することにとどめているため、特に問題なしと認め、「採択すべきもの」とする。

以上です。

○議長（四方田 実議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 以上で質疑を終結し、委員長報告を終わりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

以上で総務教育厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

本件は討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略して、これより本件を採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時06分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○議長（四方田 実議員） お諮りいたします。

ただいま休憩中に議長の手元に議員提出議案1件が提出されました。

内容は、先ほどの平成25年請願第2号の採択により、意見書の提出を求めるもので、発議第2号、1件を発議として提出いたしたいというものであります。

この際、これを日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号を日程に追加して議題とすることに決定いたしました。



◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 追加日程第1、発議第2号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

ご配付いたしました発議第2号を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（四方田 実議員） 提出者に提案理由の説明を求めます。

6番、新井達男議員。

〔6番 新井達男議員登壇〕

○6番（新井達男議員） 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書案ということで、提案者の意見につきましては、先ほど事務局長が朗読したとおりです。以上です。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） この文書を、なかなかちょっとふなれなのですけれども、3Rというのが出てきて、リサイクルというのとリユースという言葉が出てきて、もう一つ、リ何とかがあるのかなと思ったりするのですけれども、実際のところ、3Rってどんなものなののでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時20分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、新井達男議員。

○6番（新井達男議員） 大変失礼しました。リユース、リデュース、リサイクルです。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） 意見ということではないのですが、先ほど配付されたものに関しましては、内部化を進めることというふうに記の1番になっておりますが、「内部化を」と「を」を入れていただいて意見書と、そのようにお願いしたいと思います。

〔何事か言う人あり〕

○7番（新井康夫議員） 「製品価格への内部化を進めること」とありますけれども、「内部化を進めること」と、下も検討を、環境をと「を」が入っていますから、ここだけ「を」がないので、「を」を入れてくださいということなんです。

○議長（四方田 実議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時23分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新井康夫議員のご指摘については、この内容を訂正させていただきたいと思ひます。

では、回収して、その分を訂正いたします。では、回収してください。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時30分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。



◎請願の審査

○議長（四方田 実議員） 日程第6、請願の審査を行います。

本定例会に提出された請願は1件で、お手元にご配付いたしました請願文書表のとおりであります。



◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（四方田 実議員） 日程第7、請願第1号 介護保険要支援者への保険給付を継続するよう国に意

見書の提出を求める請願書を議題といたします。

請願第1号については、総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認め、請願第1号は総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。



◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（四方田 実議員） 日程第8、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査については、総務教育厚生常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。



◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（四方田 実議員） 日程第9、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査については、産業建設常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。



◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（四方田 実議員） 日程第10、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申し出のとおり決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時36分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（四方田 実議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

————— ◇ —————

◎閉会について

○議長（四方田 実議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎閉会の宣告

○議長（四方田 実議員） これで本日の会議を閉じます。

平成26年第1回皆野町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長 四 方 田 実

前 議 長 大 澤 径 子

前 副 議 長 大 野 喜 明
署 名 議 員

署 名 議 員 林 豊